2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	人文学部

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			当該課題に関して、人文学部では研究プロジェクト論文について、2020年度までに以下の体制を固めた。（ｉ）論文を複数の教員で評価する制度作り。（ii）ディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果を測定するための統一的な評価基準の策定、およびその評価基準のルーブリック化。特に（ii）については、2021年度から本格的な導入を開始する。これらをふまえ、2021年度は各学科がこの方針に沿って制度を着実に運用するとともに、問題点の洗い出しと学科間での情報共有を進めることとし、この制度の更なる充実をはかる。	研究プロジェクト論文について、ディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果を測定するための統一的な評価基準の策定、およびその評価基準のルーブリック化の本格的な導入を開始した。論文を複数の教員で評価する制度の運営については、学科長会議で各学科における状況の報告と、情報共有を行っている。	90%	学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性を一定程度明確にすることができたと考えるが、実際の評価についてはまだ行われていない。	年度末にかけて行われる研究プロジェクト論文の評価を通じて、さまざまな問題点の洗い出しと、それらに関する学科間での情報共有を行い、この制度をより充実したものにする。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2021年度研究プロジェクト論文について、学部の全ての学科で、複数の教員により、ルーブリック化された評価基準を用いて、実際の評価が行われた。2022年度は前年度の評価に関する問題点の洗い出しを行い、それを学部内で共有することによって、この制度をより充実したものにしていく。	ルーブリック化された評価基準による評価については、特に大きな問題は指摘されなかった。評価項目の内容については、具体的な議論の深まりが見られた（例：「意義のある知見」に「データの収拾と提示」が含まれる等）。論文の複数教員による評価（試問や発表など）とルーブリックによる評価との関連については、各学科で引き続き議論がなされた。	90	2021年度末に実際の評価が行われたが、特に大きな問題がなかった。学位授与方針に定めた学習成果と、その方法とを関連付けたかたちで、研究プロジェクト論文の評価が、まずはスムーズにスタートしたと考える。	今回は問題なく評価が行われたが、時代の趨勢や学習方法の変化などによって、この方法が改善を要するようになることも十分に考えられる。そのことを見据えて、学部内で継続的に情報の共有を行い、制度のブラッシュアップを図りたい。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2022年度は、前年度に続いて学部の全ての学科で、複数の教員によりルーブリック化された評価基準を用いて評価が行われた。特に大きな問題は指摘されず、まずはスムーズなスタートが切れたと言えそうだが、時代の趨勢や学習方法の変化などによって、この方法が改善を要するようになることも十分に考えられる。そのことを見据えて、学部内で継続的に情報の共有を行い、制度のブラッシュアップを図りたい。	ルーブリック化された評価基準による研究プロジェクト論文の評価については、項目の立て方や、項目の内容に何をどの程度まで含むかなど、学部内（学科間）で情報の共有に努めている。	80	2023年12月時点では、今年度の評価実績が得られていないため、少なくとも昨年度に比して具体的な問題点の提起などは行われていないが、実施開始から三年目を迎えて、制度自体は学部内に浸透していると考えられる。	年度末にかけて行われる研究プロジェクト論文の評価を通じて、まずは問題点の洗い出しを行うとともに、それらをいかに教育活動にフィードバックしていくかについて、学科間で情報を共有し、この制度をより充実させることにつなげる。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	人文学部キリスト教学科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			キリスト教学科では、2019年度から指導教員（主査）と副査による卒業論文評価体制を確立した。2021年度は、本格的に導入されるルーブリック評価を主査と副査間で適切に運用し、その後、その運用実態を把握して問題点を明確にし、この評価基準に基づく制度の更なる充実をはかる。	評価基準のルーブリック化に伴い、指導教員（主査）・副査による研究プロジェクト論文の評価体制について、学科会議において数回にわたり再検討を行った。	70%	ルーブリック評価の適切な運営について、学科会議にて話し合いを継続しているところである。	研究プロジェクト論文の評価実施後に、学科会議においてその改善点・問題点を報告し、検討する。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			研究プロジェクト論文に対するルーブリック評価の適用について、2021年度の運用状況を踏まえて改善点などを洗い出し検討する。また、研究プロジェクト発表会のあり方に関しても、学科会議等で問題点を明確にし、さらなる充実を目指す。	特に、研究プロジェクト発表会に関して、開催方法、その目的、発表者人数（全員が行うか、限定するか）などの問題点を洗い出した。	50%	さらに、卒業プロジェクト論文に対するルーブリック評価適用の問題点の洗い出し、および研究プロジェクト発表会のあり方について、現在、学科会議において議論しているところである。	1月中旬までにルーブリック評価に関する今年度の運用方法についてコンセンサスを得るとともに、研究プロジェクト発表会に関する現在の論点について合意形成を行い、今年度の発表会において試行的に実行する。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			研究プロジェクト論文の評価方法にルーブリック評価を引き続き用い、その運用状況を踏まえて改善点を検討していきたい。また毎年実施している研究プロジェクト発表会についても、より教育効果の高い仕方を検討し充実させていきたい。	研究プロジェクト論文の評価方法、すなわち主査と副査の2名によって、ルーブリック評価方式を用いて評価するという方法は適切な仕方で実施されており、特に大きな問題は生じていない。研究プロジェクト発表会については、年度ごとに学生の状況に応じて開催方法が工夫されており、今のところ特に大きな問題点は見受けられない。	80%	研究プロジェクトの評価に関しても、研究プロジェクト発表会の実施についても、大きな問題はないと思われる。	研究プロジェクト発表会は今年度は対面とZoomオンラインのハイブリッド形式で実施される。この形式での開催は初めての試みであるので、実施後に問題点および改善策を検討して行きたい。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	人文学部　人類文化学科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			昨年度試行された研究プロジェクトのルーブリック評価をふまえて，論文本体と口頭試問をそれぞれ70%，30%としていた従来の評価方法を見直して，より明確な評価基準の策定をめざす。	本年度はすでにシラバスに評価方法掲載済みのため，それに基づいて評価する（9月卒業生についてはすでに評価実施済）。論文本体（70%）は学部で策定したルーブリックを運用し，口頭試問(30%）については新たに三つの評価基準を策定し，学生にも公示した。来年度以降の評価方法，（今年度の計画中にある評価方法割合の見直し）については目下学科内で検討中であり，来年度のシラバスには新たな評価基準が記載できる見込みである。	80%	口頭試問の評価基準がより明確になった。	今年度の研究プロジェクト評価後に問題点の洗い出しをすすめ，よりよい評価基準の策定をめざす。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			昨年度の研究プロジェクト評価の結果について精査し，口頭試問に関する評価基準のルーブリック化等，学習成果の把握・評価の仕方の更なる改善をはかる。	学科の自己点検・評価委員会において，昨年度の研究プロジェクトの評価結果についての意見をとりまとめた。ルーブリックを用いての評価方法についてはおおむね好意的な評価が寄せられた。口頭試問のルーブリック化についても検討した結果，従来の論文本体(70%），口頭試問（30%）の評価方法を改め，口頭試問の評価を論文本体の評価に反映させる形で現行のルーブリックを用いて評価することとした。	80%	口頭試問の評価基準がよりすっきりしたものとなった。	次年度のシラバスに新たな評価方法を明示する。	明示した。
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			過去２年間の研究プロジェクト評価についての議論や精査をふまえ、研究プロジェクト評価の方式を確定させる。	ルーブリックを用いた評価方法についてはおおむね好意的な評価が得られているので、本年度実施予定の方式をもって、本年度の実施結果をフィードバックさせた上で、評価方法を確定させる。	80%	口頭試問の評価方式を確立直前の状態にもっていけた。	本年度の試問実施までに、細かな注意事項を洗い出す。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	人文学部心理人間学科

2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。	内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。	内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			当該課題に関して、心理人間学科は、人文学部の方針に従い、人文学部の他学科と協働・連携して課題について取り組む予定である。（１）心理人間学科では、副指導教員による研究プロジェクト論文の面接指導や研究プロジェクト論文発表会など複数教員が学生を指導し評価する制度を2003年度より実施してきた。（２）ディプロマ・ポリシーに掲げる、学修成果に対する統一的な評価基準を2020年度に人文学部で策定し、それを使用した評価を実施している。（３）研究プロジェクトの評価基準のルーブリック化を2020年度に試行した。2021年度もこれらの制度を着実に運用し、年度末に教員からその長所、短所に関する意見を聴取する。	他学科との連携を踏まえて、以下のことを実行した。（１）2021 年 11 月 26 日を提出締め切りとした研究プロジェクトの面接指導用論文について、12月中旬までに副指導教員を中心にして面接指導を行った。それにより複数教員による学生への指導・評価を実施した。（２）研究プロジェクト論文に対する統一的な評価基準を2021年度「研究プロジェクト」のシラバスに明示した。（３）研究プロジェクト論文の評価基準のルーブリック（2021年5月26日人文学部教授会承認）を2021年5月29日にWebClassにおいて心理人間学科生に対して公開し、周知した。	80%	（１）および（２）は実施した。（３）については、研究プロジェクトのシラバスに評価方法として、次のように示している。①研究プロジェクトへの取り組み態度（15%）、②面接指導用論文の内容及び質疑応答（20%）、③提出された研究プロジェクト論文の内容（50%）、④研究プロジェクト論文発表会での発表（15%）により評価する。今後、これにそって評価の予定である。なお、年度末には教員からこの長所、短所に関する意見を聴取する予定である。	（３）研究プロジェクトの指導および評価に関する制度について、2021年度末に教員からその長所、短所に関する意見を聴取する予定である。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			研究プロジェクト以外の学科科目とディプロマ・ポリシー（以下DP）の関連、整合性について検討を行う。具体的には、（１）学部、学科のDPに示されている各要素について、学科の授業科目ごとに関連を明確化する。（２）学科科目全体によるDPの網羅性を整理、確認し、学科全体で共有する。（３）DPの各要素について、各授業における到達度を把握するために試行的な調査を実施し、到達度の測定方法について検討を行う。	（１）について学科教員に対して8月下旬から9月上旬にかけて調査を行い、学科の各授業科目がどのDPと関連するかについての回答を得た。その回答に基づき、（２）学科科目全体によるDPの網羅性を整理し、12月14日開催の学科会議で結果を共有した。	60%	（１）および（２）は実施が完了した（2022年11月30日，12月14日心理人間学科会議議事録）。（３）については，2022年度第4クォーターに開講されている授業科目を対象として試行的調査を実施する予定であるため，未実施である。	（３）について，2022年度第4クォーターに開講されている授業科目において，授業最終回前後に履修生に対して，各科目が想定しているDP項目の到達状況の自己評価を求めるアンケートを実施する。その後，アンケート結果に基づき，2022年度3月に実施予定の心理人間教育研究会において，評価方法の妥当性や課題等について検討する。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			研究プロジェクト以外の学科科目とディプロマ・ポリシー（以下DP）の関連、整合性について、さらに検討を行う。具体的には、2022年度に実施した試行的な調査の結果をふまえて、DPの各要素について、各授業における学習成果を把握するための測定方法についてさらに検討を行う。くわえて、カリキュラムの改訂の可能性について議論する。	カリキュラム改正を検討するワーキングループにより、DPとの関連も踏まえてカリキュラムの改訂について検討を行うとともに、学科会議において議論した。	60%	カリキュラムの改訂に関する検討は完了した（2023年8月2日心理人間学科会議議事録）。DPの諸要素について各授業での学習成果を把握するための測定方法をさらに検討することは未実施である。	DPの諸要素に関する、各授業での学習成果を把握するための測定方法を検討する機会を、2023年度3月に実施予定の心理人間教育研究会においてもつ。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	人文学部日本文化学科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			研究プロジェクト論文の評価について、人文学部で2020年度に試験的に行われた評価基準のルーブリックが、2021年度から本格的に導入される。2021年度は、この評価基準の適切な運用を行ったうえで、学科会議および学科の自己点検・評価委員会で、学科の各領域における運用の実態を把握し、問題点を明確にし、この評価基準に基づく制度の更なる充実をはかる。	すでに、卒業予定の学生に、ルーブリックに基づき評価を行うことを周知した。また、教員間で、ルーブリックの適切な運用を行うことを確認した。	50%	1月以降の評価の実施に向けて、現時点でできることを行った。	1月以降の評価の実施後、学科会議および学科の自己点検・評価委員会で、領域ごとに、運用の実態および問題点を報告し、それを踏まえて、今後の改善点を検討する。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2022年度は、研究プロジェクトをより適正に総合的に評価するための具体的な方策を明確にする。特に、卒論発表会での発表を評価の対象とするか、評価の対象とする場合に論文の評価基準のルーブリックをそのまま用いることができるかを検討する。また、研究プロジェクトにおいて価値のある資料・データの収集・提示が成された場合など、現行の評価基準では適正な評価ができない可能性があり、検討が必要である。さらに、論文作成のプロセス（取り組みなど）を評価対象に含める可能性についても検討する。以上の検討を踏まえ、2023年度以降の実施に向けて、研究プロジェクトのより適正な評価の方策を明確にする。	研究プロジェクトの評価に、卒論発表会での発表を加えることを確認したうえで、その評価方法について相当程度具体的な案に至った。また、評価基準「2. 内容に一定の意義のある知見が含まれているか」における「意義のある知見」に「価値のある資料・データの収集・提示」が含まれるという判断に至った。さらに、「論文作成のプロセス」は、日本文化学演習の評価に反映することとなった。	70%	研究プロジェクトの評価についての3つの検討課題のうち、2つは検討が済み、残りの1つについても相当程度具体的な案に至っているため。	1月中に、卒論発表会での発表の評価方法を確定し、2022年度の研究プロジェクトの評価において、発表の評価方法に基づく評価を試行的に実施する。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2023年度は、研究プロジェクト評価について、前年度、論文の評価基準のルーブリックを運用した中で生じた課題（口頭発表と論文本体の関わりなど）を共有したうえで、その対応方法を検討する。また、ルーブリックの記述に関しては、その観点に関する記述についての解釈が分かれるものがあり、共通の理解を得るよう意見交換を進める。加えて、複数教員による評価としての口頭発表について、その評価について学科内で方針を決定するよう検討を進め、より適正かつ明確なものとする。	今年度、研究プロジェクトを提出する予定の学生に対して、提出に関する諸注意事項を各ゼミで伝えた。論文の評価基準についても昨年度の状況を踏まえて説明を行ったゼミがある。学生への研究プロジェクトに関する評価の周知は進んでいると考えられる。一方で、研究プロジェクトの評価にかかるルーブリック評価について共通の解釈を得るための検討が行えていない。また口頭発表についても、各領域での状況を学科内で共有するにとどまっている。	30%	学生への評価方法の周知活動が行われている一方、学科内での共通した方針の検討が進んでいないため。	１月中に、卒論口頭発表会での評価方法の見直し作業を行い、2023年度の研究プロジェクトの評価において、見直した評価方法を実施し、さらなる検討を進める。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	外国語学部

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			外国語学部では、2021年度活動方針文書（2021年5月12日開催教授会にて承認済）において、次の2点の取組を掲げている。 1)「研究プロジェクト」科目を含めた新規／既存の卒業論文評価基準・項目のさらなる検討と改善を進める。 2）卒業論文のより客観的な評価・判定方法をFD研修のテーマに加え、外部講師を招いて研鑽を深める機会とする。 上記の取組については既に、学部選出教務委員・各学科教務担当者による外国語学部教務チーム、外国語学部FD委員会、各学科の学科会議において、学位授与方針に基づく学修成果の把握・評価の方法をめぐっての協議・検討が始まっているが、今年度第3クォーターまでには改善策をとりまとめたいと考えている。	2021年度の外国語学部主催FD研修会は、京都大学高等教育研究開発推進センターの松下佳代氏をお招きして、「4年間の学習成果の捉え方―プログラムレベルの評価の方法―」と題するご講演を頂戴した。43名の参加者を得てオンラインで開催した研修会であったが、活発な質疑応答も行なわれ、学位授与方針に基づく学修成果の把握・評価の方法に関する貴重な示唆をいただいた。「研究プロジェクト」科目を含めた新規／既存の卒業論文評価基準・項目については、学部選出教務委員・各学科教務担当者による外国語学部教務チームを中心に、各学科にて既に設定済みである。	90%	当初の計画は概ね達成できている。残り10%は、既に準備の整った卒業論文の評価方法の枠組を、今年度末に各学科でどのように運用し、学習成果の適切かつ多角的な把握・評価につなげられたのかを確認したい、との意図による。	学習成果の適切かつ多角的な把握・評価につなげられたのかを確認した後、さらなる改善に向け、必要な調整に取り組む。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2021年度に掲げられた2つのポイントのうち、2）については2021年度に実行されたため、1）に関する検討・改善で残された部分、具体的には、既に準備の整ったと考えられる卒業論文の評価方法の枠組が、各学科で実際にどのように運用されたのか、また、学習成果の適切かつ多角的な把握・評価につなげられたのかを確認する。	学科によって若干の相違はあるが、各ゼミにおいてポートフォリオなどを使って卒論完成に向けた進捗状況を教員が確認し、卒論要旨集を作成する、学習時間やDPの達成について、ポートフォリオに書き込んでいく、あるいは、卒業論文評価基準ならびに評価項目についてのルーブリックを更新して「卒業論文の手引き」の新版を作成する、演習担当教員で卒業論文の相互チェックを行うなどし、卒業論文評価基準・項目の検討・改善をさらに進めている。	90%	2022年12月中旬時点では、まだ卒業論文の提出時期ではなく、したがって実際にどのように評価が行われたかは十分に確認できる状況ではないため、昨年度と同じ達成度とした。	2022年度の卒業論文提出およびその評価を待って、学習成果の適切かつ多角的な把握・評価が行われたかどうかをあらためて確認し、必要に応じて細かな調整を行う。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2021年度外国語学部活動方針文書（2021年5月12日開催教授会にて承認済）に掲げた方針に則り、これまで各学科において卒業論文評価基準・項目の検討と改善に取り組んできた。今年度は、昨年度の卒業論文評価に関する実績を踏まえ、ルーブリックの評価項目や基準、ポートフォリオの運用等のさらなる改善に向けた検討を行ない、ディプロマ・ポリシーと関連付けた学修成果の適切かつ多角的な把握・評価につなげていく。	研究プロジェクトでの学修成果の把握のためのポートフォリオの活用、ルーブリックを通じた評価基準の策定と改善、卒業論文中間発表会等を通じた学修成果の把握については、各学科で着々と取り組みが進められている。	80%	学修成果の最終評価対象となる卒業論文の提出が1月となるため、現時点での達成度評価については左記の数値とした。	各学科での卒業判定の取り組みについて学科長会議で情報を共有し、さらなる改善につなげていく。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	外国語学部　英米学科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2021年度活動方針文書(2021年5月12日開催教授会にて承認済)において、卒業論文評価基準・項目のさらなる検討と改善,ならびそのより客観的な評価・判定方法の策定を外国語学部全体でプロジェクトで進めている。英米学科では、そこでの議論に基づき、卒論を英語で書くという学科の特徴を反映した英語でのアカデミックライティングの質や既存の他大学との合同発表会などを評価項目に組み込む方向で、学科会議での議論を経て、改善策をとりまとめたいと考えている。	卒業論文の要旨（300語程度）を学科教員が目を通せるようにすることを試行的に実施予定。合同発表会は、学科行事としては、愛知県立大外国語学部英米学科との合同卒論発表会を12月4日に実施し、南山50名、県大26名と教員6名（南山3，県大3)があった。その他にも、名市大・三重大との英語学・英語教育学卒論中間発表会など、ゼミ単位のものの実施も数件あった。	60%	要旨提出の計画、他大学との卒論発表会の実施はされているが、その具体的な評価方法は、今後の課題であるため。	要旨及び、卒論発表会の実施をどのように評価に反映させるかが今後の検討課題である。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2021年度活動方針文書(2021年5月12日開催教授会にて承認済)において、卒業論文評価基準・項目のさらなる検討と改善,ならびそのより客観的な評価・判定方法の策定を外国語学部全体でプロジェクトで進めている。2021年度は、実際に要旨（英語300語）を提出させて、学科教員で確認した。今年度は、その評価への反映方法や他大学との合同卒論発表会をどのように評価するかについて、学科会議での議論を経て、改善策をとりまとめたいと考えている。	卒業論文の要旨（300語程度）を学科教員が目を通せるようにすることを試行的に実施した。合同発表会は、学科行事としては、愛知県立大外国語学部英米学科との合同卒論発表会を12月3日に実施し、南山28名、県大19名の発表があった。その他にも、名古屋国際関係合同ゼミナールや名市大・三重大との英語学・英語教育学卒論中間発表会など、ゼミ単位のものの実施も数件あった。	70%	卒論要旨提出の実施、他大学との卒論発表会の実施はされているが、その具体的な評価方法は、今後の課題であるため。	要旨及び、卒論発表会の実施をどのように評価に反映させるかが今後の検討課題である。	2022年度も2021年度に引き続き、卒業論文の要旨を学生に提出させ、ゼミ担当教員全員で確認した。次年度は、優秀卒論を選んで表彰することについても検討することにした。既存の他大学との卒論発表会を評価にどのように組み込むかは、引き続き、課題である。
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2021年度活動方針文書(2021年5月12日開催教授会にて承認済)において、卒業論文評価基準・項目のさらなる検討と改善,ならびそのより客観的な評価・判定方法の策定を外国語学部全体でプロジェクトで進めている。2021年度及び2022年度は、実際に要旨（英語300語）を提出させて、学科教員で確認した。今年度は、優秀卒論の選出と表彰や他大学との合同卒論発表会をどのように評価するかについて、学科会議での議論を経て、引き続き改善策を検討したい。	2022年度末も2021年度に引き続き、卒業論文の要旨（300語程度）を学科教員が目を通せるようにすることを実施し、学科会議で合否について審議した。合同発表会は、学科行事としては、愛知県立大外国語学部英米学科との合同卒論発表会を12月2日に実施し、南山33名、県大22名の発表があった。その他にも、知の上南戦、名古屋国際関係合同ゼミナールや名市大・三重大との英語学・英語教育学卒論中間発表会など、ゼミ単位のものの実施も数件あった。	70%	2022年度末～2023年度現在までに、卒論要旨提出の実施、他大学との卒論発表会の実施は引き続きされているが、その具体的な評価方法は、今後の課題である。しかし、卒論発表会の発表は、全員とは言えないが、全体としては、かなり質の高い成果を上げていると感じ取れる。	要旨及び、卒論発表会での発表実績をどのように評価に反映させるかが引き続き今後の検討課題である。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	外国語学部　スペイン・ラテンアメリカ学科

2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。	内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。	内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2020年度から立ち上がった「研究プロジェクト」において、各教員のゼミでポートフォリオなどを用いて学生の卒業論文執筆進捗状況を把握することについては共通の理解ができているが、ポートフォリオの様式や共通して最低限確認すべき事項等については、まだ試行期間にあると言える。この点について、学科内で点検・検討を行う。また、スペイン語能力の計測について、DELE やスペイン語技能検定試験などの受験を推奨し、ここ2年ほど行っている受験状況のアンケート調査を継続し、状況を把握して適切な対応を取る。	「研究プロジェクト」については、ポートフォリオを各ゼミで準備することは継続して行うことになっており、現在その作業が進行中である。どの時期にどのような作業をしたか、どの程度の時間を費やしたかを受講生に記載させるとなった一方、様式については、各ゼミの事情に基づき、それぞれで調整することとした。また新たに、全てのゼミで卒業論文要旨を提出させることとした（2021年度第14回学科会議）。スペイン語能力の計測については、今年度も検定試験に関するアンケート調査を実施し、2021年12月中旬時点で回答収集中である。	80%	「研究プロジェクト」関連の作業および検定試験に関するアンケート調査は現在実施中であり、その段階までは予定通り進んでいる一方、集計・総括は今後行うべき作業として残されているため。	「研究プロジェクト」関連の作業および検定試験に関するアンケート調査の結果を集計し、年度末までにその総括を行う。必要に応じて、来年度以降改良を加える。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			学習成果を適切に把握することを目的として、前年度に引き続き「研究プロジェクト」を充実させる。具体的には各ゼミで使用しているポートフォリオについてQ4開始までに意見交換を行い、学習成果把握のためのストーリー作りを行なう。 スペイン語運用能力については、４年生スペイン語科目において、成績分布を算出し、修得状況の把握をする。 また、学習成果を多角的に把握する手段のひとつとして、スペイン語技能検定試験などの受験状況調査の回収率を80%程度に高める努力をし、間接的に言語運用能力の成果を把握できるようにする。	「研究プロジェクト」については第13回学科会議後の懇談会にて意見交換をし、相互に来年度に向けての改良に着手する。 春学期の4年生スペイン語科目において成績分布を算出した。2つのクラス共に26%～33%程度のC評価があるということがわかった。 受験状況調査では41%の学生が回答し、主に下級生が回答したため65%の学生が何らの試験を受けていないと回答している。DELEのB1には9人が合格している。	40%	「研究プロジェクト」については順調に方向性が定まってきている。成績分布の算出と受験状況調査が実施できたことは良かった。この方向で継続したい。 しかし、成績分布の取り扱いについて、もう少しデータの積み重ねがないと良く見えてこない。受験状況調査についても、回収率が低く全体像の把握には不十分な状況であり、この評価とした。	「研究プロジェクト」について、曖昧な実施内容については更に精緻化を試みる。質の担保として、要旨集を作成する。 成績分布とアンケートについては継続して実施し、様子を見る。 「研究プロジェクト」、成績分布での言語運用能力の到達度確認、検定に関する調査を多角的に組み合わせることで学習成果の多角的な把握につながると考えている。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			昨年度に引き続き、「研究プロジェクト」のポートフォリオ、4年生スペイン語必修科目における成績分布、スペイン語技能検定試験などの受験状況調査を柱として、多角的に学習成果の把握ができるよう体制を整える。ポートフォリオについては、各ゼミの個性を尊重しながら、DPを意識したシート作りを進める。成績分布については経年変化が把握できるように、積み重ねていく。受験状況調査については、秋学期の各学年の必修科目を利用しながら、回収率が80%程度に高められるように努める。	今年度は不測の事態が多く、予定していたメニューをこなせていない。「研究プロジェクト」のポートフォリオについては、2度懇談会を延期し、現時点では意見交換の場を設けられていない。早急に実施できるように努める。 4年生必修科目に関する成績分布は担当者が長期療養中のため、把握できていない。 検定試験受験状況調査については、マークシートを用いて実施し、回収率70%を達成した。受験者の1/3はB1以上のレベルを有していることがわかった。	30%	予定していたことができていないので、このような評価とした。ただ、スペイン語検定受検調査に関しては、回収率の向上が達成できた。	引き続き多角的な評価が可能となる仕組みを準備していく。「研究プロジェクト」に関する懇談会を早期に開き、ポートフォリオの精緻化を引き続き進める。スペイン語検定試験については、以前より受験者が減っているので、受験者が増えるように施策を考えていく。4年生必修科目の得点分布については来年度にはしっかり出せるようにする。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	外国語学部　フランス学科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2021年度活動方針文書(2021年5月12日開催教授会にて承認済)において、新規/既存の卒業論文評価基準・項目のさらなる検討と改善,ならびそのより客観的な評価・判定方法の策定を外国語学部全体で進めている。フランス学科では学部教務チームへの学科教員の参加や学科会議での議論を通して、その策定にむけた態勢を整え、学部全体の動向を見極めた上で、第3クォーターまでには学科における改善策をとりまとめたいと考えている。	既存の卒業論文の手引きの更新を図った。さらに、学部全体の動向を見極めつつ、卒業論文評価基準および評価項目について学科教員間で議論し、ルーブリックを策定した。この評価基準を公開できる段階まで達した。	70%	学科で共通の卒業論文の評価基準がこれまでなく、夫々の教員の裁量のみで評価されていたが、明確な評価項目を設定したルーブリックを策定したことで、教員間だけではなく、教員‐学生間でも共有できる評価指標が完成したためこのような評価とした。	学科で共通の卒業評価基準となるルーブリックを策定したが、この運用は今年度から行うことになる。実際に運用する中で、評価基準の文言の修正など若干の調整が今後必要になる可能性がある。実際に運用し、学科教員で議論し合いながら対処する予定である。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2021年度活動方針文書(2021年5月12日開催教授会にて承認済)において、新規/既存の卒業論文評価基準・項目のさらなる検討と改善、ならびそのより客観的な評価・判定方法の策定を外国語学部全体で行うことを決定したことを受けフランス学科はルーブリックの作成と既存の卒業論文の手引きの改訂をおこなった。昨年度は教員間のみでその内容を共有し、2021年度の第４クオーターにおける卒業論文指導並びに評価の参考にした。2022年度は学科教員全ては各演習において、学生にルーブリックを開示し、新たな評価基準に基づいた論文指導を学科全体で本格的に実践する予定である。	昨年度学科で策定した卒業論文評価基準並び評価項目についてのルーブリックを更新版卒業論文の手引きとともにQ3の各演習にて配布し内容を確認した。Q4の研究プロジェクトにおいてはそれを基に学生は卒業論文を執筆し、教員はそれに対する指導をおこなっている。	80%	各演習においてルーブリックが共有され、それに基づいて指導並びに執筆が行われている。これがどのような形で教員と学生の間で共有され完成形としての成果物に結びつくかはまだ結果が出ていないためこのような評価とした。	学科で共通の卒業評価基準となるルーブリックを策定し実際に運用する中で、各ゼミの研究プロジェクトにおける指導方法の差異が成果物に影響が出る可能性もある。その評価は学期末の成績判定会議時に精査し、対応策を検討したい。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2021年度活動方針文書(2021年5月12日開催教授会にて承認済)において、新規/既存の卒業論文評価基準・項目のさらなる検討と改善、ならびそのより客観的な評価・判定方法の策定を外国語学部全体で行うことを決定したことを受け、2021年度にはフランス学科はルーブリックの作成と既存の卒業論文の手引きの改訂をおこない、昨年度より、本格的に運用を始めた。多角的な視点から卒業研究を評価する共通の枠組みであるルーブリックを学生に開示し、今年度も引き続き、学科全体で運用する。各ゼミにおける指導方法を考慮しながら、ルーブリックで設定した評価の観点および基準の適切性について検討する予定である。	昨年度に引き続き、学科で策定した卒業論文評価のためのルーブリックを新版卒業論文の手引きとともに各演習にて配布し、学生たちと内容を確認した。このルーブリックにある評価の観点と基準を参照しながら、学生は卒業論文を執筆し、教員は指導をおこなっている。卒業論文提出後の24年1月には各教員がルーブリックをもとに評価を行い、成績判定会議を開く。ルーブリックで設定した評価の観点および基準の適切性について議論し、必要に応じて改訂を試みる。	80%	昨年度より、各演習においてルーブリックが共有され、それに基づいて指導並びに卒業論文の執筆が行われている。このルーブリックの運用は2年目であり、学習成果の測定方法として適切であるか、継続的に精査する必要があるためこのような評価とした。	各ゼミで扱うテーマの多様性や指導方法の差異を考慮し、学科で定めたルーブリックの適切性について引き続き精査する必要がある。学科の定めるディプロマポリシーに沿って、指導法および学習成果の測定法（評価規準および基準）について学科会議にて検討を続けたい。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	外国語学部　ドイツ学科

2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。	内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。	内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2020年度から立ち上がった「研究プロジェクト」において、各教員のゼミでルーブリックなどを用いることについては共通の理解ができているが、ルーブリックの様式や共通して最低限確認すべき事項等については、今後検討していく必要がある。また、ドイツ語能力の計測について、語学技能検定試験などの受験を推奨し、ここ2年ほど行っている受験状況のアンケート調査を継続し、状況を把握して適切な対応を取る。	研究プロジェクトに関しては、ドイツ学科共有フォルダ（Proself）に提出卒論のデータを集約し、そこで演習担当教員による相互チェックを行う予定である。ルーブリックや最低限確認すべき事項などについては、今後も検討を重ねていく。語学技能検定試験の結果は、毎年5月と10月に調査を実施する。今年度は10月に調査を行ったが、今後も年二回の調査を継続していく。	60%	共有フォルダを用意し、相互チェックの仕組みを導入したことは評価できる。語学検定試験の調査もこれで問題ないであろう。	卒論の相互チェックに留まらず、ルーブリックなどについても、今後更に議論を深めて行く必要がある。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2020年度から立ち上がった「研究プロジェクト」において、昨年よりProselfにて学生の卒論データを共有し、相互チェックの機会を設けるようにした。今後はそのチェックをいかに成績などに反映させるかどうかのルール作りも必要になってくるが、詳細については今後検討していく必要がある。また、ドイツ語能力の計測についても、語学技能検定試験などの受験を推奨しているが、ここ3年ほど行っている受験の状況を分析し、適切な対応を取る。	研究プロジェクトに関しては、ドイツ学科共有フォルダ（Proself）に提出卒論のデータを集約し、そこで演習担当教員による相互チェックは昨年と同様に行う。また、今年度は提出された他ゼミの卒論について学科会議などを通じて意見交換を行う予定である。語学技能検定試験の結果調査も予定通り実施されている。	70%	提出された卒論をめぐって意見交換の機会も確保され、これをきっかけに卒論の質の向上も実現されていくであろう。語学検定試験については、受験者の人数把握はできており、受験者数も徐々にコロナ前の状況に戻りつつある。	卒論に関しては、最終的にルーブリックなどの作成も必要になってくるが、これに関してはまだまだ議論が必要となってくる。語学検定試験については、今後受験者数の拡大と合格レベルの向上に向けた対策を検討していきたい。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			「研究プロジェクト」の成果物である卒論をProself上の共有フォルダに集約し相互チェックするシステムが定着し、教員にとっては自らの評価を自己相対化するよい機会となっている。今後はルーブリックの作成について議論を重ねる必要がある。また、コロナ感染拡大が収束しつつあることから、語学技能検定試験の受験者数・合格者数が再びコロナ以前の水準に回復するよう努めるとともに、受験状況の把握と結果の分析を行い、学習成果の測定に活かす。	卒論をProself上の共有フォルダに集約し相互チェックするシステムが定着したことで、教員が自らの教育成果を相対的に自己評価できるようになった。ルーブリックの作成についてはまだ議論が続いており、導入には至っていない。語学技能検定試験の受験者数・合格者数については、正確な人数把握はできているが、受験料値上げの影響もあり、数が増えているわけではないことが確認されている。	70%	相互チェックが機能している点は高く評価できる。一方、ルーブリックについてはまだ議論が続いており、学科独自のルーブリックを作成するなどの段階には至っていない点は、今後の課題として残っている。また、語学検定試験の受験者数・合格者数をさらにあげていく余地はあると考える。	学科独自のルーブリックを作成すべき、するとしたらどのような内容のものであるべきか、についての議論をさらに先に進めたい。また、語学検定試験の受験者数・合格者数をさらに増やすため、学内でいっそう周知して受験をすすめ、サポートをしていきたい。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	外国語学部　アジア学科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			アジア学科では、学科創設以来、卒業論文の評価方法として、卒業論文判定会議を開いて演習担当教員全員による総合的な判定の形で評価を行ってきたが、学位授与方針に定めた学修成果との関連性をより明瞭にするために、ルーブリックを作成して21年度よりこれに基づいた評価を行えるように取り組む。	ディプロマ・ポリシーに記載した能力や専門知識等に基づいて評価項目を設けた卒業論文ルーブリックを作成した。21年度の卒業論文評価はこれに基づいて行う予定である。	70%	学科会議で何度も検討を重ねて、ディプロマ・ポリシーとの連関を明確にした形のルーブリックを作成することができた。今後、今年度の卒業論文判定会議で使用してその有効性を判断することになる。	21年度の卒業論文判定会議において左記ルーブリックに基づき、卒業論文の評価を行って、ルーブリックの有効性を判断する。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			アジア学科では、学位授与方針に定めた学修成果との関連性をより明瞭にするために、ルーブリックを作成して21年度よりこれに基づいた評価を開始した。学位授与方針に定めた学修成果の到達度について客観的に評価することが概ねできたものと、卒業論文判定会議では判断している。22年度は、卒業論文の成績判定に向けて、学科会議においてさらにルーブリックの点検を進めていく。	22年度の卒業論文判定に向けて、学科会議では、左記の卒業論文ルーブリックの点検を進めている。	70%	学位授与方針に定めた学修成果の到達度についての評価における左記のルーブリックの客観性と有効性を確認することができた。	卒業論文判定会議において左記のルーブリックに基づき、卒業論文の評価を行う。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			22年度の卒業論文判定会議では、学科生の学修成果についてルーブリックに基づいた客観的な評価を概ね行うことができたが、ルーブリックの一部の評価項目について意見が出された。これを承けて23年度は学科会議でルーブリックの評価項目の検討を行っていくこととする。	22年度に実施した卒業論文の評価を踏まえて学科会議においてルーブリックの評価項目の検討を継続して行った。	80%	ルーブリックの評価項目のうち、外国語運用能力に関わる項目を22年度の2項目から1項目増やして3項目とするとともに、全体の項目数を10から8に整理して、外国語運用能力の比重を高くした。	卒業論文判定会議において新たに改訂した左記のルーブリックに基づき、卒業論文の評価を行う。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	経済学部

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			当学部において、今後学位授与方針に定められた学習成果を学部の授業においてどのように測定・評価するかについての方策を部内で検討し、可能であれば秋季の授業開始までに決定した上で、秋季の授業において、上記検討結果を踏まえた内容を活用することにより、学位授与方針に定められた学習成果が明確に把握・評価されるように努める。	学位授与方針に定められた学習成果の測定をどのような方式で行うかについて検討を重ねた結果、本年10月6日の経済学部教授会において、学位授与方針に定められた学習成果に係る各種能力評価については各学生の自己評価が適切であるとの判断の下に、学習成果に係る各種能力の達成状況についてアンケート方式で行うことが承認された。これを受けて現在4年生を対象に12月末を目途にアンケートを実施しているところであり、今後その結果を分析する予定である。	50%	学位授与方針に定められた学習成果についての当学部における測定方法は決定したが、現在アンケートを実施中であり、その結果の分析、評価がまだできていない状況にある。	今後、アンケート結果を分析し、各学生の自己評価の状況を検証した上で、来年度以降において学習成果に係る評価方法として、アンケート方式自体の見直しを含め改善点等について検討することとしたい。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			昨年度、当学部において学位授与方針に定められた学修成果の測定として行ったアンケートの実施結果について分析したところ、結果として7,8割の学生が経済学等の学修を通じて能力を身についたと自己評価しているものの、アンケートの実施状況をみると、①回答割合が６割弱と低かった、②アンケート結果の集計結果が判明したのが12月以降あり、内部質保証委員会が指定する12月中旬の時点までに結果が出せなかった等アンケートの実施時期、実施方法等について改善すべき課題とされる点が見受けられた。そこで本年度は学修成果の測定がより効果的になるように、これまでのアンケートの方式等を見直したうえで引続き実施する。	当学部においては学位授与方針に定められた学修成果の測定として、アンケートの回答割合を高めるとともに集計結果を早期に把握するために、9月8日研修会で了解のもと、アンケートの実施について、アンケート用紙を用いて11月中までに行うこととした。その結果、回答割合は8割あまりとなった。また、内容に関しては、経済学部の学びに関する項目として「思考力や表現力が身についた」旨回答した学生が72%であった。	80%	施策を実施した結果、昨年度に比べアンケートの回答割合が2割以上上昇し、自己点検評価報告書の報告期限までに評価することが可能となったことは評価できる。しかし、内容について「思考力や表現力が身についた」旨回答した学生が72%と昨年度（80%）に比べ、低下し、その原因として、昨年度より約2月早く回収したことから、卒論が未完成等の状態であった者が多く、卒論を完成した上での成果の検証が不十分であったことが考えられる。	仮に来年度においてもこのスケジュールで報告することとした場合、学部としてはより早期に各学生の卒論作業の完成を目指すべく各学生に働きかけるとともに、より回答割合を高めることが課題となる。しかしながら、各学生の就職活動の事務等を考慮すると、早期完成が困難な学生も多いと考えられ、正確な成果を検証するためには、自己点検の評価を1～2月程度延ばすことが望ましいと考える。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			本年度においても、昨年度当学部において実施したアンケートを引続き実施する。なお、アンケートの実施に際しては、①昨年度のアンケート結果において、思考力等ディプロマポリシー記載の能力向上に係る割合が低下した状況に鑑み、特に卒業論文作成年次である４年生に対してディプロマポリシーにおいて求められる能力の意識醸成に向けた各種施策を検討する、②新たな学士力を見据えてのディプロマポリシー見直しを視野に入れつつ、必要に応じてアンケートの調査項目の見直す、③アンケート結果が正確に評価できるよう回収率の更なる向上に努める等に配慮することとする。	本年度のアンケートの調査結果として、卒業論文の開始時期について、夏休み前と回答した者が56%（昨年度46%）と早く、また、経済学部の学びに関する項目として「思考力や表現力が身についた」旨回答した学生が77%（昨年度72%）である等全体的に各種能力評価が向上した。また、回収割合は、86%（昨年度82%）と上昇した。なお、アンケートの調査項目については、これまでにディプロマポリシーの見直しが行われておらず実施しなかった。	90%	今年度、アンケートの実施に当たって、アンケート項目に係る内容に関して4年生に意識を高めるべく卒業論文の早期の作成等能力向上に努めたことが経済学部の学びに関して、各種評価が上昇した要因と考えられ、評価できる。	次年度においてディプロマポリシーの見直しが実施されることからアンケートの調査項目の見直し作業が必要となる。また、アンケートの実施時期については、次年度当初において教研に対する点検の最終評価時期の変更が予定されていることから、4年生の能力検証として的確な評価が期待できる卒業まじかの12月から1月に変更することについて検討する必要がある。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	経営学部

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			学位授与方針に定めた学習成果を適切かつ多角的に把握・評価するため、DPの各項目と各科目との関連性を明確にした「DP達成度測定のための一覧表」を作成し、それを用いた達成度の評価基準や評価方法を策定する。	先行して策定される「社会科学研究科における学習成果の評価測定方法」に準じたものを学部でも採用するとの方針を確認したが、学部の策定作業は未実施である。	10%	社会科学研究科において現在策定作業中の「社会科学研究科における学習成果の評価測定方法」が完成するのを待ってから、それに準じたものを学部で策定したいため。 カリキュラム改正（2023年度予定）を検討することとなり、その作業と並行して実施することにしたため。	「社会科学研究科における学習成果の評価測定方法」の原案がほぼ策定されてきたので、それを参考にしながら学部における評価測定方法の策定作業に今年度中に取り掛かることとする。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			現行の「社会科学研究科における学習成果の評価測定方法」（2021年度修了生に対して測定実施済み）に準じたものを学部として策定する。 策定した「経営学部DP達成度測定方法」の具体的な実施要領および実施後に得られる測定結果の分析・活用のしかたなどについて検討する。 2022年度末に卒業年次生に対して（試行的に）「経営学部DP達成度測定」を実施する。 現行の「社会科学研究科における学習成果の評価測定方法」に準じたもの以外にもより適切な方法があるかどうかを検討する。	評価測定方法について研究科で2022年11月に「試行版」の改善版が策定されている。それに準じたものとして学部版の原案を作成中である。	20%	学部版の原案はまだ作成中であり、完成していないため。 具体的な実施要領および実施後に得られる測定結果の分析・活用のしかたなどについてまだ検討していないため。	早急に原案を作成し、教授会審議・承認を得た後、この評価測定方法を用いて、2022年度末に卒業年次生に対して（試行的に）測定を実施することとする。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2022年度末（2023年3月中旬）に卒業年次生（3教員の卒業研究ゼミの受講生41名）に対して試行的に実施した測定を振り返って、妥当性・信頼性の観点から結果を検証する。 その作業に基づき、この測定方法の具体的な実施要領および測定結果の分析・活用のしかたなどについて、引き続き検討する。 現行の「社会科学研究科における学習成果の評価測定方法」に準じたもの以外にもより適切な方法があるかどうかを検討する。（これは、上の欄に記載があるとおり2022年度当初に計画していたものと同じだが、未着手であるため再掲することとする。）	2023年度第1回経営学部自己点検・評価委員会（10月18日第 11回経営学部教授会終了後に開催）において、2023年度末に卒業年次生全員を対象として測定を実施することを確認した。測定の実施内容・方法について検討した。 学部別DP整備シートの「能力の分解」作業の結果に即したかたちで測定項目を修正することを第14回（12月13日開催）経営学部教授会で検討した。	30%	2022年度末に卒業年次生に対して「経営学部DP達成度測定」を（試行的に）実施することができたため。 上記のとおり実施した測定を振り返って、その結果を検証する作業が未実施であるため。	この「経営学部DP達成度測定」実施・結果分析・活用に係る内部質保証委員会（学部運営委員会）の体制を整備する。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	法学部

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			学位授与方針に定めた学習成果を測定する方法として、2021年度は試行的に4年生に対して「習熟度調査（仮称）」を実施する。これにより学位授与方針に掲げる5つの能力の習得状況を把握する。	2021年12月8日～22日にかけて、4年生を対象として「法学部学生学修度調査」をPORTAのアンケート機能を利用して実施している。	80%	学習成果の測定について実施まではたどり着けた。ただ、本報告書提出時点では、調査の〆切が到来しておらず、実際のデータを入手できていないため、達成率としては、80%とした。	今回の測定方法は、あくまでも学生の主観的な達成度データを入手する点にあった。今後は、客観的データも取得する必要があり、その方法を検討する必要がある	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2021年3月に卒業した2018年度入学生について、GPA、各学科科目の単位取得率などの客観データと、2021年に実施した「法学部学生学修度調査」による主観データの両方に基づいて、DPに掲げる力を身につけて卒業できているのか、またCPに掲げる履修体系を実現できるのかを検証する。その結果に基づき、2022年度以降のCPの実現、DPに掲げる能力のさらなる向上のための改善を図る。	2021年度に実施した「法学部生学修度調査」について、結果を2022年1月19日開催の教授会で報告した（教授会記録参照）。 2022年度は、2022年12月7日～21日にかけて、4年生を対象として「法学部学生学修度調査」をPORTAのアンケート機能を利用して実施している。	90%	学習成果の測定について、主観データを得るために各学科科目の単位取得率データによる調査の実施を行い、法学部自己点検評価委員会で報告・検討している。 （2022年度法学部自己点検評価委員会第1回議事録参照）。なお、客観データとして何を用いるべきかという点が定まっていないため、達成率を90%ととした。	各学科科目の単位取得率データを客観データを用いても、学習成果の測定として有効ではないことがわかった。次年度に向けて、どのようなデータが学習成果の測定として有効なデータであるのかを検討する必要がある。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2022年3月に卒業した2019年度入学生について、GPA、各学科科目の単位取得率などの客観データと、2022年に実施した「法学部学生学修度調査」による主観データの両方に基づいて、DPに掲げる力を身につけて卒業できているのか、またCPに掲げる履修体系を実現できるのかを検証する。その結果に基づき、2023年度以降のCPの実現、DPに掲げる能力のさらなる向上のための改善を図る。 また、2023年度より4年生の演習参加が拡大したことから、本年度実施予定の「法学部学生学修度調査」の回収率を大幅に向上させることを目指す。	2022年度に実施した「法学部生学修度調査」について、結果を11月29日開催の教授会で報告した（教授会記録）。2023年度は、12月4日～20日にかけて、4年生を対象に「法学部学生学修度調査」をPORTAのアンケート機能を利用して実施し、回収率の向上を図る。「プログレッシブ演習」に所属している4年生は、12月現在、259名中175名（67.56%）である。 2024年度へ向けてDPの改定についての審議を開始した（第5回法学部自己点検評価委員会議事録）。これに伴い、CPについても見直しの検討を進める。	70%	2022年度「法学部生学修度調査」については、回答率9.06%、平均点評価67.43という結果であった。 2023年度「法学部生学修度調査」は12月に実施中である。ゼミの指導教員を通じて、アンケートの協力依頼もおこなっている。 なお、学修成果の測定方法については法学部自己点検評価委員会では未審議状況にあるが、DP改定の審議を開始し、CPに関する議論も行う予定となっており、達成率を70%とした。	12月中、4年生は複数のアンケート（「全学アンケート」と「法学部生学修度調査」）に協力することになっており、4年生に2つの調査内容が異なることを認識してもらい、2つとも協力してもらうため、教授会において学部長から複数回、「プログレッシブ演習」担当教員にアナウンスする。（第5回法学部自己点検評価委員会議事録参照）。 また、学修成果の客観的測定方法については、年度内に法学部自己点検評価委員会において審議をおこなう。併せて、DP改定案・CPに関する審議もおこなう。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	総合政策学部

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			従来から春学期科目に対しては秋学期に、秋学期科目に対しては翌年度春学期に、専任教員が担当する全学科科目の成績分布を一覧表として教授会で点検していた。2020年度はこの一覧表を各科目とディプロマ・ポリシーとの対応関係が分かるようなフォームに修正した。また、卒業論文についてディプロマ・ポリシーと照らし合わせて達成度を評価することが可能となる評価表を作成し、卒業論文を提出した全学生に対する個別評価を試行的に実施した。2021年度はこれらの取り組みを引き続き実施することで、客観的評価法を確立する予定である。なお、科目毎の成績分布一覧表には非常勤講師が担当する科目は含まれていなかったため、2021年度からはそれらの科目も対象とする予定である。	2020年度秋学期および2021年度春学期の全科目の成績分布一覧 （ディプロマ・ポリシー対応付） を、それぞれ2021年度第3回教授会および第11回教授会にて確認した。その際、非常勤講師の担当科目についても確認した。	80%	卒業論文に対する評価は卒論提出締め切り後に実施するため、現時点では左記の評価となる。	カリキュラムマップを完成させるために、各科目のシラバスに記載されている到達目標とディプロマ・ポリシーとの対応関係をチェックする必要がある。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			各科目担当教員に、シラバスに記載されている到達目標とディプロマ・ポリシーとの対応関係をチェックするよう依頼し、不明確な場合には修正を求め、カリキュラムマップの改善・完成を目指す。	2023年度のシラバス作成に際し、学科の各科目と学部のディプロマ・ポリシーとの適合性を再確認すると共に、シラバスに記載されている到達目標と学部のディプロマ・ポリシーとの整合性を確認し、必要に応じて修正することを、本年度は学科所属の専任教員に対し依頼している。	60%	現在、依頼中の段階のため、現時点では左記の評価となる。	2023年度のシラバス作成後、全学的なディプロマ・ポリシーの見直しおよび学士力の方針に沿って、各科目の到達目標とディプロマ・ポリシーとの整合性を再検討するとともに、非常勤講師などに向けても依頼し、カリキュラムマップを改善していく必要がある。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2023年度は全学的なディプロマ・ポリシーおよび学士力の方針に沿って、学部学科のディプロマ・ポリシーおよび養成する能力についても検討を始める。 その結果を踏まえ、昨年度実施した学科科目の到達目標との整合性を再検討しつつ、カリキュラムマップのさらなる改善を進めていく。	現在のディプロマ・ポリシーに基づくカリキュラム・マップにおける現行カリキュラム以前のカリキュラムにおける科目の見直しを含め、整備を進めた。また、全学の教学マネジメントの方針に沿って学部のディプロマ・ポリシーに基づく能力の検討を進めている。	70%	現在のディプロマ・ポリシーに基づくカリキュラム・マップについては整備されているが、能力に基づく新たなディプロマ・ポリシーについては検討を始めた段階であるため、左記の評価となる。	教学マネジメントの方針に沿って、能力に基づくディプロマ・ポリシーを確定した後、既に整備を進めてきたカリキュラムマップ、各科目のシラバス上の到達目標などとの整合性を保持するために検討を進め、改善していく必要がある。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	理工学部

2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。	内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。	内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			・全学の方針に基づき，カリキュラム・マップを作成し，ディプロマ・ポリシーの項目と卒業要件に算入される科目との対応付けを行う． ・卒業研究の評価は，JABEEの評価項目にもとづく評価表を用いて行っており，求められる学習成果を確認の上で行っているが，その各項目とディプロマポリシーとの関連付けなどについても検討する．	・カリキュラム・マップについては全学の方針に基づき，「3つのポリシーの整備」以降に対応する． ・卒業研究の評価表にあるJABEEの評価項目とディプロマポリシーとの関連付けについては、今年度の評価表にディプロマポリシーとの対応づけを書き込む方向で検討中である．	30%	・カリキュラム・マップについては全学の方針に従っているため具体的な検討をはじめていない． ・卒業研究の評価表について，具体案がまだまとまっていない．	・カリキュラム・マップについては全学の方針に従う． ・卒業研究の評価表について具体案をまとめる．	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			・カリキュラム・マップについては全学の方針に従って検討を進める． ・2021年度の教授会で卒業研究の評価表にディプロマポリシーとの対応を明記する案が承認され，2021年度の卒業研究最終発表会で利用した．2022年度は中間発表から改訂した評価表を用いて卒業研究の審査・評価を行う．	・カリキュラムマップは，データサイエンス学科，電子情報工学科，機械システム工学科は学科発足時に作成したものを活用する計画である．ソフトウェア工学科でも各副専攻毎に涵養する能力と授業科目の対応関係をまとめた． ・ディプロマポリシーを反映した卒業研究評価表を中間発表で使用した．	70%	・カリキュラムマップについては完成への目途が立った． ・ディプロマポリシーに基づく卒業研究の評価はすでに運用が始まっている．	・カリキュラム・マップについては全学の方針に従って完成させる．	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			学部と学科で検討して，カリキュラムマップを完成させる．	・カリキュラムマップについては，ディプロマポリシー等に関する全学の検討を待って完成させる．	70%	・カリキュラムマップについては完成への目途が立った．	・ディプロマポリシー等に関する全学の検討を待つ．	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	理工学部ソフトウェア工学科

2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。	内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。	内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			・全学の方針に基づき，カリキュラム・マップを作成し，ディプロマ・ポリシーの項目と卒業要件に算入される科目との対応付けを行う． ・卒業研究の評価は，JABEEの評価項目にもとづく評価表を用いて行っており，求められる学習成果を確認の上で行っているが，その各項目とディプロマポリシーとの関連付けなどについても検討する．	・カリキュラム・マップについては全学の方針に基づき，「3つのポリシーの整備」以降に対応する． ・卒業研究の評価表にあるJABEEの評価項目とディプロマポリシーとの関連付けについては、今年度の評価表にディプロマポリシーとの対応づけを書き込む方向で検討中である．	30%	・カリキュラム・マップについては全学の方針に従っているため具体的な検討をはじめていない． ・卒業研究の評価表について，具体案がまだまとまっていない．	・カリキュラム・マップについては全学の方針に従う． ・卒業研究の評価表について具体案をまとめる．	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			・カリキュラム・マップについては全学の方針に従って検討を進める． ・2021年度の教授会で卒業研究の評価表にディプロマポリシーとの対応を明記する案が承認され，2021年度の卒業研究最終発表会で利用した．2022年度は中間発表から改訂した評価表を用いて卒業研究の審査・評価を行う．	・2021年度からの新学部に合わせて，各副専攻毎に涵養する能力と授業科目の対応関係をまとめた． ・ディプロマポリシーを反映した卒業研究評価表を中間発表で使用した．	60%	ディプロマポリシーに基づく卒業研究の評価はすでに運用が始まっている．	・カリキュラム・マップについては全学の方針に従って完成させる．	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			学部と学科で検討して，カリキュラムマップを完成させる．	・カリキュラムマップについては，ディプロマポリシー等に関する全学の検討を待って完成させる．	70%	・カリキュラムマップについては完成への目途が立った．	・ディプロマポリシー等に関する全学の検討を待つ．	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	理工学部データサイエンス学科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			・全学の方針に基づき，カリキュラム・マップを作成し，ディプロマ・ポリシーの項目と卒業要件に算入される科目との対応付けを行う． ・卒業研究の評価は，JABEEの評価項目にもとづく評価表を用いて行っており，求められる学習成果を確認の上で行っているが，その各項目とディプロマポリシーとの関連付けなどについても検討する．	・カリキュラム・マップについては全学の方針に基づき，「3つのポリシーの整備」以降に対応する． ・卒業研究の評価表にあるJABEEの評価項目とディプロマポリシーとの関連付けについては、今年度の評価表にディプロマポリシーとの対応づけを書き込む方向で検討中である．	30%	・カリキュラム・マップについては全学の方針に従っているため具体的な検討をはじめていない． ・卒業研究の評価表について，具体案がまだまとまっていない．	・カリキュラム・マップについては全学の方針に従う． ・卒業研究の評価表について具体案をまとめる．	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			・カリキュラム・マップについては全学の方針に従って検討を進める． ・2021年度の教授会で卒業研究の評価表にディプロマポリシーとの対応を明記する案が承認され，2021年度の卒業研究最終発表会で利用した．2022年度は中間発表から改訂した評価表を用いて卒業研究の審査・評価を行う．	・カリキュラムマップは，データサイエンス学科発足時に作成したものを活用する計画である． ・ディプロマポリシーを反映した卒業研究評価表は2022年度中間発表から使用を開始している．	80%	カリキュラムマップについては完成への目途が立った．ディプロマポリシーに基づく卒業研究の評価はすでに運用が始まっている．	カリキュラムマップを完成させる．	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			学部と学科で検討して，カリキュラムマップを完成させる．	カリキュラムマップについては，ディプロマポリシー等に関する全学の検討を待って完成させる．	70%	カリキュラムマップについては完成への目途が立った．	ディプロマポリシー等に関する全学の検討を待つ．	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	理工学部電子情報工学科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			・全学の方針に基づき，カリキュラム・マップを作成し，ディプロマ・ポリシーの項目と卒業要件に算入される科目との対応付けを行う． ・卒業研究の評価は，JABEEの評価項目にもとづく評価表を用いて行っており，求められる学習成果を確認の上で行っているが，その各項目とディプロマポリシーとの関連付けなどについても検討する．	・カリキュラム・マップについては全学の方針に基づき，「3つのポリシーの整備」以降に対応する． ・卒業研究の評価表にあるJABEEの評価項目とディプロマポリシーとの関連付けについては、今年度の評価表にディプロマポリシーとの対応づけを書き込む方向で検討中である．	30%	・カリキュラム・マップについては全学の方針に従っているため具体的な検討をはじめていない． ・卒業研究の評価表について，具体案がまだまとまっていない．	・カリキュラム・マップについては全学の方針に従う． ・卒業研究の評価表について具体案をまとめる．	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			・カリキュラム・マップについては全学の方針に従って検討を進める． ・2021年度の教授会で卒業研究の評価表にディプロマポリシーとの対応を明記する案が承認され，2021年度の卒業研究最終発表会で利用した．2022年度は中間発表から改訂した評価表を用いて卒業研究の審査・評価を行う．	・カリキュラムマップは，電子情報工学科発足時に作成したものを活用する計画である． ・ディプロマポリシーを反映した卒業研究評価表は2022年度中間発表から使用を開始している．	80%	カリキュラムマップについては完成への目途が立った．ディプロマポリシーに基づく卒業研究の評価はすでに運用が始まっている．	カリキュラムマップを完成させる．	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			学部と学科で検討して，カリキュラムマップを完成させる．	・カリキュラムマップについては，ディプロマポリシー等に関する全学の検討を待って完成させる．	70%	・カリキュラムマップについては完成への目途が立った．	・ディプロマポリシー等に関する全学の検討を待つ．	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	理工学部機械システム工学科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			・全学の方針に基づき，カリキュラム・マップを作成し，ディプロマ・ポリシーの項目と卒業要件に算入される科目との対応付けを行う． ・卒業研究の評価は，JABEEの評価項目にもとづく評価表を用いて行っており，求められる学習成果を確認の上で行っているが，その各項目とディプロマポリシーとの関連付けなどについても検討する．	・カリキュラム・マップについては全学の方針に基づき，「3つのポリシーの整備」以降に対応する． ・卒業研究の評価表にあるJABEEの評価項目とディプロマポリシーとの関連付けについては、今年度の評価表にディプロマポリシーとの対応づけを書き込む方向で検討中である．	30%	・カリキュラム・マップについては全学の方針に基づき，「3つのポリシーの整備」以降に対応する． ・卒業研究の評価表にあるJABEEの評価項目とディプロマポリシーとの関連付けについては、今年度の評価表にディプロマポリシーとの対応づけを書き込む方向で検討中である．	・カリキュラム・マップについては全学の方針に従う． ・卒業研究の評価表について具体案をまとめる．	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			・カリキュラム・マップについては全学の方針に従って検討を進める． ・2021年度の教授会で卒業研究の評価表にディプロマポリシーとの対応を明記する案が承認され，2021年度の卒業研究最終発表会で利用した．2022年度は中間発表から改訂した評価表を用いて卒業研究の審査・評価を行う．	ディプロマポリシーを反映した卒業研究評価表を中間発表で使用した．	60%	ディプロマポリシーに基づく卒業研究の評価はすでに運用が始まっている．	カリキュラムマップについては全学の方針に従って完成させる．	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			学部と学科で検討して，カリキュラムマップを完成させる．	カリキュラムマップについては，ディプロマポリシー等に関する全学の検討を待って完成させる．	70%	・ディプロマポリシーについては完成への目途が立った．	・ディプロマポリシー等に関する全学の検討を待つ．	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（学部・学科　改善課題）

組織名称	国際教養学部・国際教養学科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			学部では、2017年の新設時以来、学生の学習成果を多角的に把握するためのツールとして「学びのポートフォリオ」を導入してそれぞれの学生が自らの学習成果を把握できるように指導してきたが、学位授与方針によって定められた学習成果をより多角的に把握、評価するための新たな仕組みを導入するための議論を始める。そのために、３つのポリシーの改正を議論するワーキング・グループを立ち上げ、議論を連動させて具体的な取り組みに結びつけていく。	３つのポリシーの改正を議論するためのワーキング・グループを立ち上げ、議論を行ってきた。その成果として11月末に３つのポリシーの改定案が出来上がったので、学部運営委員会で改訂案について2回の議論を行い推敲した。12月にはその改訂案についてFD研修会を開催して学部構成員で議論を行って完成させる予定となっている。	80%	計画通りにワーキング・グループを立ち上げて、３つのポリシーについて改訂案を作成することができたため。	学生の学習成果を多角的に把握するためのツールとして2017年から導入している「学びのポートフォリオ」の活用状況を調べた上で、必要であれば修正していく。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			昨年度に改訂を行った３つのポリシー、特にディプロマ・ポリシーに基づき、学習成果を適切かつ多角的に把握・評価するために、学部・学科の設立時に導入した「学びのポートフォリオ」の学生による活用状況を点検し、運用上の必要な修正を行う。	学習成果を適切かつ多角的に把握・評価するために、学部・学科の設立時に導入した「学びのポートフォリオ」の運用上の問題を整理した。その上で、外部講師を招いてWeb-Classの機能を活用してルーブリック評価を導入するためのFD研修会を実施した。	60%	「学びのポートフォリオ」の学生による活用状況を点検し、運用上の必要な修正のための問題の整理を行い、それを解決するための具体的な方策を検討し、導入に向けて学部教員の研修会を実施することができた。	Web-Classの機能を活用し、ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習成果を学科として定期的に把握・評価する方策を策定し、それを円滑に実施する。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			昨年度に「学びのポートフォリオ」の学生による活用状況を点検し、運用上の必要な修正のための問題の整理を行うワーキング・グループを立ち上げ、Web-Classの機能を活用したルーブリック評価を導入するための具体的な計画を策定した。その計画に則り新たに「学びのポートフォリオ」を導入し、円滑な運営を行うとともに、必要な改修を適宜行う。それを通じて学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価する。	4月の新学期から、2023年生を対象としてWeb-Classの機能を活用したルーブリック評価を導入した。その計画に則り新たに「学びのポートフォリオ」を導入し、円滑な運営を行うことができている。	75%	本年度の計画通り、新たな「学びのポートフォリオ」を導入することができ、大きな障害や問題なく運用できている。	大きな問題なく導入できている「学びのポートフォリオ」であるが、計画に従い今年度末を目処に、その運用上の見直しを行い、必要な改修を行う予定である。また、学生の自己評価を分析し、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価していく。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	人間文化研究科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2020年度に、「大学院生による授業評価」アンケートにおいて研究科ディプロマ・ポリシーの文言をより正確に反映させた質問項目とする改善を行った（2020年11月18日（水）開催第15回人間文化研究科委員会審議承認）。今後、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果をこの授業評価の枠組みにおいて把握・評価し、経年的データの蓄積を進めていく予定である。また、研究科FD活動として、卒業生（社会人）に「本研究科における学び」について意見を聴く機会を設けており、これを、研究科・専攻による教育課程・学習成果の把握・評価のための補完的手段と位置づけている。この2つを通して定量的・定性的に適切かつ多角的な把握・評価を実施するとともに、点検・評価を行って必要な改善を行っていく。	計画欄にある内容を実施しており、2021年11月17日開催の2021年度第2回人間文化研究科内部質保証推進委員会でも、第1回同委員会につづき、この点を再確認した。2021年10月20日には、Zoomにて卒業生2名を招いてのFD講演会を実施し、人間文化研究科所属教員19名が参加した。次年度以降も、この授業評価とFD研修会の2つを通して定量的・定性的に適切かつ多角的な把握・評価を実施する予定である。	100%	予定の行事を実施しているため。	とくになし	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2021年度の計画を受けて、研究科および各専攻の3つのポリシー、なかんずくディプロマ・ポリシーを必要に応じて見直すとともに、各専攻で定めている「学位論文審査基準」（『2022年度大学院学生便覧』pp. 127-136）に基づき、学習成果の測定方法をより客観化、可視化する方策を検討する。大学院においては、学問領域の性格により評価の観点が異なり、研究科全体でスケールを統一することが困難になりうるため、専攻ごとに評価尺度の作成作業を進める。たとえば、人類学専攻が2021年度に試験的に導入した審査基準のルーブリック化もひとつの選択肢である。	本研究科では2016年度にすべての専攻で「学位論文審査基準」を定めたが，学習成果の測定方法をより客観化、可視化するために、各専攻で評価尺度の作成作業を進めている最中であり、今年度第3回人間文化研究科内部質保証推進委員会（2023年2月27日開催）で審議・承認する予定である。これと同時に、必要に応じて研究科および各専攻の3つのポリシーの見直しも行う。	80%	ほぼ計画どおりに作業を進めているため。	特になし。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			本研究科では2017年度から学位論文審査基準を『大学院学生便覧』に掲載しているが、2022年度にすべての専攻で、同審査基準を基に学習成果としての学位論文の評価を客観化、可視化する方法を定め、試行的に運用した。 今年度は、各専攻において学位論文の評価を客観化、可視化する方法の最終案を策定し、必要に応じて専攻ごとの学位論文審査基準を見直し、ディプロマ・ポリシーとの整合性を確認する。	計画に基づき、各専攻において、学位論文の評価を客観化、可視化する方法の最終案を策定する作業を行っている。キリスト教思想専攻では、博士論文も含めて、履修要項に掲げる論文審査の判定基準を反映した採点シートを整備する具体的作業を実行した。 人類学専攻では、学位論文審査の評価基準に用いるルーブリックの見直しを行った。 教育ファシリテーション専攻では、基準に関するワーキンググループを設置し、改訂した基準案を作成した。その基準案を実際に9月修了生の修士論文の審査で用いて、9月の専攻会議で意見交換を行った。 言語科学専攻においては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの整合性を確認し、改正の手続きを行っている。履修要項についても、修士論文・特定課題研究の審査基準を見直し、改正の手続きを行っている。	80%	各専攻とも具体的な課題に取り組み、着実に作業を進めているため。	言語科学専攻のアドミッション・ポリシー修正を踏まえて、次年度、研究科の3つのポリシーについても見直しを行い、研究科として、より統一感を持たせられるよう検討する。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	人間文化研究科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	認証評価：改善課題	○研究科レベル：博士前期・修士課程と博士後期課程の1年修了を可能とする学生便覧・履修要項の改正は実施した。内規や取扱要領の作成は、博士前期・修士課程については現在執行部の回答待ちである。博士後期課程については、実績を積んだ後にあらためて検討することになっている。 ○全学レベル：すでに実施済みであり、研究科としても申請書等を整え、これを研究科委員会で審議済みである。 ○専攻レベル：キリスト教思想専攻・宗教思想専攻では、修了者による志願者向けメッセージのウェブページ掲載を行い、2022年7月実施の入試から博士後期課程で夏季一般入試・社会人入試を実施する。人類学専攻・言語科学専攻では、研究指導体制の拡充に向けた研究指導担当者の追加委嘱の作業を進めている。教育ファシリテーション専攻では、専攻修了生も参加して新入生の歓迎会を実施するなど、修了生との交流を進めており、ウェブページ改訂も一部試行しつつ確認・検討を進めている。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			○研究科レベルでは、2020年度に博士後期課程の1年修了が可能となるよう学生便覧・履修要項の改正を行った。今後まずは実績を積み、適切なところでルール（内規や取扱要領）作成に入る点、副学長の了解を得ている。2021年度には博士前期・修士課程の1年修了が可能となるよう作業を進める予定である。 ○全学レベルでは、2022年4月入学者から学費の1/2を減免する制度が立ち上がる予定である。 ○専攻レベルでは、2020年度に人類学専攻で、博士後期課程の夏季一般入試で9月入学を可能とするとともに、志願者確保に向けてより広い領域の教育を提供できるよう研究指導担当体制を拡充した。2021年度については、キリスト教思想専攻・宗教思想専攻では、博士後期課程の夏季入試実施を検討するとともに、ウェブページに修了者からの志願者向けメッセージを掲載する予定である。人類学専攻では、研究指導担当体制の拡充やカリキュラムの微修正等を志願者確保につなげる計画である。教育ファシリテーション専攻では、修了生・在学生・教員間の連携を再活性化し専攻の魅力をアピールするとともに、専攻ウェブページの改訂作業に着手する予定である。言語科学専攻では、別科推薦者受け入れのための別科との連携強化や、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの現状に見合った改善に向けた検討を開始する計画である。今後も研究科・専攻として可能な取り組みを検討し、収容定員に対する在籍学生数比率の向上に努めていく。	○研究科レベル：博士前期・修士課程と博士後期課程の1年修了を可能とする学生便覧・履修要項の改正は実施した。内規や取扱要領の作成は、博士前期・修士課程については現在執行部の回答待ちである。博士後期課程については、実績を積んだ後にあらためて検討することになっている。 ○全学レベル：すでに実施済みであり、研究科としても申請書等を整え、これを研究科委員会で審議済みである。 ○専攻レベル：キリスト教思想専攻・宗教思想専攻では、修了者による志願者向けメッセージのウェブページ掲載を行い、2022年7月実施の入試から博士後期課程で夏季一般入試・社会人入試を実施する。人類学専攻・言語科学専攻では、研究指導体制の拡充に向けた研究指導担当者の追加委嘱の作業を進めている。教育ファシリテーション専攻では、専攻修了生も参加して新入生の歓迎会を実施するなど、修了生との交流を進めており、ウェブページ改訂も一部試行しつつ確認・検討を進めている。	90%	今年度中に進める予定のものは着実に進めているため。また、2020年度の研究指導担当体制拡充の成果といえるかどうかは不明であるが、人類学専攻においては博士前期課程の入学定員に当たる合格者数を7月入試で出しているという点もある。	次年度以降に検討を継続あるいは実施をもちこす案件がある。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			志願者・入学者の安定的確保に向けて、①修了年限短縮希望者の受け入れ体制構築、②研究指導体制の強化、③戦略的広報の強化、④カリキュラム改正、⑤3つのポリシーの見直し、を検討すべき具体策と考えている。①については、2020年度から担当副学長と継続的な相談をしていたが、2021年12月に「他大学の大学院で修得した単位および入学前に大学院で修得した単位の認定に係る取扱要領」作成は不要という話を受けた。研究科としては、この方針変更を受け、あらためて修了年限短縮の具体策とその現実化プロセスを執行部と再確認した上で、早急に作業を進めなければならないと考えている。具体的には、「南山大学大学院学則第 69 条等にいう「優れた(研究)業績を上げた者」の定義を含む、研究科あるいは各専攻の取扱内規」の作成を進める。 ②については、5年先を見据えた人事計画を立て、志願者確保にも資する研究指導体制の拡充・強化を継続的に進める。③については、各専攻のウェブページをさらに充実させ、学会や研究会等で大学院プログラムの紹介の時間を与えられる場合があれば、これを積極的に活用する。④⑤については、2021年度にそれぞれについて検討可能性を示した専攻で作業方針を確認して具体化をはかる。各専攻の取り組みを共有しつつ、研究科として可能なものを実行し、収容定員に対する在籍学生数比率の向上に努めていく。	①については，修業年限短縮希望者の受け入れを可能にするため，「南山大学大学院学則第 69 条等にいう『優れた業績を上げた者』に関する人間文化研究科における取扱内規」，「人間文化研究科における修業年限の短縮を希望する学生の手続に係る取扱要領」，博士前期（修士）課程用，および博士後期課程用「修業年限短縮願」を作成し，12月14日開催人間文化研究科委員会において審議・了承した。 ②については，本報告時点において，キリスト教思想専攻M〇合2名，宗教思想専攻D〇合1名、人類学専攻M〇合2名，言語科学専攻M〇合2名の人事がすでに終わっているか進行中で、今年度中にさらに人類学専攻D合1名、言語科学専攻M〇合1名の人事を行う予定である。 ③については、2020年度に作成しYouTubeにアップロードした音声付PPT等の資料を限定公開から一般公開に変更した（2022年4月）。さらに、言語科学専攻では日本語学会（5月、10月）において大学院紹介のためのオンライン・ブースを設け、潜在的志願者の来訪を受け付けた。 ④、⑤についても、各専攻において年度末までに改正が必要かどうかを検討することになっている。	90%	今年度中に進めるべきものはほぼ予定どおり進めているため。	④，⑤については，よりよいものを目指すために毎年検討課題にはすべきではあるが，今年度は改正を見送る可能性もある。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2022年度の活動を受けて、次の４つの方針を掲げる。①修業年限短縮のための規程の整備。②研究指導体制のさらなる強化。③戦略的広報の推進。④合否基準や収容定員の見直し。 ①については、修業年限の短縮が潜在的志願者を増やすことにつながる可能性があるので、2022年度に策定した取扱内規や取扱要領に加えて、本年度は履修要項を改正する。 ②本研究科では常に5年先を見据えた人事計画を立ててきたが、今年度は特に若手から中堅の教員に研究指導に参画してもらえるよう計画を見直す。 ③2022年度の活動を継続し、あらたな広報媒体を模索する。 ④恒常的な収容定員未充足の状況改善のため、入試の際の合否基準の見直し、あるいは定員の削減の可能性についても検討する。	①については、対応済みであることを専攻主任会議で確認した。 ②については、今年度から全学的に大学院においても人事計画を提出することになったことを受け、従来に増して慎重な検討を重ねた。2023年12月の時点で、博士後期課程研究指導補助2件、博士前期課程研究指導1件、修士課程・博士前期課程講義担当5件が審議承認済または審議中である。 ③については、キリスト教思想専攻・宗教思想専攻が、本学ウェブページの大学院入試説明のページに公開されている「専攻紹介」の改訂作業を始めた。修了者だけでなく、現役の在学生からも、自身の研究や専攻の雰囲気などについて紹介してもらう読みやすい記事を整備することとした。 教育ファシリテーション専攻では、2023年7月に修士論文発表会を対面とオンラインのハイブリッド形式で実施した。一般の方も参加できるように、専攻ウェブサイトに修士論文発表会に関する告知を行い、対面で７名、オンラインで６名の参加があった。 言語科学専攻が、文化庁が提示する日本語教員養成に必須の内容50項目を含むカリキュラムを検討し、カリキュラム案を作成・提出して日本語教員養成プログラム設置を可能にするための手続きを行い、2024年度より「日本語教員養成プログラム」を新たに設置することになった。言語科学専攻の新たな魅力の一つとして、広報活動での活用が期待される。 ④については、執行部からの依頼に基づき、大学院推薦入学審査について、7月12日開催第6回研究科委員会および8月23日開催第7回研究科委員会にて、推薦基準ならびに審査内容について検討を行った。推薦基準、審査内容のいずれについても、見直しは行わないという結論に至った。	65%	それぞれの専攻で工夫を凝らして対応しているが、専攻により進捗状況が一定ではないため。	本学ウェブページにおけるキリスト教思想専攻・宗教思想専攻にかかる内容の改訂作業を本格化させる。 教育ファシリテーション専攻のハイブリッド形式による修士論文発表会については、より一般の方の参加者を増やすため、告知時期を早める等の対策が必要である。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	人間文化研究科　キリスト教思想専攻・宗教思想専攻

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			キリスト教思想専攻（博士前期課程）のディプロマ・ポリシーでは、人間文化研究科共通の力に加えて、「神学、哲学、宗教学領域におけるキリスト教的人間観に関する専門知識と深い理解力」「ヘブライ語、ギリシャ語、ラテン語などの古典語や西洋近代語の専門的知識と読解能力」を掲げている。これらが、(1)各開講科目の成績評価、(2)修士論文の審査基準、(3)外国語検定試験によって適切に評価できているかをあらためて検証したい。今年度はまず、博士前期課程のDPの各要素が上記三つの各々に具体化されている仕組みを対応表などのかたちで可視化し、不十分な点や改善すべき点を明確にする。	博士前期課程のディプロマ・ポリシーに定める各要素の学習成果を現行制度のどの部分で評価しているかについて、対応表を作成した。	60%	今年度の計画にあげた対応表を作成したが、それにもとづく専攻での具体的議論はまだ深まっていない。	2021年度内に専攻会議で、ディプロマ・ポリシーに定める学習成果を適切に評価しているかという観点から不十分な点や今後改善すべき点を検討する。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			昨年度は専攻会議での具体的議論まで進めなかったので、ディプロマ・ポリシーと学習成果の測定・評価の対応について、あらためて議論する。	(1) 専門外国語科目の位置づけと目的、および外国語検定試験の実施方法について専攻会議で確認をおこなった。(2) 修士論文と博士論文の判定基準にもとづくルーブリック評価について専攻の試案を作成中である。	70%	左記の二点について具体的な議論と作業を進めることができた。	1月に提出予定の修士論文に対してルーブリック評価を試行し、内容と方法を引き続き整備していく。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			昨年度試行した修士論文採点シートを本格運用して修士論文の評価をおこなう。さらに、博士論文についても判定基準を反映した評価の方法と手順を整備する。	修士論文の審査にそなえて採点シートの整備をおこなった。博士論文についても、判定基準に即した適切な評価ができるよう採点シートを作成した。	80%	履修要項にかかげる論文審査の判定基準を反映した採点シートを整備する具体的作業が実行できた。	今年度の論文提出と審査が終わった時点で、あらためて反省をおこなう。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	人間文化研究科　キリスト教思想専攻・宗教思想専攻

2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。	内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。	内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	認証評価：改善課題	基準５「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			研究科記載の通り。	研究科記載の通り。				
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			受験希望者の多様なニーズに対応する方策のひとつとして、在学期間の短縮と早期修了に関する条件と手続きを検討し、専攻の申し合わせを文書化する。とくに大学院学則のいう「優れた業績」「優れた研究業績」の具体的基準について定める。	修業年限短縮について、研究科の他専攻とも連携し、博士前期課程、博士後期課程ともに具体的な基準を作成した。	100%	計画していた修業年限短縮の基準を文書化することができた。	受験者と入学者の増加をうながす他の方策についても検討し、可能なことから着手する。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			学部学生に届きやすい情報提供のルートとして、現役の大学院生から研究内容や研究生活を紹介してもらう機会について具体的に検討する。	大学院入試説明のウェブページに公開されている「専攻紹介」の改訂作業を始めた。具体的には「修了者の声」に加えて、現役の在学生から自身の研究や専攻の雰囲気などについて紹介してもらう読みやすい記事を整備することを計画している。	50%	方針は立てたが、実際の作業は院生の論文提出が落ち着いた年度末を予定しているため。	2月から3月に「専攻紹介」の具体的な改訂作業をおこなう。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	人間文化研究科　人類学専攻

2020年度認証評価「改善課題」について、
2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。
2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、
その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			人類学専攻博士前期課程のディプロマポリシーでは「文化人類学、考古学、文化資源学に関する専門的な知識」「社会の変化や文化の多様性を適確に捉え、研究資料の資源化・公共化を図る姿勢・資質と社会で活躍できる力」を身につけたものに学位を授与すると明記されている。これまで論文の審査を5名の審査委員によって行っており、その合議で評価してきた。今後各審査委員がルーブリックを用いて評価し、その平均値で評価するという方法の導入を検討する。	ルーブリックの原案を作成し、2021年度の修士論文の審査で導入する準備を完了した。	80%	ルーブリックを実際に作成し、文章化したため。	論文の審査に使用し、評価方法に問題点がないかを検討する必要がある。また、履修要項に記載されている評価項目が適切かどうかも併せて検討を行う。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			ルーブリックを用いた評価方法について問題点がないか検討する。履修要項に記載されている評価項目が適切かどうか検討する。	ルーブリックを用いた評価方法について専攻会議で検討したが、とくに問題点に関する指摘はなかった。履修要項に記載されている評価項目についても問題点の指摘はなかった。	100%	問題点の指摘はなかったため。	とくになし	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			本専攻は、ルーブリックを用いた評価を2021年度と2022年度に実施しているので、それらを比較して評価基準に差がないかどうか比較検討する。そして、評価規準に用いられている文言（履修要項記載の項目）が、現代的な情勢に照らして適切なものかどうかを検討する。	学位論文審査の評価基準を見直し、見直しを2024年度履修要項に反映させた。2023年度の学位論文審査の評価基準に用いるルーブリックについては、修正したものを用いることにした。	70%	学位論文提出前であり、ルーブリックの適切性を検証していないため。今回の学位論文評価基準の見直しは博士前期課程にとどめ、博士後期課程についても見直しの必要があるため。	2023年３月修了予定者の学位論文評価を今回見直しを行った基準を用いて実施する。また、2024年度は博士後期課程の学位論文評価基準の見直しを行う。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	人間文化研究科　人類学専攻

2020年度認証評価「改善課題」について、
2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。
2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、
その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	認証評価：改善課題	基準５「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			研究科記載の通り					
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			人類学専攻においては、在学生との交流をはかるとともに入試広報を目的として卒業生による講演会を実施しているが、今年度も卒業生の講演会を開催し、学部生の聴講を促すことによって、学部からの進学者数を確保したい。	2022年11月11日に大学院修了生講演会を開催し、大勢の学部生・大学院生・教員の参加を得た。	80%	学部生の聴講が進学に繋がるかどうかまだわからないが、参加した学部生からは、大いに参考になったとの感想を得たため。	学部生への参加の呼びかけを行ったものの、参加者は限定されていたので、学部生を惹きつける仕掛けが必要であると感じた。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			人類学専攻は、学部から大学院に進学する志望者を増やすための取り組みとして、卒業生による講演会を行っているが、今年度も講演会を開催し、学部生の聴講を促す。また、本専攻は、院生の研究の進捗状況を発表する機会として合同研究会を春学期・秋学期に複数回ずつ開催しているが、そこに大学院進学に少しでも関心のある学部生に参加を呼びかける。さらに、人類学研究所と人類学専攻共催で開催する講演会などに学生の参加を促し、大学院進学に繋げる。	2023年11 月9日に修了生２名（文化人類学から１名、考古学から１名）を招いて講演会を開催した。だが、開催時間が授業時間にあたったことなどの理由から参加者が極めて少なかった。大学院への進学を考えている学部生を合同研究会に参加するように呼びかけたが、学部生の参加は少数にとどまった。人類学研究所・人類学専攻共催の講演会は開催されなかったが、人類学研究所開催の一部のイベントには学部生の参加が見られた。	50%	大学院が開催するイベントに学部生を招くことで大学院への進学を促す取り組みについては、学部生の参加が少なかったため。	大学院が開催するイベントに学部生の参加を呼び掛ける方法や日程調整を工夫する。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	人間文化研究科　教育ファシリテーション専攻

2020年度認証評価「改善課題」について、
2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。
2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、
その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	**2021年度（試行）**	**2021年12月中旬時点**				**2021年度（試行）**
			人間文化研究科では2020年度に、「大学院生による授業評価」アンケートにおいて研究科ディプロマ・ポリシーの文言をより正確に反映させた質問項目とする改善が行われた（2020年11月18日（水）開催第15回人間文化研究科委員会審議承認）。本専攻でも、学修成果をこの授業評価の枠組みにおいて把握・評価し、経年的データの蓄積を進めていく。また、研究科FD活動として卒業生に「本研究科における学び」を拝聴する機会が教育課程・学習成果の把握・評価のための補完的手段と位置づけられている。本専攻では、修了生との緊密な連携が取られており、修了生の現在の状況の情報も専攻の学習成果を把握する補完的な手段として位置づけ必要な改善を図っていく。	2021年度のQ1Q2の授業評価アンケートを実施した。本専攻では、大学院生全員から回答が得られた。受講した各科目および研究指導なども含めた研究科・専攻のカリキュラムに関して１（満足していない）～６（満足している）の6件法で訊ねている。授業については、6：１名、5：1名、４：1名、研究指導については 6：１名、5：２名との回答であり、授業・研究指導については大学院生は概ね満足しているようである。2021年10月20日に人間文化研究科で開催された「本研究科における学び」の研究科FD活動に、本専攻の教員は３名参加した。修了生との連携は下記「基準５」に記述の通り実施した。	90%	Q1Q2の授業評価アンケートを専攻院生全員からの回答が得られたこと、授業・研究指導に関して肯定的な回答であったこと、修了生との連携を複数回行ったこと、2021年10月20日に人間文化研究科における「本研究科における学び」の研究科FD活動にも参加したことから着実に目標を遂行しつつあると判断し、左記の評価とした。	Q3Q4の後期においても授業評価を着実に実施し、専攻における教育の成果を着実に把握していく。	
			2022年度	**2022年12月中旬時点**				**2022年度**
			人間文化研究科では2020年度に、「大学院生による授業評価」アンケートにおいて研究科ディプロマ・ポリシーの文言をより正確に反映させた質問項目とする改善が行われた（2020年11月18日（水）開催第15回人間文化研究科委員会審議承認）。本専攻でも、引き続き学修成果をこの授業評価の枠組みにおいて把握・評価し、経年的データの蓄積を進めていく。2021年度の授業評価は在籍者全員から回答が得られた。Q3Q4の授業評価は授業に関しては６が２名、5が1名、研究指導に関しては３名とも６との回答と、Q1Q2よりさらに高い満足度となり目標を達成した。これらの学習成果を引き続き継続する。 　また、研究科FD活動として卒業生に「本研究科における学び」を拝聴する機会が教育課程・学習成果の把握・評価のための補完的手段と位置づけられている。本専攻では、修了生との緊密な連携が取られており、修了し学位取得後大学に職を得た修了生の情報などが得られた。これら修了生の情報を引き続き収集する。	2022年度のQ1Q2の授業評価アンケートを実施した。本専攻では、在籍する大学院生4名全員から回答が得られた。受講した各科目および研究指導なども含めた研究科・専攻のカリキュラムに関して１（満足していない）～６（満足している）の6件法で訊ねている。授業については、 5：4名、研究指導については 6：2名 5：２名、との回答であり、昨年度の同時期のQ1Q2の授業評価と同等であり、授業・研究指導については大学院生は概ね満足しているようである。 また、2022年7月に開催された大学院入試説明会において、学位取得後の大学での就職可能性に関する参加者からの質問があり、得ていた情報を基に、修了後、看護、心理学などの分野において大学に職を得た修了生が複数名いることを説明した。	90%	Q1Q2の授業評価アンケートを専攻院生4名全員からの回答が得られたこと、授業・研究指導に関して肯定的な回答であったこと、修了生との連携を行ったことから着実に目標を遂行しつつあると判断し、左記の評価とした。修了生の修了後の状況に関する情報を収集したことにより、大学院入試説明会での参加者の質問に返答することが可能となった。	授業評価アンケートにおいて、社会人としての仕事と院生としての授業や課題を両立することの難しさが挙がった。この点については、2023年度の新入生が受講する研究指導ＩＡの発表間隔を2週間空けるようにするなど、短期間に課題が集中しないよう、対応を図っていきたい。また、Q3Q4の後期においても授業評価を着実に実施し、専攻における教育の成果を着実に把握していく。	
				2023年12月中旬時点				**2023年度**
			人間文化研究科では2020年度に、「大学院生による授業評価」アンケートにおいて研究科ディプロマ・ポリシーの文言をより正確に反映させた質問項目とする改善が行われた（2020年11月18日（水）開催第15回人間文化研究科委員会審議承認）。本専攻でも、学修成果をこの授業評価の枠組みにおいて把握・評価し、経年的データの蓄積を進めていく。2022年度の授業評価は在籍者全員から回答が得られ、授業、研究指導とも高い満足度を維持している。これらの学習成果が引き続き得られているかを図るため、授業評価を確実に実施する。 　また、学位授与方針によって求められている学習成果を適切に審査するために、「学位論文審査の可視化のための基準」の試案を2022年度に作成した。2023年度は基準に関する議論を継続し、基準を設定する。	「学位論文審査の可視化のための基準」の試案を2022年度に作成した。2023年度は基準に関するワーキンググループを設置し、改訂した基準案を作成した。その基準案を実際に9月修了生の修士論文の審査で用い、9月の専攻会議で意見交換を行った。最終審査と修士論文発表会の関係などについての意見はあったが、基準案については妥当という見方がなされた。 　Q1Q2の授業評価は1名を除き、在籍者4名からの回答が得られた。	90%	基準の設定については順調に進行しており、授業評価についても着実に実行できているため、左記の評価とした。基準の確定は2023年度末に行うため、90%という数値とした。	基準の設定については、1月の修士論文の審査で再び試行を行い、その振り返りを経て、年度内に基準の設定を行う。Q3Q4の後期においても授業評価を着実に実施し、専攻における教育の成果を着実に把握していく。授業評価において、夏期集中での開講に際し、土日が入っていない日程であると社会人は出席が難しいという指摘を受け、来年度の夏期集中の開講に際しては必ず土日のどちらかを含む日程とした。今後Q3Q4で挙がった意見についても対応していきたい。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	人間文化研究科　教育ファシリテーション専攻

2020年度認証評価「改善課題」について、
2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。
2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、
その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	認証評価：改善課題	基準５「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	**2021年度（試行）**	**2021年12月中旬時点**				**2021年度（試行）**
			概要は、研究科記載のとおりである。 専攻としては、第１に、専攻修了生との連携を深め、専攻修了生のネットワークを通じて、専攻のアピールを行っていく。修了生の進路、現在の活躍などに関する情報を得て、入試説明会での説明に生かしていく。 第２に教育ファシリテーション専攻のホームページの改訂に着手することを予定している。改訂したホームページの内容を基に、担当教員、専門分野などに関する新たな情報を発信し、志願者の確保に努めていく。	①専攻修了生との連携については、2021年4月10日に新入生の歓迎会を約15名の修了生も参加の上実施し、専攻教員と修了生、修了生と現役院生の交流の機会を持つことができた。以上の活動を通して専攻修了生の現在の状況に関する情報を得ることができている。②専攻ホームページの改訂に関しては、技術面での改訂や更新が可能かを確認し、試行として2021年12月実施の大学院説明会の情報を専攻ホームページに掲載した。	60%	専攻修了生との連携については、充分な機会を持ち、計画を着実に実行できたと捉えている。専攻ホームページの改訂については、現在試行段階であり、本格的な改訂はこれからとなるため、左記の評価とした。	今後は、引き続き専攻修了生との連携の機会を持ちつつ、専攻ホームページの改訂作業を着実に行い、担当教員、専門分野などに関する新たな情報を発信していく。	
			2022年度	**2022年12月中旬時点**				**2022年度**
			概要は、研究科記載のとおりである。 専攻としては、第１に、引き続き専攻修了生との連携を深め、専攻修了生のネットワークを通じて、専攻のアピールを行っていく。修了生が新入生歓迎会に参加し在学生との交流を行い、修了生の現在の活躍や専攻での学びの意義を知る機会を得ている。2022年度も引き続き歓迎会等の場で修了生の情報を得て、入試説明会での説明に生かしていく。 第２に教育ファシリテーション専攻のホームページの改訂作業を引き続き行う。2021年度は以前からのホームページの内容を改訂し、担当教員、専門分野などに関する新たな情報を発信する準備を行うにとどまった。2022年度は改訂したHPを公開する。HPを通して、専攻に対する情報を志願者の広く伝達する。HPは予算上可能であればCMS化を図る。	①専攻修了生との連携については、2022年4月15日に教員７名と在学生修了生16名が参加し新入生歓迎会を開催した。「研究テーマについて」「現在の仕事について」などを小グループに分かれて話し合い交流を持ち、修了生の現在の仕事などの状況を知ることができた。その情報を2022年7月に開催された大学院入試説明会における質問への返答に生かすことができた。 ②専攻ホームページの改訂に関しては、以前からのホームページの内容を整理したものを2022年4月中に公開した。また、専攻ホームページの改訂予算を研究科予算で得て、業者に見積もりを取り、引き続き修正を行う準備を進めている。	80%	専攻修了生との連携については、充分な機会を持ち、計画を着実に実行でき、またそこで得た修了後の状況に関する情報を入試説明会の広報においても生かせたと捉えている。また、修士論文発表会も遠方の修了生が参加できるようハイブリッドで実施予定である。専攻ホームページの改訂については、現在基本的な改訂を終え、引き続いた修正に取り組む段階のため左記の評価とした。	大きな費用を要する専攻ホームページのCMS化が最終的に実施できるかが課題となっており、2022年度はその予算を得ることはできなかった。CMS化に向けた予算の獲得については上層部に照会を行っている状況であり、その申請が通った場合は2023年度中に専攻ホームページをCMS化していく方向性である。	
			2023年度	**2023年12月中旬時点**				**2023年度**
			第１に、引き続き専攻修了生との連携を深め、専攻修了生のネットワークを通じて、専攻のアピールを行うと同時に、修了生の現在の活躍や専攻での学びの意義を知り、入試説明会での広報・説明に生かす。修了生を新入生歓迎会と修士論文発表会に招待し、在学生・教員との交流を行っている。大学教員となった修了生も多数参加し、2023年度から新たに修了生1名が大学の教員となったという情報を得た。上記のように本専攻の修了による修了生のキャリアの進展・向上に関する情報を収集し、入試説明会での説明に生かしていく。 第２に改訂をした専攻のホームページを通して、専攻に対する情報を志願者に広く伝達する。CMS化については残念ながら予算が得られず断念したが、ホームページの改訂・情報の更新を行った。入試説明会の広報に加え、他大学院で修得した単位の認定など、志願者にとって有益と思われる情報についてもホームページを通じて伝達を図り、志願者の確保に繋げる。	１に関しては、2023年5月に開催した新入生歓迎会では、教員７名と在学生修了生12名が参加し、修了生の状況についての情報を得た。そして、7月の大学院入試説明会において、修了後の進路などについての質問に関して、大学教員や大学での授業を持つ者もいることなどを説明した。 ２に関しては、専攻ホームページの情報を改訂し、入試説明会、修士論文発表会等の情報を更新・公開した。	80%	専攻修了生との連携を深め、専攻修了生のネットワークを通じて、修了生の現在の活躍や専攻での学びの意義を知り、入試説明会での広報・説明に生かすことができた。また、専攻ホームページでも新たな情報を更新・公開したが、他大学院で修得した単位の認定に関してはまだHPに掲載できていないため、ため、左記の評価とした。今年度中に行っていく。	他大学院で修得した単位の認定に関しては今年度中HPに記載・公開を行う。今年度の新入生歓迎会において、修了生から新たな仕事の応募についての紹介があり、在学生が応募し、採用されるという出来事があり、修了生との繋がりが在学生のキャリアの進展・向上に繋がるという出来事があった。このようなことがあったことについても説明会などでアピールしていく予定である。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	人間文化研究科　言語科学専攻

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			新入生ガイダンスにおいても各指導教員の指導においても学位授与方針の周知に努める。さらに、学生の授業評価の回答時期に、再度学位授与方針を確認の上、回答するように指導する。	各指導教員の指導においても学位授与方針の周知に努める。さらに、学生の授業評価の回答時期に、再度学位授与方針を確認の上、回答するように指導することについて確認した。	70%	学位授与方針の周知に努めている。	特になし	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			専攻内で研究科の学位授与の方針（以下、ディプロマ・ポリシー）を確認し、新入生ガイダンスや各指導教員の指導において学生に周知して理解を促し、学生が授業評価アンケートの目標達成の質問に回答する際に自身の学習目標を再確認して学習成果の自己評価をしやすいよう指導する。また、修士論文の審査基準に基づく評価方法の見直しを行い、ルーブリック化・数値化の可能性を検討する。	各指導教員が指導学生にディプロマ・ポリシーを確認するように指導した。また、修士論文の評価基準の確認と見直しを行い、各評価項目の比重を決めて数値化することで評価を可視化する評価表の作成を行っている。	80%	修士論文の評価を可視化するための評価表の形式は整った。各項目の比重については審議中である。	特になし	
			2023年度					2023年度
			言語科学専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの整合性を確認し、改正すべき点を明らかにする。人間文化研究科のポリシーも参照して、研究科と専攻のポリシーの整合性を高めることも検討し、審議に基づく改正をウェブサイトに反映させることを目指す。また、ディプロマ・ポリシーと修士論文・特定課題研究の審査基準との整合性も確認して、必要があれば審査基準を改め、履修要項を修正し、評価方法を改善する。	言語科学専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの整合性を確認し、改正すべき点を明らかにし、改正の手続き中である。 修士論文・特定課題研究の審査基準も見直し、履修要項を改正する手続き中である。	90%	ディプロマポリシーおよび修士論文・特定課題研究の審査基準を見直し、現在改正のために手続きを行っている。	研究科と専攻とのポリシーの整合性については、今後の課題である。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	人間文化研究科　言語科学専攻

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	認証評価：改善課題	基準５「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	2021年度（試行）					2021年度（試行）
			研究科記載のとおり。加えて将来的により幅広い研究課題を追究する受験生を迎えるためにディプロマ・ポリシーの見直しを検討する。	幅広い研究課題を追究する志願者の受け入れを可能にするため、教員の専門性を生かしたディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改定を念頭に見直しのためのワーキンググループを編成し、第1回の会合を計画している。	50%	現段階ではまだ見直しは始められていないが、その体制は整ってきている。	特になし	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2021年度に開始したワーキンググループメンバーによる３つのポリシーの見直しを進め、専攻内で協議し、ポリシーの改定を検討する。承認された改定は広報にも反映させる。また、関連学会などにおける広報活動を積極的に行う。	2021年度末にポリシーの見直しを行ったが、それ以降は時間調整が難しく、今年度は現時点では行われていないが、関連学会の広報を積極的に行っている。また、より幅広い研究課題の追究を可能にする指導体制を整える人事も進めている。	50%	今年度はまだポリシー見直しのための会合は行うに至っていないが、人事や広報は積極的に行っている。	今年度中にポリシー見直しの会合を持つよう時間調整を行う予定である。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			３Pワーキンググループで行われた議論も踏まえ、専攻会議においても３つのポリシーを協議し、専攻内の教員の専門性を生かしつつ学生の受け入れの促進につながる改善案をまとめ、ウェブサイトに反映させることを目指す。	3つのポリシーの見直しをワーキンググループで行った上で、専攻会議で審議した。これまでのやや限定的なアドミッションポリシーを、現在の専攻教員の専門性と整合性の高いものに改正し、より多くの学生の受け入れの可能にするよう、改正の手続きを行っている。	100%	現在改正の手続きを行っており、来年度には、改正された3つのポリシーがウェブサイトにも反映される見込みである。	特になし	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	国際地域文化研究科

2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。	内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。	内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		従来の検証方法に加え、より多角的・直接的方策の試験的導入を検討する。即ち今年度末に在籍院生および研究科教員に学位授与方針に関するアンケート調査を行い、博士前期・後期過程のディプロマ・ポリシーに謳う身につけるべき能力に関して、前期・後期それぞれの学生にどの程度身についたかを問うとともに、あわせて課題や改善点等についても指摘してもらう。教員には、自らの研究指導や講義等を通じて履修生がディプロマ・ポリシーのそれぞれの能力をどの程度身につけたかを問うともに、課題や改善点等についてもあわせて指摘してもらう。これにより学位授与方針によって求められている学習成果のより適切かつ多角的な把握・評価を目指す。	研究科院生・教員への学位授与方針（DP）に関するアンケート調査について、今年度中の実施も視野に準備を進めてきた。内容としては、学生アンケートでは、前期・後期各学年の学生に対して、DPの各能力に関して現時点でどの程度身につけたかを問うとともに、DP自体についても意見を求め、教員アンケートでは、研究指導や講義等の機会を通じて知りえた研究科院生の研究状況等を基に、DPの各能力を学生がどの程度身につけたかを一般的に問うとともに、DP自体の課題や改善点等についても意見を求めるというもので、内容の検討はかなり進んだが、最終案の確定とその実施にはもう少し検討が必要である。	60%	当初の予定通り、年度内実施も視野にアンケート案の作成が着実に進展しているが、アンケート案の確定と実施、評価の作業を残しているため。	DPアンケートの内容を確定し、実施することが残された直近の課題であるが、そもそもアンケート調査、特に学生アンケートは、いわゆる「間接評価」であり、より直接的な評価と組み合わせて効果的に活用する必要があろう。今回の調査の結果が出た後に、アンケート調査結果の内容を精査するとともに、従来の学位論文や各種研究レポートや発表等による「直接評価」と組み合わせて、学習成果に関するより適切かつ多角的な把握・評価に向けて、アンケート結果をどのように活用できるか検討していく必要がある。	
		2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
		研究科院生を対象に，カリキュラム・ポリシー(CP)とディプロマ・ポリシー（DP）に関するアンケートを実施し、DPに謳われた能力に関して現時点でどの程度身につけたかを問うとともに、DP自体についても意見を求めた。回収率はDP、CPで各々博士前期は71％、博士後期は50％だが、自由記述で回答の理由を問う欄には無回答が目立った。また全項目について「ある程度修得できている」が86％を占める。この結果を踏まえ、2022年度にはより具体的に院生の修得度を把握するため、自身が修得できたと思うことを院生同士で発表しあうFD研修会などを計画する。これは従来行ってきたが更に充実させる。	カリキュラム・ポリシー(CP)とディプロマ・ポリシー（DP）に関する研究科院生を対象としたアンケートは、昨年度同様に年度末に実施する予定で準備を進めている。昨年度の反省点を踏まえて今回は、院生各自に十分考えて回答してもらうため、実施から回収までの時間的余裕を確保し、自由記載欄の回答率も上げられるよう促したい。また、2023年1月にキャリア支援セミナーとFDシンポジウムを開催し、当研究科で学位を取得した修了生を迎え、彼（女）らの当研究科における学習成果の振り返り、ならびに意見交換の機会とする予定である。	35%	アンケートの内容、実施方法については昨年度よりも改善が見込まれるが、まだ準備段階にある。また、具体的に院生の修得度を把握するFD研修等の機会についても、未だ実施には至っていないため(2023年1月に実施予定）。	当研究科で博士号を取得した修了生を招いてのキャリア支援セミナーを1月6日に、また当研究科博士前期・後期課程にそれぞれ社会人として入学し学位を取得した修了生3名を招いてのFDシンポジウムを1月25日に、それぞれ開催する予定である。カリキュラム・ポリシー(CP)とディプロマ・ポリシー（DP）に関する研究科院生を対象としたアンケートは、1月の研究科委員会で設問項目を確認し、年度末までに実施・集計する予定である。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	国際地域文化研究科

2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
		2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
		学長方針に謳われた，「３つのポリシーを整備するための全学的方針（案）」の策定を目指し「大学ディプロマ・ポリシー」と「学部・学科ディプロマ・ポリシー」を繋ぐ枠組を検討する，という方針を大学院に適用し，研究科のディプロマ・ポリシーの内容をカリキュラム・ポリシーとも関連付けて具体化する．そのため2022年度まで授業・研究指導に関する詳細なアンケートを行っている．このアンケートを継続し，なかでも各授業で院生が学習・把握した論点が何であったかを教員・院生双方が確認し合う場を設けたい．そのため院生同士での発表・意見交換も含むFD活動を行う．これはコロナ禍で一時中断していたが今年度は可能な限り再開する．	カリキュラム・ポリシー(CP)とディプロマ・ポリシー（DP）に関する院生を対象としたアンケートを年度末に実施する予定である。また従来行ってきた院生対象の授業に関するアンケートを内容を充実させたうえで7月に1回実施した。同様の物を1月に再度行う予定である。FDとしては、本学卒業生で東京大学副学長を務める方を招いてセミナーを実施し、研究・教育の在り方等について議論した。またキャリア就職セミナーとして卒業生によるオンライン・セミナーを1回実施し、ここで合わせて院生・教員間の意見交換を行った。	65%	FDシンポジウムやキャリア就職セミナーは参加者数、議論の充実度から見て期待以上の成果が得られた。特にキャリア就職セミナーでは自分の関心を突き詰めて深化させることの意義を話してもらい、院生には大学院での学びと修了後の進路を考える上で良いアドバイスになった。	CPとDPの関連付けという課題については、1月に実施するCP,DPに関するアンケート結果を慎重に検討し、より有機的な関連付けを考える。まや大学院で何を学ぶのかについて院生自身で考え議論しあう機会を、今後も確保する。その意味ではFDシンポジウムだけでなく、キャリア就職セミナーや論文中間発表会も積極的に活用するのが有効と思われる。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	国際地域文化研究科

2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。	内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。	内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
認証評価：改善課題	基準５「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		従来行ってきた志願者確保の努力を倍加させ、学部生等の入試説明会への参加を更に促すとともに、学位論文中間発表会やFD講演会等の研究科行事への学部学生の参加も一層促進して、大学院での研究や教育をより身近に感じてもらう試みを続ける一方、研究科独自の就職キャリア説明会等において在学院生のみならず学部生にも大学院終了後のキャリアパスを具体的に示す努力を強化する。 更に今年度は、初めての試みとして国外在住者向けのオンライン入試説明会の開催に向けた検討を既に始めており、留学生の進学者数拡大のための方策を検討するとともに、留学生が増加した場合の研究科の受け入れ体制等についても検討する。	学位論文中間発表会やFDセミナー、キャリア就職セミナー等を実施し、大学院進学促進の観点から学部生にも参加を促し、一定の参加が見られた。一方、初の試みである国外在住者向けのオンライン入試説明会に関しては、開催に向けた準備を精力的に進め、留学生が増加した場合の研究科の受け入れ体制等についても検討した。その結果、技術的にはオンライン開催のめどが立つとともに、受け入れ体制についても問題点や課題等への対応を検討した。同説明会は、今後のコロナ禍の状況が依然不透明のため今年度開催を延期したが、来年度以降については概ね開催準備ができている。また国外在住者入学審査におけるオンライン事前面談制度の次年度からの導入に向けて検討を進めている。		入試広報を兼ねた従来からの研究科行事については既に無事開催を終え、学部学生の参加も見られ、目標を一定程度達成できたが、もう一つの柱である国外在住者向けオンライン入試広報に関しては準備はできたものの、今年度の実施に至らなかったため。	大学院行事への学部学生の参加を通じた入試広報については、更なる努力や工夫によって参加者を増やし、それを学内進学の増加に実際につなげていくための方策の検討が必要である。また国外在住者向けオンライン入試説明会に関しては、来年度以降の開催実現に向けて更に努力していく必要がある。	
		2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
		学部生等の入試説明会への参加を更に促すとともに、教員にも演習受講生に大学院の魅力を伝えるよう促す。また論文中間発表会やFD講演会等への学部生参加も一層促進し、大学院をより身近に感じてもらう試みを続ける。研究科で行う就職キャリア説明会等においても学部生に大学院修了後のキャリアパスを具体的に示す努力を強化する。 2021年度の試みとして国外在住外国人受験者確保を目的としてオンライン入試説明会開催の検討に入ったが、これは継続して検討する。また短期的に成果が期待できる取り組みとして、社会人（日本人，外国人共に）入学を促すため、HPやフェイスブックの充実、講演やセミナー等のより効果的な情報発信の方策を検討する。	2022年5月に行った入試説明会では博士前期・後期合計で8名の参加があり、いずれの参加者も熱心に耳を傾けていた。また6月の博士論文構想発表会では院生（他研究科を含む）9名と学部生2名の参加があり、積極的な質疑応答が行われた。加えて、国外在住の社会人からメイルで問い合わせがあり、本人の帰国後に面談をした結果、7月の入試を経て9月入学に至った。このほか、他大学在学の学部生から、J-GLOBALシステムを通じ問い合わせが寄せられ、12月の説明会参加を促した事例もあった。	65%	研究科主催の行事や博士論文構想発表会・修士論文中間発表会等には、研究科構成員による呼びかけ等が功を奏し、少ないながらも学部生の参加が得られている。また、学外・国外向けのオンライン説明会の実施は現時点では実現していないものの、研究科Webページや各構成員の研究成果の発信等が呼び水となり、国外在住外国人、社会人等からの問い合わせも毎月のように見られる。さらに、全学的な入試説明会においても、参加者数が一定程度確保できている。	本欄記入時にはまだ12月17日の入試説明会での参加者数は不明であるが、研究科委員会で改めて構成員全員に各学部のゼミ等での広報を依頼するとともに、今年度内に予定されている研究科主催行事（キャリア支援セミナー、FDシンポジウム等）への参加も促していく。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	国際地域文化研究科

2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。	内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。	内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
		2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
		2022年度には外国人留学生別科生向けの広報として英語とスペイン語のポスターを作成した．2023年度にはこれを引き継ぎ留学生別科向けの広報を拡充する．また学内推薦の拡充は着実に成果を見せているが，ひき続き教員の推薦生獲得の努力を促す．またYouTube，Facebookに挙げた研究科の紹介ビデオを作り直し，研究科で学ぶ意義や就職状況を改めて紹介する．また以上とも関連して，当研究科では研究指導担当教員の補充が大きな課題である．現在の研究指導補助教員や講義担当者及び近年任用された教員を中心に，研究指導担当・研究指導補助担当の可能性について慎重に検討する．	本年度は国内在住の学生・社会人、また国外在住外国人による、入試に関する問い合わせやオンラインでの面接希望が複数あり、指導の希望があった教員にその都度対応してもらった。教員の補充については、研究所第１種研究員を博士前期講義担当者として迎える準備が整いつつあるほか、博士後期研究指導担当予定者についての審査に入ったところである。Youtube動画は2本アップされているがうち1本は既に退職した教員が出演していたため削除する予定で、新たに作り直す計画である。	65%	修士論文中間発表会や博士論文中間審査では、昨年以上に他研究課や学部学生の参加が見られた。これはすでに従来の研究指導体制が院生達の間で評価され口コミで伝わったことの表れといえるだろう。年2回の入試説明会でも、他大学の学生や社会人を含む多数の参加者がみられた。これまでの広報活動の成果が徐々に表れていると考えられる。	Youtube動画の作成は担当できるものが限られるためすぐに実施できるわけではないが、これからはたびたび実施せねばならないと思われる。次年度に向けて緊急の課題は博士後期研究指導担当者の確保だが、これは学部での人事を受けて直ちに手続きを開始できる体制を整えねばならない。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	社会科学研究科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			「教育課程・学習成果」の測定方法については、前研究科長作成の測定方法案を修正したものを、2021年度4月28日開催の社会科学研究科FD委員会で各専攻主任に提示し、各専攻での意見聴取を依頼した。この意見聴取の結果を受けて測定方法の修正案を作成し、この案を6月16日開催の社会科学研究科委員会にかけ、継続審議とする。答案に特に異論がなかった場合、次回7月10日の研究科委員会において審議承認を得て、今年度2021年度より、この測定方法を用いて、今年度修了する大学院生の教育課程・学習成果を測定し、その結果を次の2022年度の研究科委員会で報告する。以上が計画となる。	ディプロマ・ポリシーに示す学習成果の把握・評価方法について、社会科学研究科委員会において継続審議して内容検討し、また研究科内の各専攻において、測定のための基礎資料となる教員向けアンケートを実施したうえで、そのデータをもとに学生の学習成果をDPがうたう各項目の見地から測定するための原案を研究科長が作成、これを各専攻会議内で協議・修正し、この修正案について11月24日の研究科委員会にて懇談会を実施、12月22日の委員会において審議、承認を得る予定である。	80%	すでに学習成果の把握・評価方法は研究科委員会の承認を待つばかりとなっているが、まだ承認は得ていない。また試行版という性格ももつため100%ではない。	今回作成した評価測定方法には、いわば最初の試行版という性格を持つ。したがって、今後の改善の余地があるものとして位置づけられる。具体的には、今回の評価測定には、各科目とDPとの対応に関する教員側から見た評価測定方式(直接的測定)と、学生側からみてDPが達成されていると感じたかを報告する、学生側からの評価測定方式(間接的測定)の両方を含んでいる。実施の結果、これら両者の測定結果に齟齬が見られる可能性も十分に考えられる。その場合、今回の測定の基礎となる基準(すなわち科目とDPとの対応の正しさ)についての見直しの可能性を含む点で課題を残す。ただし、これ自体、科目の測定基準の改善点を明確にし、ひいては教育の改善にも資するものと考える。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			昨年度、作成し実施した教育課程・学習成果測定(試行版)の結果から、改善すべき点があるかどうか、あるとすればどのようにい改善すべきかを検討し、測定方法の改善を模索し、完成版へと近づけていく。	昨年度、作成し実施した教育課程・学習成果測定(試行版)について、本年度はルーブリックを導入した新たな学習評価測定の改善版を、専攻会議における協議を経て作成し、その原案は社会科学研究科委員会において修正のうえ承認された(2022年8月24日懇談会、同年9月24日研究科委員会でフォームの承認、同年10月12日研究科委員会で教員向けアンケート実施の承認、同年11月23日研究科委員会で原案承認)。今年度末、修了予定の大学院生による必要事項の記入により、学習成果測定を実施する方向で進めている。	80%	改善版を作成し、計画通り順調に進んでいる。だたし、学習評価測定の結果がまだ出ていないこと、またその実効性についての検証が必要であるということから20%引いている。	学習評価測定を実施し、その結果を踏まえ、その実効性についての検証する必要があると考えている。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			学習成果測定(試行版)を作成し、それによる評価測定を実施してきたが、2022年度までの結果を踏まえて改善点等を検討し、完成へと向かうこと。	本年度、各専攻は9月終了者の評価測定を実施したが、改善の点について検討中である。	50%	研究科では評価測定の比較と改善についての相談はまだ行っていない。	本年度3月終了者の評価測定を実施する前に研究科全体で改善点を相談することである。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	社会科学研究科

2020年度認証評価「改善課題」について、
2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。
2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、
その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	認証評価：改善課題	基準５「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2021年度に引き続き、受け入れ促進のための活動や広報を実施していく。また学長方針にもあるように、オンラインでの受講や指導、審査のあり方などを積極的に検討し、実施していく。これら大学院教育においては、外国人留学生や社会人にとって、より受講や指導を受けやすくし、大学院の魅力を増すことにつながると考えられる。	今回、社会科学研究科は改善を指摘されてはいないが、引き続き、定員確保に向け、各専攻からの広報、学部との連携に努めたい。また大学院の活性化のため短縮修了を内規として明文化するべく準備を進め、2021年10月13日の研究会委員会において、 南山大学大学院学則第69条等にいう「優れた業績を上げた者」に関する社会科学研究科における取扱内規を審議承認し、その後、2021年11月9日開催の大学評議会で承認され、11月12日開催の学園理事会において決定されている。	100%	計画はすでに達成されている。	今回の改善課題は果たしているとはいえ、さらなる学生受け入れ促進のために引き続き改善を目指したい。また後期課程の学生も少しずつ増えてきてはいるがいまだ十分とはいえない。今後、研究科に未所属の学部教員で教育・研究能力を高めた教員を、大学院に所属させる人事を進め、また研究科全体の科目や専攻分野のヴァリエーションを増やすなどその魅力を向上させ、活性化をはかりたい。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2021年度に引き続き、受け入れ促進のための活動や広報を実施していく。また学長方針にもあるように、オンラインでの受講や指導、審査のあり方などを積極的に検討し、実施していく。これら大学院教育においては、外国人留学生や社会人にとって、より受講や指導を受けやすくし、大学院の魅力を増すことにつながると考えられる。	昨年度に引き続き、受け入れ促進のための活動や広報を、各専攻を中心にそれぞれ実施しつつある。内容については、各専攻の実施状況の報告を参照。	90%	引き続き改善を進めていくが、さらなる改善の余地を考慮し、90%としている。		
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			これまでの取り組みを進め、受け入れをさらに促進する方策を検討すること。	昨年度に引き続き、受け入れ促進のための活動を、各専攻を中心にそれぞれ実施しつつある。内容については、各専攻の実施状況の報告を参照。	１００％			
	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	社会科学研究科

2020年度認証評価「改善課題」について、
2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。
2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、
その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
3		教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	ディプロマ・ポリシーの達成のためにどのような教育課程を編成し、教育内容・方法を実施しているのかがわかるよう、カリキュラム・ポリシーの今年度から改正に取りかかり、来年度までの改正を目指す。	研究科内の各専攻において今年度、DPが示す学習成果の評価測定のための教員向けアンケート調査を行ったが、これはカリキュラム・ポリシー改正も視野に入れたものであった。というのも、この学習成果は、カリキュラムと当然のことながら連動しており、これらは今後カリキュラム・ポリシーを作成するための準備作業ともいえる。したがって、計画にあるように、この準備をもとに来年度において、カリキュラム・ポリシーの改正を行っていくことになる。	100%(20%)	達成度は、今年度の計画の達成度という観点では100%であり、カリキュラム・ポリシー作成全体でいえば20%である。	今年度のアンケート実施結果および、今年度末に実施する予定の学習評価測定の結果を受けて、来年度、カリキュラム・ポリシーの改正を目指す。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			今年度、昨年度実施した教育課程・学習成果測定(試行版)の結果もふまえ、研究科および各専攻のカリキュラム・ポリシーの改正を実施する。	改善課題の指摘を踏まえ、研究科内の各専攻のカリキュラム・ポリシーの修正原案を作成し、各専攻の専攻会議および研究科委員会後の懇談会(2022年11月23日開催)で了承された。	80%	今後、社会科学研究科委員会および全学的な会議体における協議・審議・承認を得る必要がある。		
			2023年度					2023年度
			すでに改正済のため、今年度はとくに無し。					

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	社会科学研究科経済学専攻

2020年度認証評価「改善課題」について、
2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。
2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、
その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2021年度4月28日開催の社会科学研究科FD委員会で各専攻主任に提示された「教育課程・学習成果」の測定方法を、5月12日、26日の専攻会議にて意見聴取した。6、7月開催の社会科学研究科委員会にて審議され、今年度2021年度よりこの測定方法を用いて、今年度修了生の教育課程・学習成果を測定し、その結果を2022年度研究科委員会にて確認する予定である。	6月16日・7月10日開催の研究科委員会にて測定方法を審議し、それに基づいて、カリキュラム・マップの作成を進めた。経済学専攻においては、専攻に属する全教員が自身の指導学生に履修を推奨する科目を回答した。また、各科目とDPの対応に関しては、専攻主任が作成した原案について科目担当者が確認、修正をおこなった。以上は、専攻会議の協議、研究科委員会の審議を終えている。	90%	カリキュラム・マップは完成し、それに基づく学習成果の測定手順の検討も専攻会議・研究科委員会において進んでいるが、研究科委員会での承認にはいたっていない。	12月22日開催の研究科委員会にて承認される見込みで、今年度中に、院生に対して学習成果を確認するアンケートを実施する。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2021年度に試行した教育課程・学習成果のアンケートを振り返り、ディプロマ・ポリシーが求める学習成果を、適切かつ多角的に把握・評価できる方法がないか検討し、改善すべき点があれば修正する。	研究科他専攻と相談をしながら、専攻会議（9月7日開催）後の懇談会にて改善策を検討し、研究科委員会（9月14日開催）にて協議し、ルーブリックを利用した評価方法を採用し、改善版を作成した。	80%	作成した改善版での評価測定には至っていない。	今年度中に、改善版での学習評価測定を実施する。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			学習成果測定(試行版)を作成し、2022年度末にそれを用いた評価測定を実施した。2021年度・2022年度までの結果を踏まえて、測定方法に改善すべきことがあるかを検討する。	23年度9月卒業者に対して、学習評価測定を実施した。	80％	2023年10月13日開催の社会科学研究科委員会にて他専攻提出分とともに、内容を確認した。	測定方法の改善については、専攻だけでなく研究科全体で検討する必要がある。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	社会科学研究科経済学専攻

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	認証評価：改善課題	基準５「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2021年度中に「大学院博士後期課程における短縮修了の基準」を制定し、入試広報活動において短縮修了について積極的に周知する。 また、経済学専攻独自の取組みとして既に、①年2回開催（2021年度で34回）の社会人向けセミナー「イブニング・セミナー経済by南山」において大学院社会人入学説明会もおこない、大学院入学に関するアンケートをとっている。②入試種別に、他大学の成績優秀者が自己推薦で受験できる「他大学オープン推薦入試」を取り入れている。しかしこれらの効果を確認する作業をこれまで行っていないため、今年度中に①のアンケート結果や②の受験、入学者数を整理したうえで、専攻会議にてこれらの受入れ策の効果を確認し、対策が必要な場合は、専攻において検討を開始する。	・「大学院博士後期課程における短縮修了の基準」を制定した。 ・2014年度以降の「イブニング・セミナー経済by南山」におけるアンケート、および、同じく各年度の志願者・合格者・入学者数の内、「社会人入試」「他大学オープン推薦入試」を利用した人数を集計した。	85%	・短縮修了が可能であることを広報するまでには至っていない。 ・集計結果を専攻内で情報を共有、効果をみるまでには至っていない。	・12月18日開催の大学院入試説明会において、短縮修了について広報する。 ・1月以降の専攻会議において、情報を共有し、効果を確認する。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2022年1月19日開催専攻会議にて、14年度以降の「イブニング・セミナー経済by南山（以下「セミナー」）」におけるアンケート結果と「社会人入試」「他大学オープン推薦入試」の利用者と合格者・在籍者数の推移を確認した。その結果①大学院での学びに興味を持つ「セミナー」参加者は常に存在し、広報の効果が期待できること、②「社会人入試」を利用した入学者も継続していることがわかった。しかし2つの関係が明らかでないため、22年度は社会人学生に「セミナー」へ参加した経験があるか聴取する機会の設置を検討し、実施する。 また、今回の集計作業でアンケートの質問項目に内容の一部重複が見つかったため、22年度においては、これまでの収集データとの連続性に配慮しつつ、「セミナー」の効果をより正確に測れるように質問事項を整理する。 なお、「他大学オープン推薦入試」はほぼ継続的に利用者がいることがわかった。今年度以降も制度を継続する.	「セミナー」参加者へのアンケートの質問項目の検討・修正を検討し、専攻会議（7月9日開催）で了解を得て、7月15日開催の第36回「セミナー」から改善版のアンケートで実施し、その結果も教授会（8月2日開催）で共有している。	60%	社会人学生に対し「セミナー」参加経験の有無を尋ねるアンケートは、まだ実施していない。	社会人学生に対する「セミナー」参加経験を問う機会を、早期に検討し、実施する。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			年2回開催の「イブニング・セミナー経済by南山（以下「セミナー」）」におけるアンケート結果を、14年度以降の結果と合わせて、中長期的な変化を確認し、改善点があるかを年度末の専攻会議で考えていく。 また、社会人学生に対する「セミナー」参加経験を、大学院生との懇談会において確認する。なお、この懇談会では、社会人を含めた全学生からも「入試説明会」の内容の改善点について聴取する。 「セミナー」開催の情報は、学部生に対しても周知していく。同時開催の社会人入試説明会で、大学院に関する質問があれば受け付け、進路選択肢の一つとして大学院進学を意識してもらう。	大学院生対象の懇談会（4月22日開催）にて「セミナー」参加経験と入試説明会の改善点を聴取した。 7月と12月開催の「セミナー」の開催情報の学部生への周知もおこなった。	80%	懇談会で大学院生たちから、「セミナー」参加経験はないこと、また、入試説明会の改善すべき点もないとの回答を得た。この旨を専攻会議（4 月26 日開催）で報告し、専攻内で情報共有した。 「セミナー」の学生への開催周知については7月開催分は教授会（6月28日開催）で教員に依頼した。	12月開催の「セミナー」の学生への開催周知は、PORTAで開催直前での案内となった。次年度は教授会とPORTA両方で同時に学生に案内する。 また、「セミナー」のアンケート結果のとりまとめ、中長期的な変化の確認ができるように準備している。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	社会科学研究科経済学専攻

2020年度認証評価「改善課題」について、
2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。
2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、
その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
3	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			経済学専攻がディプロマ・ポリシーの達成のためにどのような教育課程を編成し、教育内容・方法を実施しているのかがわかるようにカリキュラム・ポリシーを改正する。今年度から改正に取りかかり、来年度までの改正を目指す。	研究科委員会において、学習成果の測定方法やカリキュラム・マップの作成を、カリキュラム・ポリシー改正のための過程と位置づけ、今年度はそれらの作成を重点的におこなうこととした。 経済学専攻においてはさらに、教育課程が明確になるよう前期課程の開講科目を4つの分野に分け、カリキュラム・ツリーも変更した。	60%	カリキュラム・ポリシーの作成には至っていない。	来年度中にカリキュラム・ポリシーを完成させる。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2021年度に作成したカリキュラム・マップや教育・学習成果測定をふまえて、ディプロマ・ポリシーとの関係がわかるようにカリキュラム・ポリシーを改正する。	改善課題の指摘を踏まえ、研究科および他専攻のカリキュラム・ポリシーとともに、本専攻での修正原案を作成し、専攻会議（11月9日開催）後の懇談会にて了承を得、研究科委員会後の懇談会(11月23日開催)でも了承された。	80%	全学的な会議体における協議・審議をおこなっていない。	今後、全学的な会議体において、協議・審議を経て、承認を得る必要がある。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			前年度において、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示すように、カリキュラム・ポリシー改正を進め、全学的な会議体において承認を得て、完了した。					

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	社会科学研究科経営学専攻

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			学位授与方針に定めた学習成果を適切かつ多角的に把握・評価するため、DPの各項目と各科目との関連性を明確にした「DP達成度測定のための一覧表」を作成し、それを用いた達成度の評価基準や評価方法を策定する。	「ディプロマ・ポリシーに示す学習成果の把握・評価方法」の案を策定した。（11月24日開催第8回社会科学研究科委員会当日終了後に研究科委員会懇談会を開催し、12月22日開催第9回社会科学研究科委員会にて審議承認予定）	80%	社会科学研究科全体での策定プロセスに沿って、他の２専攻と共通した把握・評価方法の案を策定することができたが、試行版であるため。	今後の専攻会議および研究科会議で継続審議とし、現時点の案を引き続き精査していく予定である。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2021年度に策定・実施した「DPに定めた学習成果の測定」（試行版）の実施結果を検証する作業をつうじて、改善すべき点について検討する。	研究科全体での作業に従い、「評点」を新たに導入するなど、「試行版」を改善した。 （2022年度第6回社会科学研究科委員会9月14日：審議事項6：ディプロマ・ポリシーに示す学習成果の把握・評価について） （同、第7回社会科学研究科委員会10月12日：報告事項5：学習成果の測定（教員向け）のアンケートの実施について） （同、第8回社会科学研究科委員会11月23日：報告事項4：学習成果の評価測定について）	100%	社会科学研究科全体での点検プロセスに沿って、他の２専攻と共通した評価測定方法を策定することができたため。	このあと、この評価測定方法に基づいて今年度末に修了生に対して測定を実施する。 上記の測定の実施結果を点検することにより、この評価測定方法の有効性について検証する。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2021年度および22年度修了生に対して実施した測定を振り返って、評価の妥当性や信頼性の観点から結果を検証する。 その作業に基づき、この測定方法の具体的な実施要領および測定結果の分析・活用のしかたなどについて、引き続き検討する。 測定結果から、学習成果が十分に達成されていないことが判明した項目については、授業や研究指導の点検・改善をおこなう。	専攻会議にて、測定結果について報告をするとともに、評価の妥当性や信頼性の確認、測定結果の分析・活用、授業改善の必要性について、検討・議論した。 （2023年度第11回経営学専攻会議10月4日:審議事項3:ディプロマ・ポリシーに示す学習成果の把握・評価について、同、報告事項2:2023年度ディプロマ・ポリシー達成度調査について）	100%	予定していた測定評価の妥当性や信頼性を確認することができた。また、測定結果の分析や活用について議論する場を確保し、授業や研究指導の点検・改善についても検討することができた。	特に次年度に繰り越す課題はない。評価測定は継続して実施していく。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	社会科学研究科経営学専攻

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	認証評価：改善課題	基準５「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			「経営学専攻における他大学の大学院で修得した単位および入学前に大学院で修得した単位の認定に係る取扱要領」を制定する。 社会人などのリカレント教育の促進のため、「大学院博士後期課程における短縮修了の基準」を制定する。 従来の入試広報活動の実施を強化する。	『南山大学大学院学則第69 条等にいう「優れた業績を上げた者」に関する社会科学研究科における取扱内規』を制定した。（10月13日開催第7回社会科学研究科委員会） 上記の取扱内規の制定にともない履修要項を改正した。（11月24日開催第8回社会科学研究科委員会）	70%	「取扱内規制定」については達成済みだが、「従来の入試広報活動の実施を強化する。」については未実施のため。	社会科学研究科Webページに、現行の教員コラムのほかに掲載すべき記事（セミナー開催実績、本の出版実績、学会活動、研究活動、公聴会の概要・写真の追加、学位論文のリポジトリリンクなどの研究成果）の素材を発掘するようにする（社会科学研究科Web運営委員会による提案）	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2021年度に引き続き、社会科学研究科Webページに、現行の教員コラムのほかに掲載すべき記事（セミナー開催実績、本の出版実績、学会活動、研究活動、公聴会の概要・写真の追加、学位論文のリポジトリリンクなどの研究成果）の素材を発掘するようにする。 学長方針にもあるように、オンラインでの受講や指導、審査のあり方などを積極的に検討し、実施していく。これら大学院教育においては、外国人留学生や社会人にとって、より受講や指導を受けやすくし、大学院の魅力を増すことにつながると考えられる。	2022年度はこの時点で3件の教員コラムを掲出した。（社会科学研究科作成Webページ） オンラインでの受講や指導、審査のあり方などについての検討はこの時点では未実施である。	10%	現行の教員コラム以外の記事掲載にまで至っていないため。	引き続き、現行の教員コラムのほかに掲載すべき記事（セミナー開催実績、本の出版実績、学会活動、研究活動、公聴会の概要・写真の追加、学位論文のリポジトリリンクなどの研究成果）の素材を発掘に務める。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2022年度の計画が未達成であるため、引き続き、社会科学研究科Webページの見直しを図ることをここに再掲する。 現行の教員コラムのほかに掲載すべき記事（セミナー開催実績、本の出版実績、学会活動、研究活動、公聴会の概要・写真の追加、学位論文のリポジトリリンクなどの研究成果）の素材の発掘に務めるなど、Web運営委員を中心にした管理運用体制を整備するようにする。	現在の経営学専攻のWebページの構成や掲載内容について、他大学のWebページを参考に点検した。特に、受験生による閲覧を考えた際の課題(検索サイトでの表示順位、研究科のWebページから入試情報のWebページへのリンク設定など)について確認した。 また、掲載内容を充実させるために学生活動の写真を撮影・収集した。	10%	社会科学研究科Webページ全体を考えた対応が必要となるため、経営学専攻のWeb運営委員だけでは対応ができず、課題の洗い出しのみで、Webページの修正に至っていない。 また、写真についても撮影はしたが、Webに掲載できるものがほとんど入手できていない。	社会科学研究科の他専攻のWeb運営委員と相談して、引き続き、Webページの見直しを検討していく。 また、掲載できるコンテンツの発掘に努める。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	社会科学研究科経営学専攻

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
3	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。		2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			現行の「教育課程編成・実施の方針」を、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示すように改定する。	検討のための準備作業として、「教育課程の実施に関する基本的な考え方」が実際に記載されている他大学のカリキュラム・ポリシーの例を情報収集中である。	10%	検討作業にも至っておらず原案作成ができていないため。	必要に応じて内部質保証委員会に助言・提言を求めることとする。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2021年度に引き続き、検討のための準備作業として、「教育課程の実施に関する基本的な考え方」が実際に記載されている他大学のカリキュラム・ポリシーの例を情報収集していく。 2021年度に策定・実施した「DPに定めた学習成果の測定」(試行版)の実施結果もふまえて、研究科のカリキュラム・ポリシーの改正作業とも連携を取りながら専攻のカリキュラム・ポリシーの改正について検討する。	研究科での改正作業に従って、2020年度受審認証評価から指摘のあった課題を改善するために内容を変更した「改正案」を策定した。 （2022年度11月23日開催第8回社会科学研究科委員会当日終了後に研究科委員会懇談会を開催し、カリキュラム・ポリシーの改正について協議）	100%	改正すべきポイントについて内部質保証委員会事務局などからの示唆が得られ、それに基づいた改正案を策定するに至ったから。	とくになし。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			前年度において、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示すようにカリキュラム・ポリシー改正を行うことで、すでに完了している。					

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	社会科学研究科総合政策学専攻

2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。	内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。	内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行） 「教育課程・学習成果」の測定方法については、前研究科長作成の測定方法案を修正したものを、2021年度4月28日開催のFD委員会で各専攻主任に提示し、各専攻での意見聴取を依頼した。この意見聴取の結果を受けて測定方法の修正案を作成し、この案を6月16日開催の社会科学研究科委員会にかけ、継続審議とする。答案に特に異論がなかった場合、次回7月10日の研究科委員会において審議承認を得て、今年度2021年度より、この測定方法を用いて、今年度終了する学生の教育課程・学習成果を測定し、その結果を次の2022年度の研究科委員会で報告する。以上が計画となる。	2021年12月中旬時点 ディプロマ・ポリシーに示す学習成果の把握・評価方法について、社会科学研究科委員会において継続審議して内容検討し、また研究科内の各専攻において、測定のための基礎資料となる教員向けアンケートを実施したうえで、そのデータをもとに学生の学習成果をDPがうたう各項目の見地から測定するための原案を研究科長が作成、これを各専攻会議内で協議・修正し、この修正案について11月24日の研究科委員会にて懇談会を実施、12月22日の委員会において審議、承認を得る予定である。	80%	すでに学習成果の把握・評価方法は研究科委員会の承認を待つばかりとなっているが、まだ承認は得ていない、また試行版という性格ももつため100%ではない。	今回作成した評価測定方法には、いわば最初の試行版という性格を持つ。したがって、今後の改善の余地があるものとして位置づけられる。具体的には、今回の評価測定には、各科目とDPとの対応に関する教員側から見た評価測定方式(直説的測定)と、学生側からみてDPが達成されていると感じたかを報告する、学生側からの評価測定方式(間接的測定)の両方を含んでいる。実施の結果、これら両者の測定結果に齟齬が見られる可能性も十分に考えられる。その場合、今回の測定の基礎となる基準(すなわち科目とDPとの対応の正しさ)についての見直しの可能性を含む点で課題を残す。ただし、これ自体、科目の測定基準の改善点を明確にし、ひいては教育の改善にも資するものと考える。	2021年度（試行）
			2022年度 昨年度、作成し実施した教育課程・学習成果測定(試行版)の結果から、改善すべき点があるかどうか、あるとすればどのようにい改善すべきかを検討し、測定方法の改善を模索し、完成版へと近づけていく。	2022年12月中旬時点 昨年度、作成し実施した教育課程・学習成果測定(試行版)について、本年度はルーブリックを導入した新たな学習評価測定の改善版を、専攻会議における協議を経て作成し、その原案は社会科学研究科委員会において修正のうえ承認された(2022年8月24日懇談会、同年9月24日研究科委員会でフォームの承認、同年10月12日研究科委員会で教員向けアンケート実施の承認、同年11月23日研究科委員会で原案承認)。今年度末、修了予定の大学院生による必要事項の記入により、学習成果測定を実施する方向で進めている。	80%	改善版を作成し、計画通り順調に進んでいる。だたし、学習評価測定の結果がまだ出ていないこと、またその実効性についての検証が必要であるということから20%引いている。	学習評価測定を実施し、その結果を踏まえ、その実効性についての検証をする必要があると考えている。	2022年度
			2023年度 昨年度作成した教育課程・学習成果測定の改善版を用いた測定を今年度も行い、その結果から、改善すべき点があるかどうか、あるとすればどのようにい改善すべきかを引き続き検討し、測定方法のさらなる改善を検討する。	2023年12月中旬時点 2023年度9月修了者のディプロマ・ポリシーに示す学習成果の評価を実施し、学生からの評点を専攻会議及び社会科学研究科委員会で示した。学生からの評点は評価項目全体でおおむね高く、今後の検討課題は特に明示されていない。	80%	これまで現状の評価体制の問題点は見出されていないが、2023年度3月修了者の評価も参照することで、より多くの学生の意見を把握する必要がある。	2023年度3月修了者のディプロマ・ポリシーに示す学習成果の評価を参考に、評価項目の修正が必要かどうかについて引き続き議論を行っていく。	2023年度

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	社会科学研究科総合政策学専攻

2020年度認証評価「改善課題」について、
2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。
2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、
その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	認証評価：改善課題	基準５「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			留学生受け入れを促進するため、「国外在住者入学審査」の方法について改善する必要がある。具体的には、志願者調書に希望する指導教員を示してもらい、可能であればオンラインなどで事前に本人に出願書類について確認する機会を作りたい。また、従来の入試広報活動の実施を強化し、とくに学部学生の大学院進学希望者を増やすため、プロジェクト研究担当教員を通じて学生に入試説明会への参加を促す。	『国外在住者入学審査」については、オンラインなどで事前に出願書類について確認できるようなったので、今後はそれを活用して学生の受け入れを促進できる環境が整った。また、引き続き、定員確保に向け、広報、学部との連携に努めたい。また他専攻同様、大学院の活性化のため短縮修了を内規として明文化するべく準備を進め、2021年10月13日の研究会委員会において、 南山大学大学院学則第69条等にいう「優れた業績を上げた者」に関する社会科学研究科における取扱内規を審議承認され、その後、学内からの承認も得た。	100%	計画はすでに達成されている。	今回の改善課題は果たしているとはいえ、さらなる学生受け入れ促進のために引き続き改善を目指したい。また後期課程の学生も少しずつ増えてきてはいるがいまだ十分とはいえない。今後、研究科に未所属の学部教員で教育・研究能力を高めた教員を、大学院に所属させる人事を進め、また研究科全体の科目や専攻分野のヴァリエーションを増やすなどその魅力を向上させ、活性化をはかりたい。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2021年度に引き続き、受け入れ促進のための活動や広報を実施していく。また学長方針にもあるように、オンラインでの受講や指導、審査のあり方などを積極的に検討し、実施していく。これら大学院教育においては、外国人留学生や社会人にとって、より受講や指導を受けやすくし、大学院の魅力を増すことにつながると考えられる。なお、総合政策学部早期卒業制度に対応する形で推薦入試の出願資格を追加して制度を整える。	昨年度に引き続き、受け入れ促進のための活動や広報を、各専攻を中心にそれぞれ実施しつつある。総合政策学部早期卒業制度に対応する形で推薦入試の出願資格を追加して制度を整え、総合政策学部と連携し、総合政策学部で対象学生に対して早期卒業制度について説明し、大学院進学希望者に対応する。	90%	引き続き改善を進めていくが、さらなる改善の余地を考慮し、90%としている。		
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2022年度に引き続き、受け入れ促進のための活動や広報を実施していく。一つ目に、総合政策学部早期卒業制度からの学生受け入れを早期に実現するために、学部での広報活動をガイダンス等を活用することでより積極的に行う。また、大学院入試説明会に大学院生も参加してもらうことを検討し、入試説明会の質を向上させる。二つ目に、オンラインでの受講や指導、審査のあり方などを引き続き検討する。三つ目に、外国人留学生、特に日本語を用いることができない留学生を受け入れるための入試形態の検討、および英語のみを用いた授業の設置等のカリキュラム改変をまずは博士後期課程を対象に実現できないかどうか、検討を始める。	2023年5月13日実施の大学院入試説明会では大学院生2名に協力を依頼し、学生の視点から大学院の魅力について説明を行ってもらった。加えて、学部教授会での大学院入試説明会実施の学部学生への周知呼び掛けも行った。オンラインでの受講については、大学執行部の方針に従い、その方針の範囲内での対応を各教員が検討することとした。外国人留学生、特に日本語を用いることができない留学生を受け入れるための入試形態の検討については、専攻会議の懇談会で議論を行ったが、現状では研究科選択必修科目、研究科選択共通科目は幅広いテーマで実施をする必要があり、複数教員によるオムニバス形式で行われており、多くの教員が担当をする必要があり、英語を用いた授業を行うことが難しい教員が含まれていることが多く、現状では難しいという判断となった。	70%	受け入れ促進のための広報については計画通り実施を行い、オンラインについては大学執行部の方針に従う形とした。しかしながら、外国人留学生、特に日本語を用いることができない留学生を受け入れるための入試形態の検討については現状の課題把握にとどまったため、30%マイナスとしている。	引き続き受け入れ促進のための活動や広報を実施していく。また、オンラインの活用方法についても引き続き懇談会等を利用して議論を行っていく。外国人留学生、特に日本語を用いることができない留学生を受け入れるための入試形態の検討についても継続的に議論を行っていく。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	社会科学研究科総合政策学専攻

2020年度認証評価「改善課題」について、
2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。
2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、
その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
3	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			現行の「教育課程編成・実施の方針」を、教育課程の実施に関する基本的な考え方をより明確に示すようにする。	研究科内の各専攻において今年度、DPが示す学習成果の評価測定のための教員向けアンケート調査を行ったが、これはカリキュラム・ポリシー改正も視野に入れたものであった。というのも、この学習成果は、カリキュラムと当然のことながら連動しており、これらは今後カリキュラム・ポリシーを作成するための準備作業ともいえる。したがって、計画にあるように、この準備をもとに来年度において、カリキュラム・ポリシーの改正を行っていくことになる。	100%(20%)	達成度は、今年度の計画の達成度という観点では100%であり、カリキュラム・ポリシー作成全体でいえば20%である。	今年度のアンケート実施結果および、今年度末に実施する予定の学習評価測定の結果を受けて、来年度、カリキュラム・ポリシーの改正を目指す。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			今年度、昨年度実施した教育課程・学習成果測定(試行版)の結果もふまえ、研究科および各専攻のカリキュラム・ポリシーの改正を実施する。	改善課題の指摘を踏まえ、研究科内の各専攻のカリキュラム・ポリシーの修正原案を作成し、各専攻の専攻会議および研究科委員会後の懇談会(2022年11月23日開催)で了承された。	80%	今後、全学的な会議体における協議・審議・承認を得る必要がある。		
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			前年度において、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示すようにカリキュラム・ポリシー改正を行い、完了した。					

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	法務研究科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			法務研究科は、法曹養成に特化した専門職大学院であり、学習成果の把握は司法試験合格率によりなされる。2018年度の法務研究科の認証評価でも合格率の低迷が指摘されたことを受け、改善のために法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムにおいて目標値（①司法試験合格率25%、②卒後1年以内の司法試験合格率30%）を設定し、その達成のための取組（段階的学修体系に向けたカリキュラム改正、「書く力」の涵養を目指した演習・事例研究科目の内容の充実等）を行っているが、今後も継続する。また、未修者教育の充実の観点から、未修者司法試験合格率についても全国平均値を目標値としてその達成のための取組（リーガルライティングの充実、アドバイザー制の充実・授業との連携強化）を今後も継続する。	2021年度の実績は、司法試験合格率16.7%、卒後1年以内司法試験合格率0%と、いずれも目標値に達していない。達成のための取組として、カリキュラム改正WGおよびFDの検討の結果、来年度より実施予定のカリキュラム改正を行った。具体的には、「リーガルライティング」を1単位から2単位に増加させ、法学部司法特修コース4年次生について、法務研究科の授業の聴講およびアドバイザー制度授業への参加を認めることとした。	50%	司法試験合格率、卒後1年以内司法試験合格率は、いずれも目標値に達していないが、WG、FD等を通じ、目標達成に必要な養成すべき力を明確化し、それに向けての具体的改正を実施できたため。	現在の取組を引き続き行うとともに、「書く力」の段階的学修体系のさらなる構築のため、各科目（講義科目→演習科目→事例研究科目）に応じた課題・目標設定をより明確化する。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2018年度の法務研究科の認証評価の指摘を受け、改善のために法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムにおいて設定した目標値（司法試験合格率25%、②卒後1年以内の司法試験合格率30%）を昨年度は達成できなかった。今年度も、その達成のための取組（段階的学修体系に向けたカリキュラム改正、「書く力」の涵養を目指した演習・事例研究科目の内容の充実等）を継続する。また、未修者教育の充実の観点から、未修者司法試験合格率についても全国平均値を目標値としてその達成のための取組（アドバイザー制の充実・授業との連携強化、学部司法特修生の先取り履修・聴講制度の整備等）を継続する。	2022年度の実績は、司法試験合格率33.3%、卒後1年以内司法試験合格率33.3%となり、いずれも目標値を上回ることができた。昨年度のカリキュラム改正による「リーガルライティング」の単位数増、法学部司法特修コース4年次生の法務研究科授業の聴講およびアドバイザー制度授業への参加も予定どおり実施し、今後も継続する予定である。	100%	司法試験合格率、卒後1年以内司法試験合格率は、いずれも目標値を達成し、昨年度のカリキュラム改正も予定どおり実施できたため。	現在の取組を引き続き行うことで、司法試験合格率の維持、さらなる上昇を目指す。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2018年度の法務研究科の認証評価の指摘を受け、改善のために法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムにおいて設定した目標値（司法試験合格率25%、②卒後1年以内の司法試験合格率30%）を達成できた昨年度に引き続き、今年度もその達成のための取組（段階的学修体系に向けたカリキュラム改正、「書く力」の涵養を目指した演習・事例研究科目の内容の充実等）を継続する。また、未修者教育の充実の観点から、未修者司法試験合格率について、昨年度達成した全国平均値超えを継続するための取組（アドバイザー制の充実・授業との連携強化、学部司法特修生の先取り履修・聴講制度の整備等）を継続する。	2023年度の実績は、司法試験合格率15.8%、卒後1年以内司法試験合格率（在学中受験合格者含む）14.3%となり、いずれも目標値を達成することはできなかったものの、法学部司法特修コース4年次生の法務研究科授業の聴講およびアドバイザー制度授業への参加も昨年度から継続的に実施できた。	60%	司法試験合格率、卒後1年以内司法試験合格率は、いずれも目標値に達していないものの、一定程度の数値を残すことができたことに加え、これまで継続して実施している各種施策（司法特修コース生への法務研究科への関わり）を実施できたため。	現在の取組を引き続き行うとともに、アドバイザー制度の組み替えを行い、さらなる効果の向上を狙うことで、司法試験合格率の上昇を目指す。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	法務研究科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	認証評価：改善課題	基準５「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。						2021年度（試行）
			収容定員に対する在籍学生数比率改善のために、入学者数の改善が必須であり、この点については法科大学院認証評価の目安となる、入学者10名の確保に向けて現在行っている取組（学部との連携、広報・情報発信の強化等）を、今後も継続的に実行していく。	現時点（12月中旬）で、2022年度入学者数は確定していないが、入学者確保に向けて、とりわけ学部との連携強化を図った。とりわけ、初年度学部司法特修コース学生が2022年度に4年次となるため、2023年度には当該学生の法務研究科への進学が一定程度予測される。	40%	目標値10名に対して、4名の入学となったため。	広報活動は、ポスト・コロナを見据えて、他大学への出張情宣、HPの充実化を、学部との連携は、学部司法特修コース生の法務研究科科目の先取り受講等を検討していく。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			今年度入学者は、標準修業コース2名、法学既修者コース2名の計4名にとどまった。収容定員に対する在籍学生数比率改善のために、入学者数の改善が必須であり、この点については法科大学院認証評価の目安となる、入学者10名の確保に向けて現在行っている取組（学部との連携、広報・情報発信の強化等）を、今後も継続的に実行していく。	現時点（12月中旬）で、2023年度入学者数は確定していないが、既に5～7名程度の入学者が確保できていると思われるため、残りの入試日程（C日程入試）による入学者を併せ、10名以上を確保できるよう努力する。	100%	目標値10名に対して、12名の入学者を確保できたため。	学部との連携強化を継続し、学部司法特修コース生の安定的な法務研究科への入学を促す。近隣他大学の法学部生への働きかけも検討する。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			今年度入学者は、標準修業コース6名、法学既修者コース6名の計12名であった。法科大学院認証評価の目安となる、入学者10名は確保できたものの、入学者数のさらなる増加が必須であり、現在進行中の取組（学部との連携、広報・情報発信の強化等）を、今後も継続的に実行していく。また、近隣大学法学部生への働きかけも検討する。	現時点（12月中旬）で、2024年度入学者数は確定していないが、既に7名程度の入学者が確保できていると思われるため、残りの入試日程（C日程入試）による入学者を併せ、10名以上を確保できるよう努力する。また、近隣大学（名城大学・中京大学）法学部生への個別入学説明会も実施した。	未定	未定 近隣大学（名城大学・中京大学）法学部生への個別入学説明会を実施し、参加者の中から複数名が入学試験を受験した。	学部との連携強化を継続し、学部司法特修コース生の安定的な法務研究科への入学を促す。近隣他大学の法学部生への働きかけも継続する。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	法務研究科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
3	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			教育課程の編成・実施方針に、教育課程の実施に関する考え方（理論と実務を架橋する体系的・段階的教育課程の編成・実施）がより明確に表れるように、教育課程の編成・実施方針の見直しを行う。	実務系科目の内容が明確に現れるように、学則および履修規程の改正を行った。理論と実務の架橋に関しては、実務系科目への研究者教員の参加などについて検討中である。	80%	当初の予定通り、学則および履修規程の改正を実施したため。	教育課程連携協議会での知見等を基に、実務と理論との架橋をすすめるべく、実務家教員、研究者教員間の連携を強めていく。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			昨年度の取組（実務系科目の整序、実務系科目への研究者教員の参加等）により、教育課程の実施に考え方が一定程度進んだことを受け、今年度は、実務家教員と研究者教員との間のさらなる協働をすすめるように、教育課程の編成・実施方針の見直しを行う。	実務家教員と研究者教員とのさらなる協働をすすめるという観点から、本年度より「模擬裁判」科目への研究者教員の参加が実施された。	80%	当初の予定通り、実務系科目への研究者教員の参加が実施できたため。	教育課程連携協議会での知見等を基に、実務と理論との架橋をさらにすすめるべく、実務家教員、研究者教員間の連携を強めていく。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			カリキュラム・ポリシー中、前回認証評価で指摘された事項、すなわち教育課程の実施に関する基本的な考え方を示すための改正を行う。	カリキュラム・ポリシー中、前回認証評価で指摘された、教育課程の実施に関する基本的な考え方を書き加える改正を行う。	100%	当初の予定通り、カリキュラム・ポリシーの改正を行うことができたため。	カリキュラム・ポリシーの改正内容をさまざまな機会を使って周知する。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	法学研究科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			法学研究科においては、設置完成年度である2021年度までは、設置申請書に基づいた運営をしている。研究指導については、指導教員が年度初めに提出する研究指導計画書と年度末に提出する研究指導報告書に基づき、学習成果を確認する体制を整えた。最終的な学習成果については、中間報告、最終試験および論文審査を通して把握することになるので、今年度の状況を確認し、改善が必要であれば対応を検討する。	研究指導については、指導教員による研究指導計画書と研究指導報告書によって学習成果を確認している。中間報告については、11月24日に実施した。最終的な学習成果については、学位論文が提出された後の審査・最終試験を通して把握することになる。	100%	前記の計画に基づいて適切に実施している。	特になし	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			21年度で法学研究科は完成年度を迎え、博士前期課程においては2名の学生が修士論文を提出し課程を修了した。学位授与方針に従って、学習成果が適切に評価されたと考えている。博士後期課程においては、博士学位論文が提出されていないので、学位授与方針に従って、学習成果が適切に評価されるかは、今年度以降の状況を確認し対応する。	2022年度には博士前期課程在学中の2名の学生は修士論文を提出する準備ができておらず、また博士後期課程の1名についても博士論文提出の準備ができておらず、学習成果の測定ができていない状況である。	0%	2022年度には学位授与がされていないため、評価ができない。	修士論文および博士論文の作成とその中間報告、論文の提出および最終試験ならびに論文審査を学習成果の測定方法とするため、論文の作成と提出が前提となる。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			22年度に博士前期課程で1名の学生が修士論文を提出し、課程を修了した。学位授与方針に従って、学修成果が適切に評価されたものと考える。博士後期課程においては、博士学位論文が提出されていないので、学位授与方針に従って、学修成果が適切に評価されるかは、今年度以降の状況を確認し対応する。	2023年度には、途中休学していた博士前期課程の学生1名が、学位授与方針に基づき、中間報告を経て7月中に修士論文を提出し、論文審査および口頭試問に合格し、9月卒業を果たすことができた。その他に年度内に、博士論文・修士論文のいずれも提出予定者はいないが、今回の学生に関する学修成果の評価については、適切に評価されたものと考える。また、少なくとも2024年度に修士論文提出予定者が1名いるので、さらに事例を積み重ねて行く予定である。	50%	2023年度に博士前期修了生を輩出し、修士号を付与することができた。しかし、博士後期課程については、法学研究科として博士号の授与に至っていないので、今後の課題となる。	博士後期課程に、修了予定年度を過ぎている1名の学生がおり、2024年度に博士論文の提出準備を完了することが期待される。また前期課程に1名の学生がおり、2024年度に修了予定年度となるため、学修成果の評価が可能となる見込みである。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	法学研究科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	認証評価：改善課題	基準５「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			法学部との連携を図り法学部からの進学を促進するため、2022年度入試から一般入試および推薦入試について法学部早期卒業者への対応を整備しており、受験者の増加を図る。教員の退職に伴い、教員資格審査を経て、博士後期課程の研究指導教員を2名追加し研究領域の多様化を図っている。設置完成年度後においては、法学研究科における研究指導教員資格の内規を整備し、研究指導教員の一層の多様化や増員を図り、また、授業科目や授業担当教員について見直しを行うことで、受験生に多様な研究領域を提供する体制を整備し、定員の充足を図る。	法学部の早期卒業者に対応した入試は2月春季入試で実施される。なお、7月夏季入試では志願者はいなかった。研究領域・分野の多様化については、22年度に向けて研究指導教員認定の内規を作成し、現在、新たな研究指導教員認定に向けた手続きを開始している。また、22年度に向けてカリキュラムの改正を行い、科目の新設や公務員志望者への教育の充実を計画している。なお、前記の計画には記載していないが、入試の多様化を図るため、一般入学試験及び国外在住者入学試験において、23年9月入学を認める入試改革を実施する。	100%	前記の計画に従い、研究指導教員の多様化や増員の実施に向けた手続きは開始している。また、22年度実施に向けてカリキュラムの改正手続も進めている。	定員の充足を図ることは容易ではないが、2月春季入試では、博士前期課程在籍者が博士後期課程に進学する可能性もあり、博士前期課程に進学希望の学生が受験する可能性もある。2月入試の状況を考慮して、定員充足のためにできうる方策を検討する。なお、入試の多様化を図るため、一般入試及び国外在住者入試において、23年9月入学試験を実施する。	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			22年度の入学者は、博士後期課程1名である。博士前期課程の志願者・入学者を増加させるために、21年度中にカリキュラム改正を実施し、指導教員の認定を行い研究指導の多様化を図り、入試改革を実施した。今年度の法学研究科への志願者の状況を評価し、定員充足のための対策を検討する。	カリキュラムの改正および法学研究科学則の改正を実施し、また、研究指導教員の新たな認定2名を行うことで、志願者増を図っている。	100%	前記の計画に従って適切に実施している。	2023年度2月試験の結果を見て、さらに志願者を増加させるための方策を検討する。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			23年度の入学者は、博士前期課程1名である。しかし、応募者は、外国人含め他に複数名いたが基準を満たさないなど、入学に至らなかった。また、外国人入試で9月入学を希望する学生がいるなど、着実に定員充足に向けて進展している。さらに志願者・入学者を増加させるために、多様な学修および進路の可能性について、説明会等を通じて情宣を図っていく。	説明会において情宣および相談に応じた。	50%	入学者を増加させるという結果に直結するか否かは別にして、前記の計画に従って着実に実施することができた。	2024年2月の入学試験の結果を考慮して、さらに定員充足に向けた方策を検討する。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	法学研究科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
3	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			法学研究科においては、設置完成年度までは設置申請書に基づいて運営がなされているため、特段の問題点はないと考えており、現時点で改善のための計画はない。	設置申請書に基づいた運営を行っている。	100%	計画のとおり実施している。	特になし	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			法学研究科は2021年度で設置完成年度を迎えたが、教育課程・学習成果について、設置申請書に基づき適切に対応しており、22年度以降に変更の必要はないと考える。	新しい教育職員の赴任の専門領域等に従って、科目等の新設を実施し、教育課程の充実を図った。	100%	計画にはなかったが、教育課程の充実のために、適切に対応している。	特になし	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			教育課程・学修成果について、基本的に変更の必要はないと考えるが、その確認等の作業は研究科委員会等において不断に実施する。	教育課程・学修成果について、特に変更の必要はないことを確認した。担当者の出入りによる若干の微修正を行った。	100%	認証評価を受審していないこともあり、特に修正するべき事柄が見つからなかったため、微修正にとどまった。しかしこれは、修正・変更の必要性の確認を実施した上での結果でありこのような評価が妥当すると考える。	引き続き、教育課程・学修成果について、継続して修正・変更の必要性を検討していく。	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	理工学研究科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			修士論文や博士論文は，求められる学習成果を評価表を用いて確認の上で行っているが，その評価項目とディプロマポリシーや学位論文審査基準との関連付けなどについて検討する．	ディプロマ・ポリシーと修士論文・博士論文の学位審査基準の対応について研究科委員会で確認した．さらに，修士論文の学位審査基準の(1)(2)は審査表の「1．研究目的と研究成果を明確に主張できたか」に，(3)(4)は「2．先行研究との比較などから、研究成果の学術的意義を適切に主張できたか」に，(5)(6)は「3．発表が適切な形式で行われたか。また、予稿作成を含む発表準備が適切であったか」に対応していることを研究科委員会で確認した．博士論文の学位審査基準の「1．博士論文に要求される内容と水準」についても同様である．	40%	ディプロマ・ポリシーと学位審査基準の対応，および，学位審査基準と審査表の対応を確認した．	ディプロマ・ポリシー，学位審査基準，審査表の対応をわかりやすく記述することなどは今後の課題である．	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			・学位論文審査表の審査項目とディプロマ・ポリシー，学位審査基準の対応関係が明確になるような表記方法などについて検討する．	学位論文審査表の審査項目について，ディプロマ・ポリシーと学位審査基準の対応関係が明確になるように変更を検討する．	50%	ディプロマ・ポリシーと学位審査基準の対応，および，学位審査基準と審査表の対応を確認しただけにとどまっている．	ディプロマ・ポリシー，学位審査基準，審査表の対応をわかりやすく記述することなどは今後の課題である．	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			ディプロマ・ポリシーに対応した学位審査基準，審査表の対応が2022年度までにほぼ完了したので，その運用を適切に行う．	学位審査のプロセスにおいて，運用を適切に行う．	90%	中間審査までの学位審査のプロセスにおいて運用しているが特段の問題はない．	とくにありません．	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	理工学研究科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	認証評価：改善課題	基準５「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			博士後期課程の学生を対象にした授業料減免制度や奨学金制度等を検討している. 博士前期課程の第二次推薦対象学生の決定を2021年度入試までは4月に行っていたが，4月では就職活動も本格化しているので，決定時期を早める.	理工学研究センターによる大学院理工学研究科博士後期課程研究奨励奨学費が制度化され，12月より奨学生募集が始まっている.	50%	大学院の奨学金制度が制度化された.	実際に入学者数が増加するかどうか注視する.	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			・大学院の奨学金制度を受験生にアピールする. ・海外からの博士後期課程の受験者を増やすために，国外在住者入学審査の導入を検討する.	大学院の奨学金制度の受験生への広報は大学ウェブページや指導教員などを通じて行っている. 海外からの博士後期課程の受験者を増やすために，2023年度からの国外在住者入学審査の導入を決定した.	75%	計画は着実に実行に移されている.	実際に受験者数や入学者数が増加するかどうか注視する.	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			大学院の奨学金制度の受験生にアピールにより，より一層の受験生増加を狙う. 海外からの博士後期課程の受験者を増やすために，国外在住者入学審査の導入の効果を検証する.	研究科委員会において，教員に周知し，学生への案内を行っている. 海外留学生へのアピールも引き続き行う.	85%	奨学金の申込者数が一定程度あり，また，学生からも利用しやすくなったとの声がある．博士後期課程には2名の留学生が在籍している.	とくにありません.	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	理工学研究科

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
3	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			データサイエンス専攻の設置を検討しているが，それに合わせて各専攻の教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討する．	教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討に着手した．	10%	検討に着手したばかりである．	基本的な考え方についてまず固めることが必要である．	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			教育課程の実施に関する基本的な考え方をまとめ，具体的な案を作成する	理工学研究科の改組にあわせて，各専攻の教育課程の基本的な考え方，科目や担当者などの検討を進めている．	50%	理工学研究科の改組にあわせてワーキンググループを中心に検討を行い，適宜研究科委員会でも報告する．	大学の方針や文部科学省の指針に対応するように検討を進める．	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2025年度発足を予定している新しい理工学研究科の改組にあわせて，大学の方針や文部科学省の指針に対応するように検討を進める．	カリキュラム・ポリシーの改定を行った．	90%	改訂によって適切に改善できたと考えている．	大学の方針や文部科学省の指針に対応するように検討を進める．	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

研究科・専攻
改善課題
様式2

組織名称	理工学研究科 システム数理専攻

2020年度認証評価「改善課題」について、
2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。
2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、
その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			修士論文や博士論文は，求められる学習成果を評価表を用いて確認の上で行っているが，その評価項目とディプロマポリシーや学位論文審査基準との関連付けなどについて検討する．	ディプロマ・ポリシーと修士論文・博士論文の学位審査基準の対応について研究科委員会で確認した．さらに，修士論文の学位審査基準の(1)(2)は審査表の「1．研究目的と研究成果を明確に主張できたか」に，(3)(4)は「2．先行研究との比較などから、研究成果の学術的意義を適切に主張できたか」に，(5)(6)は「3．発表が適切な形式で行われたか。また、予稿作成を含む発表準備が適切であったか」に対応していることを研究科委員会で確認した．博士論文の学位審査基準の「1．博士論文に要求される内容と水準」についても同様である．	40%	ディプロマ・ポリシーと学位審査基準の対応，および，学位審査基準と審査表の対応を確認した．	ディプロマ・ポリシー，学位審査基準，審査表の対応をわかりやすく記述することなどは今後の課題である．	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			・学位論文審査表の審査項目とディプロマ・ポリシー，学位審査基準の対応関係が明確になるような表記方法などについて検討する．	学位論文審査表の審査項目について，ディプロマ・ポリシーと学位審査基準の対応関係が明確になるように変更を検討する．	50%	ディプロマ・ポリシーと学位審査基準の対応，および，学位審査基準と審査表の対応を確認しただけにとどまっている．	ディプロマ・ポリシー，学位審査基準，審査表の対応をわかりやすく記述することなどは今後の課題である．	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			ディプロマ・ポリシーに対応した学位審査基準，審査表の対応が2022年度までにほぼ完了したので，その運用を適切に行う．	学位審査のプロセスにおいて，運用を適切に行う．	90%	中間審査までの学位審査のプロセスにおいて運用しているが特段の問題はない．	適切に運用されているか、問題が生じていないか気をつける．	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	理工学研究科 システム数理専攻

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	認証評価：改善課題	基準５「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			博士後期課程の学生を対象にした授業料減免制度や奨学金制度等を検討している. 博士前期課程の第二次推薦対象学生の決定を2021年度入試までは4月に行っていたが，4月では就職活動も本格化しているので，決定時期を早める.	理工学研究センターによる大学院理工学研究科博士後期課程研究奨励奨学費が制度化され，12月より奨学生募集が始まっている.	50%	大学院の奨学金制度が制度化された.	実際に入学者数が増加するかどうか注視する.	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			大学院の奨学金制度を受験生にアピールする. 海外からの博士後期課程の受験者を増やすために，国外在住者入学審査の導入を検討する.	大学院の奨学金制度の受験生への広報は大学ウェブページや指導教員などを通じて行っている. 海外からの博士後期課程の受験者を増やすために，2023年度からの国外在住者入学審査の導入を決定した.	75%	計画は着実に実行に移されている.	実際に受験者数や入学者数が増加するかどうか注視する.	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			大学院の奨学金制度の受験生にアピールにより，より一層の受験生増加を狙う. 海外からの博士後期課程の受験者を増やすために，国外在住者入学審査の導入を検討する.	研究科委員会において，教員に周知し，学生への案内を行っている. 海外留学生へのアピールも引き続き行う.	80%	奨学金の申込者数が一定程度あり，また，学生からも利用しやすくなったとの声がある.	研究科委員会における教員への周知や学生への案内を継続する.	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	理工学研究科 システム数理専攻

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
3	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討し，教育課程の編成・実施方針に加えるための計画を立てる． データサイエンス専攻の設置を検討しているが，それに合わせて各専攻の教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討する．	教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討に着手した．	10%	検討に着手したばかりである．	基本的な考え方についてまず固めることが必要である．	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			教育課程の実施に関する具体的な案を作成する．	理工学研究科の改組にあわせて，抜本的に検討を進める．	50%	理工学研究科の改組にあわせてワーキンググループを中心に検討を行い，適宜研究科委員会でも報告する．	大学の方針や文部科学省の指針に対応するように検討を進める．	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2025年度発足を予定している新しい理工学研究科の改組にあわせて，大学の方針や文部科学省の指針に対応するように検討を進める．	カリキュラム・ポリシーの改定を行った．	90%	改訂によって適切に改善できたと考えている．	改組の承認状況によって今後の対応を検討する．	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	理工学研究科ソフトウェア工学専攻

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			修士論文や博士論文は，求められる学習成果を評価表を用いて確認の上で行っているが，その評価項目とディプロマポリシーや学位論文審査基準との関連付などについて検討する．	ディプロマ・ポリシーと修士論文・博士論文の学位審査基準の対応について研究科委員会で確認した．さらに，修士論文の学位審査基準の(1)(2)は審査表の「1．研究目的と研究成果を明確に主張できたか」に，(3)(4)は「2．先行研究との比較などから、研究成果の学術的意義を適切に主張できたか」に，(5)(6)は「3．発表が適切な形式で行われたか。また、予稿作成を含む発表準備が適切であったか」に対応していることを研究科委員会で確認した．博士論文の学位審査基準の「1．博士論文に要求される内容と水準」についても同様である．	40%	ディプロマ・ポリシーと学位審査基準の対応，および，学位審査基準と審査表の対応を確認した．	ディプロマ・ポリシー，学位審査基準，審査表の対応をわかりやすく記述することなどは今後の課題である．	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			・学位論文審査表の審査項目とディプロマ・ポリシー，学位審査基準の対応関係が明確になるような表記方法などについて検討する．	学位論文審査表の審査項目について，ディプロマ・ポリシーと学位審査基準の対応関係が明確になるように変更を検討する．	50%	ディプロマ・ポリシーと学位審査基準の対応，および，学位審査基準と審査表の対応を確認しただけにとどまっている．	ディプロマ・ポリシー，学位審査基準，審査表の対応をわかりやすく記述することなどは今後の課題である．	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			ディプロマ・ポリシーに対応した学位審査基準，審査表の対応が2022年度までにほぼ完了したので，その運用を適切に行う．	学位審査のプロセスにおいて，運用を適切に行う．	90%	中間審査までの学位審査のプロセスにおいて運用しているが特段の問題はない．	とくにありません．	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	理工学研究科ソフトウェア工学専攻

2020年度認証評価「改善課題」について、
2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。
2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、
その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	認証評価：改善課題	基準５「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			博士後期課程の学生を対象にした授業料減免制度や奨学金制度等を検討している. 博士前期課程の第二次推薦対象学生の決定を2021年度入試までは4月に行っていたが，4月では就職活動も本格化しているので，決定時期を早める.	理工学研究センターによる大学院理工学研究科博士後期課程研究奨励奨学費が制度化され，12月より奨学生募集が始まっている.	50%	大学院の奨学金制度が制度化された.	実際に入学者数が増加するかどうか注視する.	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			海外からの博士後期課程の受験者を増やすために，国外在住者入学審査の導入を検討する.	大学院の奨学金制度の受験生への広報は大学ウェブページや指導教員などを通じて行っている. 海外からの博士後期課程の受験者を増やすために，2023年度からの国外在住者入学審査の導入を決定した.	75%	計画は着実に実行に移されている.	実際に受験者数や入学者数が増加するかどうか注視する.	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			大学院の奨学金制度の受験生にアピールにより,より一層の受験生増加を狙う. 海外からの博士後期課程の受験者を増やすために，国外在住者入学審査の導入を検討する.	研究科委員会において，教員に周知し，学生への案内を行っている. 海外留学生へのアピールも引き続き行う.	85%	奨学金の申込者数が一定程度あり，また，学生からも利用しやすくなったとの声がある.	とくにありません.	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	理工学研究科ソフトウェア工学専攻

2020年度認証評価「改善課題」について、
2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。
2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、
その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
3	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			データサイエンス専攻の設置を検討しているが，それに合わせて各専攻の教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討する．	教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討に着手した．	10%	検討に着手したばかりである．	基本的な考え方についてまず固めることが必要である．	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			教育過程の実施の基本的な考え方について検討する．	理工学研究科の改組にあわせて，科目や担当者などの検討を始めた．	30%	理工学研究科の改組にあわせてワーキンググループを中心に検討を行い，適宜研究科委員会でも報告する．	大学の方針や文部科学省の指針に対応するように検討を進める．	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2025年度発足を予定している新しい理工学研究科の改組にあわせて，大学の方針や文部科学省の指針に対応するように検討を進める．	カリキュラム・ポリシーの改定を行った．	90%	改訂によって適切に改善できたと考えている．	大学の方針や文部科学省の指針に対応するように検討を進める．	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	理工学研究科機械電子制御工学専攻

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			修士論文や博士論文は，求められる学習成果を評価表を用いて確認の上で行っているが，その評価項目とディプロマポリシーや学位論文審査基準との関連付などについて検討する．	ディプロマ・ポリシーと修士論文・博士論文の学位審査基準の対応について研究科委員会で確認した．さらに，修士論文の学位審査基準の(1)(2)は審査表の「1．研究目的と研究成果を明確に主張できたか」に，(3)(4)は「2．先行研究との比較などから、研究成果の学術的意義を適切に主張できたか」に，(5)(6)は「3．発表が適切な形式で行われたか。また、予稿作成を含む発表準備が適切であったか」に対応していることを研究科委員会で確認した．博士論文の学位審査基準の「1．博士論文に要求される内容と水準」についても同様である．	40%	ディプロマ・ポリシーと学位審査基準の対応，および，学位審査基準と審査表の対応を確認した．	ディプロマ・ポリシー，学位審査基準，審査表の対応をわかりやすく記述することなどは今後の課題である．	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			・学位論文審査表の審査項目とディプロマ・ポリシー，学位審査基準の対応関係が明確になるような表記方法などについて検討する．	学位論文審査表の審査項目について，ディプロマ・ポリシーと学位審査基準の対応関係が明確になるように変更を検討する．	50%	ディプロマ・ポリシーと学位審査基準の対応，および，学位審査基準と審査表の対応を確認しただけにとどまっている．	ディプロマ・ポリシー，学位審査基準，審査表の対応をわかりやすく記述することなどは今後の課題である．	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			ディプロマ・ポリシーに対応した学位審査基準，審査表の対応が2022年度までにほぼ完了したので，その運用を適切に行う．	学位審査のプロセスにおいて，運用を適切に行う．	90%	中間審査までの学位審査のプロセスにおいて運用しているが特段の問題はない．	適切に運用されているか，問題が生じていないか気をつける．	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	理工学研究科機械電子制御工学専攻

2020年度認証評価「改善課題」について、
2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。
2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、
その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	認証評価：改善課題	基準５「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			博士後期課程の学生を対象にした授業料減免制度や奨学金制度等を検討している. 博士前期課程の第二次推薦対象学生の決定を2021年度入試までは4月に行っていたが，4月では就職活動も本格化しているので，決定時期を早める.	理工学研究センターによる大学院理工学研究科博士後期課程研究奨励奨学費が制度化され，12月より奨学生募集が始まっている.	50%	大学院の奨学金制度が制度化された.	実際に入学者数が増加するかどうか注視する.	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			博士後期課程の振興策として，大学院の奨学金制度を受験生にアピールする．また，海外からの博士後期課程の受験者を増やすために，国外在住者入学審査の導入を検討する.	大学院の奨学金制度の受験生への広報は大学ウェブページや指導教員などを通じて行っている. 海外からの博士後期課程の受験者を増やすために，2023年度からの国外在住者入学審査の導入を決定した.	75%	計画は着実に実行に移されている.	実際に入学者数が増加するかどうか注視する.	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			大学院の奨学金制度の受験生にアピールにより，より一層の受験生増加を狙う. 海外からの博士後期課程の受験者を増やすために，国外在住者入学審査の導入を検討する.	研究科委員会において，教員に周知し，学生への案内を行っている. 海外留学生へのアピールも引き続き行う.	80%	奨学金の申込者数が一定程度あり，また，学生からも利用しやすくなったとの声がある．博士後期課程には2名の留学生が在籍している.	研究科委員会における教員への周知や学生へのあんないを継続する.	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	理工学研究科機械電子制御工学専攻

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
3	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			データサイエンス専攻の設置を検討しているが，それに合わせて各専攻の教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討する．	教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討に着手した．	10%	検討に着手したばかりである．	基本的な考え方についてまず固めることが必要である．	
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			教育過程の実施の基本的な考え方について検討する．	理工学研究科の改組にあわせて，科目や担当者などの検討を始めた．	50%	理工学研究科の改組にあわせてワーキンググループを中心に検討を行い，適宜研究科委員会でも報告する．	大学の方針や文部科学省の指針に対応するように検討を進める．	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2025年度発足を予定している新しい理工学研究科の改組にあわせて，大学の方針や文部科学省の指針に対応するように検討を進める．	カリキュラムポリシーの改訂を行った．	90%	改訂によって適切に改善できると考えている．	大学の方針や文部科学省の指針に対応するように検討を進める．	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	理工学研究科データサイエンス専攻

	2020年度認証評価「改善課題」について、 2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。 2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、 その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			システム数理専攻の2022年度の検討を踏まえ，その運用に準じて適切に行う．	学位審査のプロセスにおいて，運用を適切に行う．	90%	システム数理専攻の中間審査までの学位審査のプロセスにおいて運用しているが特段の問題はないため，データサイエンス専攻の運用の参考にしたい．	データサイエンス専攻でも同様に運用し，問題が生じていないか気をつける．	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	理工学研究科データサイエンス専攻

2020年度認証評価「改善課題」について、
2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。
2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、
その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
2	認証評価：改善課題	基準５「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			大学院の奨学金制度の受験生にアピールにより，より一層の受験生増加を狙う． 海外からの博士後期課程の受験者を増やすために，国外在住者入学審査の導入を検討する．	研究科委員会において，教員に周知し，学生への案内を行っている．	80%	奨学金の申込者数が一定程度あり，また，学生からも利用しやすくなったとの声がある．	研究科委員会における教員への周知や学生への案内を継続する．	

2021～2023年度自己点検・評価報告書（研究科・専攻　改善課題）

組織名称	理工学研究科データサイエンス専攻

2020年度認証評価「改善課題」について、
2022年度計画は、2021年度の自らの評価結果（P～A欄）を踏まえて、記載してください。
2023年度計画は、2022年度の自らの評価結果（P～A欄）と内部質保証委員会による点検・評価結果を踏まえて記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、
その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・認証評価「改善課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
3	認証評価：改善課題	基準４「教育課程・学習成果」 教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2022年度	2022年12月中旬時点				2022年度
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2025年度発足を予定している新しい理工学研究科の改組にあわせて，大学の方針や文部科学省の指針に対応するように検討を進める．	完成年度までカリキュラム・ポリシーはそのままとする．	50%	改組に合わせて問題点を洗い出している．	引き続き情報を収集する．	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	人文学部

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	Ⅲ．国際化推進 外国語学習や長期留学の動機づけにもなる短期留学プログラムに、より多くの学生が参加できるようなサポートを工夫する。	2023年度 コロナ禍で2年間にわたり見送られた学部の短期留学プログラム「人文学異文化研修短期留学プログラム」が、2022年度には三年ぶりに実施できた。但し参加者は12名と比較的少数にとどまった。今年度は、参加者数の増加をはかり、新たな派遣先を開拓して、派遣実施に向けて慎重に準備を進める。	2023年12月中旬時点 「人文学異文化研修短期留学プログラムⅠ」が、2023年6月30日から7月30日までを留学期間として実施された（事前授業と事後の報告会を含む）。留学先は、ニュージーランド国立ワイカト大学（ハミルトン）。	90	課題であった新規派遣先の開拓が実現し、参加人数も昨年度を上回った。また、同大学は日本（神戸）に事務所を置き、日本人留学生の受け入れに熱心であることに加えて、留学中の学生に対するケアも細かい。参加者の報告書からも、さまざまな経験ができて有意義であったことが読みとれる。	派遣先は二か所あったのだが、今年度はそのうち一か所への派遣に止まった。派遣人数も昨年度よりも多かったが（16名）、学部の規模を考慮すれば、もう少し増えても好いとも思われる。円安などの不確定要素もあって難しい部分もあるが、今後はこれらを好転させることができればと考える。	2023年度
2	学長方針「課題」	Ⅳ．教育・研究 2021年度に導入された100分授業の点検・評価を進める。	2023年度 2021年度から導入された100分授業は、ハイブリッド方式を含むオンライン授業の併用と時を同じくしていたが、2023年度には授業形態は基本的に対面形式に戻っている。学部・学科でこの間の授業の在り方を把握し、メリット・デメリットを含む100分授業の影響について検証する。	2023年12月中旬時点 12月中旬までに、100分授業の対面形式での実施について、各学科から今年度までの実施状況や、メリット・デメリット等についての意見を聴取し、学部内で情報の共有を行った。	90	共有された情報の例として、実習系の授業では、授業の準備と後片付けの時間が十分に確保されること（連続二コマの授業でも可能）、一般の授業でも、振り返りの時間などが確保されやすいなどのメリットがあることが報告された。その一方で、5限開講の科目では、終了時間が遅くなり、学生生活に影響があるという指摘があった。	全体的な感触としては、100分14時限で授業を実施することは、90分15コマの実施よりも好ましいとする意見が多く、制度自体は基本的に評価されていると考えられる。今後は、デメリットとして指摘があった項目について学部内で確実に共有し、改善につなげることが課題であろう。	2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	人文学部　キリスト教学科

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	2023年度学長方針のVIの2.「効果的な入試広報の強化 」入試広報について、引き続き高校生の情報入手の傾向を踏まえて、どのような媒体で何を伝えることが効果的なのかを検証し、実践する。また、建学の念に立ち戻り、本学の教育モットーである「人間の尊厳のために」とそれに基づくカリキュラムの魅力をどのように高校生に伝えることができるのか再度検討する。	2023年度 オープンキャンパスなどを通じて、より多くの高校生にキリスト教学科の魅力を知ってもらえるよう努めたい。また同時に、学科のウェブページや SNS 等での発信についても検討していきたい。特に「人間の尊厳のために」というモットーとキリスト教学科との密接な関係を強調したい。	2023年12月中旬時点 オープンキャンパス（7月16-17日および8月1日）では、3つの模擬授業にそれぞれ30名ほどの参加者があった。学科説明会には、多数ではないが、学科に強い関心のある人たちが参加してくださり、学科相談ブースにもほぼ期待通りの数の相談者があった。4名の学生相談員も学科の魅力を強くアピールしてくれた。 学科のウェブページは時々更新され、学科行事の様子など、学科の明るく楽しい雰囲気が発信されている。	65%	学科の魅力、とりわけ小人数制の利点、教員と学生の間の良好な関係、丁寧な指導、明るい雰囲気などを参加者・相談者によく認知していただけたと思われる。	とくにWebでの発信の点で、まだ改善の余地が残されている。より魅力的で役立つ情報を発信し、訪問者を増やす工夫をしていきたい。	2023年度
2			2023年度	2023年12月中旬時点				
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	人文学部　人類文化学科

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	2023年度学長方針「Ⅳ.教育・研究」「2.教育手法に関する点検・評価」の「学習者本位の大学教育の実現」や「学生の主体的な学習を促進」に照らし、２年生秋学期におけるゼミ選択を初年次からサポートすることに取り組む。	2023年度 「２年生秋学期におけるゼミ選択」を、１年生からサポートする工夫について議論し、サポート手法やサポート体制などを整えていく。	2023年12月中旬時点 **【実施内容】**１年生の春学期（５月）と秋学期（10月）の「基礎演習Ⅰ」後の昼休みに、それぞれ４つのゼミの紹介を行った。春学期は新３年生のゼミ生を各１名、秋学期は各２名招き、ゼミでの活動内容を語ってもらった。**【実績】**春学期の参加者は「81名」で、アンケートでは、将来のゼミ選択に役立ちそうかとという問いに対して「88.9%」が「はい」と回答した。秋学期の参加者は「29名」と少なかったが、１年生による質問は活発に行われた。	80%	春学期と秋学期にゼミ紹介を行うことができた。春学期は参加者「81名」で、「約89%」が将来のゼミ選択に役立ちそうだと回答したので、春のゼミ紹介は成功したと言える。秋学期は、告知から開催までの期間が短かったためか、参加者が「29人」にとどまった。	秋のゼミ紹介で参加者を増やす。秋に参加者が春に比べてかなり少なくなった原因を検討する。	2023年度
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	心理人間学科

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	VI. 入試・広報 ２．効果的な入試広報の強化 入試広報については、引き続き高校生の情報入手の傾向を踏まえて、どのような媒体で何を伝えることが効果的なのかを検証し、実践する。	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2023年度の学長方針「VI.入試・広報」「2.効果的な入試広報の強化」について、どのような媒体によるどのような情報が受験生に届いているのかを探る。まず、在学生が入学前に触れてきた情報を明らかにするために、2022年度に引き続き、学科教員からの情報、入試種別などをもとに在学生などに対して調査を行う。そのデータを、高校等での指導の様相といった受験生をとりまく環境や、アドミッション・ポリシーの情報に対する姿勢などの視点から分析し、伝えたい情報が伝わりやすい広報媒体、方法等について検討する。	学科作成Webページを４月にリニューアルした。また、受験時に得た情報や媒体を含めて調査する新入生アンケートを４月に行い、その分析結果を2023年6月の学科会議で共有した。	70%	新入生アンケートの分析結果を学科会議で共有した（2023年6月28日心理人間学科会議議事録）。 入試種別などをもとにした調査や分析、伝えたい情報が伝わりやすい広報媒体や方法等のさらなる検討、は未実施。	新入生アンケートの結果、学科の情報を得るために参考にしたものとして、①大学・学部等Webページ、②大学案内誌を挙げる割合が高かった。学科作成のWebページはリニューアルしたので、大学案内誌で伝えたい情報をさらに充実させる方法を今後検討していく。また、入試種別などをもとにした在学生に対する調査方法を検討していく。	
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	日本文化学科

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	「2023年度学長方針Ⅳ.教育研究 3.教育・研究活動のさらなる発展」 『南山大学日本文化学科論集』のレポジトリ化の推進及び諸規定の検討	2023年度 日本文化学科が毎年度刊行を継続している『南山大学日本文化学科論集』については新規発行分のリポジトリ化を行ったところだが、外部の研究者等の利便性を考慮しオープンアクセス化を図るため、既刊号についても遡ってリポジトリ化を進めるための問題点の洗い出し、及び、その対応策など、予算面を含め、具体的な方策を検討する。また、より開かれた論集にするための規定の整備・検討を進める。	2023年12月中旬時点 既刊の『南山大学日本文化学科論集』のオープンアクセス化に伴う投稿規定の策定について学科会議において数次にわたって検討を行った。そこで示された問題点について、ライネルス中央図書館に問い合わせ、その回答を踏まえた投稿規定の改定を行った。	70%	学科会議において改定された投稿規定が確定した。一方で経費についての検討およびさかのぼってのリポジトリ化について具体的な方策の検討がいまだ行えていない。	既刊の論集のリポジトリ化の根拠となる投稿規定の策定がなされたので、今後、具体的な経費や方策の検討を年度内の学科会議で扱う。	2023年度
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	外国語学部

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
1	学長方針「課題」	Ⅱ-2. 学部・大学院の将来構想 本学の国際性を支えている外国語学部のあり方について、昨今の社会的ニーズを見据え、さらなる発展・強化を目指して引き続き検討してください。 （Ⅲ-1.COIL型授業の拡充、Ⅲ-4.留学の機会確保とサポートの充実、Ⅳ-2.学生の主体的学修の促進／教育面における各種オンラインツールの有効活用、Ⅴ-3.キャリア支援・キャリア教育の充実、 Ⅵ-1.新たな入試の実施と入試制度の継続的検討、Ⅵ-2.効果的な入試広報の強化、とも関連）	専攻言語を高度な水準で習得し、その言語に関連する学際的な地域研究をおこなう場としての外国語学部の特長をさらに発展・強化させる。具体的には、より魅力的で競争力のある外国語学部の実現に向け、COIL型授業を含むカリキュラムの充実化、留学促進、キャリア支援等を通じ、これまで以上に国際性豊かな学びの体系構築に取り組む。また、高大連携を中心とする広報活動にも注力し、異文化や世界情勢に関心の高い意欲的な志願者の獲得を目指す。	海外フィールドワークの提携校を主な協力依頼先として、複数の学科でCOIL型授業に取り組んだ。カリキュラムの充実化に向け、科目名称の変更や科目配置の調整等も行なった。キャリア支援についても、「キャリアデザイン」や「国際社会で活躍するキャリアを考える特別プログラム」等の取り組みを継続した。高大連携については、今年度より導入された新たな推薦入学審査の連携先である特別協定校の生徒を対象とする説明会や学校訪問等を通じ広報活動に努めた。	80%	計画は概ね順調な進捗状態にある。高大連携の実績についても、特別協定校からは、学部全体での募集人員8名に対し、12名の志願者を獲得できた。指定校推薦についても82名の志願者を集め十分な成果を得ているが、学園内連携の点ではまだ課題が残るため、左記の評価とした。	学園内高等学校推薦入学審査については、募集人員25名に対し、8名の志願者を得るに留まった。学園内単位校とのさらなる連携強化に向け、学校訪問を実施するなどして一層の信頼関係の構築に努めたい。	
	学長方針「課題」	Ⅶ-5. 国内外の大学間連携のさらなる推進 引き続き海外協定校の開拓に努めるとともに、教育・研究をさらに推進するために、部局間協定の締結についても検討してください。	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
2			学生の派遣留学をこれまで以上に促進するには、その受け皿となる海外協定校のさらなる確保が不可欠である。国際センターの協力と支援の下、外国語学部各学科の言語圏や関連地域に、新たな協定校を開拓する。	スペイン・ラテンアメリカ学科では、グラナダ大学と既に交渉を開始している。ドイツ学科でも、レーゲンスブルク大学を有力候補として検討を進め、昨夏には先方関係者が来学した。各学科でも同様に、新規提携先となり得る海外教育機関の候補選定に取り組んでいる。	50%	スペイン・ラテンアメリカ学科所属教員の仲介により、国際センターの支援の下、今年度初頭にはドミニカ共和国のカトリック大学との協定締結が実現したが、外国語学部全体としてさらなる実績を重ねる必要があると考え、左記の評価とした。	各学科で具体的な提携候補校（少なくとも一校）を選定し、外国語学部学科長会議で協議の上、国際センターに提案する。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3								

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	外国語学部　英米学科

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	Ⅵ－２「効果的な入試広報の強化」入試広報については、引き続き高校生の情報入手の傾向を踏まえて、どのような媒体で何を伝えることが効果的なのかを検証し、実践してください。また、建学の理念に立ち戻り、本学の教育モットーである「人間の尊厳のために」とそれに基づくカリキュラムの魅力をどのように高校生に伝えることができるのか再度検討してください。	2023年度 2023年度入試では、2022年度入試と比べ、一般入試の志願者は10名増加したものの、全体としてはやや減少で、年内入試でもこれまでより多くの受験生を確保するように努めたが、その効果は期待に至らなかった。このような結果を受け、2024年度入試では、指定校推薦で確保する人数を増やし、一般入試の合格点を高くすることで偏差値に向上に向けた対策を検討する。また、オープンキャンパスや学科のSNS、日頃の学生の教育を通して、学科の魅力が受験生に伝わるように検討したい。	2023年12月中旬時点 2024年度入試では、指定校枠の拡大、指定校の基準の変更（全教科の平均から5教科の平均へ）などを行った。	60%	指定校での志願者増を目指し、改良したつもりが、志願者が2023年度入試の23名から19名へと減少した。一方で、Aランク校に指定校を開いたことで、そこからの志願者が数名あった。	指定校基準を変えたことで、鯉受験生がいる一方で、失った受験生がいることが考えられる。次年度は、基準の選択肢を、全教科と5教科のいずれかの平均とするなど、幅を広げることを検討したい。	2023年度
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	外国語学部　スペイン・ラテンアメリカ学科

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	国内外の大学間連携のさらなる推進：学生交流協定校の開拓	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			昨年度、グラナダ大学との協定交渉開始が認められた。ラテンアメリカ諸国と比べると、スペインの協定校が少ないため、引き続き開拓に努める。今年度の目標は、グラナダ大学との協定が円滑に締結できるように、学科と国際センターが協力して取り組み、さらにバレンシア大学、セビリア大学との協定締結を目指すことである。	グラナダ大学とは交渉を進展させたが、いずれの大学とも協定締結ができなかった。	10%	グラナダ大学とは協定締結に向けてのサポートをしたが、結果として締結には至っていない。また、不測の事態により、他大学との交渉もできていないので、この達成率とした。	2024年度は担当者を確定させ、協定締結ができるように努力する。	
2	学長方針「課題」	年内入試における志願者確保と入試広報の強化	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2023年度入試では、引き続き一般入試における志願者が少なく、定員を割り込んでしまった。この状況を打開するために、入試広報活動、指定校推薦入試の指定校選定を入念に行い、またオープンキャンパスなどを通じて魅力ある学科を発信し、志願者増へとつなげる。 目標は年内入試で20名の入学希望者を集め、一般入試で200人以上の志願者を集めることである。	総合型入試で12人、推薦入試等で24人の合格者を出した。指定校推薦先は、入試課からもらったデータや学生へのアンケートを駆使して指定校先を選定した。入試広報活動にも力を入れて、入試課からの依頼は断ることなく全て引き受けた。学科インスタグラムについてもコンスタントに更新し、学科の魅力を発信した。オープンキャンパスでは学生が積極的に相談コーナーで情報発信をしてくれた。	80%	指定校推薦入試の指定校選定を入念に行い、目標20名の年内入試において、推薦入試だけでも24名の合格者を出すことができて、目標は達成された。入試広報においても、現状できることはやり、学科の魅力を発信することができた。	引き続き来年以降も年内入試で定員の50%を得られるように戦略を練る。特に、推薦入試で定員の50%を超えないように注意しながら、指定校選定を入念に行う。 入試広報において、こちらからの高校訪問も検討する。	
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	外国語学部　フランス学科

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	Ⅲ.国際科推進 「海外フィールドワーク」プログラムの充実化と長期留学の促進	2023年度 コロナ禍における海外渡航制限が解消されるため、コロナ以前のように学生たちの留学の機会確保に努める。具体的には、2022年度に再開されたフランス学科選択必修科目である4週間の短期留学「海外フィールドワーク」をコロナ以前のように実施し、学科2年次生の多くが参加できるように計画する。この「海外フィールドワーク」とコロナ禍で導入したCOIL型授業を連携させることでプログラムの充実化を図る。また、長期留学（交換留学・認定留学・休学留学）を希望する学生に対して積極的に情報提供したり、相談を受けるなど、学科の支援体制を整え、コロナ禍で大幅に減少した長期留学者数の回復を目指す。	2023年12月中旬時点 2023年6月に1カ月間の短期語学研修「海外フィールドワーク」を予定通り実施した。実施に当たってCOIL型授業を連携させてプログラムの充実化を図った。また、長期留学（交換留学・認定留学・休学留学）を希望する学生に対し積極的に情報提供し、学科の支援体制を整え、コロナ禍以前の長期留学者数に近づいた。	80%	「海外フィールドワーク」プログラムの充実化と長期留学の促進は概ね達成された。一方で、近年の円安および燃料費の高騰などにより「海外フィールドワーク」の参加費がコロナ禍前と比べて高額となり、参加者の確保が難しい状況となったため、このような評価とした。	長期留学者数については回復傾向にあるが、「海外フィールドワーク」の参加希望者の減少は課題となっている。本プログラムの魅力と今後の学習に及ぼす効果について発信しつつ、短期留学支援のためのJASSO奨学金の確保や、学内の貸与型奨学金などの情報を提供していく。	2023年度
2	学長方針「課題」	Ⅳ.教育・研究 100分授業の点検・評価およびオンラインツールの活用について	2023年度 2021年度より100分授業が導入され、授業時間が10分増加したことで、語学科目・演習科目などにおいて、より学習者主体となる学習活動や学び合い活動の実施が以前より容易になったが、コロナ禍においては学習者間の討論や会話などは制限されており、積極的な導入には至っていなかった。制限が解除された今年度は、これらの学習者主体となる学習活動や学び合い活動を積極的に取り入れた100分授業を実施し、100分授業の点検・評価を行う。また、近年急速に発展したオンラインツール（機械翻訳、音声認識ソフト、生成系AIなど）と、学科の外国語教育の共存について検討する予定である。	2023年12月中旬時点 演習科目・語学科目では、100分という授業時間を活用しながら、学習者主体となる学習活動や学び合い活動を積極的に実施するようになった。学科の一部ではあるが、ゼミ同士の交流なども行われた。オンラインツール（機械翻訳、音声認識ソフト、生成系AIなど）の利用については教員間で議論はしているが、どのように外国語教育と共存させるかは依然として課題になっている。	60%	100分授業の活用については、以前より学習者主体となる学習活動や学び合い活動が増え、計画を概ね達成することができた。一方で、オンラインツール（機械翻訳、音声認識ソフト、生成系AIなど）の活用については依然として課題になっているため、このような評価とした。	引き続き、100分授業を活用した学習活動の充実化を図り、点検・評価を行っていく。オンラインツールの利用については引き続き課題とする。外国語学習を助ける辞書を活用せずに、GoogleアプリやDeepLなどの機械翻訳の濫用が授業内で散見されている。適切な利用法について、授業内及び入学時の学び方講座などで指導するなどの対処が必要である。	2023年度
3	学長方針「課題」	Ⅵ.入試 入試制度の検討と広報活動の強化	2023年度 2023年度入試の志願者の減少および今後の18歳人口の減少を考慮し、今年度から実施される新規の推薦入試制度も含め、推薦入試について学科で検討し、広報活動の強化を図る。総合型入試の他に、長期留学経験者対象の推薦入試やカトリック系特別協定校を対象とした推薦入試など、これまで以上に高大連携を重視した入試制度が導入される。高校と大学間の教育内容の接続を意識し、フランス学科の魅力を積極的に伝えるような広報活動を実施していく。具体的には、2022年度に開設した学科ウェブページを通して、学科の授業や学科生の活動などを随時発信していく。また、模擬授業などを通して、指定校や特別協定校など地域の高校との連携を緊密なものとする。	2023年12月中旬時点 特別協定校入試を今年度から導入した。指定校推薦入試や学園内入試などに関しては、過去5年間の実績について学科内で検討し、議論を重ねながら、改善を試みた。また、出張模擬授業を積極的に行いつつ、学科ウェブページやfecebookで学科の情報を発信し、広報活動に努めた。	80%	総合型入試の志願者数は例年並みであったが、今年度から導入した特別協定校入試において一定数の志願者が得られた。また、指定校、学園内推薦入試においては、志願者が増加し、年内入試の見直しに一定の効果が見られたため、このような評価とした。	総合型入試や推薦入試など年内入試の志願者数を安定的に確保するためにも、引き続き入試実績について検討しつつ、広報活動を強化する必要がある。	2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	外国語学部　ドイツ学科

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C			A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由		課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	教育活動の一層の充実および学生主体の教育の質の保証 （「IV.　教育・研究」「２．　教育手法に関する点検・評価」：2022年に大学設置基準等が改正され、「学修者本位の大学教育の実」と「社会に開かれた質保証の実現」が求められています。それにともない、本学の教育活動がより充実し、学生主体の教育の質が保証されるように、カリキュラム、基幹教員、主要授業科目の位置づけ等について、各組織において対応を進めてください。）	2023年度 学長方針に則り、学生がこれからの社会を生きるうえで必要となるコンピテンシー、すなわち自律的学習能力、リフレクション能力、協働能力、批判的思考能力、民主的市民性、責任感等の育成を視野に入れた教育を一層充実させられるよう、学科内でその認識を共有し、実現に努める。	2023年12月中旬時点 これらを測る尺度はないものの、おおむね実現できていると言える。特に自律的学習能力、協働能力、責任感については、十分に促進されていると思われる。	80%	学科科目のほとんどが、協働学習中心のアクティブ・ラーニングを基本としており、学生自らが学習の目標を立て、ふりかえり、学びを続けることのできる力は育成されている。		批判的思考能力については、まだまだ育成の余地があると思われる。民主的市民性についても、一部の科目では意識的に取り上げられてはいるものの、学科全体ではまだ改善可能な部分はあると思われる。	2023年度
2		教育面における各種オンラインツールの有効活用 （「IV.　教育・研究」「２．　教育手法に関する点検・評価」：本学は、2021年度より100分授業を導入しました。今年度は100分授業の点検・評価を進めてください。また、学生の主体的な学修を促進することも大学教育には求められています。その観点から、オンライン授業の在り方も含め、教育面における各種オンラインツールの有効活用について検討をお願いします。）	2023年度 翻訳ツールやAIの急速な発達に鑑み、レポート課題や成績評価のあり方を大幅に再検討する必要がある。学生が最新技術をいかに自身の学びに活用できるかという問題も含め、教員間および学生との議論を深めつつ、現代にふさわしい教育方法を検討する。	2023年12月中旬時点 レポート課題等を出すにあたって、また提出物を評価するにあたっては、翻訳ツールやAIが急速に発達していることを念頭に置いたうえで行うべきであることが、学科内の議論であらためて確認された。また、評価のあり方についても学科内で議論した。学生を交えた議論は行えていない。	70%	学科内で問題意識を共有し、議論できたことは評価に値する。具体的な対処方法は教員により違いはあるかもしれないが、知見・体験を共有したことが重要であると考える。		この問題についての検討は、一度きりの議論ではなく、今後も続けていくことが重要だろう。最新技術を学生自身の学びにいかす方法について、教員が何をすることができるか、学生との意見交換も行いながら、引き続き検討していきたい。	2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点					2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	外国語学部　アジア学科

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	Ｖ－３「キャリア支援・キャリア教育の充実」 コロナ禍において就職活動の面接の方式や選考の時期・方法等が多様化し、学生はそれらに対応しなければならない状況となっています。また、学生の就職活動に対する考え方や行動も変化しています。このような状況の中で、留学生も含めた就職活動のサポート、特にキャリアイベント等の学生への情報提供、1 年次・2 年次からのキャリア教育のあり方を再度 検討してください。	2023年度 2020年度から、学生のキャリア支援をいっそう強化するとともに、卒業生との連携も図ることを目的として、卒業生による講演会を開催している。22年度で3年連続での開催となり、学科によるキャリア支援の企画として定着しつつあるが、23年度もこれを継続して、学科生のキャリア意識形成に役立てたい。	2023年12月中旬時点 メーカーに勤務する卒業生に依頼して10月に主として2年生を対象に講演会を実施した。就職活動における企業の選び方のポイントや企業での勤務の状況などについて終了時刻まで質問が途切れないくらい盛況であった。	90%	講演会後に実施したアンケート結果では5段階評価の平均値が4.8であり、本学における学修への動機づけやキャリア意識の形成といった点で、学科生にいい刺激を与えることができた。	昨年度はフリーランス、今年度はメーカーの話であったが、学科生の志向は多様であるので、来年度はまた異なった業種の話題を提供することを検討する必要がある。	2023年度
2	学長方針「課題」	Ⅵ－２「効果的な入試広報の強化」 入試広報については、引き続き高校生の情報入手の傾向を踏まえて、どのような媒体で何を伝えることが効果的なのかを検証し、実践してください。また、建学の理念に立ち戻り、本学の教育モットーである「人間の尊厳のために」とそれに基づくカリキュラムの魅力をどのように高校生に伝えることができるのか再度検討してください。	2023年度 2023年度入試における志願者数は、一般入試が169名（22年度比マイナス48名）、全学統一入試（2種別）が221名（同マイナス45名）、共通テスト利用型（3種別）が168名（同マイナス57名）であった。これは22年度入試で志願者が増加したことの反動と、コロナ禍で外国語系学部の志願者が全国的に減少したことが重なって生じた現象であると分析している。今後の安定した定員確保と入学者の質の担保に向けて、22年度・23年度ともに志願者が7名であった推薦指定校の見直しを継続する。また、学科広報強化の一環として22年度より運用を開始したインスタグラムによる情報発信を、23年度はより一層充実させる。	2023年12月中旬時点 24年度入試に向けて推薦指定校の見直しを行った。総数60校は増減させずに、A群を2校減らして43校にし、B群を2校増やして17校とした。またインスタグラムと学科作成Webページの更新も適宜行った。	70%	24年度指定校推薦入試の志願者は前年度と変わらず7名にとどまった。	入学定員に対する推薦指定校の総数の設定およびB群指定校の増加について検討する必要がある。	2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	経済学部

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	入学試験に関して、受験者の学力の質の維持に向けての年内中に質の高い受験生を数多く確保するための各種施策の実施（継続）	2023年度 昨年度において実施した指定校推薦の基準の臨時的な措置により、推薦による入学生が増加したことの効果を踏まえ、今年度においても、あらたな推薦入学制度への対応を含め、より意欲のある学生の年内入試での確保に向けた各種施策を検討、実施する。加えて、将来的に推薦入学生が増加することを念頭に、現在指定校推薦で入学している在学生の現状について分析を行う。	2023年12月中旬時点 指定校推薦について昨年度と同様な対応を行った結果、志願者数が74名と昨年度（88名）に比べ、減少した。なお、本年度から開始のカト校特別協定校入学審査の対応を行った結果、４名の志願者があった。また、研修会（8月30日）において、今後の指定校推薦の基準のあり方、手続きの簡素化、入学前課題等の見直しについての検討、試験区分別の成績追跡調査結果の報告、新たに大学から提案のあった年内入試拡大に向けての意見交換を行った。	80%	指定校推薦について昨年度と同様な基準により、実施した結果減少した要因として、他大学や他学部において推薦校を増加し、その結果競合が激化したことから、年内入試希望学生の一部が他大学や他学部にシフトしたとが要因と考えられる。ただし、減少したとはいえ複数学科を除く他学部と比較して多数の志願者を確保しており、また、一昨年度との比較では増加していることから、まずまずの結果ではなかったかと評価する。	指定校推薦のあり方について、今後大学より示された年内目標割合を考慮した上で、相当な工夫でもって検討する必要がある。なお、検討に際しては、現在実施している又は今後実施予定の種々の年内入試（カト校特別協定校、総合型等）や推薦型入試の入学定員割合による制限をも考慮することが必要である。	2023年度
2		短期留学プログラムの参加人員の増加に向けた取組み	2023年度 短期留学プログラムは当学部において、学生が語学力のみならず、グローバル感覚、多様性等幅広い能力を身につける機会であることに鑑み、数多くの学生が自発的に参加するよう広報等各種施策に努める。	2023年12月中旬時点 本年度4年ぶりに実施したが、参加者が10名と少なかった。そこで、来年度の実施に向けての説明会の案内等について、学生にPRしていただくよう各教員に対して、教授会（11月8日）において周知した。その結果18名（昨年度12名）の学生が説明会に参加した。	80%	近年の円安に伴い、短期留学のコストが増加する等、短期留学プログラム実施に向けた環境は厳しく、数多くの学生の参加が困難な状況となっている。	短期留学プログラムが、毎年継続出来るよう引続き広報等が必要である。	2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	経営学部

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	Ⅴ.学生支援 1.学生に対するケア	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			経営学部長表彰式、同懇談会、ゼミ長会議、卒業パーティ（学生主催）、新入生ガイダンス等について、これまでの実施のあり方を見直し、より学生の満足度が高いかたちでの対話や交流の機会を確保する。	形式ばった例年の雰囲気ではなく、参加学生と教員との自由な写真撮影や軽食をとりながらの歓談を交えた経営学部長表彰懇談会（6月21日）を実施した（「2023年度経営学部長表彰懇談会記録」）。 卒業パーティについてゼミ長会議で各ゼミ代表者たちと協議し、開催の意向を学生に確認したが今年度は実施しないこととなった。	80%	これまでの経営学部長表彰式のあり方を見直し、新しいかたちで行うことができ、参加学生の満足度をある程度上げることができたため。	対話や交流の機会を設けても、学生による主体的な企画や自主的な参加が必ずしも確保できない。学生の学部への結びつきの意識をいかに醸成していくかが課題になるかもしれない。	
2	その他の「課題」	学科webページ運用の見直し	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			コンテンツの見直し・充実を図るとともに、持続可能な管理運用体制を検討し、整備するようにする。	教員からコンテンツの内容をアイディアを個別に収集する段階にとどまっている。	20%	管理運用体制についてまだ検討していないため。	このあと少なくとも年度の切り替わりのタイミングでは学科webページの内容更新（規定どおりの人事異動等の情報更新以外の）ができるようにする。	
3	その他の「課題」		2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	法律学科

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1		教育手法に関する点検・評価	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			法律学科は、IRに基づく教学マネジメントを推進するために、入学年度毎の学生GPAをいくつかの指標で分類し、その経年変化を調査することで、旧カリキュラムと新カリキュラム間の学習効果の検証や、コロナ禍による学習環境の変化が、学生にどのような影響を及ぼしたのかを検証することに活かすことで、教育手法のさらなる改善点を確認し、かつその方向性を検討することを目指す。	「IRに基づく教学マネジメントを推進するために、入学年度毎の学生GPAをいくつかの指標で分類し、その経年変化を調査する」との計画を立てたが、その実施までに至っていない。年度内の法学部自己点検評価委員会において、審議予定である。	40%	「IRに基づく教学マネジメントを推進するために、入学年度毎の学生GPAをいくつかの指標で分類し、その経年変化を調査する」との計画が未実施であるが、年度内に実施予定であるため、達成率を40%とした。	IR相談室と連絡をとりながら、年度内に、①推薦入試／一般入試の合格者別、②男女別、③コース別のGPAに関する経年変化を調査する予定である。	
2		キャリア支援・キャリア教育の充実	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			法律学科は、2022年度入学生から新カリキュラムへ移行したが、学科科目に新たにキャリア教育系科目群を開設し、いくつかの新規授業科目を導入した。その内容や効果について、検証することを目指す。	Q2の2年生対象「キャリア入門B」、Q3の1年生対象「キャリア入門A」については、毎回、学生に課題を与え、ミニレポートを提出してもらっている。そのデータはキャリア支援委員および学科長が管理しており、毎回、学生自身がどのような知見を得、また今後の自身のキャリア活動をおこなっていくべきかを明らかにしている。法学部独自の取り組みである「名古屋市男女平等参画インターンシップ」には、本年度も実習生を派遣した。	90%	「キャリア入門A・B」は、毎回、キャリア支援委員が司会を務め、学生自身の受講状況や反応を確認するとともに、ミニレポートを提出させることで、履修学生の生の声を収集している。概ね、自己のキャリア形成について、真剣に考える契機となっていると考える。しかし「効果」の検証は未実施である。「名古屋市男女平等参画インターンシップ」については、最終日の報告会に「インターンシップ演習（法学部）A」の授業担当者が出席し、名古屋市の実習受け入れ担当者から、実習生がきちんと実習に取り組んでいることについて、高い評価をいただいている。	「キャリア入門A・B」の内容・効果について、年度内に「自己点検評価委員会」で審議をおこなう。	
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	総合政策学部

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	昨年度までの現地研修が困難であった政策研修プログラム（NAP）について、現地研修前でのCOIL型授業と現地研修との連携およびその運営方法を検討し、教育内容の改善を目指す。 また、フィールドワークを主とする政策実践科目群の運用方法についての検討を始める。	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			今年度は、夏・春NAPを現地研修となる「政策研修プログラムⅡ」にて開講予定である。2020年度より現地研修での実施ができなかったため、今年度は研修先とも丁寧に調整を進め、順調に現地研修ができるよう努める。さらに、2021年度から採用した「政策研修プログラムⅠ」の段階での現地チューターおよび当該国からの本学部在学中留学生との交流・協働の試みと、現地研修との連携について検討を進める。また、前年度からの議論と最近の学生ニーズの変化を踏まえ、今後の政策実践科目群の内容と運営方法についても検討に入る。	今年度は現地での研修に向け受入先機関と連携し準備を進めてきた。夏NAPは韓国、台湾、フィリピンのプログラムを開講し、事前研修の「政策研修プログラムⅠ」および現地研修の「政策研修プログラムⅡ」を実施、参加学生へのアンケートや担当教員からの報告書も提出されている。春NAP（マレーシア）も夏NAPと同様の形式で実施を予定しており、Q4より「政策研修プログラムⅠ」の授業が進んでいる。また、政策実践科目検討WG（第2次）を立ち上げ、今後の政策実践科目群の内容と運営方法の検討を進めている。	70%	春NAPの政策研修プログラムⅡの開講に向け、現在準備を進めつつある段階であること、また政策実践科目検討WG（第2次）の報告書が1月頃提出される予定であるため。	本年度も全てのNAPが終了した段階で振り返りを実施し、次年度のNAPの実施に向け、特に事前授業での現地チューターの協力依頼など現地校との調整を進める必要がある。さらに、政策実践科目検討WG（第2次）の報告書にて整理された課題に対し、NAPを含めた政策実践科目群の内容と運営方法について引き続き検討していく必要がある。	
2	学長方針「課題」	VI. 入試 総合型入試の拡充に向け、広報の継続と、その他の入試形態での入学者との比較検証のための準備を進める。	2023年度					2023年度
			昨年度における総合型入試の志願者数増加が、一時的な事象なのか否かについて注視し、積極的な広報を継続する。さらに、この入試にて入学した学生の入学後の成績や活動実績について、その他の入試形態（一般入試や推薦入試など）で入学した学生との比較検討のため、追跡調査の分析に向けたデータの収集などの準備を進める。	本年度もオープンキャンパスなどを通じて広報を進めてきた。その結果、2024年度入試での第1次志願者数は前年度よりも減少し、初年度よりやや多い志願者数となった。しかし、オープンキャンパスなどにて高校生からは総合型入試に関する相談内容が多いことから着実に高校生の中に浸透しつつあると感じられる。さらに、その他の入試形態での入学者との比較検証を進めるために、成績を中心としたデータを整備すると共に、分析を進めている。	80%	総合型入試による入学学生が2年次となり、入学後の追跡調査として、まずは2022年度の成績について他の入試形態での入学者と比較検証を実施しているが、その他の側面についての情報収集および検証が未実施のため。	2024年度の総合型入試の定員に対しては十分な数を確保しているが、第1次志願者数は減少し隔年での増減傾向が確認されたため、この点を注視し引き続き広報を継続する。また、追跡調査の分析に向けデータの収集など準備と検証を進めつつ、他の入試形態のうち推薦入試に関しても検討をしていく必要がある。	
3	その他の「課題」	初年度教育の見直しとして、総合政策基礎演習Bの新たな実施形態のレビューと、総合政策基礎演習AおよびCとの連携についても検討する。	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			昨年度のQ2にて、新たな実施形態で「総合政策基礎演習B」を試行し、FD研修会などにて運用上の課題（PCのOSの種類による指導の複雑さ、評価の煩雑性など）が抽出された。本年度はそれらの課題を踏まえた総合政策基礎演習Bの実施方法を検討するためにQ1にて事前研修としてFD研修会を開催する。Q2終了後にFD研修会を開催し、さらなる問題点を抽出するとともに、「総合政策基礎演習AおよびC」との連携についても検討し、初年度教育の改善を進める。	本年度に入り総合政策基礎演習全体の見直しを実施するため、総合政策基礎演習検討WGを7月に設置した。このWGを中心に検討を進めるため、総合政策基礎演習Bの実施前後でFD研修会の開催を見送ることとした。11月にWG報告書が教授会で提示され、記載されている課題について本年度中にFD研修会を開催し、改善に向けて検討する予定である。	80%	総合政策基礎演習検討WGを設置し、総合政策基礎演習Bのみならず、A、Cを含め課題などを明らかにしてきたが、現段階で初年度教育（総合政策基礎演習）に関するFD研修が未実施のため。	本年度中に初年度教育（総合政策基礎演習）に関するFD研修会を実施し、まずは来年度の新入生対象の総合政策基礎演習にて使用するテキスト『知の演習』や運営方針を検討し、再確認する。さらに、WGの報告書にて指摘された課題に着目し、長期的視点からも初年度教育のあり方について検討を進めていく必要がある。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	国際教養学部

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	・留学の機会確保とサポートの充実 ・国際化の新たなステップ	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			・コロナ禍で留学に行く機会を失った学生に対し、外国語学習や長期留学の動機づけになる短期留学プログラムをさらに充実させ、より多くの学生が参加できるように工夫する。具体的には、3年ぶりに現地で実施するアリゾナ州立大学でのサステイナビリティ・プログラムのさらなる活性化、同じく3年ぶりに復活させるワシントンDC、フィリピン、インドネシアでのGLSフィールドワークの円滑な実施に力を入れる。さらには新たな短期留学プログラムの企画を目指す。 ・学部学生の海外経験の機会の拡大と教員の研究協力を目指して国際センターと連携しながら海外の大学と学部間の協力協定の締結を目指し、学部のさらなる国際化を進めていく。	・本年度には3年ぶりにアリゾナ州立大学でのサステイナビリティ・プログラムを現地で実施することができた。参加者はコロナ禍以前の水準までは回復しなかったが充実したプログラムの実施ができた。さらに、同じく3年ぶりにワシントンDC、フィリピン、インドネシアでのGLSフィールドワークを復活させることができた。学部学生の海外経験の機会の拡大と教員の研究協力を目指して新たにインドネシアのウダヤナ大学と学部間の協力協定の締結をすることができた。	90%	計画していたアリゾナ州立大学でのサステイナビリティ・プログラムおよび、ワシントンDC、フィリピン、インドネシアでのGLSフィールドワークを復活させて実施することができた。しかし、ドイツでのGLSフィールドワークは参加者が集まらず実施を見送った。一方、計画通り海外の大学との学部間の協力協定を締結することができた。	3年ぶりに復活させることができた海外での短期留学プログラムをさらに充実させ、持続可能なプログラムとして確立させていく。海外の大学との学部間の協力協定は、国際センターと連携しながら、必要に応じて増やしていく	
2	学長方針「課題」	新たな留学生受け入れ事業の拡充		2023年12月中旬時点				2023年度
			2021年度に採択された文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」を新たな核として、昨年度に続いて留学生の獲得を推進していく。昨年度の国際センターとの精力的な取組を踏まえて、一層の広報活動を行うとともに、海外の指定教育機関や国内の日本語学校に対し、積極的に広報活動を実施することにより、上記プログラムの「国際コンソーシアム形成によるサステイナビリティ・リーダー養成プログラム」に相応しい留学生のさらなる獲得を進めていく。	本年度は2021年度に採択された文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の最終年度であったが、昨年度に続き1名の留学生を確保することができた。マレーシアの海外指定教育機関を訪問し、学部の広報活動を実施したことなどにより留学生の志願者が増加した。それにより「国際コンソーシアム形成によるサステイナビリティ・リーダー養成プログラム」に相応しい留学生の確保が進んだ。	70%	海外指定教育機関を訪問することに加えた、SNS、フェイスブック、インスタグラムなどの媒体を通じて学部の広報活動に注力したことなどによりEJU型の試験による志願者が5名まで増加した。	学部が実施している外国人留学生を対象とする各種の入学審査の志願者をさらに増やすための取組を継続して実施していく必要がある。文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」が今年度で終了するが、それによって開拓した海外の指定教育機関のほか、海外各地の留学生に対し継続的な広報活動を継続することにより、「国際コンソーシアム形成によるサステイナビリティ・リーダー養成プログラム」に相応しい留学生のさらなる獲得を進めていく。	
3	学長方針「課題」	学生に対するケア		2023年12月中旬時点				2023年度
			コロナ禍において、これまで充実したキャンパスライフを過ごすことができていないと感じている学生、特に４年生のために、学部内の学生組織を中心にさまざまな企画を行い、学生同士、教員との交流や対話の機会を設ける努力を行う。	4年生だけでなく3年生以下の学生を巻き込んで、ラーニングコモンズやライティングセンターを核にした活動を学部として推進してきた。また各ゼミでは独自に、交流会、ゼミ合宿などの活動を復活させ、学生同士、あるいは教員との交流や対話の機会を設ける努力を行なってきた。	80%	学部内の学生組織を中心にさまざまな企画を行なった。Webサポートチームがランチタイムイベントを定期的に企画し、毎回20名ほどが参加し、学生同士や教員との交流や対話の機会が設けられた。また、ゼミ代表を中心に卒業パーティーが企画され、準備に多数の学生が関わり、主体的に活動しているだけでなく、現段階で88名の参加が予定されているなど、学生間の交流が活発に行なわれている。	卒業までの期間においても、今年度に実施してきた取組を継続し、学部が主導して交流や対話の機会を設ける努力を行なっていく。特に3月に計画している卒業パーティには多くの学生の参加が見込まれるため、最後の学生交流の場を創り上げる。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	教職センター

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	V.学生支援―3．キャリア支援・キャリア教育 コロナ禍により中断していた教員採用試験学内模試の再開に加えて、英検検定料助成制度および教員採用試験ガイダンスを新たに開始するなど、キャリア支援事業を活発化している。今後は、教員採用試験の早期化への対応として、1・2年次に対するキャリア支援を充実させる必要がある。	2023年度 教員採用試験までの準備期間を十分に確保するために、教職に関する科目の履修年次を見直す。また、各種支援事業の利用者数を増加させるとともにエクステンション・カレッジの利用促進を図る。	2023年12月中旬時点 教職科目の指定年次について、「学校教育概論」「学校教育心理学」を1年次に、「教育方法論」を2年次に変更し、2024年から全ての在学生に適用される。 また、エクステンション・カレッジ主催の教員採用試験対策講座について、説明会を開催することが決定している。	80%	一般的に教員採用試験の対策を始める3年次に多くの教職科目の指定年次になっていた問題を解消しつつある。2024年度にも前倒しする科目を予定している。 1・2年次に対する教員採用試験対応については、教職ガイダンス時に東京アカデミーによる説明会を実施し理解を促した。	引き続き、計画の通り進めることで、教員採用試験までの準備期間の確保に努めるとともに、教員採用に関するキャリア支援を充実させる。	2023年度
2	その他の「課題」	文部科学省「教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議」において示された点検項目である「②授業科目・教育課程の編成実施」について、以下の項目を重点的に点検・評価し、必要な点について改善する。なお重点項目は別の年次計画に定める（以下同じ）。 ：(4)複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況／(5)教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況／(8)いわゆるキャップ制の設定状況／(14)教職実践演習及び教育実習等の実施状況	2023年度 (4)複数の教職課程において共通開設している授業科目について、教職センター委員会において確認するとともに、教職センター委員会の位置付けと役割についても再確認する。 (5)教職課程教育に必要な施設・設備（ICT環境を含む）を確認し、整備状況を確認する。 (8)教職課程履修者の履修及び修得単位状況を調査・確認する。 (14)実習生の課題や実習校との連絡協議事項を一覧表にまとめるなどしてきめ細かく対応できていることから、こうした対応状況について整理する。	2023年12月中旬時点 (4)組織の位置付けと役割について委員会において確認した。 (5)教職課程教育に最低限必要な施設・設備は通常の授業環境で十分に整っており、授業担当者からも改善を望む意見等は寄せられていない。 (8)教務課と連携し、教職課程の履修状況と修得単位数を、各学年の春・秋学期ごとに調査・確認した。 (14)実習開始時より教職センター会議・委員会にて連絡協議事項を確認している。	80%	(4)教職センター委員会において、各委員に説明する形でその位置付けと役割について確認することができた。 (5)教職課程教育に必要な施設・設備は事実上確認できている。 (8)3年次から過剰に履修している学生が複数確認されたため、指定年次繰り下げの根拠の一つになった。履修状況等については一覧表にして確認できており、今後も継続して資料を作成することとなっている。 (14)実習校等との連絡は問題がなく、教職センター会議・委員会においても確認されている。	(4)複数の教職課程において共通開設している授業科目について、今後確認する必要がある。 (5)教職課程教育に必要な施設・設備についてリストアップし見直しも実施していく。 (8)来年度以降も引き続き資料を作成し情報を蓄積する。 (14)現在の形式を続けつつ、必要に応じて見直しを行う。	2023年度
3	その他の「課題」	文部科学省「教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議」において示された点検項目である「③学習成果の把握・可視化」について、以下の項目を重点的に点検・評価し、必要な点について改善する。 ：(17)教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	2023年度 (17)教職課程における教育目標が「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえたものとなっているか、適切に公開されているかを再確認する。また、教職実践演習における履修カルテの活用状況を調査、点検する。	2023年12月中旬時点 (17)各学科における教育目標について、現在のカリキュラムに合わせて修正の対応を行った。	70%	(17)各学科において調整が必要となる教育目標の確認と修正が完了した。	(17)教職実践演習における履修カルテの活用状況について、科目担当者を対象に調査し、適切な活用ができているかを点検する。	2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	教職センター

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	その他の「課題」	文部科学省「教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議」において示された点検項目である「④教職員組織」について以下の項目を重点的に点検・評価し、必要な点について改善する。 ：（18）教員の配置の状況	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			(18)教職課程認定基準で定められた必要専任教員数の充足状況については、毎年教職センター委員会が確認し、文部科学省への変更届を提出しており、教職センター所員についても定足数を充足している。 ただし年齢構成上のアンバランスのため、数年以内に退職者が相次ぐ予定である。後任1名については採用時期までの余裕をもって人事を確定できたが、もう1名の後任人事についても確実に進める必要がある。 年齢構成上のバランスと担当科目の適合性を考慮し、引継ぎ期間を含めた後任人事を確実に進める。	(18)年齢構成上のバランスと担当科目の適合性を考慮した後任の人選を行い、2024年度後期からの雇用を予定とした人事が進められている。	90%	(18)採用予定者が決定している。	(18)引き続き、教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を確認しつつ、確実に人事を進める。	
5	その他の「課題」	文部科学省「教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議」において示された点検項目である「⑤情報公表」について以下の項目を重点的に点検・評価し、必要な点について改善する。 ：(24)学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況／(25)学修成果に関する情報公表の状況／(26)教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			(24)各施行規則において定められた情報が正しく公表されているかどうかを確認し、必要に応じて修正等を行う。 (25)教職課程において必要とされる学修成果について検討し、情報公表を実施する。 (26)2023年度において実施する教職課程の自己点検・評価について、審議・承認した上で公表する。	(24)各施行規則において定められた情報については基本的に公表されている。 (25)履修カルテにおける評価項目を基準として実施するという基本方針を確認した。 (26)2023年度の教職課程の自己点検・評価を実施している。	40%	(24)当該情報については基本的に公表されているが、会議等における確認や審議は実施していない。 (25)基本方針は決定しているが具体的な方法等については確定していない。 (26)今年度の点検項目を確認し、調査事項について事務局と連携している。	(24)各施行規則において定められた情報が正しく公表されているか、教職センター会議等において確認を行う。 (25)学修成果を確認する具体的な評価項目を確定し、実施する。 (26)未実施の点検項目を洗い出し、教職センター会議において点検・評価する。	
6	その他の「課題」	文部科学省「教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議」において示された点検項目である「⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）」について以下の項目を重点的に点検・評価し、必要な点について改善する。 ：(27)教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況／(28)学生に対する履修指導の実施状況／(29)学生に対する進路指導の実施状況	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			(27)教職課程ガイダンスやオープンキャンパスにおける説明会など、学生の確保に向けた取り組みとその概要について確認する。 (28)教職課程ガイダンスの実施や、履修カルテの活用への声かけなどについて確認する。 (29)教職に就くための各種情報の提供の状況などについて、教職センターの取り組みを中心に整理する。	(27)予定されている教職課程ガイダンス、及びオープンキャンパスにおける説明会を実施した。 (28)教職課程ガイダンスを実施し、履修カルテについても使用方法を説明した上で、履修カルテの作成・活用を呼び掛ける科目を決め、担当者が声掛けを実施している。 (29)公立及び私立教員採用情報、学内説明会情報などをwebページに逐次掲載している。	80%	(27)予定されているものについては確実に実施されている。 (28)教職科目における履修に関する状況等については実施できている。 (29)教員採用試験の早期化・複線化、大学推薦枠の増加などにより、webページに掲載すべき内容が増加している。	(27)引き続き予定されているガイダンス等を実施し、履修学生への理解を深めていく。 (28)引き続き活用を呼びかけつつ、必要に応じて活用状況を調査する。 (29)各種情報の提供は実施しているが、どのような情報を提供しているかについては整理する必要がある。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	教職センター

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
7	その他の「課題」	文部科学省「教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議」において示された点検項目である「⑦関係機関等との連携」について以下の項目を重点的に点検・評価し、必要な点について改善する。 (30)教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況 (31)教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況 (33)学外の多様な人材の活用状況	2024年度					2024年度
			(30)教育委員会の実施する各種説明会、及び私立大学教職課程協会（全国、東海・北陸）などへの参加状況などについて整理する。 (31)教育実習等を実施する学校との連携・連絡の方法や状況などについて確認する。 (32)教職課程に関わる授業や教職センターの活動などにおいて、外部から招聘して実施している授業・活動について整理し確認する。	(30)各種説明会参加後、会議資料を教職センター教員で回覧して共有した。 (31)教育実習等を実施する学校との連携・連絡の方法や状況などについて、教職センター会議において確認した。 (32)教職課程に関わる授業・活動における外部からの招聘理由及び講師の経歴について会議で確認した。	80%	(30)各種説明会等については問題なく参加している。 (31)教育実習等を実施する学校との連携・連絡の方法や状況などについて確認し、問題なく実施されている。 (32)教職課程に関わる授業・活動において外部から招聘して実施しているものについては問題なく行われている。	(30)各種説明会や関係団体の活動状況を整理し、参加状況について確認する。 (31)引き続き現状の方法等にて実施する。 (32)外部から招聘して実施している授業・活動について整理し、実施状況等について改めて確認する。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	外国語教育センター

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1		各部門内部および部門相互の連携強化	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			外国語教育センターは、英語教育部門、初習外国語部門および日本語教育部門の3部門から成る。それぞれの部門は比較的独立性が高く、FD活動も別個に行っている。3部門に共通する問題点や課題がないかを改めて検討すると共に、各部門内部での意思疎通や連携のあり方について自己点検・評価を行う。	FD活動については、それぞれの部門が目指す教育内容が異なることから、常時、3部門がFD活動を共同で行う必要性は乏しいことが判明した。他方、事務については、3部門間で負担の軽重があり、関係課室との調整や人員の強化を図る必要がある。	50%	教員間の意思疎通の強化については、さらに検討を要する。事務については、シラバス入力の負担を軽減する抜本的な対策が必要であることが判明した。	新たな教学マネジメントシステムの構築にあたって、外国語教育センターが開講主体となっている科目の特性と、事務の人事体制に則した人的手当てが必要である。	
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	体育教育センター

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C			A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由		課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	学長方針Ⅳ「教育手法に関する点検・評価」について、体育教育科目は対面による実技指導を原則とする一方で、これまでのオンラインツールでの教育経験の蓄積を踏まえて、実技指導におけるオンラインツールの有効活用について検討する。	2023年度	2023年12月中旬時点					2023年度
			コロナ禍から平時に戻る過程において、実技実施に慣れていない受講生を念頭に、授業の安全な運営に引き続き万全の注意を払う。また、これまでコロナ禍の授業運営のプロセスで培ったオンラインツールのノウハウを実技指導に活用するために、体育教育センター所属教員は会議の内外で適宜連絡取るとともに、情報交換を行い、その管理・運用の検討を行う。	今年度より、平常通り2種目の実技を組み合わせた授業へと移行した。また、体育教育センター所属教員全員でオンラインツールの活用について議論した。	90	Q1,2は、新型コロナウィルス感染症の5類への引き下げ過渡期であり、更衣場所の指定や保健センターと連携し体調不良者への配慮を継続させながら、無事に実技2種目で運営することができた。Q3以降は平時の授業運営に移行した。オンラインツール、特にオンデマンド学習の活用は、悪天候（豪雨や暑熱環境の悪化）の影響を回避できる可能性があり、体育科目としてのコンテンツ等について議論した（継続）。	引き続き、学生課、保健センター、施設課等、関係課室との連携を深めながら安全な授業運営を実施する。 オンラインツールの活用については、大学の方針に基づき検討を重ねる必要がある。	
2	学長方針「課題」	学長方針Ⅴ「学生に対するケア」について、合理的配慮を必要とする学生に対して、整備された支援体制のあり方を点検するとともに、その適切な運用についての検討を行う。	2023年度	2023年12月中旬時点					2023年度
			2021年度から体育教育センターにおいては、FD研修会等において合理的配慮を必要とする学生の受け入れ方針、対応について討論を重ねているが、今年度も引き続き、多様な学生の受け入れを実現するために、FD研修会等を有効に利用し、教員間での議論、合意形成を目指す。	平常通り2種の実技種目を組み合わせた授業実施へと移行するにあたり、該当学生がいた場合、副センター長ならびに教務担当主任が主となり保健センターと連絡を取り合い、すべての専任教員と授業担当者で情報を共有し、随時、状況把握に努めながら指導にあたっている。	80	合理的配慮学生については、情報の共有、授業期間中の状況把握を行いながら進めている。一方、合理的配慮対象にはならないが、後天的な身体的事情により実技実施に困難を抱える学生が特別な配慮を要するケースもあり、都度、保健センターと相談しながら対応している。	後天的な身体的事情を抱える学生への配慮についても、保健センターと連携しながら対応するとともに、その手続き等について、コロナ禍で曖昧になっていた部分を整理する。	
3			2023年度	2023年12月中旬時点					2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	国際センター

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	国際化の新たなステップ：全学的な国際化の推進とNU-COILの発展	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2018年度に採択された文部科学省「大学の世界展開力強化事業（米国）」のプログラムが2022年度に終了した。2023年度は、本プログラムの成果について振り返り、今後の継続に向けて体制を整え、プログラムを自走化できる基盤を整える。また、NU-COILにより整えられたCOIL型授業運営のノウハウを活かし、各学部・研究科と連携しながら、COIL型授業数の拡充に努める。 2012年に導入されたNanzan International Certificateについては、昨年度ワーキング・グループから出された答申にしたがって、学生にとっても社会にとっても、より魅力あるプログラムを策定する。	7月に文科省へ提出した「大学の世界展開力強化事業」最終調書の作成を通じて事業全体のレビューおよび今後の体制検討を行った。同事業に従事した教員を10月より特別任用講師として迎えたほか、事務的には派遣留学部門に業務を移し、NU-COILの事務継続を図り自走化の体制を整えた。COIL型授業数については、現段階では、昨年度より減少の見込みであるが、国際教育全体の中での位置付けについて国際戦略部門会議で協議を行い、来年度からの方針を定めた。Nanzan International Certificateの後継となる副専攻プログラムについては、より学生に魅力的なプログラム、より社会的にもインパクトをもたらすプログラムの策定に向けて国際戦略部門会議で引き続き検討されており、より具体的な提案に近づいている。	80	COILの自走化のために協議を行なったが、COILを担当する特任講師の着任が10月になったことも影響して、協議を開始するタイミングが遅くなった。また現状では、COIL型授業数が昨年度より減少する見込みである。副専攻プログラムについては、大きな方向性を定めて、より案を具体化している段階であり、策定を完了しているわけではない。ただ、国際センターに留まらないプログラムを構想しているため、計画に当初の予想よりも時間がかかっている。	COIL型授業については、各学部・研究科や各センターといった科目開講主体と海外協定校のCOIL型授業ニーズのさらなる効率的なマッチング手法の形成が課題である。国際センターとセンター委員等による対話や他大学の事例なども参考としながら対応したい。 副専攻プログラムは、引き続き国際センターおよび関係する学部、役職者との協議を重ねながらプログラムの具体化、そして実行に向けての体制を整えていく。	
2	学長方針「課題」	新たな留学生受け入れ事業の拡充	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			学術的なテーマを持った授業とフィールドトリップを連動させた、地域連携と国際性を併せ持つプログラムである「Nanzan Anime Study Tour」を実施する。あわせて、実施するプログラムをモデル化し、将来的な横展開を見据えたうえで、持続可能なあり方を検討する。	Nanzan Anime Study Tourを7月に実施し、海外から9名の学生参加者を得た。参加学生および所属する機関からの評価は大変高かった。また、在学生によるNanzan Anime Study Buddyというこれまでにはない切り口で新たな国際教育交流の機会を提供することができた。運営費用について参加費による採算が取れ、財政面においては持続可能であることが検証できたため、2024年度以降も継続して実施することが決定している。また戦略部門会議では、他のテーマで同様のプログラムを行う可能性について協議され、外部業者とも横展開を行う時の運営のための枠組みの可能性について話し合った。	100	海外より講師を招聘し、外部業者の資源を活用したうえで、学術テーマとフィールドトリップを連動させる新たな留学生受け入れのモデルを構築することができた。今後の持続的運営が期待できる。	プログラムの妥当性、有効性を検証する中で、受け入れにかかる業務フローの改善、事務体制の強化の必要性がわかってきた。国際センター教員と事務室職員の各役割分担をもとに、横断的な体制を整えていく。加えて、在学生との交流の教育的位置付けを見直すなど、プログラムの教育効果を高める改善にも着手する。	
3	学長方針「課題」	留学の機会確保とサポートの充実	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			コロナ禍で留学に行く機会を失った学生もいることから、本学学生の長期留学の機会の確保に力を入れる。また、外国語学習や長期留学の動機づけにもなる短期留学プログラムに、より多くの学生が参加できるようなサポートを工夫する。具体的には、長期留学経験学生による次世代学生への留学支援活動である「NaSIP」や特別任用講師による留学アドバイジング、さらには受入れ外国人留学生との交流による留学動機づけなどを積極的に活用する。	長期留学の機会を拡充するため、新たな国・地域を含む協定校開拓に務め、6校の新規協定校を得た。留学への動機づけを高めるため、NaSIPによる精力的な活動が行われ、7回のイベントが実施されたほか、教員による留学アドバイジングはほとんどの利用枠が埋まるほど活用されている。またLanguage Buddy制度による在学生と留学生の交流も毎学期150名近くの交流機会を生んでいる。	90	留学に関する制度、費用負担や奨学金などの経済情報、協定校に関する情報などを、国際センター教職員だけでなく、留学した先輩学生、外国人留学生も巻き込み、イベント、説明会、SNSやホームページなどの他チャンネルで学生に提供するように努め、学生の関心を喚起することができた。一方で、短期留学プログラムについて、今年度新たなプログラムの開発に着手したが、まだ実施するには至っていない。	2024年度に向けて新しい国・地域での短期留学プログラムが実施できるよう準備を進めている。また、イベントや説明会などは、参加者のアンケートを分析し、必要な情報を届けられているかの分析、把握に努めている。NaSIP学生は活動を学生自身がレビューし、成果報告という形で対外的に発表することで改善に繋げている。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	情報センター

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	学長方針「Ⅱ-1．ブランディングに基づく長期目標の策定と広報戦略の見直し」	2023年度 導入から10年以上経過した学内の各棟に設置する基幹・幹線ネットワーク機器を更新して,安定したICT環境提供の継続を実現する. また，更新時に冗長構成を実現し，障害が発生した場合でも，可能な限りサービス提供を継続できる環境を実現する.	2023年12月中旬時点 学内各棟に設置する基幹・幹線ネットワーク機器について、2023年12月末の更新を予定しており、更新に向けた設計・事前検証作業を実施している。	50%	機器更新を2023年12月末を予定しているので、現時点で事業を完了できていない。 機器更新に向けた作業は概ね計画通り進んでいるので、達成率を50%ととした。	計画通り機器更新できるように準備を進める。 更新後に想定外の問題が発生する可能性があるので、問題発生時の対応についても検討する。	2023年度
2	学長方針「課題」	学長方針「Ⅱ-1．ブランディングに基づく長期目標の策定と広報戦略の見直し」	2023年度 主に学生向けのサービスとしてネットワークプリントサービスを展開しているが，プリンタは学園で包括契約しているコニカミノルタの複合機を利用している. 2023年度に5年毎の学園包括契約が契約更新されることに伴いプリンタの機種が変更されるため，新機種に対応したアプリケーションに改修する必要がある. プリンタの更新に合わせアプリケーションを改修し，サービスの質を落とすことなくサービス提供を継続できる環境を実現する.	2023年12月中旬時点 2023年9月初旬に複合機の入替を行い、夏期休暇明けのQ3に間に合う形でサービス提供を開始した。	100%	当初はQ1の授業開始に間に合うよう入替を計画していたが、新しい複合機のファームウェアに一部問題があることが分かり、旧機種でのサービスを継続しながら、新しい複合機の改善を待った。最終的にQ3に間に合う形でサービス提供を開始できたが、その間も旧複合機でのサービスを継続したので、サービスの低下はなかった。	新機種になったことで物理的なログアウトボタンがなくなり、ログアウトするためにメインメニューに戻る手間が発生した。学生の利便性を向上するために、アプリケーション画面にログアウトボタンを追加する改修を行い、利便性の向上を図った。	2023年度
3	学長方針「課題」	学長方針「Ⅱ-1．ブランディングに基づく長期目標の策定と広報戦略の見直し」	2023年度 PORTA/基幹システムが稼働しているサーバの無停電電源装置(UPS)のメーカ保守が2023年度中に終了する. サービスの可用性を考慮し，適切なタイミングでリプレースを行うために，保守延長の実施やリプレース期およびリプレース作業内容について精査する. これを実施することで，今後のICT技術の発展と急速な普及に耐え得るサーバ/機器の構成を保ち，PORTA/基幹システムの高可用性を実現することができる.	2023年12月中旬時点 2023年8月夏期休暇中に無停電電源装置(UPS)のリプレースを実施した。機器障害の影響を最小限に抑えるために、メーカからの迅速な保守を受けられる状態を継続することができている。	90%	PORTA/基幹システムのサーバの保守延長の発注は2023年12月末を予定している。また、本サーバのリプレース期およびリプレース作業内容の精査は概ね計画通り進んでいるので、達成率を90%とした。	無停電電源装置(UPS)のリプレースは計画通りに完了した。引き続き、PORTA/基幹システムのサーバの保守延長を発注できるように準備を進めるとともに、本サーバのリプレース期およびリプレース作業内容についても精査を行う。	2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	キリスト教センター運営委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	「学生・教職員の宗教的諸活動の推進」 ・より多くの学生にキリスト教センターの活動を周知してもらうイベントを開催する。 ・コロナで中止・規模を縮小していたセンター主催のイベントをコロナ禍前と同様に実施する。	2023年度 ・4月に学生・教職員を対象としたイースターミサ@NANZANを実施する。 ・キリスト教センターを拠点にする課外活動団体の交流を図るため6月にキリスト教センター交流会を実施する。 ・12月にクリスマスチャリティーバザーを実施する。物品販売、イベント参加団体を昨年度よりも多くし、参加者数を増加させる。	2023年12月中旬時点 ・4月14日（金）17:30～神言神学院大聖堂にてイースターミサを実施。参加者77名。 ・7月5日(水）キリスト教センターを拠点にする課外活動団体の交流を図ることを目的に、キリスト教センターサークル長会議を実施。各団体の活動紹介を行った。 ・12月7日（木）、8日（金）クリスマスチャリティバザーを実施。	80%	・初めてイースターミサを実施し、参加した多くの学生や教職員に対してキリスト教センターの活動を周知できた。 ・代表者のみであるが、課外活動団体同士が交流することができた。 ・チャリティバザーは物品販売の他、聖歌隊南山スコラ・カントールムとパイプオルガンサークルのコンサートも開催できた。	・キリスト教センターサークル長会議が例年よりも遅い7月の開催となり、サークルのメンバーも参加する交流会を開催することができなかった（例年はサークル長会議は5月、交流会は7月に実施している）。2024年度は交流会が開催できるよう会議の日程をおこなう。	2023年度
2	その他の「課題」	「宗教に関わる講座、研修会等の開催」 ・コロナ対策のため、受講者数の定員を教室定員の1/2にし、人数制限を設けていたが、2023年度から授業の定員を100%に戻すことに合わせて、受講者数の定員を増やし講座を開講する。	2023年度 ・「キリスト教を知る」「外国語を学ぶ」「趣味・芸術」の3つの分野の講座のうち「キリスト教を知る」の講座が１つしか開講されていない。学生が参加しやすい時間に別の講座が開講できるか検討していく。	2023年12月中旬時点 ・受講者数の定員を教室定員100%にして実施。新規参加の問い合わせもある状況。 ・「キリスト教を知る」の講座については、「青年のためのキリスト教入門」をオンラインで、「Bible Studies」を対面で2講座を開講。「外国語を学ぶ」については、「スペイン語でバーモス！」「English Conversation」「楽しいフランス語」「Reading Novels in English」の4講座を開講（対面）。「趣味・芸術」の講座については「ルネサンス音楽講座」の1講座を開講（対面）。	100%	・定員100%で実施できている。 ・過去数年にわたり継続して参加している受講生も多い。	・「キリスト教を知る」の講座については、学生・教職員向けの中級レベルの講座が開講できていないため、2024年度に向けて開講を検討する。	2023年度
3	その他の「課題」	地域社会との連携および地域社会への貢献 ・キャンパス入構について2023年4月からコロナ禍前と同様になったことに伴い、地域の方にも講座等の紹介を行っていく。	2023年度 ・キリスト教センターの講座・活動を周知するパンフレットを秋頃を目安に作成し、教会等で配布する。 ・学生の課外活動団体が実施するチャリティーバザーに地域の方や地域のキリスト教教会の方に参加してもらうようチラシ等を作成し周知する。	2023年12月中旬時点 ・キリスト教センター改修工事後にパンフレットを作成予定していたが、改修工事が事情により遅れたため作成できていない。 ・講座には学外の方に参加してもらえている。 ・学外向けの施設貸し出しの申し込みも定期的にある。 ・5月に結婚式を1件実施。	70%	・地域貢献はおおむねできている。	・キリスト教センターの改修工事が今年度に終了予定のため、2024年度にパンフレットを作成することで進める。	2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	人間文化研究科

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	2023年度学長方針Ⅳの「3.教育・研究活動のさらなる発展」	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			本研究科キリスト教思想・宗教思想専攻は宗教文化研究所や社会倫理研究所と、人類学専攻は人類学研究所や人類学博物館と、教育ファシリテーション専攻は人間関係研究センターと、言語科学専攻は言語学研究センターと、それぞれ所属教員が重複しているなど、結びつきが強い。これらの関係をより強化し、本研究科の魅力を学外にアピールする方策を検討する。より具体的には、他大学の教員や学生、あるいは修了生との研究交流の場をもつことを積極的に活用することなどが考えられる。	キリスト教思想専攻・宗教思想専攻では、宗教文化研究所主催の研究会やトークラボの企画を大学院生に周知して、積極的な参加を促した。その結果、専攻院生の中に研究所の活動を身近にとらえ、各自の研究内容と接続しようとする雰囲気が醸成されつつある。 人類学専攻では、修了生２名（文化人類学から１名、考古学から１名）を招いて講演会を開催した。人類学研究所・人類学専攻共催の講演会は開催されなかったが、人類学研究所開催の一部のイベントには大学院生の参加が見られた。イベントの記録を文字や写真で残したり、フロワーでマイクを回す役を担ったりするなど、活動への学生の参加が恒常的にみられる。また大学院生の中には、人類学博物館の資料を用いて研究をしている者もいる。 言語科学専攻では、博士前期中間発表会のほか、学生の学会発表のリハーサルがオンラインで実施され、教員と学生が参加するなど、オンラインの利用を行っている。さらに、現在学生間では、ランチタイム・トークなどの発表・交流の場の検討が行われている。	70%	それぞれの専攻の実情に合った対応をしているが、十分な成果をあげるまでにはまだ少し時間を必要とするため。	現時点では各教員の裁量と工夫にまかされている面が大きい。専攻と研究所の連携に関して、今後も持続的な取り組みが必要である。	
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	人間文化研究科　キリスト教思想専攻・宗教思想専攻

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	IV-3「教育・研究活動のさらなる発展」に関して、大学院生の研究・教育の観点から、宗教文化研究所および社会倫理研究所と本専攻の連繋をさらに強める。	2023年度 本専攻の特色のひとつとして、宗教文化研究所と社会倫理研究所の第一種研究所員が4名所属し（2023年4月現在）、研究指導と授業にあたっていることが挙げられる。前年度の課題を継続し、研究所や研究所員の活動と大学院生の研究・教育を有機的に結びつける方法を検討する。	2023年12月中旬時点 制度上の整備というよりも日常的な関わりの中で可能な対応をおこなった。研究所主催の研究会やトークラボの企画を大学院生に周知したことで、積極的に参加して知見を深めることのできた学生もいた点が今年度の収穫である。	60%	専攻院生の中に研究所の活動を身近にとらえ、各自の研究内容と接続しようとする雰囲気が醸成されつつある。	現時点では各教員の裁量と工夫にまかされている面が大きい。専攻と研究所の連携に関して、今後も持続的な取り組みが必要である。	2023年度
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	人間文化研究科　人類学専攻

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	2023年度学長方針Ⅳの「3.教育・研究活動のさらなる発展	2023年度 本専攻は所属教員の多くが人類学研究所の第一種／第二種研究所員であることから、人類学研究所の活動の多くに専攻所属の院生が関わってきた。今後も人類学研究所の活動に、専攻所属の院生が継続的に関わるような仕組みを整える。また本専攻には人類学博物館の担当教員も所属しており、院生の多くが博物館の資料を用いた研究を行っている。今後も、博物館の活動に院生が継続的に関わるような仕組みを検討する。	2023年12月中旬時点 人類学研究所の活動の一部に専攻所属の大学院生は、興味関心に応じて参加しているほか、イベントの記録を文字や写真で残す作業に従事したり、フロワーでマイクを回す役を担ったりするなど、活動への参加が恒常的にみられる。また院生の中には人類学博物館の資料を使って研究をしている者もいる。	100%	大学院生が人類学研究所や博物館の活動に、関心に応じて参加しているだけでなく、一部アルバイト形式で一定の役割を果たす仕組みができているため。	博物館の活動に院生が関わるような仕組みを検討する。	2023年度
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	人間文化研究科教育ファシリテーション専攻

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1		Ⅳ. 教育・研究 2. 教育手法に関する点検・評価	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2023年1月28日（土）に修士論文発表会を対面とオンラインのハイブリッド形式で実施した。対面で７名、オンラインで５名の修了生の参加があり、オンライン参加者からも質問があり、活発な議論となった。遠方の修了生も修士論文発表会への参加でき、在学生にとっては現職社会人からのコメントが得られたという点で教育・研究上の意義があった。昨年度は修了生のみの参加であったが、一般の参加者を得て，コメントをもらうことにより、院生が自身の研究成果を広い文脈から位置づけ議論を行う機会が得られると考えられる。そのため、本年は希望があれば一般の方もオンライン等で参加できる形式を検討する。	2023年7月に修士論文発表会を対面とオンラインのハイブリッド形式で実施した。対面で７名、オンラインで６名の参加があった。一般の方も参加できるように、専攻ウェブサイトに修士論文発表会に関する告知を行った。	80%	一般の方も参加可能な形を取り、HPにおいても告知を行ったが、残念ながら一般の方の参加申し込みがなかったため左記の数値とした	1月に実施する修士論文発表会においては、今回の告知よりも早期に告知をし、一般の方がより参加しやすいようにしていく予定である。	
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	人間文化研究科　言語科学専攻

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	IV. 教育・研究　2 教育手法に関する点検・評価：オンライン授業のあり方、各種オンラインツールの有効な活用を可能にする。	2023年度 収容定員充足率を高めることも念頭に研究指導などの授業のオンライン化を検討し、さらに発表会やランチタイムトークなどのオンライン実施について学生および教員の意見を聞き取り、専攻会議で協議して、専攻内の考えをまとめる。	2023年12月中旬時点 博士前期中間発表会のほか、学生の学会発表のリハーサルがオンラインで実施され、教員と学生が参加するなど、オンラインの利用を行っている。さらに、現在学生間では、ランチタイム・トークなどの発表・交流の場の検討が行われている。	50%	現段階では、専攻会議における協議の機会を設けることはできていない。	今年度中に専攻会議で取り上げることを目指す。	2023年度
2	学長方針「課題」	V.学生支援　キャリア教育の充実：日本語教員養成の体制を整える。	2023年度 日本語教育領域（主領域または副領域）の学生が「日本語教員養成プログラム」の修了証を得て卒業できるよう、学部の「日本語教員養成プログラム」の科目の履修などを含めた「日本語教員養成」の体制を整えることを検討する。現在、国会で審議されている国内の日本語学校等の日本語教員の国家資格化の議論を踏まえ、本専攻が地域社会に還元できることは何かを明らかにしたうえで専攻内で協議を進める。	2023年12月中旬時点 文化庁が提示する日本語教員養成に必須の内容50項目を含むカリキュラムを検討し、カリキュラム案を作成・提出して日本語教員養成プログラム設置を可能にするための手続きを行った。	100%	2024年度より「日本語教員養成プログラム」を新たに設置することになった。	各科目と必須内容の対応をシラバスなどで明確にする工夫を行う。	2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	社会科学研究科経営学専攻

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	Ⅶ．地域における大学の役割と各種連携の強化 4.産学官の研究連携の推進	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			客員研究員（2023年度プロジェクト研究員）として任用した地域企業の実務家をつうじた連携方法について具体的に検討していく。	客員研究員と本専攻の教員とで共同研究を実施し、英文査読雑誌に投稿し、採択された。また、経営研究センターにて研究プロジェクト「企業財務リスク管理プロジェクト」を6月24日に開催し、ワーキングペーパーを作成中である。	90%	客員研究員との研究連携が進展し、研究成果が公表されるなど、取り組みが実際に進んでいるため。	産学官の研究連携をさらに促進するには、地域の企業実務家である客員研究員の任用を継続したり、増やしたりすることが求められる。また、客員研究員以外の研究連携の推進方法についても検討したい。	
2	その他の「課題」		2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	社会科学研究科総合政策学専攻

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	Ⅲ．国際化推進 1．国際化の新たなステップ：全学的な国際化の推進と NU-COIL の発展 総合政策学専攻には英語で受講ができる研究科選択必修科目、研究科選択共通科目、そして専攻科目が存在していない。これによって、外国人留学生の受け入れに支障が生じている可能性がある。	2023年度 まずは博士後期課程について、カリキュラム変更により英語で行う科目の設置が可能かどうか、検討を始める。科目の設置には社会科学研究科学際共通科目への新規科目設置も必要となるため、経済学専攻や経営学専攻とも協力の上、検討を始める。博士前期課程については、研究科選択必修科目、研究科選択共通科目、そして専攻科目について、英語で受講ができる科目を多数設置する必要があり、カリキュラム変更については長期的に議論を行う。	2023年12月中旬時点 専攻会議の懇談会において、英語で実施をする科目の導入可能性について検討を行った。加えて、経済学専攻や経営学専攻の状況を専攻主任に尋ねることで把握した。現状では研究科選択必修科目、研究科選択共通科目は幅広いテーマで実施をする必要があり、複数教員によるオムニバス形式で行われており、多くの教員が担当をする必要がある。その中に英語を用いた授業を行うことが難しい教員が含まれていることが多く、現状では難しいという判断となった。	50%	現状の問題点（英語で授業を担当できる教員が不足しているという点）の把握をすることはできた。	引き続き、まずは博士後期課程について、英語のみで単位を取得していく開講体制が可能かどうかについて議論を継続する。現カリキュラムの現状の科目において、英語のみで授業を行っていくことは難しいため、新規の科目として英語で実施する科目を追加することができるかどうかについて、カリキュラム変更の議論の際に、さらなる検討をしていく必要がある。	2023年度
2	その他の「課題」	時間割の時間帯の検討 社会人学生の受け入れを積極化させるために、原則夜間や土曜日に授業時間割を設定し、受講学生全員の同意があれば平日昼間に時間割を変更することが可能、という運用を現在はしている。現状は総合政策学専攻は学生のうち大部分が留学生および通常の学生となっており、昼間の開講を望む声が大部分となっている。実際、履修登録変更期間に時間割の昼間への移動が多発している。夜間の授業は昼間も授業や会議を行っている教員にとって大きな負担ともなっており、また、女子学生の帰宅時間が遅くなるなど安全面での懸念も指摘されている。	2023年度 引き続き在籍学生の要望を把握するとともに、入試説明会などの場で社会人の要望も把握していく。社会人学生受け入れの積極姿勢を継続しつつ、実態にあった時間割設定を実現するための改善策を検討する。	2023年12月中旬時点 専攻会議の懇談会において、時間割設定について議論を行った。その結果、通常の学生や留学生、そして社会人それぞれに不利益がないように、平日昼間と夜間、土曜日の開講科目ができる限り共存するような形を目指すということになった。そのような時間割を設定するために、それぞれの担当科目について、「可能な限り隔年等で時間帯を昼間と夜間または土曜日で変更していくことが推奨される」という認識を共有した。	80%	専攻会議の懇談会での議論を経て、2024年度の時間割編成を行った結果、平日昼間と夜間、そして土曜日について、授業時間割を併存させることができた。今後、実際の受講生に合わせて、2024年度の授業開始後に時間割変更をすることで、より実際の需要に合わせた時間割設定ができると考えている。来年度授業を実施したうえで、課題が生じる可能性もあるため20%引いている。	2024年度の時間割設定をもとに、実際に授業を行い、引き続き各教員や実際の受講生の声を聴き、望ましい時間割設定についての改善策を検討していく。このことによって、望ましい時間割設定を目指す。	2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	研究所総合委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	本学における特徴的な三つの研究所（人類学研究所・南山宗教文化研究所・社会倫理研究所）や各研究センター、南山大学人類学博物館が中心的役割を担い、本学の知的交流の場の創出に向けた具体的な計画を策定する。	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			三つの研究所は、それぞれの仕方で大学院人間文化研究科と関わっている。それぞれの関わり方を起点に、他の研究所、大学院との共催企画を企画立案し、可能であれば年度内に実施する。	10月8日に人類学研究所と社会倫理研究所の主催によるシンポジウムを開催した。	70%	共催企画を1件実施したため。	人類学研究所と南山宗教文化研究所の共催企画、南山宗教文化研究所と社会倫理研究所の共催企画についても立案する。	
2	その他の「課題」	教員が組織横断的に交流できるための教員用の共有交流スペースが大学内に確保される必要がある。とりわけ、研究所にはゲストの研究者が頻繁に行き来するため、その必要性は高い。	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			南山宗教文化研究所・人類学研究所棟の空間リソースを有効活用するために、共用エリアの機材をリニューアルし、三つの研究所のメンバーがその設備を積極的に活用する基本体制を構築する。	209、309の部屋をプロジェクト研究員などが利用する共有スペースとして整備をしつつある。	70%	209部屋は実際にプロジェクト研究員が有効活用している。	309部屋に備品を整備してより利用しやすくする。	
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	人類学研究所

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	教育・研究活動のさらなる発展	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			人類学研究所では下記のように、学部・研究科の教員や学生との領域を横断した研究交流の場を積極的につくり、学生の育成や学術的プラットフォームの構築を目指す。 （１）毎年恒例の「人類学フェスティバル」を実施し、人類文化学科、アジア学科、そして他大学の学生および教員同士が交流する場をつくることで、中部地域の人類学・考古学のプラットフォーム構築を目指すとともに、南山大学大学院への進学者を増やすことに繋げる。 （２）「沼澤喜市資料のデータベース化」プロジェクトに人類文化学科や人間文化研究科の学生にも積極的に携わってもらい、卒論に繋がるような研究テーマ探求の助けとする。 （３）その他、学部や研究科、3研究所との共催企画をおこなう。	（１）「人類学フェスティバル」を2024年1月28日（日）に予定しており準備を進めている。人類文化学科、アジア学科、名古屋大学、中京大学、愛知淑徳大学の学生の交流の場となるよう、工夫をおこなっている。 （２）人類文化学科の学生3名，人間文化研究科の院生2名を通年のアルバイトとして雇用し、作業を進めている。 （３）社会倫理研究所との共催シンポジウム、アジア学科と共催のイベント等を実施、予定している。。	90%	計画通り進行中である。	課題は特になし。	
2	その他の「課題」	第一種研究所員による研究活動	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			人類学研究所では活動をより長期的なビジョンに基づいたものとするため、第一種研究所員がそれぞれのテーマに基づき、関連する活動や刊行をおこなっている。第一種研究所員の特定のテーマに基づく活動は、学外の研究者との連携を強化するとともに、人類学研究所のプレゼンスを高めることに繋がると考える。 (1) B.ドーマンは、2021度から開始した「Asian Ethnology Series」と「Disability and Japan in the Digital Age Series Lecture」の2つの講演会シリーズを引き続き実施する。 （２）宮脇千絵は、共同研究「装いの境界線を巡る人類学的研究」（2022～2024年度）を進める。また「沼澤喜市資料のデータベース化」プロジェクトを進める。	（１）B.ドーマンは、Podcastのインタビューを2件実施し発表した。P.クネヒト氏の貢献と業績に関する報告書作成への構築へと進展した。12月2，3日開催のAJJにて「障害とコミュニティー」について発表した。 （２）宮脇千絵は共同研究会を8月7日に実施した。また「沼澤喜市資料」に関しては、11月に外部の専門家より進め方や活用に関してアドバイスをもらった。	80%	ほぼ計画通り進行中である。	課題は特になし。	
3	その他の「課題」	刊行物とシンポ等の研究活動	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			（１）定期刊行物として『年報人類学研究』第14号、『Asian Ethnology』82(1&2)、『人類学研究所通信』第23号を刊行する。 （２）不定期刊行物として『人類学研究所研究論集』第13号、『人類学研究所モノグラフシリーズ』第2号を刊行する。 （３）AE関連イベントの成果を『じんるいけんブックレット』および、新たに『Asian Journeys』（発表済のAE Podcastインタビュー内容を編集）書籍として刊行する。 （４）活動は引き続き、シンポジウム、講演会、人類学フェスティバル、共催企画、共同研究会、国際化推進事業等を年間を通して実施していく。	（１）定期刊行物として『年報人類学研究』第14号、『Asian Ethnology』82(1)、『人類学研究所通信』第23号を刊行した。 （２）『人類学研究所モノグラフシリーズ』第2号を刊行した。 （３）新たに『Asian Journeys』を刊行した。また『じんるいけんブックレット』第9号を編集中である。 （４）これまでにシンポジウム2回、講演会2回、映画上映会1回、共催シンポジウム1回、共同研究会を3回実施した。年度末までもまだ企画を準備中である。	80%	ほぼ計画どおり進行中である。	課題は特になし。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	南山宗教文化研究所

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	国内外研究者間の学術交流の推進と大学院とのコラボレーションによる研究・教育上の国際交流の活性化	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			・海外からの研究者の来訪が再び増加したことを受けて客員研究員の受入れを進めるとともに、本学教員および大学院生を含む日本人研究者との双方向的な学術交流を推進する。海外からの研究者が日本語で研究成果を、日本人研究者が英語で研究成果をそれぞれ行う研究会を企画して、学術交流を促進する。 ・東海地域の大学の研究者を中心とする「東海／宗教史コンソシアム」の発足に伴い、本学教員および大学院生のほか、日本研究を専攻する海外の研究者にも積極的に参加を呼びかける。このコンソシアムは今年度のローチ基金フェローに協力を仰げるため、南山大学、ひいては東海地域からの学術発信を活性化させる。	2023年度はプロジェクト研究員を8名受け入れた。東海／宗教史研究コンソシアムの研究会を5月28日に開催した。2024年2月16日にも開催予定（会場校：南山大学）である。	60%	研究所の所員以外の教員、大学院生の参加が少ない。 5月28日開催の第一回東海／宗教史研究コンソシアムは、東海圏の研究者（学生含む）を中心に、対面で20人、オンラインで40人の参加を得た。	できるだけPORTA等でイベントの告知をする。	
2	学長方針「課題」	三研究所間の施設の共同利用による学際的コラボレーションの推進	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			・2022年度に、三研究所による研究所施設の共同利用のため議論を重ね、学内手続きと諸施設の整備はほぼ準備が整った。これにより客員研究員や本学大学院生が309号室「オープンラボ」を、三研究所の構成員が217号室「リサーチコモンズ」を共同利用し、また209号室「リサーチコモンズ」での資料閲覧に開放することで、学際的な研究交流を促進する。 ・客員研究員との交流をはじめ、特に本研究所でこれまで取り組みの少なかった本学の教員・大学院生との領域横断的な研究交流の機会となる研究会を、今年度のローチ基金フェローにも協力を求めて実施する。	209号室、309号室の整備を進めた。217号室を各種のイベントの会場として活用している。ローチ基金研究員の講演会を７月6日に実施した。	70%	領域横断的な研究交流が不足している。	研究所員のみならず、他の参加者を増やすように余裕を持ってイベントの告知をする。年度末に209号室、309号室を整備する予定。	
3	学長方針「課題」	学術の拠点としての国際的な評価の拡充と海外の大学との連携強化	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			・学術的貢献として、本研究所は英語、日本語など複数言語の刊行物を出版し、それらを通じて国際的な評価を受けている。本学の国際的な評価を高めるために、研究成果を出版することで学術的拠点としての存在感を高めることを目指す。 ・海外の研究機関とのつながりを持ち、国内外の教員・研究者との対話の可能性を開くことを目標とする。その目標を達成するために、海外の大学や研究機関とMOU/MOAを締結する。	雑誌JJRSVolume 50 Issue1、南山宗教文化研究所研究所報Volume33を刊行した。イタリアのナポリ大学とMOUを締結する準備を進めた。	80%	海外の大学や研究機関とMOU/MOAを締結する手続きを進めた。	海外の研究機関とのネットワークを構築するために、研究所員間で情報共有し、方針を決める。 Bulletin of the Nanzan Institute for Religion and CultureのVolume47を年度内に発行する。	
4	その他の「課題」	研究所施設の補修	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			研究所の地下1階部分にカビと虫害の問題があり、2022年度の環境調査で、南山宗教文化研究所・人類学研究所が所蔵する図書と資料類にすでに影響のあることが判明した。具体的な対応策は専門業者から報告を受けているため、他の二研究所および施設課等と連携を取って、必要な施設の補修を行う。2研究所が所蔵する図書・資料類を適切な環境で保管するため、環境調査を継続し、また必要に応じて工事を実施するなど中長期的な視点から対策を講じていくこととする。	2024年度からの個別事業費を申請した。	50%	まだカビ対策は実施されていない。2024年度に除菌するために、書籍を譲渡、処分するための手続きを進めた。施設課とともに地下の作業室のカビの状況を確認した。	年度末までに図書の持ち出し手続きを完了する。	
5	その他の「課題」	事務体制の改善	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2021年度以降、研究所の構成員および学事第二課・事務室の担当者が着任後間もないこと、また引継ぎが不十分であったことから、研究所の諸活動を実施する上での手続きに多くの労力を要する状態が続いている。学長方針を受けて研究所の活動を滞りなく行う上で、事務職員の役割は大変大きいが、今年度も事務組織は本研究所の事務を担当する学事第二課に多くの負担がかかる形となっている。そのため、研究所の活動を実質的に拡充するためには、全学的な機構改革が必須となることから、事務体制を現状から改善する方策について、大学当局とともに議論を重ねていくこととする。	10月から3月まで企画運営アドバイザーに謝金を支払い、書類の作成などをお願いした。	30%	事務の負担はあまり減っていない。	各所員が余裕を持って必要な書類を提出すること、所員間で情報を共有することを徹底する。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	社会倫理研究所

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	本学における特徴的な三つの研究所（人類学研究所・南山宗教文化研究所・社会倫理研究所）や各研究センター、南山大学人類学博物館が中心的役割を担い、本学の知的交流の場の創出に向けた具体的な計画を策定する。	2023年度 社会倫理研究所は、三つの研究所の中で最も分野横断性の高い研究所であり、南山大学の大学院のいずれの研究科とも連携する可能性があることを踏まえ、各研究科の大学院生による研究の実情を把握することから始め、研究所-研究科間連携のモデルをいくつか案出し、研究科に提案する。	2023年12月中旬時点 社倫研主催のイベント「社倫研トークラボ」に社会科学研究科博士後期課程の大学院生を話題提供者として招く企画を進めており、12/21に実施する。	50	社倫研活動に大学院生の研究活動を連携させる取り組みには着手できたが、研究所-研究科間連携のモデルの提示にまでは至っていない。	「社倫研トークラボ」での登壇依頼を各研究科の大学院生に届ける努力をより明確に行う必要がある。また、別の仕方での研究所-研究科間連携のモデルを引き続き検討していかなければならない。	2023年度
2	学長方針「課題」	本学研究者の主導する、社会実装につながる環境問題関連の研究・教育を実施し、それを通じて「地球規模の関心、私たちの貢献」のメッセージを社会へ発信する。	2023年度 社会倫理研究所では、長年にわたり環境問題関連の研究プロジェクトを遂行しており、現在も、自律と補完性の観点から広く環境問題に関わる研究課題に取り組んでいる。そこで得られた知見を本学の教職員・学生に積極的に発信し、さらに、社会全体に発信する方法を検討し、試行する。	2023年12月中旬時点 国際化推進事業として、海外関連機関との日常的なinternational tea timeを試行しているなかで、フードロス等の広く環境問題にも関連するトピックについて、学部生・大学院生が海外の関連する研究者・実践家とオンラインでそれぞれの研究課題をカジュアルに語り合う場を設ける企画が企画されており、年度内に第一回目の場を設ける予定である。	50	現時点では、実施について打ち合わせを進めている最中であり、途上という意味で、半分の達成度と評価した。また、こうした営みの成果をいかに社会全体に発信していくかについては十分検討できずにいるため、計画への着手という点でも半分の達成度と評価した。	３名の研究所員のうち、２名が大学や学園の管理職業務を担っており、十分に活動を進めることが難しい。現在、学外の企画運営アドバイザーとの連携で可能な範囲で事業を進めており、次年度も可能な範囲で進めていくほかはないと考えている。	2023年度
3	学長方針「課題」	本学と地域をつなぐ拠点として、南山大学ライネルス中央図書館と南山大学人類学博物館を有効活用する。	2023年度 社会倫理研究所で定例開催している学術イベントをライネルス中央図書館の入り口前のスペースで開催する。	2023年12月中旬時点 「社倫研トークラボ」という新しい学術イベントを立ち上げ、評価時点現在、6/23、7/13、7/18、8/1、10/19、11/30の6回を開催しており、今年度中にあと数回開催する予定である。	100	ライネルス中央図書館のオープンスペースの利点を活かした開催形式により、学内外の研究者や学生、一般の人が毎回一定数参加しており、社倫研の知的リソースの社会的還元と同時に、ライネルス中央図書館の有効活用ができた。	イベント開催情報の周知をより広く行い、次年度以降も月に１度の頻度で開催していく。	2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	地域研究センター

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
1	学長方針「課題」	◎地域研究センター：2023年度学長方針に基づき、領域を横断した研究交流のひとつである共同研究について、2024年度新規班発足に向けて、4センター内での働きかけを強化する。 1 アメリカ研究センター：講演会の充実を図る。 2 ラテンアメリカ研究センター：刊行物Perspectivas Latinoamericanasについて、投稿数の充実を図る。 3 ヨーロッパ研究センター：刊行物「南山大学ヨーロッパ研究センター報」について、投稿数の充実を図る。 4 アジア・太平洋研究センター：センターの学内外における認知度の向上を図る。	◎地域研究センター：各センターにおけるセンター会議内(年2回)にて、センター研究員に対して、共同研究への申請を働きかける。 1 アメリカ研究センター：センター会議内にてセンター研究員に企画立案を促す。 2 ラテンアメリカ研究センター：幅広い媒体を通じ、投稿を促す広報を行う。 3 ヨーロッパ研究センター：積極的な投稿をセンター研究員に促し、講演会報告者に寄稿を依頼する。 4 アジア・太平洋研究センター：アジア・太平洋を対象とし、国内外研究機関との学術交流・研究協力を進めるための準備を行う。	◎地域研究センター：共同研究の重要性および募集要項を地域研究センター委員会（年1回）と各地域研究センター会議（年2回）にて説明し、申請を働きかけた。 1 アメリカ研究センター：12月の時点で講演会・研究会を4回開催した。 2 ラテンアメリカ研究センター：論文募集は、さまざまな団体のメーリングリストを通じて行った。その結果、ジャーナル『Perspectivas Latinoamericas』19号に掲載する3本の論文と1本の総説を確保した。 3 ヨーロッパ研究センター：センター会議やメイルを通して積極的にアナウンスし、例年より多い論文投稿数となる予定である。 4 アジア・太平洋研究センター：韓国全南大学の訪問団を受け入れオンライン講演会を実施した。また、コロナ禍で実施できなかった対面の講演会を実施することができた。	90	◎地域研究センター：共同研究申請への働きかけを強化した。 1 アメリカ研究センター：前年度に比べて講演会の回数を増やした。 2 ラテンアメリカ研究センター：国際的なデータベース（Latindex、WorldCatなど）に索引付けできるよう、ジャーナルのデザインを変更した。これらの変更点には、a）オンライン版用に特定のISSNを取得する、b）タイトル、アブストラクト、キーワードを3カ国語（スペイン語、英語、日本語、またはポルトガル語、英語、日本語）で表記する、c）論文の受理日、掲載日などの概要情報、その他国際的なデータベースでのメタデータの利用を容易にする情報、d）本誌の編集委員会および科学委員会に関する情報、などが含まれる。 南山大学のリポジトリ管理者と連携し、国際データベースが学術雑誌の索引付けに必要とするデータの一部をリポジトリに組み込んだ。 3 ヨーロッパ研究センター：講演会登壇者による論文の寄稿およびセンター員による例年以上の投稿希望があり、論文投稿数の増加につながった。 4 アジア・太平洋研究センター：全南大学の訪問受け入れによって、国内外研究機関との学術交流・研究協力の一端とすることができた。	◎地域研究センター:2024年度に向けて共同研究を実現しなければならない。 1 アメリカ研究センター：2024年度にむけて研究員構成の検討をする必要がある。 2 ラテンアメリカ研究センター：学術ジャーナルは非常に競争が激しくなっている。執筆者は、国際的なデータベースに索引付けされた雑誌に論文を掲載することを好む。索引付きジャーナルに掲載された論文は、より価値があり、科学的知識の普及に大きな影響を与えると認識されている。よって、今後の最大の課題は、国際的な水準に達するために、ラテンアメリカ研究センターが刊行する刊行物の水準を上げることである。 3 ヨーロッパ研究センター：引き続き『ヨーロッパ研究センター報』の充実を図ることを課題とする。研究会・講演会の登壇者および企画したセンター員に原稿を依頼し、一定の論文投稿数を確保し、研究雑誌を充実させる。 4 アジア・太平洋研究センター：今後もより多くの研究機関との交流を活性化すると同時に国内の研究機関との学術交流・研究協力を進めたい。	
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
2								

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	地域研究センター

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	人間関係研究センター

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	Ⅳ－3　三つの研究所や各研究センター、南山大学人類学博物館が中心的役割を担い、本学の知的交流の場の創出に向けた具体的な計画を策定する。	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2023年度からオンライン新講座を開始できるよう、2022年度にはオンライン新講座のプログラム内容を検討・設計した。既に新講座、オンライン新講座を含めた公開講座が掲載された人間関係研究センターの「カタログ」が完成しており、受講受付を開始する予定になっている。	予定通り、各公開講座を開催し一部は終了している。本年度からオンライン新講座を開始しており、こちらも順調に受講生を受け入れて定員を満たしている。既に多くの講座が完了している。 定員に対する申込者の数は235名（昨年は226名）、定員に対する申込者の数は72%（昨年は64%）といずれも昨年より微増である。	80	公開講座の開催により、広く社会人の方々にも本学の知的交流の場を提供することができた。 これまでのところ、修了者の事後アンケートでは好ましい評価を頂いている。	コロナ禍で落ち込んでいた受講者数がかなり回復したが、まだ完全ではない。	
2	その他の「課題」	体験から人間関係を学ぶプロセスに関する本の出版	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			人間関係を体験から学ぶプロセスに関する本の出版を目指して、これまで定例研究会においてセンター研究員による議論を深めてきた。2022年の時点で、本の構成案（各章の執筆者および概要）がまとまった。 『人間性豊かな関係を育む体験学習：　学び方としてのラボラトリー方式の体験学習』（仮題）は、各著者が分担して執筆を進めてきた。この結果、2023年1月上旬を期限にそれぞれの著者から原稿が提出された。	『人間性豊かな関係を育む体験学習：　学び方としてのラボラトリー方式の体験学習』（仮題）は出版に向けて現在、編集作業が順調に進んでいる。	60	多くの著者によって執筆されているので、内容や用語の調整、加筆修正作業にはまだかなりの時間がかかると予想される。	研究会を開催するなど、引き続き出版に向けてそれぞれの著者が連絡をしながら進めていく必要がある。	
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	言語学研究センター

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	「IV.教育・研究」「3. 教育・研究活動のさらなる発展」における「本学の知的交流の場の創出」に取り組む。	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			言語学研究センターは2022年度活動を休止していたため、2023年度は、第一に、以前の水準の研究交流活動を再開することを目標とする。具体的には、研究者向けのワークショップを2回開催し、センターの主要刊行物であるNanzan Linguisticsを出版する。	予定通り、第1回国内ワークショップを5月に開催し、2024年1月にも第2回のワークショップ開催の準備を進めている。また、刊行物Nanzan Linguisticsの執筆者も決定し、刊行の準備を進めている。	80%	第1回ワークショップの開催が成功裡に終わり、また滞りなく第2回のワークショップおよびNanzan Linguistics刊行の準備が進められているため、高い達成率とした。	予定通り第2回のワークショップを開催し、また、Nanzan Linguisticsを出版することにより、計画をすべて達成することにする。	
2	学長方針「課題」	「VII.地域における大学の役割と各種連携の強化」「5.国内外の大学間連携のさらなる推進」における「国内他大学との連携」に取り組む。	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			本センターはこれまで、他大学に所属する多数の連携研究者と研究交流を行なってきた。センター活動再開にともない、あらためて以前からの連携研究者に協力を依頼する。また、より広範な連携体制を築くため、新たな研究者にも協力を求め、連携研究者としてセンターの活動に参加してもらうことを目指す。	計画通り、以前からの連携研究者および、国内他大学の特に若手研究者複数名とコンタクトをとり、センター活動への協力を依頼し、快諾を得た。主催するワークショップへの参加およびNanzan Linguisticsへの寄稿が予定されている。	100%	新たに7名の気鋭の研究者が本研究センターの活動に加わることとなり、研究活動の促進が期待されるため、高い達成率とした。	計画はすでに達成されたと考えている。	
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	経営研究センター

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	項目「Ⅳ. 教育・研究」の「3.教育・研究活動のさらなる発展」において、これまでの方針に沿って、研究成果のオープンアクセス化を推進することとされている。	2023年度 昨年度、初めて経営研究センター「ワーキング・ペーパー」が図書館機関リポジトリ登録された。これに続き、毎年発行している「経営研究センター報」の機関リポジトリ化を進める。	2023年12月中旬時点 図書館と連絡を取り、「経営研究センター報」の機関リポジトリ化に必要な手順を確認した。2023年7月発行のセンター報第23号のPDFファイルを一部修正し、機関リポジトリに適した形とした上で図書館へ提供した。その結果、11月上旬に機関リポジトリ化を完了した。	100%	計画どおり、経営研究センター報の機関リポジトリ化を達成した。	来年度以降も、引き続き経営研究センター報の機関リポジトリ掲載を継続して行く。	2023年度
2	学長方針「課題」	同じく、項目「Ⅳ. 教育・研究」の「3.教育・研究活動のさらなる発展」で、教員や学生が領域を横断した研究交流の機会を持つことの必要性に言及されている。	2023年度 経営研究センターでは、ワークショップと研究プロジェクトの実施を主要事業と位置付けている。過去3年間はコロナ禍の影響で、オンラインによる開催が中心となり予算執行率が低かった。ようやくアフター・コロナとなり、今年度は対面によるワークショップを開催して研究者の交流を促進する。また、学外研究組織との共催による講演会を開催し、広い領域から研究者が集まって交流することによる研究活動の活性化を図る。	、 今年度は、３つのワークショップと２つの研究プロジェクトが採択され、現時点で研究プロジェクト1件の実施が終了している。また、当初は計画されていなかった研究会が1件開催された。これらすべてが対面開催となっており、研究者間の交流が活性化されている。残りのワークショップや研究プロジェクトにおいても、年度内に対面で開催される予定である。 コロナ禍後はじめての本格的な講演会を、経営倫理学会中部地区研究部会との共催で実施した。対面とZoomのハイブリッド開催で、合計41名の参加があり、領域を横断した研究交流の機会を持つことができた。	100%	すべて計画どおりに実施されている。	引き続き、年度内に計画されている残りのワークショップや研究プロジェクトの実施を完了する。 今年度の講演会は録音されており、そこから原稿を文字起こしの上、講演内容を来年度発行の経営研究センター報に掲載する手順を進める。 （講演者からは、センター報掲載の許可を得ている。）	2023年度
3			2023年度					2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	理工学研究センター

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	社会人の再教育	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			理工学部の教員の専門分野について、今後1年間の間に少なくとも各分野1回の研究会、講演会もしくは公開講座を開催する。運営委員によって各分野の教員に開催を呼びかける。	ソフトウェア工学分野の講習会（enPiT後継事業），OR分野の講演会を開催した。	40%	理工学部の5分野（ソフトウェア工学，統計学，OR，制御工学，通信工学）のうち2分野で開催した。	今年度中にまだ開催されていない分野に開催を呼びかける。	
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	法曹実務教育研究センター

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。 ・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
学長方針「課題」	本学の知的交流の場の創出に向けた具体的な計画の策定。	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
		法学部（特に司法特修コース）との連携ができる活動が計画できないか検討を行う。 研究員を募ってテーマを設定して研究を行うといった新たな活動が計画できないか検討を行う。	法学部の連携企画及び研究員を募る研究について検討を継続中。	0%	実施に向けた具体的な素案の策定に至っていない。	2024年1月18日開催の法友会で参加者に意見を募る予定。	
その他の「課題」	定着している活動について、参加者の増加、活動の充実・活発化を図る。	2023年度	」				2023年度
		これまでの活動実績がある医師模擬尋問，講演会，セミナーについては、引き続き開催し、より多くの参加者が参加できるように、WEBの活用、開催時期、開催場所等の再検討を行い、活動の充実・活発化を図る方策を検討し実践する。	セミナーについては、2024年1月18日に元裁判官杉浦徳宏教授に「沖縄弁護士」特異の歴史を中心とした講演を開催する予定。 医師模擬尋問は、2024年3月4日開催予定で、開催に向けて準備を開始するところ。	30%	参加者の増加策として、セミナーについては、南山学園の法律資格職を有する修了生（卒業生）と在職中の教員を構成員とする法友会の総会とのコラボ企画で、懇親会も予定して開催することにした。セミナー及び医師模擬尋問の企画予定を具体化した現時点での評価を30%と評価した。		
	2022年度から開始した短期エクスターンシップの定着を図るとともに活動にともなう課題を検証する。	2023年度					2023年度
		法科大学院との連携の企画である短期エクスターンシップについて、その意義等について、法科大学院生に対して有効適切な周知活動を行い、より多くの法科大学院生が参加するように活動するとともに、エクスターンシップの実践にあたっての課題の拾い出しと検証を行う。	法科大学院生5名が8月上旬に短期エクスターンシップに参加した。	100%	8月上旬に実施でき、昨年1名参加のところ本年5名の参加につながり、参加者から概ね高評価を得ており、法曹実務家を目指すモチベーションに寄与したと考える。	参加者からは研修報告書を提出してもらっているので、来年度に向けて問題点等を分析する。	
		2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	人類学博物館

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	3年におよぶコロナ禍が落ち着きを見せる中で、2023年度には博物館の活動も、大学の方針に従いながら、できる限りコロナ以前の状況に戻し、2020年に策定した博物館の理念と使命と役割に即した活動を実践する。 ただし、現状では、博物館のスタッフが特別嘱託や派遣職員といった非常勤職員を中心に運営されており、こうした脆弱な体制のもとでは、『2023年度学長方針』で示された博物館に期待される役割を果たすことはもとより、大学博物館としての使命を果たすことは難しい。	2023年度 現在の博物館は、特別嘱託1名（学芸員）・派遣職員1名（学芸員）・専任嘱託1名（事務）・臨時職員で運営されている。この体制では、雇用期間・勤務体制の制約から、博物館事業の継続性、他館との協力関係、そして来館者への対応にも十分に対応できておらず、大学博物館の役割を果たし得る体制の確立が必要である。この点について新たな運営体制について具体的な案を作成し、大学と協議していきたい。	2023年12月中旬時点 この問題について執行部に人員配置の適性化を要望してきたが、次年度に専任学芸員の任用が認められた。これにより、人類学博物館の運営体制を整える第一歩となった。	70	これまで要望を続けてきた専任学芸員の任用が決まったことは大きな成果である。ただし、現在選考中ということもあり、今後実現に向けての作業を進めていくことが必要である。	専任学芸員の任用手続きを着実に進めるとともに、新たな陣容による人類学博物館のよりよい運営体制の構築に向けて検討する。	2023年度
2	学長方針「課題」	『2023年度学長方針 Ⅶ. 地域における大学の役割と各種連携の強化 3. 地域社会との知的交流の促進』および2020年に策定した「南山大学人類学博物館の使命と役割」に掲げた目標（「生涯学習機関として社会連携・社会貢献に資する」）を実現するために、博物館に蓄積されている学術資源をより一層活用する活動に取り組む必要がある。 さらに、同じく「使命と役割」にある「ユニバーサル・ミュージアムを目指す」活動についても、コロナ禍で協力関係が希薄化していたため、名古屋ライトハウスなどの関連団体と協力する体制の構築を目指す。	2023年度 社会連携・社会貢献といった博物館の使命を果たすべく、なるべく来館者・利用者と接するような活動を展開したい。 ・定期的なギャラリー・トークの実施 ・ボランティアの育成と活動の場の拡大 ・研究者との交流を深められる交流会の開催 ・博学連携の強化 ユニバーサル・ミュージアムの活動としては、以下のようなものを実施する。 ・視覚障がい者を中心としたガイドツアーの実施 ・視覚障がい者を中心としたユニバーサル・ツアー（遺跡めぐり）の定期的な開催 ただし、１で記載した課題の改善が前提となる。	2023年12月中旬時点 社会連携・社会貢献ではボランティアスタッフに対する定期的な研修会の実施、遺跡踏査・博物館見学などを進めてきた。新たな試みとして、人類学博物館ワークショップを開催し、博物館関係者・障がい者団体・ボランティアと協働で「さわる展示」を使った学習プログラムの策定を行った。また、今年8月には名古屋盲学校サマースクールに初めて参加し、多くの視覚障がい者に接することができたのは大きな収穫であった。ただし、左に挙げた活動のすべてができているわけではない。	70	現時点で計画のすべてが実施できているわけではないが、新たな活動の展開ができたことは大きな成果であると考える。	次年度に専任学芸員の配置が実現すれば、左に挙げた計画をさらに進めることが可能になると考える。	2023年度
3	学長方針「課題」	人類学博物館には数万点に及ぶ資料が収蔵されているが、その多くは収集されて以来未整理の状態となっている。そこで、『2023年度学長方針 Ⅳ. 教育・研究 3. 教育・研究活動のさらなる発展』および2020年度策定の「博物館の使命と役割」に掲げた目標（「人類学博物館は学内の教育・研究活動と連携し、学術研究の発展に貢献します」および「人類学博物館は、新たな博物館の在り方を構想するため、様々な実験的な取り組みを展開します」）に則り、2023年よりそうした資料群の整理プロジェクトを開始したい。	2023年度 収蔵資料の整理としては、現在常設展示で展示されている考古資料・民族誌資料を中心に、5年程度の計画で報告書を刊行するための準備を開始する。 特に民族誌資料を実測図と写真で提示する方法を確立することで、南山大学の新たな物質文化研究確立に寄与したい。	2023年12月中旬時点 現時点ではこの計画の実施に当たっての準備を進めている。具体的には蒲郡市所在の形原遺跡出土遺物の整理作業を進めるほか、博物館資料を活用した共同研究の可能性も見えてきており、十分な準備を経て実現したい。	40	今年度は実際の作業にあたっての準備段階と位置付けている。次年度には本格的に開始したい。	次年度の本格的な開始に向けて準備作業をさらに整える。	2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	大学評議会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	ポスト・コロナにおける会議運営	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			コロナ禍においては、オンラインでの開催を余儀なくされてきた会議について、ポスト・コロナになりつつある今日においては、対面開催へ戻すことが現実的となってきた。対面開催となった場合でも円滑な会議運営が実施できるような体制を整える。ただ、コロナ禍で得たICT技術を活かし、対面開催でも資料のペーパーレスは維持していく。通信環境についても、情報センターの協力を得ながら整えていきたい。	大学評議会においては、現時点ではオンライン開催を原則としている。しかし、案件の性質によっては対面開催を行うこともあり、そのことに備えるべく、会議室机の配置をコロナ禍以前に戻した。ただし、対面開催に戻った場合でもBYODによる資料提供の方針に変更はない。	50	現時点では、対面開催による開催を数回しか実施しておらず、本格的にコロナ禍以前のような対面開催に至っていない。	対面開催が原則となれば、会場設営、通信環境の再確認など必要となる。とは言え、すでに大学協議会では、対面開催に戻ったこともあり、大学評議会においても円滑に開催形態の変更は行えるものと考える。	
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	大学協議会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	ポスト・コロナにおける会議運営	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			コロナ禍においては、オンラインでの開催を余儀なくされてきた会議について、ポスト・コロナになりつつある今日においては、対面開催へ戻すことが現実的となってきた。対面開催となった場合でも円滑な会議運営が実施できるような体制を整える。ただ、コロナ禍で得たICT技術を活かし、対面開催でも資料のペーパーレスは維持していく。通信環境についても、情報センターの協力を得ながら整えていきたい。	大学協議会においては、2023年11月より対面開催に戻すこととなった。ただし、対面開催となったとしても、資料の提供はBYODによるオンライン提供としている。このことによる問題は現在のところ発生していない。通信環境についても、今のところ問題ないと考える。	100	ポスト・コロナにおける会議運営として、対面開催に戻したことと、コロナ禍による得た知見で、ペーパーレス化が飛躍的に進んだことは大いに評価できる。	大学協議会の開催日には、抱き合わせで他の会議体も開催される。会議体によってはオンライン開催であったり、対面開催であったりするが、会議メンバーが共通していることもあり、大学全体として、ポスト・コロナ禍の会議運営が統一しているとは言えない。	
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	大学将来構想委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	ポスト・コロナにおける会議運営	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			コロナ禍においては、オンラインでの開催を余儀なくされてきた会議について、ポスト・コロナになりつつある今日においては、対面開催へ戻すことが現実的となってきた。対面開催となった場合でも円滑な会議運営が実施できるような体制を整える。ただ、コロナ禍で得たICT技術を活かし、対面開催でも資料のペーパーレスは維持していく。通信環境についても、情報センターの協力を得ながら整えていきたい。	大学将来構想委員会においては、2023年11月より対面開催に戻すこととなった。ただし、対面開催となったとしても、資料の提供はBYODによるオンライン提供としている。このことによる問題は現在のところ発生していない。通信環境についても、今のところ問題ないと考える。	100	ポスト・コロナにおける会議運営として、対面開催に戻したことと、コロナ禍による得た知見で、ペーパーレス化が飛躍的に進んだことは大いに評価できる。	大学将来構想委員会の開催日には、抱き合わせで他の会議体も開催される。会議体によってはオンライン開催であったり、対面開催であったりするが、会議メンバーが共通していることもあり、大学全体として、ポスト・コロナ禍の会議運営が統一しているとは言えない。	
2	その他の「課題」	履歴書様式およびマニュアルの改訂	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			現行の様式は2008年3月改訂以来、見直しがなされていない。改善すべき点を洗い出し、改訂に向けて検討する。 昨年度からの継続的課題として今年度も計画した。	名誉教授称号授与候補者の履歴書については、教授歴等の記載形式が定まっていなかったため、そのことを明示する形式へと改めた。	20	全面的な改訂には至っていないが、指摘された点については都度改訂するようにしている。	現時点では、様式そのものについて学部等から指摘を受けている点はほとんどない。ただし、履歴書に記載されている審議そのものに必要のない個人情報については、今後マスクを施すなどの修正が必要であると考える。	
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	キャンパス整備計画委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	規程に基づいた会議体運営	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			これまで扱う案件や承認事項の取扱いがいささか不明確であった課題を解決し、委員会の目的や管掌事項等を明確にするため、2021年度に規程を制定した（2022年4月施行）。今年度も当該規程に基づく会議体運営を行う。	制定された規程に記載されている管掌事項に従い、2023年度は現在のところ5回開催している。	100%	管掌事項が明確になり、当該委員会の議題として取扱うかどうか明確になっている。	現時点では新たな課題は特に発生していない認識である。	
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	個人情報保護委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	個人情報保護関連資料の内容が、2015年度および2022年度の法改正に対応できていない。	2023年度 2022年度から着手している個人情報保護に関する規程およびガイドラインを、執行部の指示を適宜仰ぎながら2023年度内に改正する。その後速やかに教職員新採用者および新入学生に配布し、関連コンテンツ（Webﾍﾟｰｼﾞなど）にも反映させる。	2023年12月中旬時点 個人情報保護に関する規程、ガイドラインを改正し、それに基づき「南山大学における個人情報に関する取り組み」リーフレット（和文・英文）を改定作成し、関係者への配布、Webページ掲載を完了させた。（2023年11月現在）	100%	計画作業は全て完了させ、この機会に、学生、教員等へのリーフレット配布方法を見直し、一部をWeb案内にするなど作成部数を60%強削減した。	個人情報保護法は3年ごとの見直しがあるため、それに遅れることがないように規程改正し、年度の初めに最新版を提示していく。	2023年度
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	兼業審査委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	「南山大学兼業規程」内容と現状の兼業申請・届出処理が合っていない。また、兼業申請の運用資料がないため、担当課室からの問い合わせや申請書の不備が多い。	2023年度 他課室からの多い問い合わせ、記入ミスなどを精査し、申請書の書式を見直すとともに兼業申請に関する手引きを作成する。担当課室に資料提供し、問い合わせ件数および申請書の不備件数を減らす。	2023年12月中旬時点 「南山大学兼業規程」の規程改正を検討したものの、必ず改正が必要な状況ではなく、現時点では保留すべきと判断している。 また、「取り扱いについての事例等一覧」を整理して担当課室へ資料提供を行うことを検討したが、資料に分かりにくさや不明な箇所が散見されるため提供に至っていない。	70%	「取り扱いについての事例等一覧」の修正については対応できていないが、各種問い合わせに丁寧に対応し、兼業申請書の記載間違いには鉛筆で修正追記するなど対応をした結果、昨年度に比べて現時点では問い合わせ、申請書の不備は少なくなった。※問い合わせ、申請書不備の件数はカウントしていない。	「取り扱いについての事例等一覧」が古い版なので、現状の運用にあわせることと、分かりにくさや不明な箇所を明らかにし、是正していく必要がある。	2023年度
2	その他の「課題」	兼業申請・届出の記録入力や紙媒体での事務作業が煩雑で時間がかかる。	2023年度 前年度より引き続き、紙ベースから電子媒体への変更の検討、分析を行う。	2023年12月中旬時点 電子媒体への変更の検討や、担当課室での事務処理の調査は進んでいない。 対処療法的に、学長室での記録入力方法を変更して効率化を目指した。しかし、記録の正確さに不安があり元の運用に戻すこととした。	40%	事務作業の手順は従来通りで進めたが、作業を分割して担当者を割り当てたことにより、一人分の負荷は若干減少し、複数人でのチェック作業が可能になった。作業の煩雑さは変わらないが、システム化は困難であり、簡易なツール等を用いた実現が見込まれる改善方法の検討が進んでいないため。	引き続き、電子媒体への変更の検討も進めるが、年間の処理件数等も考慮し、現状の運用方法を継続することも視野に入れる。	2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	IR推進委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	「インスティテューショナル・リサーチ（IR）等に基づく教学マネジメントのあり方」の実質的な検討	2023年度 本学が選ばれる大学になるためには、４要素（①偏差値が高い　②提供価値に見合うコスト(授業料)　③就職に強い　④教育プログラムが良い）について数値化を検討し、各要素の関係性を理解することで、総合的な戦略を考えるための客観的なデータを提供する環境整備が必要である。2023年度も未確定な部分の詳細を確認することや必要とする数値化データの調査等に取り組む。あわせて、教学マネジメントに資するデータについても検討する。	2023年12月中旬時点 10年の偏差値データやGPAを活用した入試分析資料を作成し、執行部および関係者等に提供した。また、教学マネジメントに資するデータについては、教学マネジメントにかかる検討チームにIR推進室長が参画し、教学マネジメントに資するデータや本学が持つIR分析基盤システムとの連携について検討を進めている。	70	入試分析資料など、本学の3つのポリシーの適切性にかかる資料を提示したことは、IRの活用として一定程度評価できる。	本学のIRは、一部の関係者にのみ資料を提示する関係上、IR推進活動が表面化されないため、学内での認知を高める必要がある。まずは、大学概要で扱う大学基本データなどを大学公式Webページでファクトブックとして公開するなど検討を進める。	2023年度
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	入学試験委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	【入学試験委員会】 推薦入学審査（特別協定校）の運用	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2022年度より入試制度を整備している「推薦入学審査（特別協定校）」について、高大連携講座を実施のうえ、2023年11月（2024年度入試）に入学試験を実施する。 各学科および特別協定校と連携し、講座や入試の運営を円滑に行う。	2023年4月にカトリック教育理解モジュール、学科紹介モジュール、魅力発見モジュールを本学にて実施。6月、7月に「人間の尊厳」理解モジュールをオンラインにて実施。 11月25日に「推薦入学審査（特別協定校）」を行い、特別協定校4校合わせて受験者数は49名であった。	100	各学科および協定校と連携を取り、各講座を執り行うことができた。その結果として、協定校から一定数の受験者を確保した上で、入試を実施することができた。	今年度の講座の改善点を洗い出し、また、各協定校や高大連携講座運営委員より出された、講座の方法や内容、スケジュール等についての意見を踏まえ、次年度の講座がより良いものとなるよう、運営等について検討していく。	
2	学長方針「課題」	【入学試験委員会】 学校推薦型選抜（長期留学経験者対象）の運用	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2022年度より入試制度を整備している「学校推薦型選抜（長期留学経験者対象）」について、対象となる高校や受験者への周知を進め、2023年11月（2024年度入試）に入学試験を実施する。 各学科や入試広報スタッフと連携し、制度の周知や入試の運営を円滑に行う。	春の高校訪問を中心に本入試制度を高校教員に向けて周知。また、各学科に協力いただき、入試要項の作成から問題作成等入試の準備を遅滞なく進めることができ、11月25日に「学校推薦型選抜（長期留学経験者対象）」を実施した。英米学科、スペイン・ラテンアメリカ学科、ドイツ学科、経営学科から合計6名の受験者数となった。	100	当初の計画通りに入試準備を進めことができた。また、長期留学という対象者が限られる入試にも関わらず、受験者を確保し、入試を実施することができた。	受験者数を増やすために、本入試の出願資格の対象となりうる高校を精査し、広報や制度の周知を積極的に行っていく必要がある。	
3	その他の「課題」	【試験運営委員会】 入試運営における新型コロナウイルス感染症対応の検討	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2023年度（2024年度入試）に、新型コロナウイルス感染症が「５類相当」に変更される見込みであり、それに伴い文部科学省から通知される「大学入学者選抜実施要項」における新型コロナウイルス感染症対応についても変更が見込まれる。これらの変更を踏まえ、本学の入試運営にて継続する対応と廃止する対応の検討を行い、試験運営を見直す。	文部科学省の通知内容をもとに、2024年度入試における対応を検討し、円滑な試験運営のため、2023年度入試から継続するもの・廃止するものは以下のとおり。 継続するもの ・退出時の分散退場の指示 ・状況に応じた開場時刻の前倒し ・大学構内への入構者制限 ・定期的な換気の実施 ・監督者説明会のオンライン開催 廃止するもの ・ジグザク座席（座席間の距離の確保） ・黙食の呼びかけ ・試験室の収容定員制限 ・試験場の消毒 ・マスクの着用義務 ・1週間前からの検温の呼びかけ ・無症状の濃厚接触者の別室設定 ・欠席者特例措置・追試験（コロナウイルス感染症の罹患・発熱等による欠席に対して） また、監督者説明会については昨年同様オンライン開催とし	90	文部科学省からの通知内容に基づき、一般的な感染症対策の観点、不測の事態への対応の観点、業務効率化の観点から、本学における円滑な試験運営のためのルール策定を進めることができた。	新型コロナウイルス感染症による制限が緩和された今年度の入試運営ルールは、次年度以降の入試運営の基本となる。そのため、今年度の試験運営の方法が適切であったのか検証することが重要となる。運営方法の振り返りや他大学の対応状況も情報収集しながら、次年度以降の運営方針を定めていく。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	入学試験委員会

	・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。 ・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	学長方針「課題」	【学力検査委員会】 2025年度新課程入試実施に向けての準備	2023年度 2025年度入試では新課程と旧課程の共通範囲から問題を出題する。また、全学統一入試[個別学力試験型]では、新たに理系型（理工学部のみ）の試験教科に「情報」が追加されるため、得点処理に係るシステム改修や解答用紙の変更等については、早期に課題を検討し、対応に努める。また、入試広報委員会と連携し受験生に混乱が生じないよう周知を図る。	2023年12月中旬時点 2025年度の一般選抜入学試験について、2年前告知に基づく広報用資料として、6月19日に試験教科・科目等の一覧をWebに掲載した。その後、2025年度入試の試験科目・配点および試験時間等も決定済である。 「情報」の追加について、2025年度の科目の体制を決定した。また、問題作成について、事前公開用のサンプル問題の作成および公開の準備を進めている。解答用紙についても構成案がまとまった。「情報」を課すことに関する理工学部から受験生へのメッセージは、10月末に掲載が完了した。	50	各課題について対応を進めているが、2025年度入試の実施に向けてこれからより具体的に検討を進める必要があるため。	「情報」の追加にともなう準備について、解答用紙の構成案に基づき、システム改修や集計業務にかかる日程や体制などの検討を進めていく。 また、新課程の「歴史総合」の出題範囲について既にWebに掲載済であるが、文部科学省等からの事務連絡の対応について他大学の状況を確認しつつ、検討していく。 これらことを含め、2025年度入試の各業務について引き続き検討していく。	2023年度
5	学長方針「課題」	【入試広報委員会】 国際的な取り組みに関する認知拡大	2023年度 2023年度においては、新型コロナウイルス感染症が「５類相当」に変更される見込みであり、ヤンセン国際寮開寮や派遣留学の再開など2022年度から行っている国際的な取り組みについて動画や広告媒体を通じて周知し、更なるブランド向上につなげる。	2023年12月中旬時点 広報活動の資料として、大学概要説明のプレゼンテーション資料に「ポストコロナにおける国際化の活性」を作成した。また、ヤンセン国際寮のプロモーション動画も作成した。これらの資料をもって広報活動を展開した。なお、動画についてはYoutubeにおけるインストリーム広告展開を行い周知を図った。	80	様々な機会においてスライドや動画の活動を行ったことに加え、学園内オープンキャンパス、高校教員対象南山大学説明会、オープンキャンパス、受験生と保護者のための入試説明会において国際性や留学体験を紹介するプログラムを実施したため。	実施はできたが認知拡大の効果測定は実施できていない。学長室が実施している入学時アンケート結果をもとに効果測定を行う。	2023年度
6	学長方針「課題」	【入試広報委員会】 学園内連携の強化	2023年度 2022年度末をもって、南山国際高等学校が閉校となるが、2023年度以降においても学園内高校から一定数の進学者を安定して確保するために、学園内高校を対象とした広報活動を強化する。具体的には学園内オープンキャンパスの企画内容の見直しや積極的な講師派遣、大学見学会などの実施を行う。	2023年12月中旬時点 学園内オープンキャンパスの対象者を含めた企画の見直しや、各単位校に対する講師派遣や大学見学の実施、総合企画室が実施するトワイライト相談会への参加を行った。	90	講師派遣・大学見学会・進学相談会の実施および参加に加え、学園内オープンキャンパスにおいては、コロナ禍前と同じく終日のプログラムとしたこと、新たに保護者を参加対象としたことにより、昨年度より123名増の258名の参加となったことからおおむね達成できたと考えられるため	全ての単位校に対して大学見学会や講師派遣を実施できてはいないため、各単位校に打診を行い、より本学を周知できる機会を確保する。	2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	大学院入学試験委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	理工学研究科の2025年4月開設に向けた準備	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			学長方針で示された「理工学研究科博士前期課程・後期課程の2025年4月開設」に向けて、関係課室と連携を取りながら、入試種別、募集スケジュールの調整や入試要項の作成を行い、適切な入試の準備を行う。	理工学研究科から12月14日を目途に出願資格・試験内容等を含む要項原案の受取予定。 11月〇日に総務課より報告を受けた、文科省への申請状況・今後のスケジュールを鑑み、入試要項内容確定までに、認可が間に合う場合と間に合わない場合に備え、それぞれ（一般・社会人/推薦/国内/国外/国内<英語>/国外<英語>）2種類の要項作成準備を進めている。理工のみ別日程で試験を実施する可能性も検討中。	20	ようやく詳細情報が入り始めたばかりのため、達成率が低い。	入試実施と重なる時期に作業が集中するため、とくに最新情報を取りこぼさないよう留意し、早急に対応する。	
2	その他の「課題」	過去問題集の公開方法変更の対応	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2024年度入試分から過去問題集の公開方法を閲覧形式からWeb公開へ変更することに伴い、著作物使用許諾の申請を適正に行い、Web公開の準備を円滑に行う。	Web公開に要する予算申請、夏季，法務A・Bに関する著作物利用報告の準備は整えた。	50	春季，法務Cの実施後まで著作物利用報告の準備ができないため。	現行の学部のweb公開を参考にし、web公開時のレイアウト等の検討を続ける。	
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	学生委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	学生生活全般の対応	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			①通学マナー7か条と自動車通学禁止について、新入生には4月に、全学生向けには定期的に注意喚起を行い、違反事例には学生委員による個別指導を行う。違反件数の状況によって、対策強化を検討する。 ②キャンパス内・キャンパス外周道路禁煙について、新入生に周知し、在学生にも定期的に注意喚起を行う。 ③マルチ商法等の悪徳商法や宗教勧誘について注意喚起を行い、学生の被害の未然防止に努める。 ①②③の取組みにより、迷惑駐車件数、通学マナーや喫煙に関する苦情、マルチ商法等被害の減少を図る。	①通学マナーや自動車通学禁止については、注意喚起（Webページ・PORTA・学内掲示・学内放送）を行い、違反があった場合には、学生部および学生委員による個別指導を行っている。 ②定期的に注意喚起（Webページ・PORTA）を行ったほか、協議会を通じて教職員に対しても実態を報告した。秋学期以降、学生課職員2名体制でキャンパス外周道路の清掃および喫煙学生への注意・指導活動を実施している。 ③定期的に注意喚起（Webページ・PORTA・学内掲示）を行った。名古屋消費生活センターを通じて近隣10大学および弁護士と情報共有を行った。	80%	概ね計画通りに実施しているため	2023年12月までに、コンビニへの迷惑駐車6件、路上駐車に関する苦情0件、通学マナーに関する苦情7件と前年より減少傾向ではあるが、学生による大学外周道路における喫煙に関する苦情が秋学期以降増加している（6件）。啓発活動のみでの対応には限界が生じている。マルチ商法や宗教勧誘については現状苦情はないが、引き続き、注意喚起の必要がある。	
2	その他の「課題」	委員会の適切な運営	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			①学生委員会の所管事項である、課外活動団体の登録、課外活動団体に対する各種援助、学生部長表彰選考、学生の懲戒、課外活動関連要項制定等の各案件について、十分な審議を行い、適切な委員会運営を行う。 ②奨学生選考委員会の所管事項である、本学奨学金採用者・学外各種奨学金推薦対象者の選考に関する事案、日本学生支援機構から奨学金貸与を受ける学生への学業成績処置基準による処置等の各案件について、十分な審議を行い、適切な委員会運営を行う。	①学生委員会の所管事項について十分に審議を行い、適切に委員会運営を行った。 ②奨学生選考委員会の所管事項について十分に審議し、適切な運営を行った。	80%	概ね計画通りに実施しているため	定期試験不正行為に伴う懲戒事案のほか、学生が事件の加害者となる事案が数件発生した。SNSという身近なツールを通じて犯罪に巻き込まれる可能性があることを、被害者目線だけでなく加害者目線でも注意喚起していく必要がある。	
3	その他の「課題」	大学の主要行事の適切な運営	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			大学の主要行事である、①上南戦、②大学祭、③降誕祭、④野外宗教劇、⑤ゆかたフェスティバル、⑥フレッシュマン祭について、課外活動団体との連絡を密にして開催方法や企画内容等に関する学生の意見や要望を聴き、学生の主体性を尊重しつつ必要な指導を行う。 4年ぶりに行動制限のない開催となるが、コロナ対応の経験を生かして、安全な実施に努める。 また、主要行事への関心を高める観点から、各行事について学生委員会へ報告・周知する。	①上南戦は7/7～7/9、②大学祭は11/3～11/5、④野外宗教劇は10/7、⑤ゆかたフェスティバルは7/13、⑥フレッシュマン祭は3/31～4/4に実施し、それぞれ学生委員会にて報告・周知を行った。③降誕祭は12/15に実施予定である。	80%	実施済みの行事について、課外活動団体と連携し特段の問題なく終えている。	それぞれの行事において、今年度の実施方法や反省点を次の学生に確実に引き継ぐ必要がある。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	学生委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	その他の「課題」	課外活動団体の支援・指導	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			①全ての課外活動団体を対象に、団体登録説明会・安全講習会・会計責任者説明会・年末援助説明会を行い、課外活動における安全確保や会計処理の適正確保について支援・指導する。 ②従来の形式でフレッシュマン祭を開催し、2020年度以降、参加者数がやや減少傾向にある課外活動の活性化を図る。また、各団体の功績をたたえ、モチベーションを高めるために、必要に応じて学生部長表彰の選考方法を見直す。 ③学外に活動拠点を持ち、法令遵守と安全対策が求められる課外活動団体（漕艇部・航空部・ヨット部、南山大学アルパインクラブ）について、定期的な報告要請とともに現地視察を行い、必要な指導を行う。 ④クラブ部長懇談会・奨励クラブコーチ講習会を開催し、クラブ部長や奨励クラブコーチとの意見交換により課題を共有し、改善を図る。	①団体登録説明会は4/12、安全講習会は5/17、年末援助説明会は10/11に実施した。特に安全講習会は4年ぶりに対面で行い、AEDの使い方を実践形式で指導した。全88団体に1年間の収支決算や活動予定、安全マニュアルを提出させ、適切な団体運営について個別指導を行った。学生部長表彰については現在候補者を募集しており、1月から選考を行う。 ②フレッシュマン祭は3/31～4/4日の4日間で4年ぶりに制限なく行った。新入生の参加が多く、昨年閑散としていたクラブパラダイスも体育館の最後尾まで座席が使用された。 ③漕艇部は10/25、航空部は8/28、ヨット部は9/2、に活動拠点の定期視察を行った。 ④クラブ部長懇談会・奨励クラブコーチ講習会は3/15開催予定で準備を進めている。	70%	概ね計画通りに実施しているため。 フレッシュマン祭等の活動により、横ばいだった課外活動への参加割合が微増に転じた（2%増加）。	・課外活動の参加者数をより増やすため、来年度のフレッシュマン祭に向けて、今までの企画内容を見直し、勧誘活動を行う計画を立てる。 ・安全講習会について、一部居眠りをする学生もいたため、より安全確保の重要性を学生たちに認識してもらえるように、学生消防団と消防署による実演や講義の時間を増やす予定である。	
5	その他の「課題」	南山チャレンジプロジェクト	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			①2023年度の採択団体に対し、各団体が掲げる目標・計画が完遂されるよう必要な支援・指導を行う。 ②2023年度から、従来のチャレンジ企画と産学連携企画の区別をなくして募集を開始する。引き続き、応募・面談（アドバイス）・書類選考・採択のプロセスにおいて、適切な運営を行う。 ③企業等が関わる産学連携企画の場合は、必要な学内手続きを行い、目的に沿った活動であることを面談や定期的な活動報告を通して確認する。	①採択された4団体に対して毎月提出を求めている報告書により進捗を確認し、企画に対するアドバイスや会計方法についても個別指導を行った。 ②応募受付時の書類確認や面談により丁寧な内容確認とアドバイスを行い、採択後の活動が計画通りに行えるようサポートした。 ③今年度は産学連携企画の応募は無かった。	70%	概ね計画通りに実施しているため。	・応募数が少なく、同じ団体からの応募が続いている現状がある。新規の団体や企画の応募を促すため、募集開始時期を従来の2月から12月中に前倒し、学生への周知と、応募準備の期間を十分に確保できるよう進めていく。 ・2024年度については、大学広報にもつながるような新規の企画が出てくるように募集テーマを絞って募集を行う予定である。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	学生委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
6	その他の「課題」	学生交流センターの適切な運営	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			①学生交流センター（セントルム）における学生交流の活性化を図るため、セントルムの活動を支える学生ＴＡの新規雇用に努め、ＴＡが適切に役割分担し、コアグループと有機的に連携しながら活動できる体制が整うよう、支援する。 ②可能な限りセントルムの開室時間を確保し、対面でのイベントを実施する。 ③学生交流センター委員会において、セントルムの活動計画・活動実績等について報告し、学内構成員によるセントルムおよびコアグループの認知度の向上を図る。	①今年度はTAを2名新規雇用した。学年の偏り解消するため秋も募集をしたが、採用には至らなかった。TAの新規雇用のための説明会は6回開催している。 ②昼休みには学生TAが常駐し開室。加えて、今年度は11月までに6回のイベントを企画し、これまで56名の学生が参加した。 ③6/15に学生交流センター委員会を開催して活動計画を報告し、加えてPORTA、WEBページを利用し学内構成員への認知度の向上を図った。1/17にコアグループの年間報告会を行い、2/26に学生交流センター委員会にて活動実績報告を行う予定である。	70%	概ね計画通りに実施しているため。	・学生交流センターとコアグループの連携をより高める必要がある。 ・同様のイベント企画が続いているので、過去の状況を踏まえ検討・改良し、活動の活性化を図るよう助言する。 ・11月より、TAに月間報告書を提出させることとした。これによりセントルムの日常的な活用実態と問題点・改善に向けた意見を取りまとめ、次年度以降の体制強化やセントルム自体の在り方を見直すきっかけとしていく。	
7	その他の「課題」	奨学金制度の適切な運用	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			①新たな給付奨学金（児童養護施設入所者等への修学支援事業）の創設が2022年度の協議会で了承されたため、2024年度運用開始に向けて、学内調整の上、学生部で規程の原案を作成し、年度内に学生委員会審議を含む学内手続きを進めて承認を得る。 ②大学・友の会・同窓会給付奨学金および学外奨学金の推薦者（学内奨学金の場合は採用者）について、規程および運用に基づき、適切な選出手続きを行う。	①新しい給付型の奨学金について、「南山大学フライナーデメッツ給付奨学金規程および運用細則」を作成し、学生委員会の承認が得られた。これを受けて評議会における審議等、必要な学内手続きを進めている。 ②大学・友の会・同窓会給付奨学金および学外奨学金の推薦について、規程および運用基準に基づき、従来どおりの適切な選出手続きが実施できている。	80%	新しい給付奨学金の規程は、年度内に成立の見込みとなっており、2024年度の運用開始にむけて準備が整う。その他学内外奨学金の選考についても、概ね計画通りに実施できている。	2023年度よりLINEによる奨学金に関する情報配信を始めているが、新しい給付奨学金をはじめとして、本学が提供可能な修学支援制度について、周知に努める必要がある。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	保健管理委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	①各種感染症予防・拡大防止に努める。 ②新型コロナウイルスのパンデミックの影響を大きく受けた学生・教職員の心身の不調のケアを行う体制を更に推進する。	2023年度 ①新型コロナウイルスの感染症分類が第5類に変更され政府の対応が変更されるにあたり、情報の収集を心掛け、引き続き各種感染症対策の工夫を模索する。 ②コロナ禍の精神面への影響やコロナ後遺症など身体面の不調がある学生・職員をサポートできる体制の継続に努める。	2023年12月中旬時点 ①2023年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症分類の第5類への引き下げを受け、政府による発令ならびに文部科学省による指針をもとに保健管理委員会として学内における感染予防・拡大防止対策の緩和・切りかえを適切におこなった。 ②実際に新型コロナウイルスワクチン接種後遺症による慢性疲労症候群の学生に対し、慎重に情査・手続きの上、合理的配慮支援をおこなった。	90	①政府による感染症分類の引き下げならびに学内構成員の感染状況を踏まえ、例えば、学内設置の手指消毒液を段階的かつ確設的に縮小できた。 ②左記の後遺症学生への配慮支援をはじめ、コロナ禍の影響から精神的かつ身体的不調を訴える学生の健康相談・学生相談の受け皿を確保し、対応できた。	①今後、新型コロナウイルスワクチン接種ならびに感染による後遺症の増加傾向に注視し、対応を検討する必要がある。 ②現3・4年次生は学生生活の大半をコロナ禍で過ごすことになり、コロナ禍もしくは明けに就職活動が始まっている。一般的に就職活動は学生にとってストレスフルイベントである。この状況面を鑑み、彼らが就職活動に直面する際の心身の健康に留意し、ひきつづき、体制を整えておく必要がある。	2023年度
2	その他の「課題」	教職員が心の健康を含めた健康状態を維持し、安心して労働できる環境を推進する。	2023年度 ①心身の健康を害し休養・休職する職員に対し、職場復帰までの流れを明確化し、不調者が安心して職場復帰に臨むことができる土壌作りに努める。 ②健康や疾患に関する最新かつ正確な情報の発信を推進することで疾患予防が促進され、疾患・障害を持つ人の権利が守られる風土を醸成する。 ③労働時間、健診結果や受診率、職業性ストレスチェック結果の平均値のみの開示にとどまらず、部署ごとの結果の平均値開示や、充実感、幸福感の程度の重要性に目が向くように働きかけるなど、個々の教職員の健康状態について総合的な判断を可能にする風土醸成を推進する。 ④労務管理を担う衛生委員会を統括する保健管理委員会のガバナンス機能強化に努める。	2023年12月中旬時点 ①不調教職員に対し産業医による面談を行っている。面談頻度は障害・疾患の種類、重症度、職場適応状態から決定している。産業保健ライシケアの観点から決定し、上長にも面談への同席を求めている。対象となる教職員の健康状態ならびに職場環境の工夫について医学的な観点から関連書類を作成し、関係管理職に疾患を背負いながら働く教職員への理解を求める努力をしている。 ②内科系産業医の策による『保健センターだより』を教職員向けPORTAに掲載し、感染症対策等について情報発信した。精神科系については、保健センター行事として開催した「うつ病」に関する講演を教職員が視聴することを促し、実行された。 ③毎月開催される衛生委員会において超過勤務状況を分析・精査した。職業性ストレスチェックにおいて新たに部署毎のデータを抽出することにし、衛生委員会において分析・精査した。 ④毎月開催される衛生委員会の参加メンバーである産業医と保健室看護師が保健管理委員会委員長に衛生委員会の報告を毎回行うように促した。	80	①産業医面談を通じて、具体的に不調教職員のライシケアに対し、上長に積極的に関わってもらうことによってライシケア意識の醸成につながった。 （ライシケアの概念はかなり浸透し実質的なケアができる上長が増えている） ②インフルエンザ流行などその時の情勢を踏まえ、情報発信ができた。うつ病に関して当事者に関連した最新の方向性を教職員に伝えることができた。 ③部署毎の超過勤務の分析は各室の業務量や働き方について議論する際の重要なデータになった。職業性ストレスチェックは部署毎のデータを解析したことで具体的な対処につながりやすくなった。 ④衛生委員会への出席者が、保健管理委員会委員長へ報告・連絡・相談することの重要性を認識する機会を得た段階である。	「働き方改革」のカギは「健康経営」であり、教育職員・事務職員が元気で健やかであれば、大学価値（企業であれば企業価値）も向上する。 セルフケアのみならず、これまで以上に管理監督者によるラインケアのノウハウ向上が必要である。 衛生委員会の出席者である産業医ならびに保健室看護師を通じて、保健管理委員会として健康管理を含む労務管理を担う衛生委員会にはたらきかけ、産業保健分野の充実に取り組む必要がある。 「衛生委員会を統括する保健管理委員会」委員長への衛生委員会委員による報告・連絡・相談について、これまで以上に積極的におこなう必要がある。 以前より、全般的に教育職員の健康に対する意識は事務職員に比べて弱い。今後は事務職員同様、教育職員についても健康管理について留意する重要性を広報し具体策を推進していく必要がある。例えば、左記のうつ病の最新情報に関する講演開催促しについても事務職員のみにとどまった。健康診断についても事務職員に比べ圧倒的に教育職員の受診率は低い。さらには、教育職員に関しては事務職員ほど健康管理について産業医のかかわり方が定まっていない点も認識する必要がある。 超過勤務時間のみの単なる比較では実態を複察するには限界がある。ストレスチェックについても、平均値、合計点のみならず、個人の特性や各項目ごとの分析を行えば、さらに詳細な情報が得られる。ストレスチェックの各項目への看目やストレスチェックと超過勤務状態を組み合わせて検討するなど実証できる工夫を抽出し、実行に移していくことが重要だと考えられる。 衛生委員会～出席者は保健管理委員会委員長～衛生委員会での審議・承認内容等について、報告・連絡・相談することの意義を改めて理解するよう努めるなど、産業保健にかかわるスタッフには組織構造を情報的に理解するなどの姿勢・態度が求められる。	2023年度
3	その他の「課題」	学生一人ひとりの個性や体質を踏まえ、その力が引き出せるように、身体、精神の両面からの健康管理・増進が進むような体制づくりを促進する。	2023年度 ①学生の健康面に関して、大学各部署が連携を深め、一丸となってサポートする体制を推進する。 ②予防医学的な観点から体と心の健康を保つために、最新かつ正確な情報発信が盛んにおこなわれるようにバックアップする。	2023年12月中旬時点 ①学生相談や合理的配慮内容決定において学生の指導教員や学科長に連絡を取るなど、前年度よりも早い段階で教員との関わりを始めるよう努力した。 基礎体育科目履修においても、健康面で不安をかかえる学生に対し、体育教育センター、教務課と連携・協力して対応することができた。 救急対応が必要な学生（特に外国人留学生）について、国際センターや学科と連携しながら対応することができた。 ②インフルエンザ感染症に対する知識をいち早く『保健センターだより』として情報発信した。保健センタースタッフが性転換手術について専門家からのレクチャーを受け、LGBTQに対する理解を深めた。学生を対象とした保健センター主催行事でうつ病についての最前線の知識を外部講師がレクチャーした。学生を対象に様々な角度からストレスマネジメントの正しい方法について情報発信し、学習機会を与えた。	70	①左記の基礎体育科目時対応に加え、その他、合理的配慮支援対象学生の定期試験配慮等についてはクォーター毎に教務課と保健センターが打合せの場を設け、密に連携の上、対応できた。 体制づくりという点では、新たに合理的配慮サポートチーム運営委員会規程が設けられたが、2023年12月時点で未だ当該委員会の開催にいたっていない。 また、合理的配慮が運用される実際の現場は各学部・学科であるにもかかわらず、合理的配慮の対応内容決定までに関わる機会がある教員は学科長と指導教員に限られている。 その他、健康不調学生に対し緊急対応する場面が複数あったが、特に外国人留学生について十分な連携体制が取れているとは言い難かった。 ②左記の『保健センターだより』をはじめ情報発信という点では、発信数が決して多くない状況である。 また、学生を対象とした健康に関するイベントについて、PORTAや大学公式Webページで全学的に参加を呼び掛けているにもかかわらず、実際の参加者は、保健センタースタッフが声を掛けられる範囲の学生が参加するのみであったり、協力体制にある教員の授業の履修生に限ったりしている。	①左記に記載の各部署に加え、キャンパス内のハード面におけるの環境整備・充実は健康管理・増進に大いにつながることであり、施設関連部署と保健管理委員会（保健センター等）との連携強化が今後、必要となってくる。また、国際化推進の観点から国際センターとの連携強化も同じくである。 左記の運営委員会について年度内に開催し、体制づくりを促進する必要がある。 これからの合理的配慮に関する学内の協力体制づくりは、今年度から設置された合理的配慮サポートチーム運営委員会を軸として執行部から学部・学科への指揮系統の流れを意識し、徐々に強化していくことが重要である。 また、心身不調を起こした学生（特に外国人留学生）への緊急対応に関して、今後さらに他部署と即連携を開始できる関係性づくりを心がけたい。 ②保健管理委員会委員ならびに事務局である保健センタースタッフ間において今、一度、情報発信の必要性・期待を意識する必要がある。 学生を対象とした健康に関するイベント開催通知について、PORTA以外の効率が良い情報発信方法を工夫したり、学生を対象とした健康に関するイベントに理解と関心を示す教員を増やす努力を地道に行う。	2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	保健センター（保健室・学生相談室・大学生活支援室）

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふまえて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
	学長方針「課題」	各種感染症予防・拡大防止対策	2023年度			2023年12月中旬時点		2023年度
1			感染を予防し、クラスターの発生を防ぐ （新型コロナウイルスの感染者が再び増加した場合）。 ①感染予防・拡大防止のための助言や提案を大学執行部に行っていく。 ②手指消毒薬や物品消毒用の除菌シートを適切に設置する。 ③政府の新型コロナウイルス感染予防対策方針の変更に伴う、学生活動の活発化に適切に対応していく。	新型コロナウイルス感染症の感染症分類が5月8日に第5類に引き下げられたことを踏まえ、以下の対応をおこなった。 ①学内マスク着用ルールの変更を周知する際、学校医として大学執行部へ助言・進言した。 ②手指消毒液設置場所を見直し、ひきつづき適切な数・場所に設置している。 ③他の感染症流行の広がりに対し、例えば、インフルエンザ感染予防について大学Webページならびに PORTAにて注意喚起した。	85%	左記のとおり、インフルエンザ感染予防について11月下旬に注意喚起したが、流行の広がる時期が思いのほか早かったため、より早い時期に注意喚起できるとよかった。	この数年間の予想だにしなかった新型コロナウイルス感染拡大で学んだことを活かし、インフルエンザウイルスにかかわらず、ひきつづき、感染症について感染予防・拡大防止について適切に対応していく必要がある。	
	その他の「課題」	【保健室】 学生定期健康診断 学生健康管理	2023年度			2023年12月中旬時点		2023年度
2			①定期健康診断の受診率向上のため周知をはじめとした啓蒙活動をおこなう。 ②健康相談希望者との面談を行う（産業医/保健室看護師が対応）。定期健康診断の結果により、要受診者には紹介状を作成し、受診を勧める。 ③体育科目授業において、疾患のため通常の体育授業受講が困難または配慮が必要な学生に対して、医療的配慮内容を確認・精査する。 ④体調不良を訴えて保健室へ来室する学生への応急処置を行い、必要に応じ医療機関への受診を促す。 ⑤健康講座を開催し、学生が心身の健康や安全について考える機会を作る。 ⑥学部留学生ならびに外国人留学生別科生の健康相談に対応する。	①3月実施の学生定期健康診断時において自費留学のため受診できなかった在学生に9月実施の学生定期健康診断・追加実施をPORTAおよびメイルにて対象者に周知し、受診を促した（2023年度より新たに）　またコロナ禍明けで再開した各種短期留学プログラムや派遣留学で受診できなかった在学生にも同様に案内を行った。 ②～④、⑥はひきつづき、適切に対応できている。 ⑤6月に保健センター・保健室主催健康講座1「歯周病と全身疾患の危ない関係」を、体育センター共催で開催した。9月には健康講座2「性同一性障害に関する知識を深める ～外科的な対応を通じて性同一性障害の理解を深める～」を、保健センタースタッフを対象にFDとして開催した。	90%	9月実施の学生定期健康診断は、コロナ禍の2020～2022年度は実施していなかったところ、今年度は留学生の行き来が再開したことに対応して再開した。対象者への周知を行い、その結果、135名の学生が受診し、2019年度のコロナ禍前の受診者数に近づけることができた。	①定期健康診断の受診率向上の啓蒙活動については、毎年、他部署との連携・協力が不可欠であり、今後も引き続き、その連携・協力を強化していく必要がある。 ②2023年度から派遣留学等が再び開始され、英文の健康診断書作成等の業務がコロナ禍前に戻りつつあり、その対応体制を整える必要がある。 ③基礎体育科目配慮のみの対応で修学や学生生活上、支障がないかについても併せて精査する（合理的配慮申請につながる場合があるため）。 ④体調不良学生についてはひきつづき、近隣の外部医療機関と連携の上、対応する。 ⑤健康講座開催も学生の心身の健康や安全の啓蒙のため、引き続き内容を見直しながら、開催予定していく。 ⑥健康相談希望者のうち、外国人留学生別科生の対応時に困難が生じる場合がある。例えば、外部医療機関を紹介する場合など、通訳者の同行が条件になることがあり、病院を探すことに時間と労力を要する。ひきつづき、アウトソーシングの検討や国際センター事務室との連携を強化する必要がある。	
	その他の「課題」	【保健室】 教職員定期健康診断 教職員健康管理	2023年度			2023年12月中旬時点		2023年度
3			①定期健康診断、人間ドックならびにストレスチェック受診率を向上させる。 ②有所見者ならびに健康相談希望者との面談を行う。定期健康診断の結果により、産業医面談を行う。要受診者には紹介状を作成し、受診を促す。ストレスチェック実施後には、産業医面談の案内を行う。 ③講演会やWeb上ならびにPORTAで、健康、疾病、障害等に関する発信を行い、健康や職場環境に関する意識の向上を図る。 ④休職者の職場復帰時の環境整備に努める。	①前年度健康診断未受診者85名へ個別にPORTAにて2023年度健康診断案内を送った。ストレスチェックは、学内の定期健康診断に合わせて案内し実施することで、意識付けした。 ②、④は、継続実施し、衛生委員会で必要に応じて報告した。 ③6月30日に健康講座1「歯周病と全身疾患の危ない関係」を、体育センター共催で授業内で開催し、11月下旬に職員の参加も呼び掛けた。インフルエンザの感染予防についてWeb上で注意喚起した。	90%	①大学における定期健康診断以外の人間ドックや外部医療機関における健康診断は、10月からの受診が増えるため定期的に案内を実施している。最終受診状況の確認を年度末の3月としていることから評価が可能となるのは3月末となる。 ②～④については左記のとおり、適切に対応できている。	①未受診者へ向けて2024年3月実施予定の学生定期健康診断時・教職員定期健康診断追加実施（学内）をPORTAにて案内・訴求する。職業性ストレスチェックは受検方法が紙のみのため、将来的にネット上での受検などを視野に他の方法を検討する。 ②ならびに④は、今後も継続実施し、衛生委員会にて必要に応じて協議・報告する。また、積極的に産業医の意見を衛生委員会に反映させていく。 ③2024年度も教職員向けの講座を企画予定である。	
	学長方針「課題」	【学生相談室】 「V.学生支援」の「1.学生に対するケア」にあるようなコロナ禍での生きづらさを感じた学生に対してオンラインの活用も含めた学生相談支援体制の継続と相談活動の充実を図る	2023年度			2023年12月中旬時点		2023年度
4			ポスト・コロナに移行する中で対面による授業が主となり、キャンパスライフは3年前の様相に戻りつつある。 一方で、新4年次生をはじめとし、大学生活の大半をコロナ禍で過ごした学生の中には、さらなる新しい環境への適応に不安を感じる学生も多い。そこで、2023年度の学生相談活動においては以下のことを計画する。 ①コロナ禍の過去三年間（2020年度～2022年度）における学生相談室利用状況の変化について振り返り、学生の相談状況・傾向を把握・理解する。 ②新4年次生のキャリア選択の不安に対応できるよう、キャリア支援課と情報交換等の連携を行う。 ③大学生活で不安を抱える学生だけでなく、ストレスを感じる学生に向けて、予防的支援として「こころのケア」に対する意識を高める活動や、こころのケアに対する啓蒙活動を行う。	①『2022年度保健センター報告書』にて、2020年度から2022年度の3年間の学生相談利用状況についてまとめ報告を行った。 ③2023年度は「こころのケアセミナー」計3回の実施を計画し、予定どおりに開催することができた。	80%	②キャリア支援課との情報交換については、まだ十分とは言えないが、保健センター・特任助教（カウンセラー）が適宜、保健センター係長のサポートを受け、個別対応し、キャリア支援課スタッフとの連携を実施している。	②キャリア支援課担当スタッフから、今年度の4年次生の就職・進路状況について情報共有してでもらうなど、連携を強化していく必要がある。	
	その他の「課題」	【学生相談室】 多様化する学生の課題・問題や個別ニーズに沿った支援体制の継続	2023年度			2023年12月中旬時点		2023年度
5			2021・2022年度に引き続き、2023年度の学長方針でも国際化推進が大きく取り上げられている。そうした動きの中で、学生相談室を利用する学生の問題の多様化は避けられない。したがって、多様な問題に対応できるよう他部署と連携をしながら以下の活動を行う。 ①メンタルヘルスに関する書籍（日本語・英語）および多様性に関する書籍（日本語・英語）を中心に購入を進め、積極的に開架・貸出を行う。 ②学生相談室主催講座に外国人留学生も参加できるよう、学内広報の在り方を再度検討する。 ③大学内の多様性を支援する団体と更に連携を強化し、支援体制構築のための話し合いの場を持つ。 ④ダイバーシティ&インクルージョン促進に向けた支援体制の構築を保健室ならびに大学生活支援室と緊密に連携し、その推進を行っていく。	①主にメンタルヘルスに関する書籍を購入の上、開架・貸し出しを行った。 ②学生相談室主催のイベントチラシを国際センターに依頼し、掲示・設置してもらった。 ③LGBTQ啓蒙活動支援・学生有志団体「虹のシーアネモネ」と連携をし、イベント実施やパンフレット増刷に関し、助言や支援を行った。また、多様性やLGBTQに関心を持つ学内の教員との話し合いの場を持ち、情報共有を行った。	80%	①メンタルヘルスに関する書籍について英語の書籍の購入が十分に進んでいない。 ④保健室と大学生活支援室との連携は担当者間で継続的に行われている。一方で、3部連携での支援体制がシステム的に確立するには至っていない。	①ニーズに応じて、外国人留学生向けのメンタルヘルスについてのわかりやすい書籍（英語）の購入を進めていく予定である。 ④ひきつづき、左記学生団体（虹のシーアネモネ）の活動を支援し、保健センター全体で理解を深める活動を計画していく。	
	その他の「課題」	【学生相談室】 日常的な学生支援・制度化された学生支援・専門的な学生支援	2023年度			2023年12月中旬時点		2023年度
6			学生および教職員の健康については、フィジカルヘルスに加え、メンタルヘルスの面も非常に重要である。そのため、学生相談室では専門的支援を必要とする者、それ以外の者に対しても予防的観点からメンタルヘルスについての教育・啓蒙活動を実施する。具体的には以下のような活動を実施する。 ①学生ストレスチェック後のフォローアップとして、メンタルヘルスにハイリスクを抱える学生へのアウトリーチを実施する。 ②学生に対するケアとして、こころのケアセミナーを開催し、こころのケアの大切さについて啓蒙活動を行う。 ③保健センター内で、自己研鑽のためのカンファレンス（症例検討・共有等）を実施する。 ④教職員に向けた予防的グループ活動として学生相談室主催講座のオンデマンド配信等を行う。 上記の活動については、保健室・大学生活支援室と連携しながら行っていく。	①学生ストレスチェック結果をもとにハイリスク群となった学生を対象にアウトリーチを行い、学生相談室利用を促した。 ②「こころのケアセミナー」第1回では具体的に「こころのケア」について話し、その実践方法として第2回では瞑想を紹介した。また、第3回では創作活動を通して精神的ケアの実践を行った。	50%	③保健センター・カンファレンスについては、学生相談室の担当回が2024年1月予定であり、まだ実施されていない。 ④教職員に向けた予防的グループ活動については、「第3回こころのケアセミナー」を実施したが、2024年2月頃にオンデマンド配信による学生相談室主催講座を行う予定である。	③2023年12月中に学生相談室カウンセラーに対し、カンファレンスにおける検討希望事例の有無を確認し、話題提供者と内容を確定していく。 ④録画した「第2回こころのケアセミナー」講演内容を、オンデマンド用に編集し、2024年1月末～2月中旬にかけて教職員向けに公開するよう準備する。	
	その他の「課題」	【大学生活支援室】 本学の教育理念やアドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを留意しつつ、合理的配慮支援が円滑に実施されるための人材育成とシステムづくりの発展的な継続	2023年度			2023年12月中旬時点		2023年度
1			①私立大学の合理的配慮提供の義務化（2024年度施行見込み）に伴い、前年度は組織体制を明文化した。今年度は組織体制に従いつつ合理的配慮が学部学科を中心とした全学的な取り組みとして稼働することを目指しシステム構築を推進する。 ②適宜、援助を求めることによる成功体験と人として成長することの両翼を視野に入れた合理的配慮を実現させるため、学部・学科、保証人、友人を含めた人的ネットワークからの支援を視野に入れながら学生支援体制の充実を図る。 ③合理的配慮申請から承認まで、その後の変更手続きが、より迅速かつ臨機応変に行われるよう改善策を模索していく。	①ならびに③ 合理的配慮申請手続きについて申請～承認の流れを、現行の運用において、より“迅速に”、より“柔軟に”対応する試みを続け、工夫できるところと運用の変更が必要な部分について整理することを目指した。 ②合理的配慮申請に関する面談において、前年度とは異なり、当該学生と保証人、学部・学科の教員を中心に、保健センタースタッフが加わって検討する姿勢と実践を強化したことで、全学的な学生支援体制の充実を図った。	80%	概ね実施できている。	②については、申請内容について学生への支援がその学生の成長と、どのように関連しているか臨床医学・臨床心理学の観点から、常に検討しながら進める体制を強化していく。	
		【大学生活支援室】 全ての学生が大学生活を豊かに送るために、大学生活支援室が提供する居場所機能やピアサポート機能が確実に貢献できる体制づくり	2023年度			2023年12月中旬時点		2023年度
2			①各種障害への差別や偏見の軽減に向け、イベントなどの啓蒙活動を通して、質が高くアップデートされた情報発信をおこなう。 ②当室を利用する学生のキャリア（就職活動・進路相談等）について相談に応じられるように情報収集ならびに学内外の機関との連携を推進する。 ③当室を居場所として利用する学生の多様性を重視し、個性からくる負担や取り巻く環境からの差別や偏見を軽減する視点を大切にし、気持ちに寄り添った対応をする。 ④ピアサポートの一環として始めた学習サポートのコーディネートを継続するとともに、さらに利用者の声を聴き、その都度、新たな企画を検討する。	①学生相談室や南山大学学生有志団体LGBTQサークル、学内教員と連携の上、情報発信を行った。 ②学内外の機関との連携を推進し、それらの機関が実施する講座や研修への学生の参加を促した。また、収集した情報を学生相談室ならびに学部・学科教員、キャリア支援課と共有し、キャリア相談に応じた。 ③開室時には保健センタースタッフが常駐できるような協力体制を敢り、安全で心地の良い居場所づくりを心がけた。 ④ベタニアサポーターによる学習サポートは継続的に実施できている。また、学生サポーター選定に際してはコーディネートに際し、学部・学科教員と連携することで、より適切で効果的なサポートが提供できるよう工夫した。加えて、ストレスマネジメント学習会（1クール8回）を実施した。ストレスに関して学習、練習、スモールグループディスカッションを展開する場を設けた（今年度中に3グループ実施予定）。	85%	概ね実施できている。	④については、コーディネートの質を向上させるために、ひきつづき、学部・学科教員との連携強化を検討していく。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	教務委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	大学設置基準等改正への対応を含めた教学マネジメントのあり方についての実質的な検討	2023年度 大学設置基準改正対応ワーキンググループでの検討状況を踏まえて、主要授業科目についての調査など、全学的な観点から対応や整理が必要な事項を担う。また、教育活動の充実のための基盤整備の一環として、科目ナンバリングの再検討や授業での使用言語の調査・可視化などを行う。	2023年12月中旬時点 教学マネジメントをめぐる全学的な動きの中で検討が進められている。本委員会の委員長（教務部長）と委員1名（教務課長）がこの動きに深く関わっている。	80%	教学マネジメントをめぐる全学的な動きの中で、本委員会としてできる限りの貢献をしていると考えられる。	教学マネジメントをめぐる全学的な動きの中で、引き続き本委員会としてできる限りの貢献をしていく。	2023年度
2	学長方針「課題」	学生の主体的な学修を促進するためのオンライン授業のあり方についての検討	2023年度 全学的な検討作業を行う組織・会議体に対し、学内外の適切な情報や意見等を提供するための準備を整える。	2023年12月中旬時点 執行部を中心として、2024年度遠隔授業等の活用の方針が策定された。本委員会の委員長（教務部長）と委員1名（教務課長）がこの方針の策定に深く関わった。	80%	2024年度遠隔授業等の活用の方針を策定するにあたって、本委員会としてできる限りの貢献をしたと考えられる。	2024年度遠隔授業等の活用の方針を踏まえつつ、学生の主体的な学修を促進するような遠隔授業のあり方について、引き続き検討していく。	2023年度
3	学長方針「課題」	100分授業の点検・評価	2023年度 100分授業導入の目的のひとつである「学生が一層主体的に参画できる授業を展開することによる学習効果の向上」について、各学部等に対し、実施状況や達成状況、特徴的な取組事例などの調査を行う。FD委員会や内部質保証委員会とも連携して点検・評価を行う。	2023年12月中旬時点 教学マネジメントをめぐる全学的な動きの中で検討が進められている。本委員会の委員長（教務部長）と委員1名（教務課長）がこの動きに深く関わっている。	80%	教学マネジメントをめぐる全学的な動きの中で、本委員会としてできる限りの貢献をしていると考えられる。	教学マネジメントをめぐる全学的な動きの中で、引き続き本委員会としてできる限りの貢献をしていく。	2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	全学カリキュラム委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	大学設置基準等改正への対応	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			大学設置基準改正対応ワーキンググループでの議論の状況を注視しつつ、各組織におけるカリキュラム、基幹教員、主要授業科目等の整備の過程で全学的な調整が必要な事項について検討を行う。	現時点で学部の改組等の計画が進んでいるわけではないため、性急に改正大学設置基準に対応する必要が生じていない。したがって、本委員会として具体的な検討は行っていない。ただし、事務局（教務課）により、他大学の各種整備状況等の事例等を収集している。	30%	具体的な対応の検討には至っていないものの、改正大学設置基準への理解を深め、然るべきときに本委員会として、迅速に対応しうる準備を整えている。	一部学部等が改組を行う場合にも、基幹教員や主要授業科目等に関しては、全学で整備を行う必要がある。その際には本委員会が全学的な調整を行う。	
2	学長方針「課題」	学生の主体的な学修を促進するためのオンライン授業の在り方	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			全学的な観点から、コロナ禍において実施してきたオンライン授業の長所・短所についてレビューを行い、効果的なオンラインツールの活用方法を協議する。教務委員会、共通教育委員会、情報センター等とも連携して検討を行う。	2024年度の遠隔授業等の活用方針を定めるにあたり、第1回と第2回の本委員会の協議事項として意見聴取を行った。その後、本委員会委員長（副学長（学務担当））と委員1名（教務部長）が深く関わり「2024年度遠隔授業等の活用の方針について」が策定された。	80%	「2024年度遠隔授業等の活用の方針について」を策定するにあたり、本委員会として必要な役割を果たし、貢献したと考えられる。	「2024年度遠隔授業等の活用の方針について」を踏まえつつ、学生の主体的な学修を促進するような遠隔授業のあり方について、引き続き検討していく。	
3	その他の「課題」	適切な教室割当のための時間割の再編成とセミナー室の活用	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			演習科目等が特定の曜日・時限に集中していることにより教室の選択肢が限られている状況を改善するため、各学部等に対して時間割の再編成ないしセミナー室の活用を依頼し、授業運営の面で適切な教室にて演習科目等の授業が開講できる環境を整える。	第1回の本委員会の協議事項として、曜日時限別の教室使用状況ならびにセミナー室の利用状況を示し、各学部等にセミナー室の積極的な活用を依頼した。	60%	コロナ禍は、収容人数を制限したことによりセミナー室を使いづらい状況が続いたが、制限がなくなり徐々にセミナー室が活用される兆しが見られる。本委員会より各学部等に依頼したことも一定の効果があったと考える。	今後、アクティブ・ラーニング等も推進していく中で、授業科目の内容や性質に応じて、適切な教室を割り当てられるよう、引き続き、現状の課題を明らかにして対応を検討する。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	共通教育委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	学生の主体的な学修を促進するためのオンライン授業のあり方についての検討	2023年度 全学的な検討作業を行う組織・会議体や教務委員会等から要請があれば、共通教育における効果的なオンラインツールの活用方法等を検討のうえ、意見を具申する。	2023年12月中旬時点 執行部を中心として、2024年度遠隔授業等の活用の方針が策定された。本委員会の委員長（教務部長）と委員1名（教務課長）がこの方針の策定に深く関わった。	80%	2024年度遠隔授業等の活用の方針を策定するにあたって、本委員会としてできる限りの貢献をしたと考えられる。	2024年度遠隔授業等の活用の方針を踏まえつつ、学生の主体的な学修を促進するような遠隔授業のあり方について、引き続き検討していく。	2023年度
2	その他の「課題」	各種の共通教育科目が過不足なく安定的に開講されているかどうかについての点検・評価	2023年度 各種の共通教育科目が過不足なく開講されているか、各科目の担当者が安定的に確保されているかを確認する。問題点があれば、その解決策を検討する。	2023年12月中旬時点 各科目コーディネーターと事務局が協力し合いながら、科目の開講状況を確認している。大きな問題なく各科目が開講されていることが確認されている。	80%	共通教育科目の開講状況についての点検・評価は、大きな問題なく実施されていると考えられる。	引き続き、科目の開講状況を確認し、問題点があれば、その解決策を検討していく。	2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	基盤・学際科目委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	基盤・学際科目についての学生への情報提供	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2022年度に教務課のウェブサイトがスマートフォンでの閲覧を想定したものに更新されたのにあわせて、基盤・学際科目のページを新設した。それまでは「基盤・学際科目案内（リーフレット）」をPDF形式で掲載していたが、現在ではウェブブラウザー上に基盤・学際科目についての情報が直接表示されるようになっている。このページがうまく活用されているか、さらなる改善の余地はないか、確認していく。	新しくなったウェブページは、従来のPDF形式のリーフレットよりも、学生にとって見やすいものであることが確認された。このページに掲載する情報について、検討を続けている。	80%	新しくなったウェブサイトは、大きな問題なく、適切に運営されていると考えられる。	基盤・学際科目についての情報をさらにわかりやすい形で学生たちに提供できないか、引き続き検討していく。	
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	人間の尊厳科目委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	2021 年度より導入された 100 分授業について、今年度は その点検・評価を進める。	2023年度 昨年度のFD懇談会において、100分授業に関する意見交換を少し行ったが、今年度のFD懇談会では、それを敷衍しつつ、完全に対面授業に戻った状況において、100分授業を行う中で行っている工夫や問題などを分かち合い、100分授業の点検、評価を進める。	2023年12月中旬時点 12月18日に、対面・オンライン併用のハイブリッド型で、A・ヴォルペ先生による自身の講義内容を共有する短い講演と、それを踏まえての自由な意見交換を組み合わせたFD懇談会を開催し、100分授業をどのように運営しているか、また人間の尊厳が脅かされている昨今において、人間の尊厳科目をどのように教えるか、何を伝えるかといった問題などを話し合った。	90%	100分授業における時間配分のやり方に関する情報交換や、双方向方式での講義の工夫についての意見交換、人間の尊厳を教えることの意味についての考察に関する議論などを行ったほかに、人間の尊厳賞の授賞式・記念講演を振り替える案が提案されるなど、非常に有意義な意見や分かち合いを行うことが出来た。	「人間の尊厳」科目の意義とそこで何を教えるのかという中核の部分について今後も話し合いを継続し、意見や情報を共有・交換しつつ、この科目をより充実させていくことにつなげる。	2023年度
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	宗教教育委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	2023年度以降の「宗教論」講演会開催計画の作成 本学の建学の理念「キリスト教世界観に基づく学校教育」、そして「人間の尊厳のために」という教育モットーを少しでも身近に感じてもらうため、1年次必修科目「宗教論」の授業の一環として、「カトリック大学で学ぶ意味を考える」と題し、学長講演会をＧ30教室およびＤＢ1教室にて開催。	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2023年度は、昨年度Zoomにて開催した学長講演会を対面にて開催する。学長の生の声を届けることが出来るこの機会を活用し「学長から直接話を聴くことに意義がある」という宗教教育委員会の方針のもと、各クォーターに1回、水曜日午後に授業振替で開催する。授業のない水曜日午後の開催のため、他課室のイベントに留意し、授業の一環であることを様々な媒体を利用し周知していく。 また、参加受講生にはアンケートを配布・回収し、講演会の感想や今後の要望等を担当教員および学長と共有する。 【演題】「カトリック大学で学ぶ意味を考える」 【開催予定日】Q1：2023年5月10日（水）Q2：2023年7月5日（水）Q3：2023年10月25日（水）Q4：2023年12月20日（水）	各クォーターに1回ずつ水曜日の午後100分枠で対面にて開催した。欠席連絡のあった学生に対しても事後に動画による配信も行った。また、対象学生にはアンケートを会場で配布・回収した。内容は各担当教員および学長と共有している。教職員も参加可とし、教職員のみZoomでの視聴も出来るようにした。宗教教育委員会掲示板、立て看板、PORTAのお知らせにより、全学生および教職員へ参加を呼び掛けた。 Q3までの出席率は72％であった。	80	授業のない水曜日ということで出席率を上げるため実施に際し積極的な広報活動を行った。また担当教員へも開催の意義について丁寧に説明し、協力を仰いだ。さらに出欠に紐づけるためのアンケートを実施し、出席を促した。アンケートの集計を行い、講演内容について概ね満足をしている評価を得た。Q4の講演会が未開催のため達成率を80としている。	授業のない水曜日午後ということもありイレギュラーなイベント等が入ってしまうことが多々あった。また教室の定員によりハイブリッドとしたが、不公平感をなくすためにも出来れば全員対面で話しが聞けるようにしたい。	
2	その他の「課題」	宗教科目（「宗教論」「キリスト教概論」）の円滑な授業運営 各教員のみならず、当委員会としても円滑で質の高い授業を行ってもらえるよう後押ししていく。	2023年度					2023年度
			宗教教育委員会予算で授業のための参考資料やDVDを購入し、教員が自由に使えるようにする。 購入する資料の選別は委員によって行うが、宗教科目担当者からの要望も随時受け取り、幅広い分野の教材を取りれるよう配慮する。 また、宗教科目担当者懇談会を開催し、授業運営の助けとなるよう積極的な意見交換を行っていく。	宗教教育委員会予算で新規図書を4冊購入し、教員が自由に使えるようにしている。 また、共通教育予算及び図書館予算で購入したキリスト教コーナーに配架した新書96冊を、宗教教育委員会掲示板およびPORTAのお知らせ等で広く案内をすることに務めた。	80	宗教科目担当者の要望図書を購入し、他の教員にも購入図書の案内をした。また図書館のキリスト教コーナーに配架した宗教関係の書籍を学生および教員へ広く広報することが出来た。 宗教科目担当者懇談会は年度末に予定しているので達成率を80としている。	年度末まで引き続き書籍等の購入を検討、教材の提供を進めていく。 また購入図書について、有効に活用していただけるよう、PORTA等を活用し、積極的に情報発信していく。 宗教科目担当者懇談会はテーマを決め、次年度の授業につながるような懇談会としたい。	
3	その他の「課題」	降誕祭の開催 学生有志団体「降誕祭実行委員会」のメンバーを中心とし、企画・運営のすべてを学生が行うクリスマスイベントであり、宗教教育委員会が後援している。	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2023年度は5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、コロナ前の状態に戻りつつあるが、関係各所と相談しながら適切な開催方法を検討し、伝統的なこの行事を絶やすことのないよう努めていく。 今年度もクリスマス聖式を神言神学院大聖堂にて、南山大学長、南山学園理事長、宗教教育委員会委員長の司式のもと執り行ない、その後クリスマスパーティーを行う二部構成で開催する予定である。 また、馬小屋の設置やクリスマスイルミネーションは例年通り実施する予定であるが、馬小屋の設置についてはより教育効果の高い方法を検討していく。	2023年度は、コロナ前の状況に戻し、制限を撤廃した。広い教室を使う、飲食を伴わないものにする等は引き続き踏襲している。事前申し込みとしたが制限は設けず、広報も積極的に行ったため一般の来客も多く、1部2部とも滞りなく実施できた。1部ではスコラカントールムの合唱、管弦楽団の演奏、2部では野外宗教劇による公演を行うことが出来た。 また、馬小屋やクリスマスツリー、イルミネーションも例年通り設置することができた。今年度はイルミネーションを拡張し華やかな降誕祭となった。	100	制限を設けない久々の開催となり、降誕祭実行委員会、学生課、学長室、施設課等、関係各所と連携し、適切な形態で開催することができたため。 また、馬小屋やクリスマスツリーは通常通り設置し、学生や教職員に、カトリックの精神に触れてもらう機会を提供することができた。 イルミネーションについては、学生団体NanzanAIDに委託したが、今年度は図書館前庭にも敷設、また、スカイランタンのイベント日と合わせることにより、より印象深い降誕祭となった。	来年度もより良い降誕祭を模索し検討して行きたい。関係各所よりアンケートを行う予定にしている。 馬小屋についてはその周辺も含めより足を止めてもらえるような印象的な設営を考えていく。 また参加できない方や、学外の方にも、カトリック大学ならではの取り組みとしてアピールできるよう、新たな掲示方法も検討していく。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	宗教教育委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
4	その他の「課題」	クリスマスカード送付 日本カトリック学校連合会加盟大学・短大の学長宛てに、宗教教育委員会委員長名でクリスマスカードを送付。	2023年度も引き続きクリスマスカードを送付し、カトリック大学との交流を維持していく。	2023年度は日本カトリック学校連合会加盟大学・短大27校に宗教教育委員会委員長名でクリスマスカードを送付。	100	日本カトリック学校連合会加盟大学として、その他の加盟校とクリスマスカードを通じて交流することができているため。	日本カトリック学校連合会加盟大学・短大との交流のため、引き続きクリスマスカードの送付を行っていく。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	博物館学芸員養成課程

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	「2023年度学長方針　Ⅴ.学生支援 3. キャリア支援・キャリア教育の充実」に即して、博物館学芸員としての必要なスキルの習得を図る。 特に近年の博物館での活動は、これまでの学芸員養成課程で教えてきたことを大きく超えたものとなりつつあり、それを学生に伝えることが課題となる。	2023年度 左記の課題に対応するために、以下のことを実施する。　・ユニークな活動を特色とする近隣の博物館での見学実習の実施。 ・特色ある活動をする博物館関係者による講演会の実施。	2023年12月中旬時点 計画に挙げた2つの点については、実習の授業時間の中で実施している。	100	Dの実施内容・実績に同じ。	他館への見学実習・講演会については、通年のクラス（博物館実習１・２）を対象となるため、夏期集中のクラス（博物館実習３）については、特に講演会の開催を周知することができないでいる。今後、博物館実習3の履修生にも周知できる方策を考えたい。	2023年度
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	司書課程・学校図書館司書教諭課程委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	専任教員が毎年Q3に実施している、司書課程の受講生を対象としたアンケートでは、「困ったこと」として「学科の必修科目と司書課程の必修科目が重複する」という意見が必ず見られる。 特に、司書課程の中でも基礎的な知識を学ぶ概論科目が、学科の必修科目と重複している場合は、司書課程の学問的な体系性に即した履修を妨げている可能性がある。	2023年度 2023年度に実施するアンケートでは、具体的にどの科目が重複しているかを司書課程の受講生に尋ねる。学科の必修科目の開講時期も確認した上で（学生の勘違いでないか確認した上で）、必要に応じて次年度以降の司書課程および学校図書館司書教諭課程における開講時期や履修年次を再考する。	2023年12月中旬時点 Q3に司書課程の受講生を対象としたアンケートの中で、司書課程のどの必修科目と学科のどの必修科目が重複しているか尋ねた。その結果、Q1の「図書館情報学概論」が法学部１年の必修科目と、Q1の「情報組織化論」がアジア学科および日本文化学科１年の必修科目と、Q2の「児童サービス論」が人類文化学科１年の必修科目と、それぞれ重複していることが分かった。これを受けて司書課程の開講時期や履修年次を再度確認し、各学科の教務委員にも相談した。	８０％	Q1の「情報組織化論」はQ2の司書教諭科目と開講時期を入れ替えることで、Q2の「児童サービス論」は履修年次を調整することで、解決可能であると判明した。一方Q1の「図書館情報学概論」は、法学部の教務委員と相談したが、法学部の必修科目の時間割を変えることは難しいとのことで、未だ解決策は見出せていない。 現状は把握でき、一科目以外は解決策も見出せたため、80％の達成率とした。	司書課程・司書教諭課程内の調整により解決可能な２科目については、教務課と相談・調整の上、2025年度からの時間割変更を目指す。 法学部の必修科目との重複の問題は、引き続き教務委員と連携をとり、善後策を検討する。また、履修ガイダンス等では法学部の１年次には必修科目との重複がある旨を伝え、フォローするよう努める。	2023年度
2	その他の「課題」	現在の南山大学の司書課程では、文部科学省の示した「図書館に関する科目（選択科目）」のうち「図書館実習」を開講していない。そのため、司書課程で学んだ知識や技術を図書館現場で実感する機会がない。これを補うものとして、本学図書館で実務経験ができる「図書館研修生」の制度が設けられているが、これに参加可能な人数は限られている。	2023年度 次年度以降に向けて、現職の図書館員や関連する実務経験者（例えば、図書館設計の実績がある建築士）の非常勤講師を増やしたり、県内の図書館と連携して図書館見学の機会（自由参加）を設けることを検討する。特に、東海地域の図書館や図書館員との繋がりを持つことは、司書課程の課題である「キャリアパスを意識させる」ことにも寄与すると考えられる。	2023年12月中旬時点 2024年度から、公共図書館員としてのキャリアが長い実務家教員1名と、図書館建築の経験がある建築士1名をそれぞれ「図書館サービス論」「図書館施設論」の非常勤講師として招聘することが決まった。 また2023年12月には、愛知県の図書館員を中心とする勉強会を、南山大学ライネルス中央図書館で開催した。南山大学の司書課程の学生は無料で参加可能とし、図書館員とのコネクションを作るきっかけにした。	100％	当初予定していた計画は全て達成したため、100％の達成率とした。	図書館員の勉強会への参加は一過性のイベントとして終わらせることなく、出来れば毎年１回コンスタントに南山大学を会場として開催することで、図書館員を目指す司書課程の学生が図書館員とのコネクションを作るきっかけにしていきたい。	2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	大学院教務委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	学生の主体的な学修を促進するためのオンライン授業のあり方についての検討	2023年度 全学的な検討作業を行う組織・会議体に対し、学内外の適切な情報や意見等を提供したり、大学院特有の事情を説明したりするための準備を整える。大学院委員会や教務委員会等とも連携して必要な検討を行う。	2023年12月中旬時点 執行部を中心として、2024年度遠隔授業等の活用の方針が策定された。本委員会の委員長（教務部長）と委員1名（教務課長）がこの方針の策定に深く関わった。	80%	2024年度遠隔授業等の活用の方針を策定するにあたって、本委員会としてできる限りの貢献をしたと考えられる。	2024年度遠隔授業等の活用の方針を踏まえつつ、学生の主体的な学修を促進するような遠隔授業のあり方について、引き続き検討していく。	2023年度
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	キャリア支援委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	コロナ禍において就職活動等が従来より多様化しているため、その変化に就職を希望する学生は対応を迫られている。また、学生の就職活動に対する考え方や行動も変化している。 現行のキャリアに関する各種イベント等の開催に関する学生（外国人留学生含む）への情報提供の仕方を検証し、必要に応じて見直すことを検討する。	2023年度 2021年度卒業生対象の就職活動実態調査でキャリア支援課の利用頻度の問いがあり、「利用したことはない」との回答数が657名となった。（全卒業者数2,224名から回答数1,317名の内） キャリア支援課を利用したことのない理由まで把握できていないが、キャリアに関する各種コンテンツが学生の興味や要求を満たすものでなくなっているのか、単に各種イベント開催自体を認識していないのかを分析し、コンテンツの見直しや現状の情報提供の方法（PORTA、学内・課内掲示、SNS、電子メール、学部学科での周知等）以外に有効な手段等がないか検討する。	2023年12月中旬時点				2023年度
2	学長方針「課題」	1、2年生のいわゆる低年次の学生に対するキャリア教育のあり方について、現行の実施状況等を踏まえて、新たな取組みができないか検討する。	2023年度 現在、一部の学部では将来のキャリア形成または就業を意識した講義科目を配置しているが、その内容は学部が主体的に決定したものとなっている。このキャリアに関する科目の配置を全学部に拡大していくことが適切であるか、または低年次生に対して、全学共通のキャリアに関する科目を新たに設置する等の是非について検討する。	2023年12月中旬時点				2023年度
3	学長方針「課題」	南山エクステンション・カレッジにて開講している学生向け特別講座について、学生のキャリア形成、就職活動に資するものであるので、関係各位と連携を取りながら、受講等に関する周知を図る。	2023年度 公的機関への就職を希望する学生は毎年、一定数存在しており、2022年度は160名が採用試験を通過、就職している。公務員の採用数が、多いことを入試広報等に活用している他大学の例もある。また、各種資格取得については、近年の労働力の専門性が問われる中、就職や起業に関して有用である。 これまでは、例年4月に開催していた本課所管の公務員ガイダンスの中で、特別講座の受講について案内していたが、公務員を目指す学生以外にも、周知を拡大する上で、講座に関するリーフレット等の配架、キャリア支援課Webページ上での履修等に関する公開等、広く周知する方策等を関係各位と連携しながら検討する。	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	キャリア支援委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	コロナ禍において就職活動等が従来より多様化しているため、その変化に就職を希望する学生は対応を迫られている。また、学生の就職活動に対する考え方や行動も変化している。 現行のキャリアに関する各種イベント等の開催に関する学生（外国人留学生含む）への情報提供の仕方を検証し、必要に応じて見直すことを検討する。	2023年度 2021年度卒業生対象の就職活動実態調査でキャリア支援課の利用頻度の問いがあり、「利用したことはない」との回答数が657名となった。（全卒業者数2,224名から回答数1,317名の内） キャリア支援課を利用したことのない理由まで把握できていないが、キャリアに関する各種コンテンツが学生の興味や要求を満たすものでなくなっているのか、単に各種イベント開催自体を認識していないのかを分析し、コンテンツの見直しや現状の情報提供の方法（PORTA、学内・課内掲示、SNS、電子メール、学部学科での周知等）以外に有効な手段等がないか検討する。	2023年12月中旬時点 ・2022年度卒業生対象の就職活動実態調査データを用いてキャリア支援課を利用しなかった卒業生と利用した卒業生の回答を比較分析した。 ・今年度からアンケートを一部修正して、利用しなかった理由に4つの選択肢に加えて回答自由記述欄を設けた。さらに「あったらよかったイベント・サポート」の回答自由記述欄を設けた。 ・就職活動を終えた学生（内定者）を対象として、キャリア支援課の利用、サービス等に関する率直な意見等を聴取する調査を実施する。	50	・2022年度就職活動実態調査の分析により、キャリア支援課を利用しなかった卒業生の就職活動における特徴を利用しない理由別にある程度把握できた。 ・アンケートの修正により、4つの選択肢以外の利用しなかった理由やイベント・サポートに対する希望がある程度わかった。 ・キャリア支援課を利用しなかった内定者とキャリア支援委員会委員長およびキャリア支援課職員との間で、意見交換会を12月19日に実施することとした。	・学生の意向・動向を把握できるようにアンケート内容・項目の設定についてさらなる工夫を要する。 ・意見交換会において内定者から出された意見等により、今後のキャリア・就職支援の諸活動のあり方やキャリア支援課の利用向上につなげられる方策を検討することとする。	2023年度
2	学長方針「課題」	1、2年生のいわゆる低年次の学生に対するキャリア教育のあり方について、現行の実施状況等を踏まえて、新たな取組みができないか検討する。	2023年度 現在、一部の学部では将来のキャリア形成または就業を意識した講義科目を配置しているが、その内容は学部が主体的に決定したものとなっている。このキャリアに関する科目の配置を全学部に拡大していくことが適切であるか、または低年次生に対して、全学共通のキャリアに関する科目を新たに設置する等の是非について検討する。	2023年12月中旬時点 ・各学部で開講しているキャリア、職業関係の科目について他学部履修不可の変更の是非を検討した。	20	・科目の内容が学部固有のものに特化しているケースが多く、他学部履修とすることは難しいと判断した。	・学長方針で言及されている「起業支援の取り組み」に資する本学大学院修了者で経営者である方を講師とした起業セミナーを2024年度に実施する準備を進める。	2023年度
3	学長方針「課題」	南山エクステンション・カレッジにて開講している学生向け特別講座について、学生のキャリア形成、就職活動に資するものであるので、関係各位と連携を取りながら、受講等に関する周知を図る。	2023年度 公的機関への就職を希望する学生は毎年、一定数存在しており、2022年度は160名が採用試験を通過、就職している。公務員の採用数が、多いことを入試広報等に活用している他大学の例もある。また、各種資格取得については、近年の労働力の専門性が問われる中、就職や起業に関して有用である。 これまでは、例年4月に開催していた本課所管の公務員ガイダンスの中で、特別講座の受講について案内していたが、公務員を目指す学生以外にも、周知を拡大する上で、講座に関するリーフレット等の配架、キャリア支援課Webページ上での履修等に関する公開等、広く周知する方策等を関係各位と連携しながら検討する。	2023年12月中旬時点 ・学生向け特別講座のパンフレットをキャリア支援課に常備し、学生が自由に閲覧、持っていけるようにした。 ・保護者の集い、大学開催入試相談会時に、父母等によるキャリア相談（公務員試験、エアライン、資格関係）があった際に、特別講座のパンフレットに基づき、講座開講の案内を行った。	80	・時期によってはパンフレットを持っていく学生が多く、興味のある学生に周知することができた。 ・父母等への案内は、直接的に学生へ周知するものではないが、間接的に情報等を得られるものと思われる。	・キャリア支援課Webページと南山エクステンション・カレッジWebページを相互にリンクして、学生が講座等の情報取得を効果的に行えるようにする。	2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	内部質保証委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」 内部質保証推進委員会	Ⅳ.教育・研究 1.認証評価の結果を踏まえた改善 本学は、2020年度の大学基準協会の認証評価の結果をもとに、学部における学習成果の把握方法等の改善に取り組んでいます。学習成果の把握方法については、その基礎となる「３つのポリシーを整備するための全学的方針（案）」の策定を目指し、「大学ディプロマ・ポリシー」と「学部・学科ディプロマ・ポリシー」をつなぐ枠組みとなる「南山の学士力」の定義およびその内容を検討しています。中間報告にあたる改善報告書を提出する2024年度に向けて、内部質保証委員会が中心となり、引き続き改善に取り組んでください。	2023年度 改善課題「学習成果」については、内部質保証推進委員会内WGが中心となってDP整備の全学方針（案）を学部・学科との対話を踏まえて2023年度内に策定し、2024年度のDP改正につなげる。	2023年12月中旬時点 内部質保証推進委員会内WGが中心となって検討を進めてきたDP整備方針の策定作業を、執行部主導で2023年度9月から活動を開始した全学組織（教学マネジメント構想全体会議チームI）が引継ぎ、DP整備の全学方針（案）を概ね作り上げることができている。 また、同チームIが2023年11月に「DP整備」に加えて「学習成果の把握」について全学部長と対話を行い、以下が実現できた。 ・「DP整備の趣旨・目的」および「学習成果把握」についての学部長との認識の一定程度の共有 ・「DP整備作業」と「学習成果把握の全学的サポート」を進める上で必須となる学部の現状、学部の個性・考え方の一定程度の把握	100	学部との対話により、学部の個性を生かしたDP整備の作業を着実に進めており、DP整備の全学方針が年度内に完成する見込みがたっているため、達成率を100%とした。 これに加えて、学部との対話により学習成果把握の効果的・効率的なサポートに必要な基本情報（学部の現状、学部の考え方）を得ることもできている。	1.2024年度夏までのDP改正作業完了を目標として、以下のプロセスを想定している。DP改正が直接影響するタスクを含めたロードマップを作成し、あわせて必須となるCP改正も組み込む。 ①学部がDP素案作成 ②チームIがDP素案を検討、学部と対話、「仮DP」確定 ③学部が「仮DP」をカリキュラムマップで検証 ④チームIが検証結果を検討、学部と対話、「DP改正案」完成 ⑤DP改正手続き（協議会、教授会、内部質保証委員会、評議会） 2.全学組織と学部で認識・情報の共有をするために学部との対話を継続し、組織学習を進める。	2023年度
2	学長方針「課題」 内部質保証推進委員会	Ⅳ.教育・研究 1.認証評価の結果を踏まえた改善 2020年度認証評価の改善課題について、大学基準協会に改善報告書を提出する2024年を一旦の目安とする研究科の支援。	2023年度 内部質保証委員会は、改善課題「教育課程の編成・実施方針への教育課程の実施に関する基本的な考え方の記載」の指摘を受けた理工学研究科および法務研究科に対して、CP改正が2023年度内に完了するよう2022年度にCP改正を終えた社会科学研究科の事例提供などの積極的サポートを行う。 改善課題「大学院収容定員に対する在籍学生数比率の改善」については、学部・研究科の計画の適切性を確認し、助言・提言を行う。 。	2023年12月中旬時点 CP改正： 理工学研究科および法務研究科に対して事務局より情報提供等サポートを行った結果、CP改正手続が順調に進んでおり2023年度内に改正が完了する予定である。なお、2020年度認証評価受審時に評価の対象とならなかった法学研究科も今後同様の指摘が想定されるため2023年度CP改正を進めている。 大学院定員管理： 2024年1～2月に各研究科の2023年度点検評価報告書を分析する。	50	CP改正は2023年度中に全て完了予定である一方、大学院定員管理についての各研究科の計画と実践の分析は年度末の作業となるため現時点の達成率を50%とした。	定員管理に関する各研究科の2021～2023年度自己点検評価書の計画・実践を踏まえた分析とサポートの体制を検討する必要がある。	2023年度
3	その他の「課題」 内部質保証推進委員会	認証評価指摘事項以外の自己点検・評価の在り方の検討	2023年度 引き続き試行錯誤を継続する前提で、次期認証評価（2027年）の前年までに本学にフィットした点検・評価を模索する。	2023年12月中旬時点 2023年度に大学基準（大学基準協会）に沿った点検評価を計画的に実施する方向性について全学的な合意を得ることができた。具体的な実施案を2023年度内に確定して2024年度から新たな自己点検評価を実施する予定である。	100	新たな自己点検評価の実施案について、負担感等も考慮した更なる最終的な検討が必要ではあるが、概ね2024年度から切替の見込みが立ったため100%とした。	次期認証評価（第4期）の大学基準が想定より1年早く公表されたため、新基準に合わせた点検評価を実施するが、学内での自己点検評価の位置づけについての理解の深化が課題である。	2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	内部質保証委員会

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
	・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。 ・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。			内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	その他の「課題」 FD委員会	効果的な全学FD企画の開催	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			2022年度に引き続き、FD委員会主催の全学FD企画の開催に注力する。前年度は近年にない新しい試みとして学生を招いた企画を開催したが、企画の振り返りを行い、今年度のみならず数年先まで射程に入れて効果的な企画の検討を行う。その上で、教員参加人数100人を目標とする。（参考数値：2022年度教員参加人数59人、2021年度教員参加人数51人、2020年度教員参加人数57人）	計画に基づいた企画立案を進める中で、新たに発足した教学マネジメント構想体制にFD委員会も関わることになり、全学的な方針のもとでFD企画を計画することとなった。企画立案の道筋は当初の予定から変更となったものの、企画の立案が進んでいる。あわせて、目標参加人数を達成するための開催方法としてハイブリット開催を念頭に検討を進めている。	50	開催が3月であり、参加人数目標の達成状況が未確定である一方、順調に企画に向けて準備を進めることができているため左記の評価とした。	引き続きより効果的な企画の実施となるようにハイブリット開催を前提とした企画の詳細な検討を進める。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	パッヘ配分奨励金配分委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	「パッヘ研究奨励金I-A（特定研究助成）の配分方針」には、文意が通じづらい表現が存在している。	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			左記の現状に対して、2024年度募集開始時点（2024年3月）での改正完了を目標に以下の対応を行う。 ・配分方針の当該箇所および全体の見直しを行い、必要に応じて改正案を作成する。【2023年12月末まで】 ・2024年度募集に間に合うように、パッヘ奨励金配分委員会、評議会の議を経る。【2024年2月末まで】	配分方針の見直しを行い、改正案を作成している。また、この改正案について本委員会で審議を予定している。	50%	配分方針の改正案を作成のうえ、本委員会での審議を予定している。	本委員会での審議、承認後、2月末までに評議会審議、承認を完了させる。	
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	南山大学研究審査委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	南山大学「人を対象とする研究」倫理審査について、申請者および審査委員の負担を軽減するため、2023年3月に申請書および同意書フォーマットの改正、説明書フォーマットの制定を行った。新フォーマットの運用について検証する必要がある。	2023年度 南山大学「人を対象とする研究」倫理審査について、新フォーマットを使用するなかで課題が見つかった場合、運用方法やフォーマットの見直しを検討する【2024年3月まで】	2023年12月中旬時点 新フォーマットについて、半年間の運用を踏まえて見直しを行い、以下の日程で申請書と同意書の改訂手続きを行ったうえで、PORTAに改訂版を掲出した。 ・2023年9月29日開催研究審査委員会審議 ・2023年10月27日開催研究審査委員会審議・承認	100%	新フォーマットの運用状況を踏まえて見直しを検討・実施し、さらには学内周知まで行うことができたため。		2023年度
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	南山学会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	南山学会が印刷・送付費を助成または補助している学内の紀要において、配布先の見直しの実施により印刷部数を削減できたが、未だ印刷部数が高止まりしている紀要がある。また、長年に渡り校正費が高額である紀要がある。	2023年度 2022年度に引き続き、南山学会が印刷・送付費を助成または補助している学内の紀要において、配布先・送付先の需要を確認し、適正な印刷部数を検討していく。また、「南山法学」においては他紀要と比較して校正費が高額であり、法学系列理事および法律学科長を通じて、業者選定等も視野に入れ適正金額への見直しを打診し、サポートする。	2023年12月中旬時点 南山学会が印刷・送付費を助成している学内紀要について、機関リポジトリ化と保管場所狭隘化により寄贈辞退もコンスタントに生じているが、南山学会からの働きかけもあり、学会の風土に合わせた可能な範囲での送付・配付先見直しが進んでいる。 南山法学については、南山法学会が印刷業者見直しを行った結果、2023年度後半刊行から業者変更により大幅な印刷費用（校正費含）の削減につながった。（2024年度印刷費予算は前年度比約300万円減）	100	南山法学については、業者インタビュー等で得られた情報と学会内での検討作業を短期間で綿密に実施して見直しが行われており、単にコスト削減だけではなく必要なクオリティの維持も実現できている。結果的にではあるが、そのような取組の後押しができたため、100%の達成率とした。	南山大学の予算に支えられている学会である点を強く意識して、南山法学会での実践を参考にして、研究の質を維持しながら財政面での合理化を進められる点がないかを引き続き模索したい。	2023年度
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	大学院委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	研究科委員会委員（研究指導教員および研究指導補助教員）について、一部の研究科・専攻においては、大学院設置基準で定められた基準数と同数の場合がある。次年度以降の研究指導体制を見据え、余裕を持った追加委嘱を各研究科において検討・実施する。	2023年度 ・大学院委員会から各研究科に対し2024年4月1日付追加委嘱の計画について検討を依頼する。 ・各研究科より大学院委員会にて検討結果を報告する。 ・各研究科において、追加委嘱の手続き・審査等を実施する。	2023年12月中旬時点 2023年6月5日開催の大学院委員会において、各研究科に対し2024年4月1日付追加委嘱計画の策定を依頼した。 各研究科で策定した追加委嘱計画を2023年9月18日開催の大学院委員会において披露し、各研究科において計画に則って追加委嘱の手続きを進めている。	100%	次年度において、大学院設置基準で定められた教員数を満たしているかを確認でき、また今後の追加委嘱を計画的に実施する一助とすることができた。	次年度以降も継続して計画の策定にあたる。	2023年度
2	その他の「課題」	定員充足に向け、大学院推薦入試における推薦基準と入試内容の検討を行い、学内進学者の促進を図る。	2023年度 ・大学院委員会から各研究科に対し、大学院推薦入試の推薦基準と入試内容についての検討を依頼する。 ・各研究科から検討結果を大学院委員会への報告し、推薦基準と入試内容の見直しについて検討を行う。 ・2025年度入試に向け、大学院入試委員会にて入試要項等の改正を行う。	2023年12月中旬時点 2023年6月5日開催の大学院委員会において、大学院推薦入試の推薦基準と入試内容についての意見聴取を依頼した。 各研究科からの意見聴取結果を元に2023年9月18日開催の大学院委員会において審議した結果、推薦基準の見直しには至らなかった。また、一部の研究科・専攻においては、現行の入試内容等について検討する機会となり、入試要項の修正に繋げていく予定である。	70%	大学院推薦入試の推薦基準の見直しには至らなかったが、各研究科の入試に対する考え方を確認できる機会となったことは評価できる。 また、一部の研究科・専攻においては、入試内容等の問題点について確認できる機会となり、これが検討するきっかけとなったと考える。	大学院推薦入試の推薦基準におけるGPAの活用について、今後も継続して検討を行っていく。	2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	南山学園ハラスメント問題対策委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	2022年度自己点検・評価報告書に掲げた課題（ハラスメント防止のための周知啓発、ハラスメント問題対応のための環境整備）	2023年度 ①啓発活動として、英語版のHPの充実のほか、クリアファイルに英語版文書を挿入して配布するなど、日本語を解さない構成員にも南山学園のハラスメント問題対策を知ってもらうようにする。 ②審議委員の研修を実施する。 ③サポート委員による相談対応が実現可能となるよう準備を進める。	2023年12月中旬時点 ①日本語を解さない構成員に対してクリアファイルに英語版文書を挿入して配布することを行なった。　②審議委員・サポート委員全員対象の研修会を7月に行なった。11月に学園の全教職員を対象に開催した講演会も、審議委員・サポート委員に対する研修効果があった。 ③前年度に作成した、相談等に関する各種のマニュアルを冊子にまとめて年度初めの段階で委員に配布し周知を図った。また、この点について上記②の実施がよい効果につながり得る。	80%	周知啓発・環境整備という課題のもとで実施を目指した①～③いずれについても取組みを行なった。ただし、今後を見据えたさらなる企画や準備を進めていく必要がある。	①英語版のHPは、状況を見ながらさらに充足する必要がある。 ②対策委員の任期が2年であることから、委員の大幅交替が予想される来年度に向けて、審議委員・サポート委員どちらについても委員会業務の継承、新任委員のスキル養成サポート（研修）の準備を行なう必要がある。	2023年度
2	その他の「課題」	2022年度の活動を通して表面化した新たな課題（ハラスメント問題対策の体制・組織を安定的に維持・運用するための整備）	2023年度 ①新体制発足後、ガイドライン、諸規程に基づき活動を実施してきたが、実際の活動を行う中で、いくつか見直した方がよい箇所も出てきたので、一年かけて検討をおこない、問題点があれば修正案を作成する。	2023年12月中旬時点 ①ガイドライン、諸規程について、新体制2年の活動の中で確認された要修正事項を整理し改定案を作成した。また、委員の選出方法について継続的な委員会業務が可能となるように変更した。	90%	新体制が開始して2年未満と運用期間が浅いことから、改定は現時点での修正が妥当・必要であることが明白なもの限定であるが、最短とも言える期間で改定を行なったことは評価できる。	委員会業務を進める中で他にも課題、問題点等は随時指摘され、委員の間で共有されてもいる。これらについてはさらに時間をかけて慎重に、見直しの必要性や、修正案などについて検討し議論を深めていく必要があるだろう。	2023年度
3			2023年度					2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	SD委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	NU-COIL発展のための連携を検討する。	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			NU-COIL発展のために、入試広報や教職員のSDの観点から、国際センターや入試課と連携して、教職員がNU-COILの魅力を学内外に発信できる知識を得る研修会等の実施を検討する。	・実績 6月に2023年度入試報告会を入学試験広報委員会との共催により実施した。 ・実施内容 河合塾グループの（株）KEIアドバンスより「2023年度入試結果総括と2024年度入試予測」について、またベネッセグループの（株）進研アドより「2023年度入試結果分析および2022年度接触状況分析」について報告をしてもらい、南山大学のブランド力維持とそれにつながる入学者確保について各人が考える場の提供を行った。	50%	当初計画のうち、入試課との連携により「2023年度入試結果総括と2024年度入試予測」および「2023年度入試結果分析および2022年度接触状況分析」を実施することができた。NU-COILに関するプログラムは、2023年12月現在、国際センターで検討段階であり、年度内に実施予定である。	今年度の実施について、内容も含め、引き続き国際センターと連携して検討していく予定である。	
2	その他の「課題」	南山大学スタッフ・ディベロップメント（SD）は教職員全員が活動の対象であるが、事務職員に比べて教育職員の参加者は多くないのが現状であり、専門分野が多岐にわたる教育職員共通のテーマ選定が課題である。	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			SD委員会と、学園事務職員の研修計画を立案し実施する学園事務職員等研修委員会は、役割が関連しており、目的を達成するために、情報共有を図るなど互いに連携しあう関係にある。学園事務職員等研修委員会が実施する研修のうち、教育職員にも関連するテーマについては、SD委員会として積極的に参加を働きかける。 また、SD委員会主催のプログラムだけでなく、学内で開催されている様々なプログラムや研修との連携も検討する。	・実績 事務職員等研修のうち10月に開催された「モチベーション・マネジメント研修（管理・監督者向）」に教育職員の参加も可能とし、広く教育職員にPORTAを利用して働きかけを行った。 ・実施内容 働き甲斐のある職場づくりで組織の活性化をはかることを目指し、働く人が幸せで、組織に愛着を持ち、成果を上げて貢献しようとする“自発的な意欲”を部下から引き出すスキル取得を目的に実施した。	50%	教員の参加はあったが人数的には1名に留まったため。	今後、学園事務職員等研修委員会において次年度のテーマを検討する際に、教育職員にも関連するテーマがないか検討を依頼する。	
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	予算委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
	学長方針「課題」	安定的な財政運営	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
1			昨年度は理事会より、財政に係る中長期目標（基準財務シミュレーション）が示され、2027年度までは各経理単位において、このシミュレーションに沿った財政運営をすることとなった。 この目標の達成は、学長方針に記された「安定的な財政基盤の構築」につながるため、収入面では収容定員充足率への留意、補助金獲得や寄附金の多様化、支出面では光熱費高騰対策として省エネ・節電等の強化などについて、関係部署と協力しながら進めていきたい。	6月に開催した小委員会において、収入の状況に応じた事業計画の精査を行った。また、寄付金の今年度新たな取り組みとして、ふるさと納税制度を利用した寄付金募集の検討を行った。この一環として、10月2日より「名古屋市「学生タウンなごや推進寄附金」を通じたご支援について」として名古屋市へのふるさと納税制度を活用した支援制度の利用が可能となった。 第4回予算委員会において承認した2024年度予算編成に向けた学長名文書「2024年度予算編成に際して（お知らせ）」においても収入面では収容定員充足率への留意、補助金獲得に向けての計画立案を行うよう示しており、支出の抑制に向けても、大学本部長名文書「2024年度予算申請（大学部門）について」で光熱水費についても概算枠の範囲におさめるよう所管部署に要請を行った。	80	小委員会において支出削減の施策について検討し、補正予算編成前に収支状況の精査を行った。また、同小委員会において寄附金についても検討を行い、ふるさと納税制度を活用した支援制度が可能となった。これらのことは、適切な財政運営に向けた取り組みとして評価ができる。 中長期目標および学長方針の達成に向けて、収入の増加、支出の削減に関して、予算編成に関する学長名文書、大学本部長文書にて具体的な方策を示していることは評価できる。	物価高の影響は大きく、中長期目標の達成が厳しくなりつつある。目標の達成に向けて、寄付金、補助金の増収以外にも収入増加策として学納金の改定も視野に入れ、収支改善に繋がる施策を引き続き検討していく必要がある。 また、追加事業が発生する度に収支状況の確認を行うなど、予算管理の徹底に取り組んでいく。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	南山エクステンション・カレッジ委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	＜課題１＞　「学生向け特別講座」を通じた学生のキャリア形成支援 「学長方針」に示されているように、エクステンション・カレッジが「学生向け特別講座」として開設している資格取得、公務員試験対策等に関わる各種講座を充実させ、学生のキャリア形成を支援する。	2023年度 ［計画１］　学生のニーズに対応した「学生向け特別講座」の展開 ＊　「学生向け特別講座に関する在学生アンケート」（昨年度に実施）、および「学生向け特別講座受講生へのアンケート」（各年度に実施）の結果分析を進めるとともに、本年度からスタートした「会計士講座」の受講者状況等を確認し、主に資格取得や公務員試験対策に関わる本学在学生のニーズに対応する形で、「学生向け特別講座」の展開を図る。 ＊　その際、たとえば、①受講学生が感じた問題点への対応、②キャリア支援課との連携による「学生への周知のあり方」の改善、③ニーズが高いと予想される講座の新規開設　等が具体的な検討課題になると考えられる。	2023年12月中旬時点 ＊　左記①については、特に大きな問題点等はなく、本年度公開講座を実施できている。 ＊　左記③については、昨年度に実施した「在学生アンケート」の結果をふまえ、来年度から「秘書技能検定準1級対策講座」を再開するとともに、「2級ファイナンシャルプラニング技能士検定対策講座」を新規開講の予定である。 ＊　左記②については、未だ具体的な成果とはなっていないものの、キャリア支援課と相談を重ねているところである。	50%	＊　左記①については、特に問題が確認されなかった。 ＊　左記③に関し、比較的大きなニーズが見込まれる講座については、一通り講座の再開・立上げができたと考えられる。	＊　一方、左記②に関しては、学生への周知にあたり、引き続きキャリア支援課との連携可能性を探り、各クラスの受講者人数の拡大に努めていきたい。	2023年度
2	その他の「課題」	＜課題２＞　With/Afterコロナのもとでの新体制への移行 本年度の春期公開講座は、昨年度秋期に引き続き「対面」と「オンライン」の「2方式併用体制」で実施される。本年度は、その状況を確認しながらこの体制への円滑な移行を図るとともに、「(2)2019年度以前の受講者層」の再確保に努めることが重要な課題となる。	2023年度 ［計画２］「公開講座受講者 & 担当講師へのアンケート」結果の分析 ＊　昨年度秋期終了時に実施した「公開講座受講者 & 担当講師へのアンケート」の結果を詳細に分析する。たとえば　①講座の実施にあたって感じられた問題点、②「“対面vs.オンライン”の使い分け」に関する状況、③受講者数の増加がみられたクラスに注目した背景要因等に関して分析を行い、この体制の定着に向けた改善可能性や「2019年度以前の受講生」の再確保に向けた方策等を検討する。	2023年12月中旬時点 ＊　オンライン（55.1%：2023春）と比較した場合、対面の方が全般に受講者の満足度が高く（88.1%：2023春）、また1クラス当たりの受講者数も増加傾向が確認された［9.6人：2022春（O&H）➡11.0人：2023秋（R）］。これら傾向をふまえ、本年度秋学期および2024年度については、原則として、すべて対面で開講することとなった。	60%	＊　本年度は、対面方式の開講数が増える中、受講者人数も回復傾向が続いており、当面「対面方式での開講」の方針を続けて受講者人数のさらなる回復に努める。 （2019春：1014人➡2022春：382人➡2023秋：530人）	＊　ただし、もし「全国レベルの受講者層を掘り起こす可能性のある講座」等が見受けられた場合には、「特別講座（仮称）」として、オンラインでの実施を検討することが望まれる。	2023年度
3			2023年度					2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	図書館委員会

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	南山大学ライネルス中央図書館を拠点とした教育・研究の推進	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			3つのコンセプト「であう」「つながる」「かわる」の実現に向けて、図書館が大学の教育・研究拠点となるべく、人と人、人と資料や情報・異なるグループが知的交流をはかることができる魅力的な取り組みを企画し、実施していく。 企画・実施にあたっては、図書館委員会を通して学部学科の所属教員および学生へ呼びかける。また、「南山大学オープンアクセス方針」および「南山大学オープンアクセス実施要領」に基づき、過年度の学内刊行物や雑誌掲載論文などの研究成果について機関リポジトリ登録を促進し、さらなるオープンアクセス化を推進する。	NANTOルーム、展示エリア等を活用し、図書館委員会委員、学部長、図書館研修生、インターンシップ学生と図書館が協働・連携し３つのコンセプト実現に向けた企画を計画・周知し実施した。また図書館委員会を通して、可能な限り学部学科の所属教員および学生へ呼びかけを行った。 オープンアクセス化を促進するため、「南山大学オープンアクセス方針」にクリエイティブ・コモンズ・ライセンス（CCライセンス）の付与について明確にする文言を追加するとともに、学内刊行物については、目次および奥付の公開を開始した。	80%	学内刊行物の機関リポジトリ登録は進んでいるが、雑誌掲載論文の掲載は、11月末現在4件と進んでいないため	図書館委員会を通して、オープンアクセス方針を全学的に広め、雑誌掲載論文に加え、さらなる成果物の掲載を進める。	
2	その他の「課題」	学部配分図書費の適切な執行	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			学部配分図書費は、個人図書購入費、学生用図書費、学部共通図書費に大別され、それぞれの目的に沿って資料を購入し、予算を執行しなければならない。 第2回（5月開催）において、学部配分図書費による継続資料の金額を通知し、不足額がある場合は学部内で調整のうえ、個人図書購入費から学部共通図書費へ組み入れ処理をおこなうことにより、赤字発注はおこなわない。 また、個人図書購入費について、一部の学部において10月末の時点で残額を学部共通図書費へ組み入れしていたが、個人図書購入費の目的に沿った購入をすべく、その運用を取りやめ、全ての予算の購入依頼期限（1月末）までの購入依頼を可能にし、適切に執行する。	第2回図書館委員会において、「学部配分図書費の適切な執行について」を審議し、承認された。これに基づき、個人図書購入費から学部共通図書費への組み入れを随時行い、赤字発注をしないことを徹底している。 また、第5回図書館委員会では、今後の学部配分図書費による購入スケジュールについて案内をし、教授会での報告を依頼することで、個人図書購入費による適切な執行に向けて教員への周知を図っている。	100%	図書館委員会の決定に基づき、適切に実施するとともに、教授会等を通し、周知を行ってきたため	継続して実施する。	
3	その他の「課題」	図書館資料の選定・収集	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			本学図書館は、「南山大学ライネルス中央図書館資料収集・蔵書構築方針」に則し、各教員の選書に基づいて資料を収集、蔵書を構築している。その観点から、各教員が担う役割について図書館委員会を通して教授会で周知する。 また、特に学部学生用図書費について、例年執行率が悪く、適切な選書が進んでいない現状を鑑み、図書館委員会委員を中心として学部学科での選書を進めていく。	図書館委員会で図書館委員会委員の役割を周知（第1回）、学部配分図書費の適切な執行について（第2回）を審議のうえ、教授会を通して周知することで、図書館委員会委員および各教員が資料選書についての役割を周知してきた。 学部学生用図書費による選書については、選書リストを各学部・学科の委員に送付することで、選書を進めることができる環境を整えるとともに、執行率を報告（第6回）することで、さらなる選書の促進に努めている。	80%	図書館委員会において、適切な時期に、周知を行ってきているが、学部・学科によって取り組みに差があり、一部の学部で学部学生用図書費による選書が進んでいないため	図書館委員会で、学部配分図書費による選書を促進し、すべての学部・学科、共通教育。各センターで執行率を100%に近づける。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	コンプライアンス室

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	依頼事項等への対応	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			コンプライアンス室規程の管掌事項に基づき、以下の事案について遅滞なく適切に対応する。 ①．コンプライアンス規程第４条に定められた会議体へのコンプライアンス室長のオブザーバー出席および第５条に定められた委員会の記録の確認 ②．コンプライアンス相談 ③．新規の規程・協定・契約案の内容確認 ④．兼業申請書の内容確認 ⑤．研究倫理教育（e-ラーニング）の受講状況および誓約書の管理：内部質保証委員会および大学院委員会の求めに応じた資料の作成・提出	①実質的なコンプライアンス室長が不在となる時期（9月10日から11月上旬）があり、その間、会議体への出席が叶わなかった。 それ以外については着実に実施。 ②相談案件なし。 （2022年度も年間を通してなし） ③着実に実施。 2022年度11/30現在　45件 2023年度11/30現在　44件 ④着実に実施。 2022年度11/30現在　32件 2023年度11/30現在　37件 （申請件数ではなく学長室からの依頼件数） ⑤着実に実施	100%	相談等の依頼に対して，速やかに実施している。	なし	
2			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	学長室

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	ブランディングに基づく長期目標の策定と広報戦略の見直し	2023年度 本学で学びたいと思う人を国内外で増やし、本学を支えていただけるネットワークを拡大するための広報活動を、学長室のリーダーシップのもと、各組織と緊密な連携を取りながら戦略的に実施する。	2023年12月中旬時点 新たな取組みとして南山大学を舞台にしたWebドラマの制作を行い、地上波放送およびWeb配信を行った。また、主に広報を担当する広報・募金課、入試課、国際センター事務室において、戦略広報予算の課室を越えた有機的な執行について認識を共有した。	50	広報担当課室間における広報戦略の方向性の共有にとどまり、その実行には至っていない。	課室を越えた有機的な予算執行の具体的な運用方法や判断基準については今後の検討事項となる。	2023年度
2	学長方針「課題」	南山大学同窓会設立70周年と連携の強化	2023年度 同窓会の70周年行事に大学として積極的に関与し、更なる連携強化を図る。また、今年度から再開する各地の支部総会には、コロナ前より大学からの人数を増やして参加し、全国的なネットワークを再構築する。	2023年12月中旬時点 各支部総会には、コロナ前の倍程度である4～5名の教職員が参加し各地の同窓生と親睦を深めた。また、他支部と同日開催となった東北支部を除き、全ての支部総会に学長が参加している。 同窓会70周年記念行事は、年間を通して大規模には行われず、記念式典・講演会のみの開催となったため、大学として関与する場面は少なかった。	80	同窓会正副会長、各支部等、主要メンバーと良好な関係が築けている。	ネットワーク構築と連携強化の礎を築くことはできたが、この活用と発展については今後の課題である。また、支部総会が重要な拠点であることは間違いないが、ここに出てきていない同窓生は各地に多く存在する。その様な層が支部総会に参加したり、母校への関心を高められるよう、同窓会と連携して働きかけていく。	2023年度
3	その他の「課題」	ポスト・コロナにおける円滑な会議運営	2023年度 コロナ禍においてはオンライン会議が続き、今やオンライン会議がスタンダード化している。しかし今後は対面開催やハイブリッド開催での会議運営も想定しておく必要がある。どのような形態の会議であっても円滑に実施できる準備を整えておく。	2023年12月中旬時点 すでに大学協議会は対面開催に戻り、学長室会議はまれにハイブリッド開催となることもある。どのような会議形態であってもほぼ対処できるようになっている。また、第3会議室の机配置をコロナ禍以前に戻したことで、大学協議会および大学評議会の対面開催についても円滑に実施することができる。	80	会議形態への対応は柔軟に対応することができている。	対面開催となったとしても、BYODによる資料のオンライン化は今後も継続される。しかし、特に事務職員は資料のオンライン化に対応するPCを、個人所有のPCで賄っている例がほとんどであり、組織的対応が取れていない。ただ、このことについては、学長室で解決できる問題ではない。	2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	学務部

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	「VI．入試」 ・新入試制度の運用と2025年度新課程入試に向けての準備 ・入試広報の強化	**2023年度** ・2023年11月（2024年度入試）に新制度の入学試験を実施する。「推薦入学審査（特別協定校）」では、推薦要件となる高大連携講座の実施および入試の運営を円滑に行う。「学校推薦型選抜（長期留学経験者対象）」では、制度の周知を図りながら、入試の運営を円滑に行う。（入試課） ・2025年度新課程入試にかかるシステム改修等、早期に必要な対応を行うとともに、受験生への適切な周知を図る。（入試課） ・本学の国際的な取り組みについて、動画や広告媒体を通じて周知し、更なるブランド向上につなげる。（入試課） ・国際校閉校後も学園内高校から一定数の進学者を安定して確保するために、学園内高校を対象とした広報活動を強化する。（入試課）	**2023年12月中旬時点** ・「推薦入学審査（特別協定校）」では、各講座を実施のうえ審査を行い、特別協定校4校合わせて受験者数は49名であった。「学校推薦型選抜（長期留学経験者対象）」は合計6名の受験者数となった。 ・2025年度新課程入試について、広報用資料の作成・公開、「情報」の追加に伴う諸準備、理工学部から受験生へのメッセージの公開等を行った。 ・「ポストコロナにおける国際化の活性」を広報し、ヤンセン国際寮のプロモーション動画を作成した。 ・学園内オープンキャンパスの対象者を含めた企画の見直し等を行った。	80%	・「推薦入学審査（特別協定校）」「学校推薦型選抜（長期留学経験者対象）」は、講座の実施や入試準備を円滑に進め、入試を実施することができた。 ・2025年度新課程入試の各課題について対応を進めているが、これからより具体的な検討を進める必要がある。 ・様々な機会において説明や動画の公開を行い、各種イベントで国際性・留学体験の紹介を行った。 ・学園内オープンキャンパスは、プログラムの見直し等を行い、昨年度より123名増の258名の参加となった。	・「推薦入学審査（特別協定校）」は、次年度の講座がより良いものとなるよう、運営等の検討を行う。「学校推薦型選抜（長期留学経験者対象）」は、受験者数を増やすために、広報や制度の周知を積極的に行っていく。 ・2025年度新課程入試については、「情報」の追加に伴うシステム改修や集計業務の体制などの検討を進めていく。 ・国際化推進の認知拡大について、効果測定を行う。 ・各単位校に打診し、より本学を周知できる機会を確保する。	**2023年度**
2	学長方針「課題」	「V．学生支援」 ・コロナによる制限のない上南戦、野外宗教劇、大学祭の実施 ・新給付奨学金制度運用に向けた検討 ・法令および学内規程に基づく合理的配慮の対応	**2023年度** ・4年ぶりに行動制限のないイベント開催となるが、学生部および学生主体の委員会等と連携し、個々人の感染症に対する考え方の違いに配慮し、安全な実施に努める。（学生課） ・新たな給付奨学金（児童養護施設入所者等への修学支援事業）の創設が2022年度の協議会で了承されたため、2024年度運用開始に向けて、学内調整の上、学生部会議で規程の原案について協議し、年度内に学生委員会審議を含む学内手続きを進める。（学生課） ・障害者差別解消法および2023年4月1日施行の合理的配慮に関する学内規程に基づき、 保健センター、学生部、各学科、関係課室と緊密な連携をとり、配慮を必要とする学生に丁寧かつ合理的に対応する。（学生課）	**2023年12月中旬時点** ・4年ぶりの上智大学を会場校とした上南戦、野外宗教劇、大学祭をはじめとした各種イベントについて、コロナ禍前の対応に戻し、人数制限を設けない従来型のやり方で実施することができた。 ・新しい給付型の奨学金について、「南山大学フライナーデメッツ給付奨学金規程および運用細則」を作成し、学生委員会の承認が得られた。これを受けて評議会における審議等、必要な学内手続きを進めている。 ・関係課室と緊密な連携の上で、約30名の合理的配慮対象者について配慮を実施し、必要なサポートが受けられる環境を整備できている。	80%	・上南戦、野外宗教劇という伝統行事について、学生主体団体と連携の上で、特段の問題もなく実施することができた。大学祭を人数制限のない中で実施し、15,632人の来場者数を集めた（2022年度は事前予約者数10,843人）。近隣からの苦情や感染症のクラスターを出すこともなく無事終えることができた。 ・新しい給付奨学金の規程について、年度内に成立の見込みとなっており、次年度からの運用開始の目途が立っている。 ・今年度より施行の規程に基づき、個別の事案について適切なサポートが実施できている。	・コロナ禍前を知らない学生によって実施された各イベントについて、実施方法や反省点を後輩学生に確実に引き継ぐ必要がある。 ・新しい給付奨学金の創設に関する世間一般への周知 ・合理的配慮サポートチーム運営委員会を実施し、合理的配慮に対する大学としての方針について、確認・検討する必要がある。	**2023年度**
3	学長方針「課題」	「Ⅳ．教育・研究　2．教育手法に関する点検・評価」 ・オンライン授業の在り方、オンラインツールの活用等について得た知見を踏まえ、オンラインツールの授業への活用方法について事務側から提案 ・100分授業の教学面での効果の検証や学習成果の可視化を行うための素材や資料の提案・提供	**2023年度** ・各種検討の主体となる委員会等の事務局として、各学部等への意見聴取など、学内外の情報収集やデータ分析を行うほか、事務組織としての意見を具申する。（教務課） ・オンラインツールを活用した授業や、さらなるアクティブラーニングの推進等のための教室環境やサポート体制を整備する。（教務課）	**2023年12月中旬時点** ・春学期中の「オンライン授業検討会」の事務局を務めるとともに教務課長が会議に参加し、大学設置基準における規定や大学の判断・運用が可能な範囲等の情報提供や教務事務の観点からの課題提起を行った。 ・9月に策定された「2024年度遠隔授業等の活用の方針」に基づき、11月までに教務部長ならびに情報センター事務室と協議し、教室の情報機器等の整備計画を進めている。	70%	・遠隔授業の活用に向けて、方針策定にあたり、教務課として担うべき役割は果たした。今後は学部等が指定した遠隔授業の円滑な実施に向けた準備を進める。 ・遠隔授業、アクティブラーニングの推進に向け、教室環境の整備は方針の決定には至っていないものの、2024年度予算計画に留意しつつ、関係者と適切に連携して進行中である。	・遠隔授業科目の適切な教室割当、交通費支払にかかる非常勤講師の来学有無の確認等、2024年度の遠隔授業実施に向けた事務処理上の留意事項を洗い出し、今年度中に運用方法を教務課内にて確立する。 ・アクティブラーニングの推進に向け、教学マネジメント構想の動向に合わせて、教務課として関与すべき案件に対応していく。	**2023年度**

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	学務部

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	学長方針「課題」	「V. 学生支援　3. キャリア支援・キャリア教育の充実」 ・学生（大学院生、外国人留学生を含む）に対するキャリアに関するサポートについて、各種キャリアイベントの内容が時流に合致したものであるか、低年次向けのキャリア教育・支援が適切であるかの検討	**2023年度** ・就職や進学等に至る学生のキャリア形成に関して、早期化、長期化、多様化、複雑化に対応すべく、就職サイトのサービスとは一線を画す、本学独自の支援の方法等を検討し、提案する。（キャリア支援課） ・25卒（2021生）以降の学生に対するインターンシップの取扱いが変更（三省合意）となったことを受け、学生、企業等関係各位への周知、啓蒙を進めるとともに、職業選択に有用な就業体験等への参加につなげる。（キャリア支援課）	**2023年12月中旬時点** ・新たなキャリアサポートの方法について、就職サイトの担当者による就活動向のヒアリング、他大学の取組等を確認、基礎的な情報収集を行っている。 ・インターンシップの取扱い変更に伴う学生への周知は、各種ガイダンス、就活手帳等を活用して、理解を深め、適切にインターンシップ等へ参加できるように配慮した。関連して本課所管の共通教育科目「インターンシップ研修Ⅰ、Ⅱ」は、取扱い変更に伴い科目名の変更が必要となったため。その手続きを実行、継続している。	50%	・現状では、就職サイトや他大学の取組等の情報収集の段階であり、そこから本学の状況等に合う具体的な提案をできるところに至っていない。 ・科目名変更について、必要な諸手続きを実行、または継続している。	・本学独自の支援方法は、どのような層（例えば自走できる・できない）を対象にするかでも変わってくる。また、現在、検討を進めている教学マネジメントの学修成果の可視化に基づき、複合的にキャリア関係のイベント等に反映できればと考える。引き続き、就活のトレンドも把握しながら、進めていく必要がある。 ・科目名変更について、今後関係委員会等での手続きを進め、学則改正、シラバスの変更を行うものとする。	**2023年度**
5	学長方針「課題」	「Ⅲ. 国際化推進」 ・国際化の新たなステップ：全学的な国際化の推進とNU-COILの発展 ・外国人留学生別科開設50周年に向けた準備 ・新たな留学生受け入れ事業の拡充 ・留学の機会確保とサポートの充実 ・学内国際交流の更なる活性化	**2023年度** ・国際交流や協定校ネットワークの拡充、COIL型授業等、これまで進めてきた国際化を次の段階へと繋げるために、国際センターは各課室をサポートし、研究交流やカリキュラム編成等の教育活動でさらなる国際化を進め、NU-COILを自走させる。（国際センター事務室） ・別科50周年を記念する行事の準備を進める。（国際センター事務室） ・「Nanzan Anime Study Tour」プログラムを実施する。（国際センター事務室） ・学生の長期留学の機会確保にさらに力を入れ、短期留学プログラムも充実させる。（国際センター事務室） 「ダイバーシティ＆インクルージョン実践力養成」プログラムを更に発展させる。（国際センター事務室）	**2023年12月中旬時点** ・国際カンファレンス等を活用して2023年度に交流協定校が6校増加させ、ネットワークを拡充した。PBL COIL科目を2科目提供して、延べ30名の履修者を得た。国際共修を進めるため、別科オープンコースの拡充施策を展開した。 ・特設Webサイトや記念動画制作などの別科50周年事業の概要が決定された ・Nanzan Anime Study Tourを実施し、9名の参加者を得て、2024年度以降も継続することとなった ・NaSIPの活動を継続支援し、延べ7回のイベントを実施した。 ・D&I実践力養成プログラムについては、養成したい人材像に沿ったプログラムを計画通り実施した。	90%	・概ね当初の計画に沿って業務を遂行することができている。年度末に向けて、現状の取り組みを継続することで、計画を達成できる状況である。NU-COILについては、COIL科目数の点でやや昨年度を下回る状況である。	・COIL型授業に知見を持つ国際センター特別任用講師が10月より雇用され、下半期でさらなる活動が期待できる。各学部やセンターへの働きかけを進めて、COIL科目の拡充に努める。	**2023年度**

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	教育・研究事務部

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	学長方針「Ⅰ.基本方針」、「Ⅱ.将来構想」の推進、「Ⅵ.入試」 ①Ⅰ．ポストコロナでの「新しい現状」に合わせた学部等での運用・対応 ②Ⅱ-1．ブランディングに基づく長期目標の策定と広報戦略の見直し ③Ⅱ-3．安定的な財政運営 ④Ⅵ-2.効果的な入試広報の強化	2023年度 ①コロナ禍で特例対応を行っていた教授会等での審議・報告事項について、今後の教授会等での要否を、「新しい現状」に合わせつつ確認し、関係課室との調整を図る。（学一課） ②ICT技術の発展に対応するべく、基幹・幹線ネットワーク機器の更新、学生向けプリンタの更新に合わせたアプリケーションの改修、ならびにサーバのリプレースの精査を行い、質の高いサービスを提供する。（情報C） ②④各学部・研究科での教育内容や取り組み、学術成果、学生の活躍など、学部・研究科で持っている情報を広報・募金課と入試課に発信し、広報活動の一助とする。（学一課） ③私立大学等経常費補助金（教育の質の保証）において、点数獲得に向け具体的な案をまとめ、執行部に提案し、必要に応じて内部質保証委員会事務局として支援する。（教研課）	2023年12月中旬時点 ①5月にコロナ禍での特例対応が終了したことに伴い、教授会での審議・報告事項について、関係課室に要否を確認しながら議題設定を適切に行った。 ②期間・幹線ネットワーク機器更新は12月末の更新を予定し、更新に向けた設計・事前検証作業を実施している。学生向けプリンタの更新に合わせたアプリケーションの改修は対応を完了した。サーバのリプレースの精査は概ね計画通りに進んでいる。 ②④学生の活動を中心に、各学部が持っている情報を随時広報・募金課へ提供し、Webページ等での公表に繋げることができた。 ③教務委員会など他組織と関係する項目は、事務局レベルで検討を進めている。点検評価の仕組みに関する項目は、2023年度内の内部質保証委員会で審議可能な段階に進んでいる。既存の取組の強化に関する項目（FD参加率）は、強化策の適否を検討するための材料を内部質保証委員会委員長に提供した。学修成果把握方法については、執行部主導の教学マネジメント構想全体会議で検討中である。	80%	①適切に対応できた。 ②対応完了した計画も含め、予定通りに進んでいる。 ②④情報提供は学部により差があり、全く事務室に情報が入らない学部もある（教員から直接広報・募金課へ情報提供されることもある）。 ③教研課内で補助金課からの情報を踏まえて検討を進めてきた具体案を執行部に提案し、更に事務局レベルでの組織内連携も進めている。	①継続して実施する。 ②引き続き計画通り準備を進める。また、対応完了後に想定外の問題が発生する可能性もあるので、問題発生時の対応についても検討する。 ②④情報提供は学生の活躍や行事の実施状況が中心となっている。教員の研究や活動等の情報発信については、今後の課題であると考える。 ③「点数を上げる方策」が実現可能かつ適切であるものにするための共通認識の醸成が必要である。	2023年度
1	学長方針「課題」	学長方針「Ⅲ.国際化」、「教育・研究」の推進 ①Ⅲ-4．留学の機会確保とサポートの充実 ②Ⅳ-1．認証評価の結果を踏まえた改善 ③Ⅳ-2．教育手法に関する点検・評価 ④Ⅳ-3．教育・研究活動のさらなる発展	2023年度 ①短期留学プログラムを始めとする学外授業や各種行事が全面的に再開されることに伴い、2019年度以前の資料を参考にしつつ、新しい現状に合わせた運用・対応を遺漏なく行い、学生の教育・課外活動をサポートする。（学一課） ②課題「学修成果の把握」についての整理、および今後の方向性の策定支援を継続する。（教研課） ③大学設置基準の改正に伴い、本学の教育活動がより充実し、学生主体の教育の質を保証するための対応を進める。加えて、法務研究科認証評価受審への支援を行う。（教研課） ④南山大学ライネルス中央図書館を拠点とした教育・研究および知的交流の促進に取り組む。企画においては学生の意見やアイデアを取り入れるとともに、図書館WebページやPORTAなどを通じて学生や教職員に呼び掛ける。また、近隣地域の人々にも提供できるようにする。（図書館）	2023年12月中旬時点 ①全学部において、短期留学プログラムが再開された。夏期実施のプログラムについては、大過なく無事に終えることができた。その他各種行事についても、現状に合わせたスタイル（例．必要に応じてハイブリッド開催とする、申込受付をオンラインとする、など）で行事等を行っている。 ②教学マネジメント構想全体会議のうち「学修成果把握」を担当するチームと、内部質保証推進委員会事務局として蓄積した情報・知見の共有を9月以降継続して行っている。 ③教育の向上に関する活動は多岐に亘るが、教研課が蓄積した知見を必要な場面で可能な範囲で提供している。また、法務研究科認証評価受審のスケジュールを法務研究科と共有しながら実地調査まで円滑に進めることができた。 ④NANTOルーム、展示エリア等を活用し、図書館委員会、学部長、図書館研修生、インターンシップ学生と協働・連携し3つのコンセプト「であい」「つながり」「かわる」実現に向けた企画を実施した。また、図書館委員会を始めSNSなど様々な手段を用いて呼びかけも行った。 イベントについては、近隣地域を始めとする一般の人々も参加できる企画を含んでいる。	75%	①短期留学プログラム実施自体には問題ないが、短期留学プログラムは参加者が少なかったため、今後の実施に向けて参加説明会等や周知など工夫の必要はある。 ②評価ツールの選定に先んじる「学生の成長を促すために現在何ができていて、何ができていないか」を認識するためのフレームを、「学修成果把握」を担当するチームに十分に情報提供できていない。 ③執行部主導の教学マネジメント構想全体会議の発足により教育の質保証に関する活動が大幅に活性化している。また、法務研究科認証評価実地調査では評価委員と建設的な意見交換が行われた。 ④講演会などの企画は、学生の参加が少ない傾向にある。	①短期留学プログラムは、円安と航空運賃の高騰の影響により、2019年に比べると実習費が高くなっている。授業への平等な参加機会の確保のため、実習費補助ができるとよい（ただし、原資が見当たらない）。 ②2023年12月開催の外部評価委員会は「学修成果の把握」を主要テーマとしているため、他大学・企業からの貴重な助言を踏み台にして、南山大学にフィットする学修成果方法と改善につながる体系の構築を引き続き目指す。 ③法務研究科が作成した認証評価報告書を事実に基づいた理解しやすい内容にするためのブラッシュアップを、十分にサポートできたとは言い難い点が反省点として挙げられる。 ④学生対象に図書館アンケートを実施（11～12月）し、今年の企画を振り返るとともに、学生はどのような企画、イベントを希望しているかをまとめ、学生が参加したいと思う企画、イベントを考えていく。	2023年度
2	その他の「課題」	研究推進体制の整備ならびに学事第二課の安定的な事務体制の構築	2023年度 外部研究資金の獲得など研究を促進するため、2022年度から継続して次の体制づくりを行う。（教研課） ①知的財産の取扱いに関する規程の整備 ②制度改正に伴う本学の安全保障輸出管理体制の見直し 一方で、各研究所、各教育・研究センターおよび人類学博物館に配置される学事第二課事務職員のほとんどが有任期であり、「安定的な業務遂行」にも影響を及ぼしている。その状況下でも、課長・係長による管理・監督体制をより浸透させ、固定業務、定例業務のノウハウの蓄積を行うとともに、関係事務室間の情報共有など、横断的な業務サポートが可能となる体制づくりを行う。（学二課）	2023年12月中旬時点 研究推進体制の整備 ①規程制定の事務局原案を作成している。 ②制度改正に伴う管理体制の見直しに向けて、経済産業省によるアドバイザー派遣事業を利用し、アドバイザーとも相談している。規程改正については、事務局原案を作成中である。 学事第二課の安定的な事務体制の構築 有任期の職員が大半を占める現状では、「安定的な業務遂行」自体が困難である。課長・係長による管理・監督体制は浸透しつつあるが、個々の能力や姿勢によっては、固定業務、定例業務の習得や定着すら難しい。上長によるフォロー、横断的なサポート体制づくりも道半ばである。	40%	①事務局原案までは作成している。 ②事務局原案を作成中の段階である。 計15事務室を所管し、学内に点在し、課長・係長も常駐していない。所管する研究所等各機関の独立性が強く、事務室同士が横断的に補完し合う体制も構築が難しいという、事務組織上の構造的な問題と考える。	①規程制定に向けて、今後の方向性を副学長と相談する。 ②規程改正に向けて引き続きアドバイザーとも相談する。改正案が固まり次第、副学長に報告、相談のうえ学内手続きを進めていく。 有任期の職員の担当業務は、一般職の専任事務職員でも指導可能な基本業務も多い。日常的に業務方法の説明や相談対応に時間を割いている課長・係長が、本来の管理・監督業務を十分に担えるよう、専任事務職員（一般職）の追加配置が急務である。	2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	経営本部会議

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	大学本部会議との積極的な情報共有・連携の実施	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			経営本部と大学本部が協力関係を築くために、それぞれの運営について協議する会議体同士が連携する必要がある。引き続き、両会議において、適宜情報共有し現状を把握しながら、運営に努める。また、「経営本部会議」、「大学本部会議」、「事務局会議」の目的、位置付けを整理し、効率的な運営方法を検討する。	経営本部長および大学本部長が、両本部会議のメンバーであり、現状を確認しながら、情報共有し、会議運営を進めている。 各会議体の目的、効率的な運営方法等についての検討は進んでいない。	80	お互いに協力関係を築き、連携できており、両本部会議が滞りなく開催されている。	各会議体の目的、位置付けを整理し、効率的な運営方法を検討する。	
2	その他の「課題」	決裁権限委譲および決裁ルートの見直し	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			法人事務局と大学総務部との統合に伴い、新たな組織体制となったこと、起案決裁が紙ベースから電子決裁へ変更されたことも考慮し、長年の懸案事項である決裁権限委譲および決裁ルートの見直しに関する指針等を策定する。なお、ペーパーレス化、押印の見直し、電子署名なども考慮にいれて検討する必要があるため、大学本部会議と協働して進めていく。	5月8日開催の経営本部会議において、総務・人事部長と学長室長が中心に検討を進めることを確認した。	30	長年の懸念事項である決裁権限委譲および決裁ルートの見直しに関する指針等の策定の検討について、スタートすることができた。	事務組織体制の変更や電子決裁の導入なども考慮にいれて検討する必要があり、経営本部会議だけでなく、大学本部会議と協働し、作業を進めていく。	
3			2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	財務・施設部

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
学長方針「課題」	Ⅱ.将来構想 3.安定的な財政運営	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
		昨年度は理事会より、中長期目標における基準財務シミュレーションが示され、2027年度までは各経理単位において、このシミュレーションに沿った財政運営をすることとなった。これは学長方針において掲げられている「安定的な財政運営」を具体化したものである、と捉えられる。 財務・施設部は、大学および学園全体の財政の現状を把握する立場にあるため、財務課が作成・発信する各種文書を通じて、学長方針および理事長からの要請の趣旨を予算所管責任者等に正しく伝えるとともに、大学の基準財務シミュレーション達成に向け、支出額の大きい施設・設備の維持経費を精査して支出額を抑制する。また、新たな収入源について検討を始める。 （財務課）	予算委員会の下に設置された「学納金改定および支出削減計画策定小委員会」を6月に開催し、収入の状況に応じた事業計画の精査を行った。また、寄付金事業の新たな取り組みとして、ふるさと納税制度を利用した寄付金募集の検討を行った。この一環として、10月2日より名古屋市へのふるさと納税制度「名古屋市「学生タウンなごや推進寄附金」を通じたご支援について」を活用した支援制度の利用が可能となった。 財務課からは、南山学園の予算制度に基づき、理事長ならびに学長名による予算編成方針文書を発信して収入増加や支出削減への取り組みを促すとともに、各部署における予算編成、補正申請をとりまとめて資料を作成し、大学予算委員会ならびに学園常務理事会へ提出した。 その他、10月より導入されたインボイス制度対応マニュアルや2024年1月より本格稼働となる電子帳簿保存法改正に伴う会計処理の通知を発信した。	80%	小委員会において支出削減の施策について検討し、補正予算編成前に収支状況の精査を行った。また、同小委員会において寄附金についても検討を行い、ふるさと納税制度を活用した支援制度が可能となった。これらのことは、適切な財政運営に向けた取り組みとして評価ができる。 中長期目標および学長方針の達成に向けて、収入の増加、支出の削減に関して、予算編成に関する学長名文書、大学本部長文書にて具体的な方策を示していることは評価できる。 また、法改正に応じて適切な対応をおこなっていることは評価できる。	物価高の影響は大きく、中長期目標の達成が厳しくなりつつある。目標の達成に向けて、寄付金、補助金の増収以外にも収入増加策として学納金の改定も視野に入れ、収支改善に繋がる施策を引き続き検討していく必要がある。 また、追加事業が発生する度に収支状況の確認を行うなど、定期的な収支状況の確認を実施し、予算管理の徹底に取り組んでいく。	
学長方針「課題」	Ⅶ．地域における大学の役割と各種連携の強化 1．南山大学同窓会設立 70 周年と連携の強化	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
		南山大学ライネルス中央図書館前のアルムナイガーデン（Alumni Garden）の整備を着実に実施する。（施設課）	ライネルス中央図書館改修工事にあわせて、図書館の前庭（アルムナイガーデン）を整備した。2023年2月14日～2023年4月7日において工事を実施・完了した。	100%	計画どおり整備を完了した。	施工後、一部で枯芝があったため、芝の張り替えを実施した。今後も必要に応じてメンテナンスを実施する。	
学長方針「課題」	Ⅶ．地域における大学の役割と各種連携の強化 2．環境問題への取り組み	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
		2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、南山大学（南山学園）が貢献できることを検討し、実現に向けて取り組む。 旧聖霊解体跡地へのソーラーパネル設置およびCO2フリー電気利用に向けて、より具体的に検討する。（施設課）	2023年7月開催の学園エネルギー管理委員会において、旧聖霊解体跡地のソーラパネル設置について審議した結果、設置計画は「保留」となった。またCO2フリー電気も太陽光発電とセットで考えられており、併せて「保留」とした。 保留理由として、①イニシャルコスト、ランニングコスト、撤去費の費用が当初計画より大幅に増大した点、②2030以降、次世代太陽光発電が普及する可能性がある点が挙げられる。	50%	計画自体は保留となったが、太陽光発電の現状を具体的に確認し、学園エネルギー管理委員会にて審議することができた。	カーボンニュートラルの実現に向けて、「省エネ」の取り組みを促進し、エネルギー消費量を減少させるとともに、「創エネ（太陽光等）」によって、「省エネ」後の利用エネルギー相当分をのエネルギーをつくることで、化石エネルギー消費量を正味でゼロにすることを目標とする。今後も有効な「省エネ」・「創エネ」の動向を注視し、カーボンニュートラルの実現に取り組みたい。	

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	大学本部会議

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C			A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由		課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	経営本部会議との積極的な情報共有・連携の実施	2023年度 経営本部会議と連携し、両会議の情報を適宜共有しながら事務組織の運営を行う。また、「経営本部会議」、「大学本部会議」、「事務局会議」の目的、位置づけを整理し、効率的な運営方法を検討する。	2023年12月中旬時点 経営本部長および大学本部長が、両本部会議のメンバーであり、現状を確認しながら、情報共有し、会議運営を進めている。	80	お互いに協力関係を築いて連携できており、両本部会議が滞りなく開催されている。ただし、事務局会議との関係や、各会議の付議事項の整理については、さらに検討の余地がある。		引き続き「経営本部会議」、「大学本部会議」、「事務局会議」の目的、位置づけを整理し、効率的な運営方法を検討する。	2023年度
2	その他の「課題」	決裁権限移譲および決裁ルートの見直し	2023年度 起案決裁が紙ベースから電子決裁へ変更されたことも考慮し、見直しに関する指針等を策定、明示した上で、具体的な作業を関係部署等が実施できるような環境・体制を整備することを検討する。なお、ペーパレス化、押印の見直し、電子署名なども考慮にいれて検討する必要があるため、経営本部会議と協働して作業を進めていく。	2023年12月中旬時点 4月27日開催の大学本部会議において、総務・人事部長と学長室長が中心に検討を進めることを確認した。	30	長年の懸念事項である決裁権限委譲および決裁ルートの見直しに関する指針等の策定の検討について、スタートすることができた。		ペーパレス化、押印の見直し、電子署名なども考慮にいれて検討する必要があり、大学本部会議だけでなく、経営本部会議と協働し、作業を進めていく。	2023年度
3			2023年度	2023年12月中旬時点					2023年度

2023年度自己点検・評価報告書【認証評価「改善課題」を除く】

組織名称	総務・人事部

・全ての組織は、学長方針に示された項目ならびに組織の目的および各種方針等に照らして重要度が高いと判断する課題を抽出し、課題・計画を設定してください。
・認証評価「改善課題」は学部・学科は様式1、研究科・専攻は様式2に記載してください。

内部質保証委員会が指定する時点（2023年12月中旬）までの「実施内容・実績」に基づいて「達成率、評価の理由」を記載し、その時点での「課題・対処」について記載してください。

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会記入欄
No.	・学長方針「課　　題」 ・上記以外「課　　題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	達成率	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	将来構想計画の実現 （学長方針Ⅱ．将来構想、2.学部・大学院の将来構想　理工学研究科の改組）	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			理工学部の完成年度にあわせて、大学院理工学研究科博士前期課程・後期課程の改組（2025年4月開設）にかかる作業を、理工学研究科、関係課室等および執行部と連携し、申請手続きを進めていく。（総務課）	理工学研究科および執行部と連携し、2024年4月あるいは5月の文部科学省への届出書類の提出に向け、2024年3月の学園理事会での審議を念頭に、準備を進めている。なお、事前相談書類は11月9日に文部科学省に提出している。	50	当初の予定では、2023年6月末に文部科学省へ事前相談書類を提出することで準備を進めていた。しかし、事情により2023年11月上旬の提出となり、結果として、スケジュールが後ろ倒しとなったが、総務課としては理工学研究科および執行部と連携しながら、適切に業務遂行できている。	文部科学省への事前相談書類の提出時期が後ろ倒しになったことにより、当初の予定よりタイトなスケジュールで、届出書類を準備することとなった。これまで以上に、理工学研究科および執行部と連携を密にし、遺漏のないよう準備を進めていく。	
2	その他の「課題」	電子署名および電子契約の検討	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			ペーパーレス化や押印の見直しなどを考慮し、電子署名および電子契約が実施できるような環境・体制を整備することを検討する。（総務課）	電子証明の必要性を確認し、その導入に向けて、情報センター事務室と検討を開始した。	30	社会的に電子署名や電子契約の需要があることを理解し、運用方法や規程の制定等の必要性について、検討を開始している。	情報センター事務室と課題を洗い出し、引き続き検討・準備を進めていく。	
3	その他の「課題」	・大学および各単位校に有益な情報を適正かつ迅速に提供する ・各単位に交付された補助金について分析する	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			・大学における情報共有および学園各単位校との情報共有について2021年度の蓄積データを元に2022年度のガイドラインとした情報提供方法を継続し、引き続き適正かつ安定した情報共有に努めると共に公文書取扱いの数の適正(削減を含む)に努めたい。（補助金課） ・補助金の仕組みを理解した職員を増やすことにより、各事務室の業務で補助金獲得を意識してもらい、将来的な補助金獲得額増加を目指すため経常費補助金に関する基礎知識を事務職員に対して説明する機会をつくる。（補助金課）	・公文書配付先の判断は過去の実績を参考にし所管部署に加え、発信元によって必要な情報を確認し、執行部・部長等にも適切に配付している。また、公文書受付の要否については、精査した上で配付先にも必要に応じて確認し、適正配付に努めている。 ・初めての試みとして、8月3日に学務部各課室を対象に補助金説明会を実施し、補助金の仕組みや課室業務と補助金との関係について理解を深める機会を提供した。また、12月18日には経営本部（学校事務部を除く）および大学本部各課室を対象に、2回目の補助金説明会を実施予定である。	・90 ・70	・過去の実績を参考に、配付の精度は上がっている。紙媒体（郵便）からメイルやWebからダウンロードする媒体も増え、処理も効率化されてきている。 ・8月3日の説明会実施後に、参加者の理解度を確認するため、簡易な確認テストを実施し、参加者自身の理解度定着を促した（確認テストの平均点は約68点であった）。また、参加者アンケートでは、約90%の参加者が「よく理解できた」または「理解できた」と回答した。12月18日の説明会では、8月3日の説明会の結果を踏まえ、説明内容等を更新し実施する。	・公文書が適切な部署に届かないというリスクを避けるため、配付が必要と思われる部署に広く配付する必要がある。しかし、その反面、関係のない部署にも配付されてしまうことがあり、これにより受信するメイルの件数が増加し、重要な情報を見落としてしまうリスクが高まるため、注意が必要である。また、各部署に直接届く文書で公文書受付が必要なものが補助金課に転送されず、公文書受付されないことが懸念されるため、事務全体として公文書取扱いの意識を高める必要がある。 ・補助金の仕組みや課室業務との関係について理解を深めた後の補助金獲得への具体的な取り組みは、所管課室だけでなく学部や大学全体で検討し、継続的に取り組んでいく体制が必要である。また、補助金課内でも、担当者以外でも初級レベルの説明会を担当できるよう、スキルアップを目指していく。	
4	その他の「課題」	人事関係書類のペーパーレス化の推進によるサービス向上および業務効率化の検討	2023年度	2023年12月中旬時点				2023年度
			各種申請書類について、電子データでの提出に対応していないものについては、ペーパーレス化、必要に応じて電子決裁システムの活用を検討する。加えて、年末調整等の負荷の高い人事業務のさらなる効率化を図るために、現在使用しているCOMPANYシステムのWebサービス機能導入の可能性について、具体的に検討を開始する。（人事課）	今年度は、新たに採用業務、人事課所管の委員会関連業務において、ペーパーレス化を進めることができた。人事・給与システムのWebサービス導入については、昨年度までの状況を踏まえ、4月から6月にかけて業者との打合せを行い、2024年度個別事業計画の申請を目指したが、内容や費用面だけでなく、実施体制やスケジュール等で課題が残り、2025年度個別事業計画の申請に向けて検討を継続することとなった。	40	昨年度に引き続き、ペーパレス化は進んでいる。しかし、ペーパレス化をより推進するには、人事・給与システムのWebサービス導入が効果的であるが、導入の道筋を立てることができなかった。	システム導入には、予算確保、人員確保が大きな障壁となっている。今後は、現体制でも実施可能な代替案も含めて検討し、最終的にメリットの大きい方法を選択する必要がある。	